

AsahiKASEI

Care for People, Care for Earth

サステナビリティレポート 2025

旭化成グループ

目 次

編集方針	1	人財	100
		人財戦略	100
	3	人財の育成・活躍	102
		ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン (DE&I)	106
		雇用・労働慣行	117
		人権	119
	11	労働安全衛生および健康経営	128
	11	労働安全衛生	128
	14	健康経営	133
	19	保安防災	141
	23	社会貢献活動	147
事業を通じた貢献	25	ガバナンス	152
		コーポレート・ガバナンス	153
旭化成グループの環境安全・品質保証活動	28	コンプライアンス	163
環境安全・品質保証活動実施部場一覧	32	リスクマネジメント	167
2024年度 環境安全活動の目標と達成	35	税務方針	173
環境	36	ESGデータ	175
環境マネジメント	37	環境	175
気候変動	40	社会	188
気候変動への対応	40	ガバナンス	194
TCFD枠組みに基づく開示	45		
汚染防止と資源循環	54	社外からの評価	195
汚染防止	54		
資源循環の取り組み	59	方針類	199
水資源の保全	63		
生物多様性保全	66	GRIスタンダード対照表	201
生物多様性保全の対応	66		
自然資本関連の分析・開示	73	SASB対照表	212
旭化成グループの環境貢献製品	80		
取り組みについて	80	第三者検証意見書・第三者保証報告書	215
環境貢献製品の紹介	83		
社会	86		
品質保証	87		
CSR調達	92		

PDFの機能について

このPDFは、Webサイトと同様にリンク機能が付いています。

各ページ左下の矢印マークをクリックすると、直前に閲覧していたページに戻ります。



編集方針

はじめに

旭化成グループは、1991年に初めて「環境報告書」を発行し、2006年からは社会的責任に関わる情報を開示する「CSRレポート」として充実させ、ステークホルダーの皆様とのコミュニケーションを図り、説明責任を継続的に果たしてきました。

2019年より、ウェブサイト、報告書共に「サステナビリティレポート」とし、「Care for People, Care for Earth(人と地球の未来を想う)」というキーワードを軸に、当社グループのサステナビリティの考え方や、事業を通じた持続可能な社会の実現への貢献をお伝え示しています。また、活動の枠組みを「環境(E)」「社会(S)」「ガバナンス(G)」に整理し、方針や体制、活動内容、数値データなどの情報を網羅的に報告しています。

ESG評価機関における評価項目と記述ページの対照表も掲載していますので、適宜ご活用いただければ幸いです。

また、欧州を中心とした財務情報と非財務情報の統合報告の流れの中で、2014年より、「アニュアルレポート」と「CSRレポート」を「旭化成レポート」として統合して発行しています。併せてご覧ください。

対象期間

対象期間は2024年度(2024年4月～2025年3月)を中心としていますが、一部当該期間以外の内容も含まれています。

対象範囲

持株会社である旭化成株式会社および同社の連結子会社(2025年3月31日現在)です。

対象範囲と異なるデータについては、注釈を明記しています。

なお、環境安全・品質保証の活動に関する報告については、同活動を実施している国内外のグループ会社を対象としています。活動報告および実施部場一覧は以下に掲載しています。

- 旭化成グループの環境安全・品質保証活動

お問い合わせ窓口

サステナビリティの取り組みに関するお問い合わせをお受けしております。

以下のページのメールフォームをご利用ください。

- https://www.asahi-kasei.com/jp/contact_us/contact/

参考ガイドライン

サステナビリティに関する情報開示においては、下記の報告ガイドラインおよび枠組みを参考にしています。

- GRIサステナビリティ・レポーティング・スタンダード(GRIスタンダード)
- 環境省「環境報告ガイドライン(2018)」
- SASB(米国サステナビリティ会計基準審議会)スタンダード
- 国際標準化機構「ISO26000」

発行日

発行日 2025年10月

次回発行予定:2026年10月、前回発行:2024年10月

関連情報

› 旭化成レポート

旭化成グループの1年間の事業活動をご報告する冊子です。当社の経営戦略などについても幅広く掲載しています。

› 知的財産報告書

旭化成グループの研究開発と知的財産の考え方や活動を掲載しています。

› 会社案内

旭化成の会社案内をダウンロードいただけます。  (5.9MB)



トップメッセージ



旭化成グループは、1922年の創業以来、100年以上にわたり、さまざまな社会課題に対峙し続けてきました。時代ごとに異なる課題に向き合いながら、世の中のニーズに応えるさまざまな製品やサービスを創出し、事業を進化させてきた歴史があります。

こうした中で、私が大切にしているのが「不易流行」の精神です。すなわち、変わらない価値と時代に応じた変化の調和です。当社グループが長年にわたり培ってきた価値観や理念は、まさにこの精神に通じるものだと感じています。絶対に変えないことは、社会がどう変わろうと、事業の形がどう移ろうと、「世界の人びとの“いのち”と“くらし”に貢献する」というグループミッションを貫き続けることです。このグループミッションは2011年に現在の形に整理したのですが、創業以来、世の中の人びとの役に立ちたいという想いが変わることなく受け継がれてきたことがその礎になります。一方、変化の激しい時代において、過去の伝統に固執するのではなく、自ら変わり続け、新たな伝統を創り出す、この挑戦こそが、当社グループの未来を切り開く力になると信じています。

2つのサステナビリティの好循環に向けた歩みを続ける

2025年4月、『中期経営計画2027 ~Trailblaze Together~』を発表しました。その実現に向けて、前中期経営計画で掲げた「持続可能な社会への貢献」と「持続的な企業価値向上」という2つのサステナビリティ(持続可能性)の好循環を引き続き経営の前提条件に据えています。社会課題の解決に貢献することで企業価値を高め、その成果をさらに社会に還元していく。この循環を継続的に回していくことが、私たちの成長戦略であり、社会との約束でもあります。

世界の最重要課題の一つが、地球温暖化をはじめとする気候変動への対応です。気候変動は年々、深刻さを増しています。この課題に対し、当社グループは、「自社の事業活動における温室効果ガス(GHG)排出量の削減」と、「社会のGHG排出量削減への貢献」の2方向から取り組みを進めています。

当社グループは事業の特性上、排出するGHGが決して少なくありません。だからこそ、2050年のカーボンニュートラル実現という目標に向けて、私たちは真摯に取り組んでいます。使用エネルギーの削減、エネルギーの脱炭素化、生産プロセスの革新、事業ポートフォリオの見直しなど、多面的なアプローチを着実に進めています。新中計では、従来の目標に加え2035年に自社のGHG排出量を2013年度比で40%以上削減するという新たな中間目標を掲げました。

「社会のGHG排出量削減への貢献」として、当社は環境貢献製品を展開しています。市場の標準的な製品に比べて、製品のライフサイクル全体でGHGをはじめとする環境負荷を低減する製品・サービスの展開です。環境貢献製品によるGHG削減貢献量についても、2035年に2020年度比で2.5倍以上にするという新たな目標を設定しました。

また、2024年度より次期環境貢献候補製品という新たな枠組みを設けました。研究開発の段階から、将来の環境貢献製品となり得る技術や製品のアイデアについて、GHG削減貢献量等を評価・可視化する取り組みであり、当社グループが環境価値創出を強化していくための新たな枠組みの一つです。

事業を通じたGXの推進に向けて

サステナビリティの取り組みにおいて中核にあるのが、事業を通じたグリーントランスフォーメーション(GX)の推進です。GXは、脱炭素社会の実現に向けて、事業の成長と社会課題の解決を両立するための戦略的な取り組みです。

当社グループでは、GX推進に向けた新たな技術開発や事業拡大の取り組みを進めています。水素製造技術においては、アルカリ水電解を活用した設備、膜を含めたシステムの開発を行っています。これは、再生可能エネルギーを活用したグリーン水素の製造を可能にするものであり、経済産業省のGXサプライチェーン構築支援事業にも採択され、早期の事業化に向けて準備を進めています。

CO₂ケミストリーの分野では、バイオエタノール由来の化学品や、CO₂を原料とする新たな素材の開発に取り組んでいます。これにより、化石資源への依存を減らし、資源循環型の社会の構築に貢献することができます。

リチウムイオン電池用セパレータ事業については、電池の収率向上や電池の長寿命化に繋がる製品の開発、製品の環境対応の推進など、サステナビリティの観点からも意義のある取り組みを行っています。北米で実行中の大規模投資は、環境変化を見据えながらも中長期的な視点で進めています。また、技術力と顧客対応力を磨き続ける姿勢は変わりません。

人と地球の未来を想う

私たちは今、社会や産業の構造が大きく変化する時代の中にいます。気候変動、地政学的リスク、金利・為替・資源価格など、企業を取り巻く環境は複雑さを増し、先を見通すことが難しくなっています。

当社グループでは2050年に向けて目指す姿として「Care for People, Care for Earth(人と地球の未来を想う)」という旗印を掲げ、サステナビリティを追求しています。人のいのちとくらしに寄り添いながら、地球環境への責任を果たす。人と地球の未来をともに育み、大切にしていく姿勢は、私たちが守り続けてきたものであり、これからも変わることなく受け継いでいくものだと考えています。

当社グループは創業以来、さまざまな事業を立ち上げ、その中で培ってきた人財、知財、経営ノウハウ等といった無形資産の結集により生み出される多様性(Diversity)と、専業メーカーとは一線を画す事業アプローチで独自のポジションを構築し、高付加価値、高収益を実現する力(Specialty)の掛け合わせにより、成長を続けてきました。

これからも社会課題に真摯に向き合い、当社グループ全体が1つのチームとして力を結集するだけでなく、顧客や取引先、地域社会の皆さま等、さまざまなステークホルダーと協同し、持続的な企業価値の向上を目指すとともに、社会への価値提供を続けていきます。

代表取締役社長
工藤 幸四郎

関連情報

› 中期経営計画

中期経営計画の実行によって、さらなる企業価値の向上を目指します。

› グループ理念体系

私たち旭化成グループは、世界の人びとの“いのち”と“くらし”に貢献します。



サステナビリティ・ビジョン—旭化成グループが目指す姿

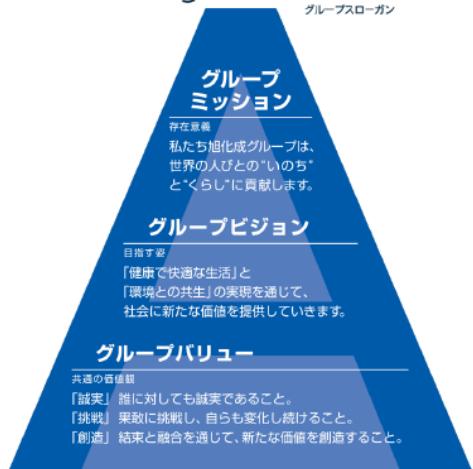
旭化成のグループ理念体系と目指すサステナビリティ

旭化成グループは、グループビジョンに掲げている「健康で快適な生活」と「環境との共生」の実現を通して、社会に新たな価値を提供するべく企業活動を行っています。持続可能な社会に貢献すると同時に、それを当社グループの企業価値の向上につなげていく、という2つのサステナビリティの好循環の実現を目指しています。

旭化成グループの理念体系

Creating for Tomorrow

グループスローガン



当社グループが目指す2つの「サステナビリティ」の好循環



2050年に向けたサステナビリティの方向性—Care for People, Care for Earth

気候変動や高齢化の進展に象徴されるように、旭化成が掲げている「Care for People, Care for Earth(人と地球の未来を想う)」の重要性はさらに高まっています。

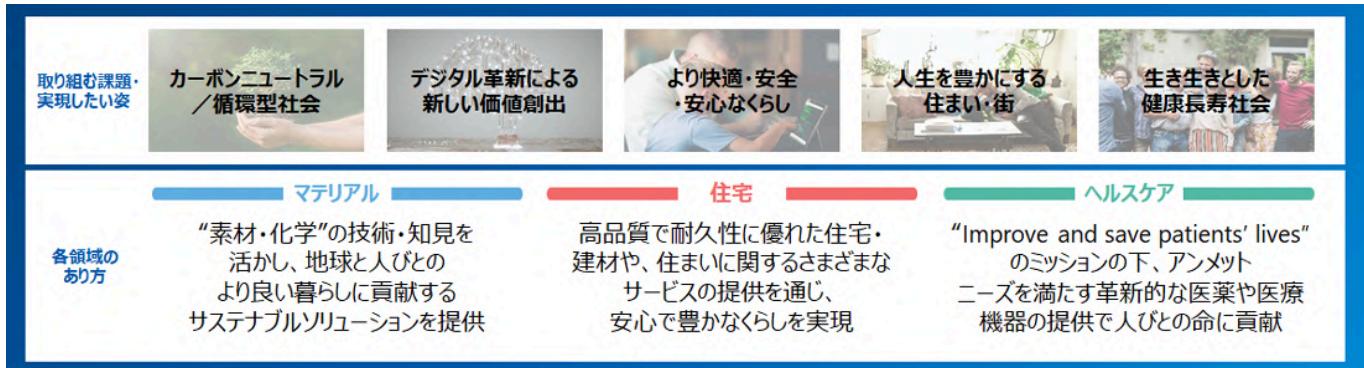
2050年を見据えると、さまざまな社会課題が予測されます。当社グループはそれらの解決に貢献していくことで、事業の機会を広げていくことができると言えます。

例えば「Care for Earth」では、自動車電動化、水素社会の実現、カーボンリサイクル、サーキュラーエコノミー(循環経済)といった重要テーマに対し、電池材料、アルカリ水電解システム、CO₂分離・回収、リサイクル技術、バイオマス活用など、主に「マテリアル」領域の事業で貢献していくことができます。また、ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)や断熱材の供給を通じて「住宅」領域でも貢献が可能です。

カーボンニュートラルな世界を実現するためには、自社事業活動に伴うGHG排出量の削減も必須の課題です。「旭化成グループのカーボンニュートラルに向けた方針」を定め、取り組みを進めています。

※ 方針、取り組みの詳細は、「気候変動」をご覧ください。

「Care for People」では、気候変動が進む中、風水害や酷暑に耐える住宅や街づくりの事業、また健康で生き生きとしたくらしの実現のための医薬品・医療機器などのヘルスケア事業などで貢献していくことができます。



2つのチャレンジで社会への価値提供を目指すとともに、コーポレート・ガバナンス、コンプライアンス、人権の尊重、安全・品質等、当社グループの事業活動を支える基盤的活動を強化し、当社グループが目指す2つのサステナビリティ「持続可能な社会への貢献」と「持続的な企業価値向上」を追求していきます。

➤ 事業を通じた貢献

Care for Earth—カーボンニュートラルでサステナブルな世界の実現

旭化成グループでは、カーボンニュートラルでサステナブルな世界の実現に向けて、原料、製造プロセス、エネルギー、製品使用、製品回収等バリューチェーンにおける川上から川下まで幅広い分野において製品・サービスの開発に取り組んでいます。

水素社会の実現に向けた取り組み

取り組みの意義	水素はクリーンな燃料や原材料としてカーボンニュートラルの実現に不可欠
目指す姿	水電解技術を核としたグリーン水素製造と水素社会への貢献
具体的な取り組み	大規模アルカリ水電解システムの開発と提供

自動車や発電用の燃料、化学品の原材料、さらにエネルギーの貯蔵・運搬の担い手として注目される水素は、カーボンニュートラルの実現に不可欠な物質です。日本を含む世界各国が水素戦略を発表し世界的に水素に対する期待が高まる中、当社グループは食塩電解システムや電気化学の知見と技術開発力をベースに、2020年に福島県浪江町において10MW級のアルカリ水電解システムを立ち上げ、再生可能エネルギーを活用した効率的な水素の製造を目指した実証運転を実施してきました。2024年3月には、当社川崎製造所内に4台の水電解モジュールを並列に統合した水電解パイロット試験設備を完成させ、マルチモジュール制御技術や新規部材の性能等に関する実証運転を開始しました。世界で求められる100MW級の大規模水電解システムを開発するとともに、日揮ホールディングス株式会社と共に水電解システムで製造した水素を使用するグリーンケミカルプラントを統合制御する技術の確立を進めています。加えて、2024年9月より、顧客ニーズへの対応拡大のため、イタリアDe Nora社と加圧コンテナ型水電解システム開発に関する協業も開始しました。製品供給体制構築に向けて、川崎地区に新工場を建設する計画があり、2024年12月に経済産業省GXサプライチェーン構築支援事業にも採択されました。世界各地のプロジェクトへの参画と、サプライチェーン上・下流のパートナー企業との連携を推進し、早期の事業化を目指しています。

アルカリ水電解システムで水素社会の到来を加速する

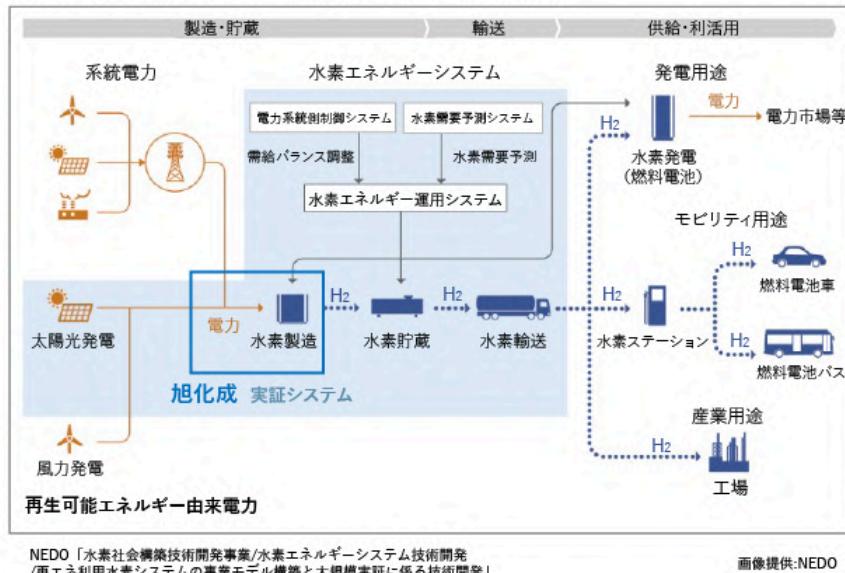
10MW級のアルカリ水電解システム「福島水素エネルギー研究フィールド（FH2R）」



FH2R
画像提供：新エネルギー・
産業技術総合開発機構（NEDO）



10MW級アルカリ水
電解システム



100MW級アルカリ水電解システムの実現に向けた

グリーンイノベーション基金事業の取り組み「大規模アルカリ水電解水素製造システムの開発およびグリーンケミカルプラントの実証」

事業期間

2021～2030年度

実施
内容

- 世界で求められる100MW級の実証
- アルカリ水電解システムの低コスト化
- 最適運転制御

アルカリ水電解システムの大型化・モジュール化技術開発

当社川崎製造所内にて、マルチモジュール制御技術の開発を目的とした水電解パイロット試験設備を、2024年3月より稼働開始



グリーンケミカルプラントのFSおよび技術実証

Phase1 福島県浪江町での10MW級アルカリ水電解システムおよび中規模グリーンケミカルプラントの検証（旭化成、日揮HD社）

Phase2 マレーシアでの60MW級アルカリ水電解システムおよびグリーンケミカルプラントの実証（旭化成、日揮HD社、Gentari社）



Phase2 概要

マレーシアにて、PetronasグループのGentari社および日揮HD社と共に、60MW級水電解システムにより年間8,000t程度の水素をケミカルプラントへ供給する実証に取り組む



NEDO「グリーンイノベーション基金事業／再エネ等由来の電力を活用した水電解による水素製造／水電解装置の大型化技術等の開発、Power-to-X大規模実証／大規模アルカリ水電解水素製造システムの開発およびグリーンケミカルプラントの実証」

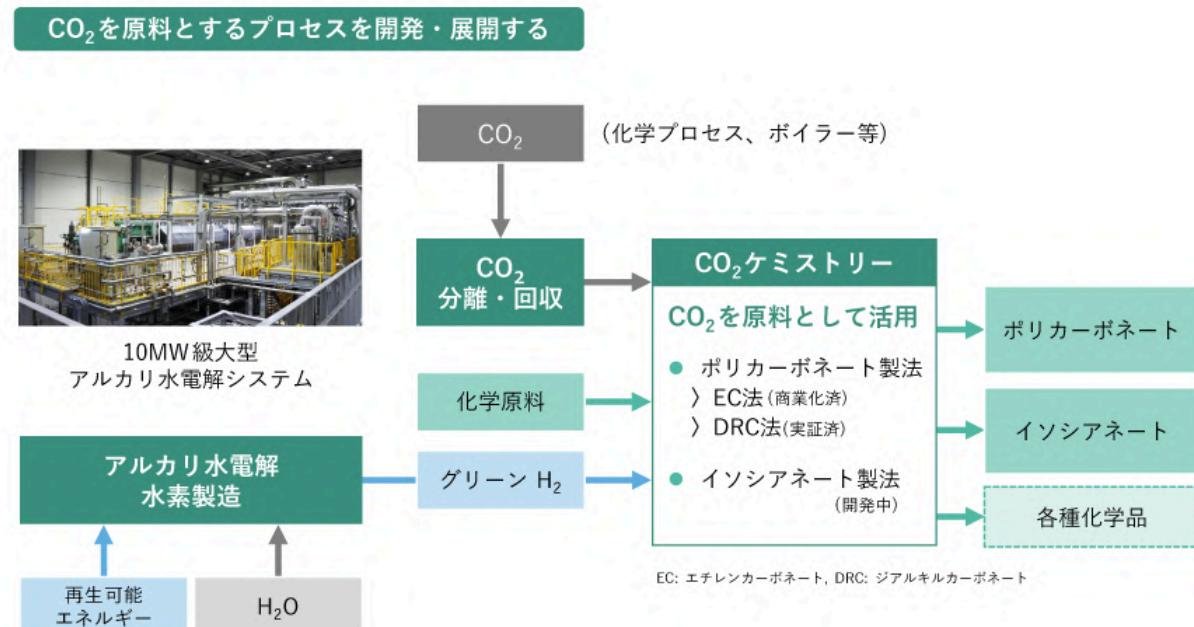
▶ 大型アルカリ水電解システムAqualyzer □

CO₂を原料とする化学品の製造

取り組みの意義	CO ₂ の循環はサステナブルな社会の重要な要素
目指す姿	ポリカーボネートに続くCO ₂ ケミストリーの社会実装
具体的な取り組み	カルボニル基導入技術に基づく機能化学品の製造

CO₂を原料に化学品を製造するCO₂ケミストリーにも注力しています。

ポリカーボネート製造技術では、EC法が実用化されており世界中にライセンス供与を行っています。これをさらに発展させたDRC法も実証が済んでおり、石化工場の立地に依存せずに製造が可能となる技術として注目されています。CO₂からイソシアネート(ポリウレタン原料)を作る技術も開発中です。また、EC法をベースとして、これから社会で一段と必要になるLIB(リチウムイオン二次電池)用電解液原料への展開を開始しました。一方、CO₂の分離・回収については触媒技術を活用し、細孔構造が精密に制御された特殊なゼオライト(鉱物の一種)を用い、発電所や工場の排ガスから効率良くCO₂を分離・回収するシステムの開発を進めています。



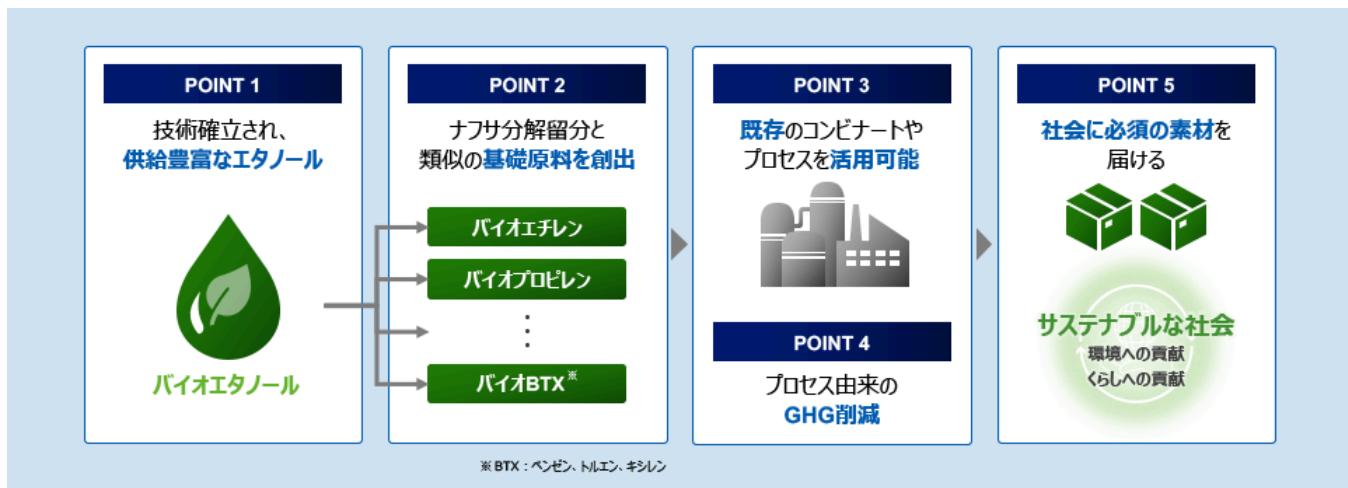
Revolefin™技術:バイオエタノールから基礎化学品を製造

取り組みの意義	化石資源使用量とCO ₂ 排出量を削減、リサイクルに適さない材料のサステナブル化の実現
目指す姿	技術の社会実装により、化石資源に依存しない化学品の製造に貢献
具体的な取り組み	バイオエタノールから基礎化学品※を製造

※ エチレン、プロピレン、C4、ベンゼン、トルエン、キシレン

現在各国で進められている3R(リデュース、リユース、リサイクル)の取り組みですが、すべての材料がリサイクルに適しているわけではありません。そもそもリサイクルが技術的に難しい材料、回収が難しい材料、回収はできても分離が難しい材料などさまざまです。3Rに加え、バイオマス由来のプラスチックの使用が増えれば、化石資源の使用量を減らすことができ、さらなるCO₂削減効果が期待できます。

当社では過去、石油化学事業で培ってきた触媒とプロセス技術を応用し、現在バイオエタノールから基礎化学品を製造する新規技術の開発を進めています。従来、エタノールからは脱水によりエチレンを製造することはできましたが、この新技術が実用化されると、エチレンのほか、プロピレン等の軽質オレフィンに加え、ベンゼン、トルエン、キシレンといった芳香族炭化水素についても単一のプラントで製造が可能となります。そのため、今まで化石資源以外で製造することが難しいと考えられていた製品も含めて、多くの生活必需品をバイオマス原料から製造することが可能になります。



▶ バイオエタノールから基礎化学品を製造する技術 ◀

Care for People—生き生きとしたくらしの実現

安心・安全で持続可能な暮らしの実現

取り組みの意義	災害に強い暮らしの実現
目指す姿	災害後も安心して住み続けられる住まい
具体的な取り組み	耐震・制震構造と復旧支援体制の整備

災害大国、日本。近年、自然災害の頻発化・激甚化が進み、年々深刻さを増しています。

旭化成ホームズでは、この自然災害を避けられないものと捉え、災害発生から生活復旧までを見据えた「トータルレジリエンス（総合防災力）」の考え方方に基づき、住まいづくりとサービスを展開しています。

これは、建物性能・提案・サポートの三位一体で災害に備える取り組みです。

住宅には耐震・耐火性に優れたALCコンクリート「ヘーベル」を使用し、制震装置や太陽光発電・蓄電池などの設備を導入。災害時でも在宅避難が可能な環境を整えています。さらに、家具の転倒防止や備蓄品がストックできる収納計画など、設計面でも安全性を高めています。

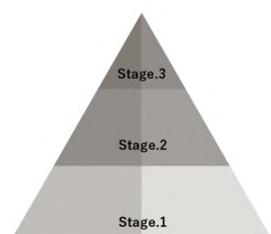
災害後の早期復旧に向けては、保険・リフォーム部門と連携した支援体制を構築し、IT技術も活用しながら迅速な災害時の対応を実現。住まいの復旧が地域の復旧力向上にもつながると考えています。

また、防災セミナーや情報発信、コミュニティ賃貸住宅での防災イベントなどを通じて、日常からの備えを啓発。

これらの活動が評価され、7年連続のジャパン・レジリエンス・アワード※1の受賞にもつながっています。

※1： 強靭な国づくり・地域づくり・人づくり・産業づくりに資する活動を評価・表彰する制度。

【生活復旧までの段階】



三位一体の災害対応で、早期復旧を支援する



対策本部が設置された被災地の支援に向かう社員の様子

アンメットメディカルニーズ解決への貢献

取り組みの意義	高齢化進展などにより増加する健康に関する医療面での未解決課題への対応
目指す姿	特長ある製品・サービスのグローバルな提供
具体的な取り組み	医薬品、バイオプロセス関連製品/サービスおよび医療機器

高齢化の進展などにより健康に関する課題が増加するため、当社グループはアンメットメディカルニーズへの対応がますます求められると考えています。当社グループは、医薬品と医療機器を共に手掛け、特長ある製品・サービスをグローバルに提供していくことを目指します。

医薬事業においては、免疫・移植、腎臓疾患、重症感染症（免疫力低下患者）などのスペシャリティ領域にフォーカスした上で、グローバルな展開を進めております。

ライフサイエンス事業では、バイオプロセス分野において、ウイルス除去フィルター、CRO^{※1}/CDMO^{※2}サービスの提供を通じて製剤の安全性と生産性の向上に貢献していきます。

クリティカルケア事業においては、重篤な心肺関連疾患領域における革新的医療機器の市場投入に注力していきます。

※1 バイオセーフティ試験受託サービス

※2 次世代抗体医薬品の開発製造受託サービス



関連情報

› 中期経営計画

中期経営計画の実行によって、さらなる企業価値の向上を目指します。



サステナビリティ・マネジメント

方針と体制

マテリアリティとSDGs

参画イニシアティブ・加盟団体

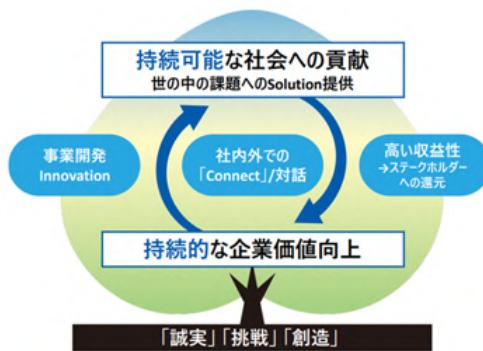
ステークホルダーとのかわり

旭化成グループは、サステナブルな社会の実現に向けた行動を一段と推進していくため「サステナビリティ基本方針」を2021年に制定しました。

サステナビリティ基本方針

旭化成グループは、「世界の人びとの“いのち”と“くらし”に貢献」するため、「持続可能な社会への貢献」と「持続的な企業価値向上」の2つのサステナビリティの好循環を追求します。価値ある「持続可能な社会への貢献」が、高い収益性を伴う「持続的な企業価値向上」をもたらし、これが更なる貢献への挑戦を可能にしていく姿です。

当社グループは、その実現に最適なガバナンスを追求するとともに、以下を実践していきます。



【持続可能な社会への貢献による価値創出】

- 人と地球の課題解決を、付加価値の高い事業ドメインにより、追求します [Care for People, Care for Earth]
- 当社グループの特長である多様性と変革力を価値創出に活かします [Connect, Communication, Challenge]

【責任ある事業活動】

- 法令を遵守するとともに、企業活動に関する国際規範を尊重します [Compliance]
- 環境保全、保安防災、労働安全衛生、健康、人権、品質保証に、あらゆる事業活動で配慮します
- ステークホルダーへの適切な情報開示と対話を行います

【従業員の活躍の促進】

- DE&I(ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン)を重視します
- ひとり一人の成長・活躍・挑戦を促進します

➤ サステナビリティ基本方針 (375.3KB) ➤ (316.2KB)

当社グループは、グループ理念「世界の人びとの“いのち”と“くらし”に貢献します」を掲げ、社会課題の解決への貢献を重ねて、成長してきました。この「社会課題の解決」への思いは“人類文化の向上”を目指した創業以来、不变のものです。

現在、「持続可能な社会」の実現に向けて、世界のさまざまな場面で議論がなされています。「持続可能な社会」への課題とは、人と地球環境についての課題であることから、当社グループは、グループビジョンに示している「健康で快適な生活」「環境との共生」の追求が、「持続可能な社会」につながるものと考えています。

また、「持続可能な社会への貢献」とあわせて大切なことが、「持続的な企業価値向上」です。「持続可能な社会への貢献」が、事業収益となって当社グループの企業価値向上につながり、企業価値向上が事業開発等を通じて、次の「持続可能な社会への貢献」につながっていきます。

この好循環の実現のために、「Care for People, Care for Earth(人と地球の未来を想う)」の姿勢のもと、持続可能な社会への貢献による価値創出、責任ある事業活動、従業員の活躍の促進に取り組んでいきます。

創業以来の想いを引き継ぎ、社会課題解決の担い手として、積極的に世の中に貢献し続けていくことが、当社グループの使命です。

旭化成執行役員 サステナビリティ推進部長からのメッセージ

当社グループは、グループミッション「世界の人びとの“いのち”と“くらし”に貢献します」のもと、グループビジョンとして「健康で快適な生活」「環境との共生」の実現を目指しています。その際の経営のあり方を示すサステナビリティ基本方針では、持続可能な社会の実現への貢献と、持続的な企業価値向上の2つの持続可能性(サステナビリティ)の好循環を柱としています。この方針に基づき、2024年度には、自社からのGHG排出量の削減や、持続可能な社会で期待される事業や技術開発などを進めました。また、人権尊重やDE&I、労働安全衛生、健康経営といった、人に関する取り組みや、環境保全、保安防災、品質保証、法令遵守など、責任ある事業活動に関わる重要なテーマでの取り組みも進めています。世界の政治・経済の情勢の先行きは不透明感を増していますが、持続可能な社会に向けた課題に変わることはありません。中期経営計画“Trailblaze Together”に基づき、グループ内で力を合わせることはもとより、グループ外の皆様とも的確に協働しながら、持続可能な社会の実現に向けた道を切り拓いてまいります。



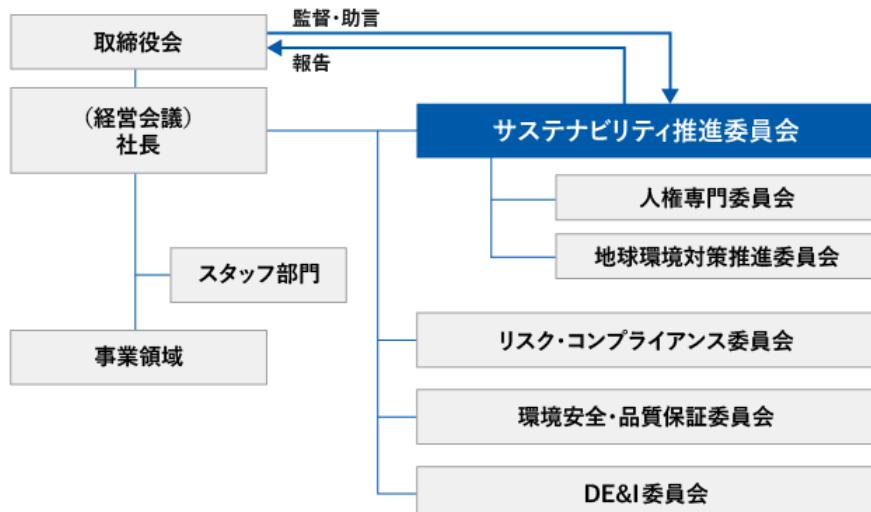
旭化成株式会社
執行役員
サステナビリティ推進部長
徳永 達彦

マネジメント体制

旭化成グループでは、サステナビリティを経営の柱として捉えており、中期経営計画、年度経営計画等へ織り込むとともに、取締役会での議論を行っています。さらにグループ横断的にサステナビリティを推進するため、「サステナビリティ推進委員会」を設置しています。

同委員会は、社長、事業の責任者、スタッフ系・技術系等の責任者で構成し、サステナビリティに関する情報の共有と活動の方向づけ等を行っており、同委員会の活動実績および審議事項のうち、特に重要な内容については、「取締役会」へ報告がなされ、監督される体制となっています。また、より専門的、個別的なテーマを扱う「リスク・コンプライアンス委員会」「環境安全・品質保証委員会」「DE&I委員会」とも連携しています。

4つの委員会は社長が委員長を務めています。またサステナビリティ推進委員会の分科会として、「人権専門委員会」「地球環境対策推進委員会」を置いています。



サステナビリティ推進体制(2025年8月1日現在)

サステナビリティ推進委員会について

<目的>

- サステナビリティに関する情報共有
- 活動方針についての審議
 - ① 環境・社会に関する重要課題
 - ② 課題への取り組み・施策
 - ③ 社外からの評価・社内外への発信

<構成メンバー>

- 委員長 : 社長
- 委員 : 3事業領域担当役員
 - 技術機能 統括役員(または担当役員)
 - 経営管理機能 統括役員(または担当役員)
- 事務局 : サステナビリティ推進部

<開催頻度>

- 年に1回開催

➢ 人権専門委員会

➢ 地球環境対策推進委員会



サステナビリティ・マネジメント

方針と体制

マテリアリティとSDGs

参画イニシアティブ・加盟団体

ステークホルダーとのかわり

旭化成グループにおけるSDGsの取り組み

2015年9月、「国連持続可能な開発サミット」において「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択されました。アジェンダは貧困・不平等や気候変動といった社会課題の解決に世界全体で取り組むために、17の目標と169のターゲットからなる「持続可能な開発目標(SDGs)」を掲げています。

旭化成グループは、「健康で快適な生活」と「環境との共生」の実現を通じた、社会への新たな価値提供をグループビジョンとし、多様な事業と技術を通じて、SDGsの実現に貢献していきます。



旭化成グループのマテリアリティ

2017年度に、当社グループが重点的に取り組むべき重要課題・テーマを「旭化成グループのマテリアリティ」として特定しました。その後も気候変動が進み、サステナビリティに関する国内外の動きが加速化する中で、2021年にマテリアリティの見直しを実施し、「脱炭素社会への取り組み」と「循環型社会への取り組み」を最重要テーマに加えました。

マテリアリティの特定プロセス

1. 課題の特定

ISO26000やGRIスタンダードといった国際的なガイドライン、主要なESG評価機関(FTSE等)の評価項目等を参考に、社会からの要請、当社のミッション、ビジョン、バリューに照らし、課題を特定しました。

2. 影響度判定

社会と当社グループ双方にとっての影響度を評価し、二軸でのマッピングを行いました。

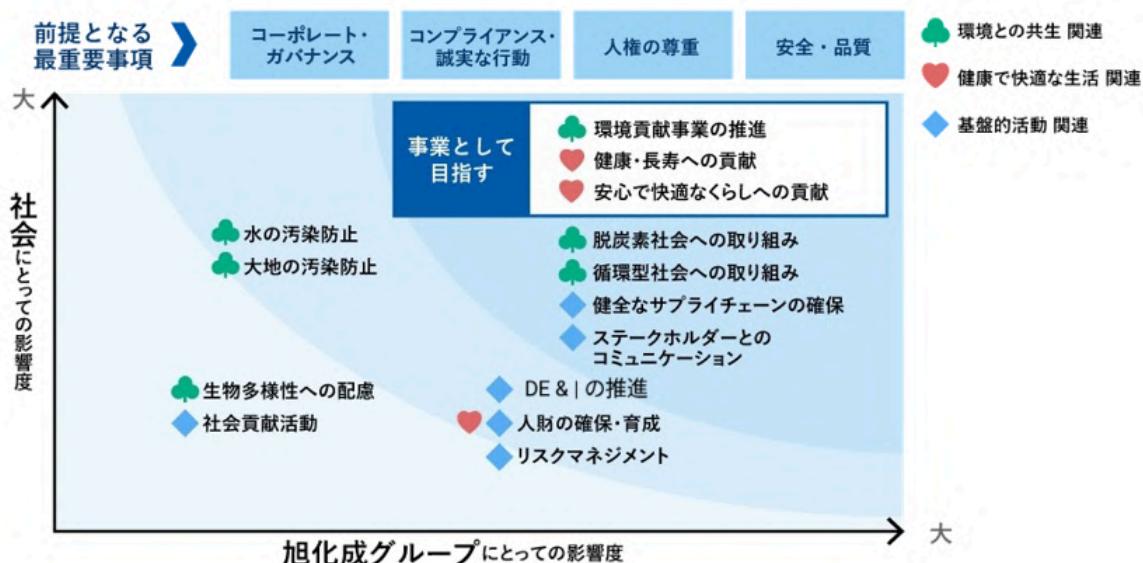
3. 妥当性評価

各部門責任者による協議、他社とのディスカッション、社外取締役へのヒアリングなど、多様な視点での検討を行い、妥当性を確認しました。

4. 審議と承認

経営会議での審議を経て、取締役会にて承認しました。

このマテリアリティと持続可能な開発目標(SDGs)の各ゴールとの関連性は下表の通りです。多様なステークホルダーの視点を取り入れながら、取り組みを推進していきます。



マテリアリティ一覧

テーマ	マテリアリティ	関連するSDGs	主管部場 (共管:サステナビリティ推進部)	主なKPI	関連する目標	2024年度実績
環境との共生 地球環境への取り組みを重要課題と位置づけ、「気候変動対策」「汚染防止」「循環型社会の形成」などに取り組んでいます。また、多様な技術で、省エネやCO ₂ の削減に貢献する素材、製品の開発を推進しています。	環境貢献事業の推進※		各事業領域 研究・開発本部	環境貢献製品	2030年:GHG削減貢献量を2倍以上(2020年度比) 2035年:GHG削減貢献量を2.5倍以上(2020年度比)	1.51倍
	脱炭素社会への取り組み		環境安全部 各事業領域 研究・開発本部	GHG排出量 (Scope1+2)	2030年:30%以上削減(2013年度比) 2035年:40%以上削減(2013年度比) 2050年:カーボンニュートラル	38%削減(2013年度比)
	循環型社会への取り組み		環境安全部 各事業領域 研究・開発本部	—	① イオン交換膜法の食塩電解セルレンタルサービス採用社数: 10社(2027年度末) ② 戸建住宅「ヘルハウス」、低層集合住宅「ヘルメゾン」における長期定期点検実施率: 70% (2025年度末)	① 3社 ② 67.6%

テーマ	マテリアリティ	関連するSDGs	主管部場 (共管:サステナビリティ推進部)	主なKPI	関連する目標	2024年度実績
環境・資源の持続可能な利用	水の汚染防止		環境安全部	環境汚染事故数、重大トラブル数	2024年度目標： • 環境事故・環境重大トラブルゼロの継続 • 環境トラブル(水質等)ゼロ	• 環境事故・環境重大トラブル:ゼロ • 環境トラブル(水質等):4件
	大地の汚染防止		環境安全部	—	2024年度目標： • 産業廃棄物の発生抑制と再資源化推進 • プラスチック使用製品産業廃棄物等の排出の抑制および再資源化等を推進	• 処分業者(リサイクラー)情報を入手して社内への情報展開の実施 • プラスチック資源循環促進法に基づく廃プラの発生量および処理の実態把握の実施
	生物多様性への配慮		環境安全部	啓発活動の実施	2024年度目標： 生物多様性保全の推進 • 生物多様性国家戦略に沿った取り組み推進 • 生物多様性に関する従業員への啓発活動の推進	• 守山製造所「ビオトップ(モリビオ)」を30by30に認定申請の実施(2025年度認定) • 富士支社「あさひ・いのちの森」のPR動画を作成し、周知活動の実施
社会貢献	健康・長寿への貢献※		各事業領域 研究・開発本部	—	アンメットニーズを満たす革新的な医薬や医療機器の提供による人びとの命への貢献	• 前中計3年間ににおけるAED累積出荷台数の成長52%(過去3年間対比) • 前中計3年間ににおけるLifeVestの累積処方件数の成長7%(過去3年間対比)
	安心で快適なくらしへの貢献※		各事業領域 研究・開発本部	—	2025年度目標： ① 新築住宅におけるZEH率：90% ② 新築住宅におけるZEH-M率：85%※1	① ZEH率：91% ② ZEH-M率：82%

テーマ	マテリアリティ	関連するSDGs	主管部場 (共管:サステナビリティ推進部)	主なKPI	関連する目標	2024年度実績
基盤的活動 事業を展開する基盤を強化し、新たな価値の創造につなげます。	コーポレート・ガバナンス	4 貧困のない世界を みんなに 5 ジュンクター等を 実現しよう 8 動きがいいも 経済成長も 9 産業と技術革新の 基盤をつくろう	総務部	実効性評価 と改善	取締役会の監督・意思決定機能の向上	<ul style="list-style-type: none"> 取締役会実効性評価(定期的な第三者機関の活用を含む)を実施 2025年3月および4月の取締役会にて、実効性評価の結果と抽出した課題への対応を審議
	コンプライアンス・誠実な行動	10 人や国の不平等 をなくそう 16 平和と公正を すべての人々に	総務部	—	コンプライアンス意識の向上と行動規範の浸透	国内の全職場でCs Talk(事例を基にした職場議論)を2024年11月～2025年3月に実施
	リスクマネジメント	17 パートナーシップで 目標を達成しよう	総務部	—	グループ重大リスクの適切な管理・運用	グループ重大リスクの選定・更新:2024年4月の取締役会にて決議 管理:リスクテーマごとに主担当部署にて目標・KPIを設定、活動状況をそれぞれ取締役会で報告
	安全・品質		環境安全部/品質保証部	保安重大事故 休業度数率	2024年度目標: ① 保安重大事故:ゼロ ② 保安事故:ゼロ ③ 保安事故強度:0.5以下(平均)	① 保安重大事故:1件 ② 保安事故:2件 ③ 保安事故強度:1.17(平均)
	人権の尊重		人事部/購買・物流統括部	—	啓発活動の継続的な実施	ビジネスと人権に関する階層別研修、ハラスメントに関するeラーニング、アンコンシャスバイアスについて学ぶ研修 等の実施
	人財の確保・育成		人事部	—	従業員エンゲージメント調査における ①「成長につながる行動」指標のモニタリング	① 3.73(5段階評価) <参考> 2022年度:3.71 2023年度:3.72

テーマ	マテリアリティ	関連するSDGs	主管部場 (共管:サステナビリティ推進部)	主なKPI	関連する目標	2024年度実績
持続可能な社会の実現	DE&I(ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン)の推進	SDG10:平等の機会と不偏待遇を促進するための行動	人事部	② 「活力」指標が好意的な状態(5段階中3.5以上)の回答者の割合 2027年度目標:60%	② 57.3%	4.9%(2025年4月1日時点)
	健全なサプライチェーンの確保		購買・物流統括部	管理職の中で指導的役割を果たすポジションの女性比率	ラインポストおよび高度専門職における女性比率 2030年度目標:10%	① 回収率:99.8% (対象企業数564社) ② 改善率:90.9% ※2
	ステークホルダーとのコミュニケーション		IR室/人事部/総務部他	CSR調達アンケート実施	主要なお取引先に対するCSR調達アンケート ① アンケート回収率:100% ② C,D評価企業のA,B評価への改善率:100%	
	社会貢献活動		広報部	—	① 社会、お客様、取引先、従業員等との良好な関係の構築・維持 ② 株主・投資家の皆さまとの建設的な対話の積極的な推進	① 地域交流会、社会貢献活動、顧客や取引先との対話、役員と従業員のタウンホールミーティング等の実施 ② 株主・投資家との個別対話(IR・SR面談358件)や、経営説明会や決算説明会、工場見学会等の実施

※ 事業として目指す。

※1 ZEH(Net Zero Energy House)、ZEH-M(ZEH-マンション):高断熱化、省エネ、太陽光発電等の創エネにより、エネルギー消費量が正味(ネット)でゼロ以下となる住宅

※2 原料系／資材系を交互に隔年でアンケートを実施しているため、①はアンケート実施全企業を分母とし2ヵ年分を合算して算出



サステナビリティ・マネジメント

方針と体制

マテリアリティとSDGs

参画イニシアティブ・加盟団体

ステークホルダーとのかわり

イニシアティブへの参画(主要なもの)

※2025年8月時点

 <p>国連グローバル・コンパクト</p>	<p>旭化成グループは国際連合のグローバル・コンパクトに賛同しています。</p> <p>➤ グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン ▶</p>
 <p>国連開発計画主導 ビジネス行動要請 (Business Call to Action:BCtA)</p>	<p>国連開発計画(UNDP)を含む6つの開発機関・政府が主導するもので、民間企業によるコアビジネスを通じたSDGs達成の促進を目的とした取り組みです。</p> <p>旭化成は、再生セルロース繊維「ベンベルグ™」の包括的なバリューチェーンの構築でインドの繊維産業の成長を支援しています。</p> <p>➤ ビジネス行動要請(BCtA):旭化成の事例 ▶</p>
 <p>パートナーシップ構築宣言</p>	<p>旭化成は2022年に、内閣府や中小企業庁などが推進する「未来を拓くパートナーシップ構築推進会議」の趣旨に賛同し、「パートナーシップ構築宣言」を公表しました。</p> <p>なお、旭化成グループでは当社のほかに、旭化成エレクトロニクス、旭化成ホームズ、旭化成建材、旭化成ファーマの各社も「パートナーシップ構築宣言」を公表しています。</p> <p>➤ パートナーシップ構築宣言 ▶</p>
 <p>「ホワイト物流」 推進運動 賛同企業</p> <p>「ホワイト物流」推進運動</p>	<p>「ホワイト物流」推進運動は、深刻化が続くトラック運転者不足に対応し、国民生活や産業活動に必要な物流を安定的に確保するとともに、経済の成長への寄与を目的とする運動で、国土交通省・経済産業省・農林水産省が提唱しています。</p> <p>旭化成はこの運動に賛同し、自主行動宣言を行い、物流の改善に取り組んでいます。</p> <p>➤ 「ホワイト物流」推進運動 ▶</p>
 <p>GXリーグ</p>	<p>GXリーグは、脱炭素化やカーボンニュートラルを含む経済システム全体の変革の取り組みに関する、経済産業省が主導する取り組みです。</p> <p>旭化成は、GXリーグに参加しています。</p> <p>➤ GXリーグ ▶</p>

 <p>デコ活 くらしの中のエコろがけ 脱炭素につながる新しい豊かな暮らし を創る 国民運動(デコ活)</p>	<p>「デコ活」は、2050年カーボンニュートラルおよび2030年温室効果ガス(GHG)排出量削減目標の実現に向け、2022年10月に発足した、行動変容・ライフスタイル転換を後押しするための新しい国民運動です。</p> <p>旭化成は「デコ活」への取り組みを宣言しています。</p> <p>➤ 脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動 □</p>
 <p>Challenge Zero チャレンジネット・ゼロカーボンイノベーション (チャレンジ・ゼロ)</p>	<p>チャレンジ・ゼロは日本経済団体連合会(経団連)が日本政府と連携し、「脱炭素社会」の実現に向け、企業・団体がチャレンジするアクションを後押ししていくイニシアティブです。</p> <p>旭化成は、これに賛同し具体的な取り組みを公表しています。</p> <p>➤ チャレンジ・ゼロ □</p>
 <p>BASC Battery Association for Supply Chain 電池サプライチェーン協議会(BASC)</p>	<p>2021年4月1日に一般社団法人として設立された、脱炭素社会実現に向けて電池サプライチェーン(電池の材料、部品およびその原料に関わる産業)の国際標準化や電池エコシステム構築等の活動をする団体です。</p> <p>旭化成は、電池サプライチェーンの発展を通じて脱炭素社会実現に貢献するため、各参加会社・団体とともに各活動に積極的に取り組んでいきます。</p> <p>➤ BASC □</p>
 <p>RE100 CLIMATE GROUP CDP RE100</p>	<p>RE100は、事業運営を100%再生可能エネルギーで行うことをコミットする企業が集まる国際的な共同イニシアティブです。</p> <p>旭化成ホームズはこれに加盟し、2023年度、国内のハウスメーカーとして初めて達成しました。</p> <p>➤ RE100 □</p>
 <p>JAPAN HYDROGEN ASSOCIATION 水素バリューチェーン推進協議会(JH2A)</p>	<p>水素バリューチェーン推進協議会(JH2A)は、水素分野におけるグローバルな連携や水素サプライチェーンの形成を推進する団体です。</p> <p>旭化成は、水素を利活用する化学メーカーとして、水素の需要創出および拡大のために取り組むべき課題について、本協議会のワーキンググループ活動で積極的な提言を行っていきます。</p> <p>➤ 水素バリューチェーン推進協議会(JH2A) □</p>
 <p>Hydrogen Council Hydrogen Council(水素協議会)</p>	<p>Hydrogen Council(水素協議会)は、持続可能な社会の実現に向けたクリーンエネルギーへの移行を促進するために、水素の活用推進を目指すグローバルイニシアティブです。</p> <p>旭化成は、ステアリングメンバーとしてサプライチェーンのさまざまな企業・団体と協力し、水素の活用推進に貢献すると同時に、当社の将来の事業構築につなげていきます。</p> <p>➤ Hydrogen Council □</p>
 <p>Hydrogen Europe</p>	<p>Hydrogen Europeはゼロエミッション社会の実現に向けて、欧州をはじめとしたグローバルな水素産業の構築を推進している団体です。</p> <p>旭化成は水電解装置のサプライヤーとしてこの活動に協賛し、積極的な提言を行っていきます。</p> <p>➤ Hydrogen Europe □</p>

 <p>CLEAN FUEL AMMONIA ASSOCIATION 一般社団法人 クリーン燃料アンモニア協会</p> <p>クリーン燃料アンモニア協会(CFAA)</p>	<p>アンモニアは水素のエネルギーキャリアの有望な候補です。CO₂フリー・アンモニアの供給から利用までのバリューチェーン構築を目指し、技術開発/評価、経済性評価、政策提言、国際連携等を実施する法人です。</p> <p>旭化成は会員企業としてクリーン燃料アンモニア協会に参画しています。</p> <p>▶ 一般社団法人 クリーン燃料アンモニア協会 □</p>
 <p>生物多様性のための30by30アライアンス</p>	<p>旭化成ならびに旭化成ホームズは、環境省が2022年4月に発足した生物多様性のための30by30アライアンスに参加しています。静岡県富士市の「あさひ・いのちの森」などが、「自然共生サイト（環境省が設置した、民間の取組等によって生物多様性の保全が図られている区域を認定する制度）」に認定されています。</p> <p>▶ 生物多様性のための30by30アライアンス □</p>
 <p>経団連生物多様性宣言イニシアティブ</p>	<p>経団連生物多様性宣言イニシアティブは日本経済団体連合会（経団連）が環境と経済の両立に向けて、企業が自主的かつ積極的に生物多様性保全活動に取り組むことを推進、後押ししていくイニシアティブです。</p> <p>旭化成はこれに賛同し、具体的な取り組み方針を公表しています。</p> <p>▶ 経団連生物多様性宣言イニシアティブ □</p>
 <p>サーキュラーパートナーズ(CPs)</p>	<p>資源の効率的・循環的な利用を図りながら、付加価値の最大化を図るサーキュラーエコノミーの実現に向け、野心的・先駆的に取り組む産官学が有機的に連携するために、経済産業省が設置しました。</p> <p>旭化成はサーキュラーパートナーズに参画しています。</p> <p>▶ サーキュラーパートナーズ □</p>
 <p>Clean Ocean Material Alliance</p> <p>クリーン・オーシャン・マテリアル・アライアンス(CLOMA)</p>	<p>地球規模の課題である海洋プラスチックごみ問題の解決に向けた取り組みを世界全体で推進することが求められている中で、業種を超えた幅広い関係者の連携を強めイノベーションを加速するために設立されたプラットフォームです。</p> <p>▶ クリーン・オーシャン・マテリアル・アライアンス □</p>
<p>europeanbioplastics</p> <p>European Bioplastics(欧州バイオプラスチックス協会)</p>	<p>European Bioplasticsは持続可能な社会の実現に重要な役割を果たすバイオプラスチックの普及を目的に活動しています。</p> <p>旭化成はEuropean Bioplasticsの活動を通して環境分野における新たな価値を創出していきます。</p> <p>▶ European Bioplastics □</p>
 <p>Phosphorus, Inorganic & Nitrogen Flame Retardants Association</p> <p>リン・無機・窒素系難燃剤協会(Pinfa)</p>	<p>欧州の統括拠点である旭化成ヨーロッパを通じて、非ハロゲン系難燃剤および非ハロゲン系難燃剤を用いたプラスチック製品の安全性、環境性能の改善に取り組むリン・無機・窒素系難燃剤協会(Pinfa)に、旭化成は日系樹脂メーカーとして初めて加盟しました。</p> <p>▶ リン・無機・窒素系難燃剤協会(Pinfa) □</p>



レスポンシブル・ケア(RC)世界憲章

レスポンシブル・ケア(RC)世界憲章は、世界のRC活動をさらに充実・強化するために、2006年に国際化学工業協会協議会(ICCA)が制定した化学産業界共通の自主的な活動方針です。RC活動とは、化学物質を扱う企業が化学物質の開発から製造、物流、使用、最終消費を経て廃棄に至るまで、自主的に「環境・安全・健康」を確保し、活動の成果を公表し社会とのコミュニケーションを図る活動を指し、日本では日本化学工業会が提唱、推進しています。

旭化成は、この活動方針に賛同し、RC世界憲章への支持宣言書に2008年に署名するとともに、2014年5月に改訂された改訂RC世界憲章への支持宣言書にも2014年11月に署名しています。

➤ レスponsible Care世界憲章署名企業 [□](#)



LCA日本フォーラム(JLCA)

LCA日本フォーラムは、LCA(ライフサイクルアセスメント)の普及・啓発や関連技術の高度化を目的として設立された産官学連携の団体です。

旭化成は会員企業として、情報交換やルール形成への意見発信などを通じて活動に参加しています。

➤ LCA日本フォーラム [□](#)



未来戦略LCA連携研究機構(UTLCA)

未来戦略LCA連携研究機構(UTLCA)は、東京大学が主導する産学連携プラットフォームであり、LCA(ライフサイクルアセスメント)の社会実装やその高度化に取り組んでいます。

旭化成は参画企業として、研究との連携を通じたLCAの実務活用に貢献しています。

➤ 未来戦略LCA連携研究機構(UTLCA) [□](#)

加盟団体(主要なもの)

団体名	旭化成グループの役割
一般社団法人 日本経済団体連合会(経団連)	副会長 環境委員会 委員長 社会保障委員会 委員長
一般社団法人 日本化学工業協会(日化協)	理事
一般社団法人 プラスチック循環利用協会	会長
石油化学工業協会	会長
一般社団法人 住宅生産団体連合会	理事
日本製薬工業協会	理事
一般社団法人 日本知的財産協会	副会長



サステナビリティ・マネジメント

方針と体制

マテリアリティとSDGs

参画イニシアティブ・加盟団体

ステークホルダーとのかかわり

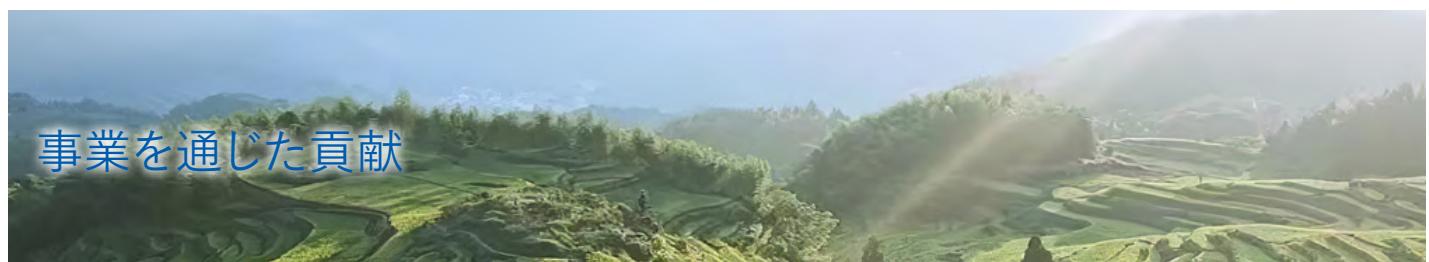
ステークホルダーとのかかわり

旭化成グループの事業は、ステークホルダーとの信頼関係の上に成り立っています。お客様、株主・投資家の皆様、お取引先、地域の方々、国内外の一般市民、従業員など、多様なステークホルダーの要請を理解し、期待に応えていくことが「企業価値の向上」につながると考えています。ステークホルダーとの対話をより良い事業活動へつなげるために、さまざまなコミュニケーションの機会を設けています。

ステークホルダーとのコミュニケーション

主なステークホルダー	考え方	主なコミュニケーション機会
お客様	お客様のニーズを満たし、安心して喜んでお使いいただける製品・サービスを提供することが、社会への貢献につながると考えています。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 営業・販売担当者による直接対応 ・ ウェブサイトでの製品・サービス情報の提供 ・ 電話・ウェブサイトなどへのお問い合わせへの対応
株主・投資家	国内外の機関投資家、証券アナリストおよび個人投資家の皆様に当社グループを正しくご理解いただくため、幅広くコミュニケーション活動を行い、公正かつタイムリーな情報開示に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 機関投資家・証券アナリスト向け説明会・取材対応 ・ 個人投資家向け説明会 ・ ウェブサイトでの情報公開 ・ 電話・ウェブサイトなどへのお問い合わせへの対応 ・ 株主総会
お取引先	法令を遵守し、地球環境や人権に配慮し、公正かつ透明性を重視した購買活動を通じて、お取引先との信頼関係を構築していきます。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 安全協議会などの交流会 ・ CSR調達アンケート ・ 内部通報制度(コンプライアンスホットライン)
地域社会／国内外の一般市民	地域の文化を十分に理解し、地域社会の皆様とのコミュニケーションを深め、地域の発展に資することを目指しています。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 定期的な地域交流会 ・ 地域貢献活動

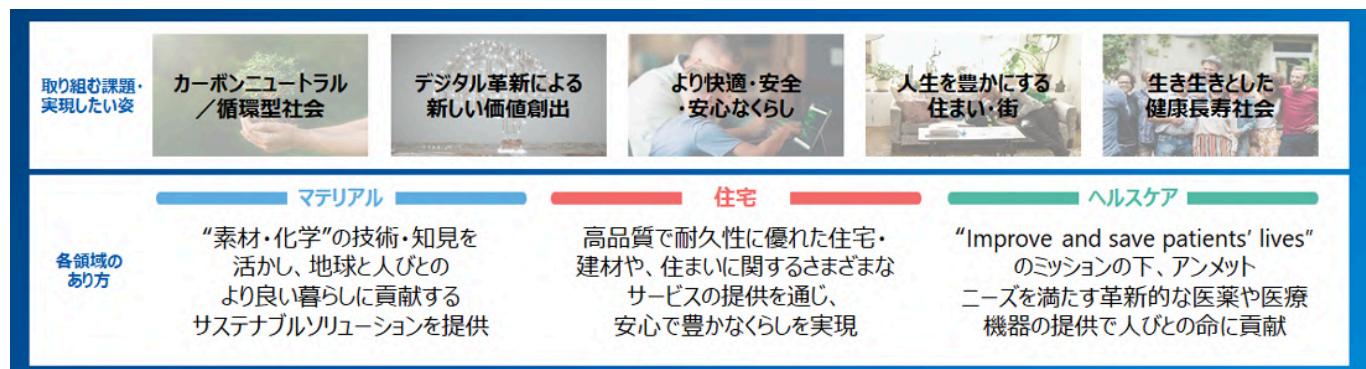
主なステークホルダー	考え方	主なコミュニケーション機会
従業員	従業員一人ひとりを尊重し、働きがいがあり、能力を十分に発揮できる職場づくりを目指します。	<ul style="list-style-type: none"> ・各種研修、面談 ・経営協議会、経営懇談会 ・社内報・インターネット ・内部通報制度(コンプライアンスホットライン) ・エンゲージメントサーベイ等



事業を通じた貢献

旭化成グループは、「持続可能な社会への貢献」と「持続的な企業価値向上」の2つのサステナビリティの好循環を実現することを方針の一つとして掲げ、様々な分野の社会課題に正面から対峙しています。

マテリアル・住宅・ヘルスケアの各領域において、持続的にイノベーティブな製品・サービス・ビジネスモデルを創出し、サステナブルな未来へとつながる新しい価値を生み出していくます。



貢献分野と事業例

貢献分野		Care for People	Care for Earth
マテリアル領域	Environment & Energy		<p>クリーンエネルギー</p> <ul style="list-style-type: none"> 電池セパレータ <ul style="list-style-type: none"> 「ハイポア™」 □ 「Celgard®」 □ アルカリ水電解水素製造システム(グリーン水素)※ □ 太陽電池部材 <ul style="list-style-type: none"> 軽量化樹脂 □ <p>省エネ・環境改善</p> <ul style="list-style-type: none"> CO₂センサー □ 水処理用ろ過モジュール □ イオン交換膜 □ ポリカーボネート(PC)製造技術 □ 高純度カーボネート製造技術 □

貢献分野		Care for People	Care for Earth
			<p>カーボンニュートラル社会に向けた貢献</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 次世代CO₂ケミストリー※ ・ 新規CO₂分離・回収システム※
Mobility		<p>安心・安全</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ エアバッグ基材 □ ➢ アルコールセンサー □ • 非接触脈波センシング※ <p>快適空間</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ マイクロファイバースエード「Dinamic a®」□ • 低VOC素材 ➢ 空調用CO₂センサー □ 	<p>省燃費</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ タイヤ向けS-SBR □ • 軽量化素材 ➢ 鉛蓄電池用セパレータ「Daramic®」□ <p>EV/HEV</p> <ul style="list-style-type: none"> • リチウムイオン二次電池(LIB)用セパレータ ➢ 「ハイポア™」□ ➢ 「Celgard®」□ • LIB用関連素材 ➢ 軽量化樹脂 □
Life Material		<p>快適・便利</p> <ul style="list-style-type: none"> • 5G関連(ガラスクロス等) ➢ 再生セルロース繊維 □ <p>健康</p> <ul style="list-style-type: none"> • 医薬品・食品添加剤 ➢ 殺菌用深紫外LED □ 	<p>フードロス削減・低環境負荷</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 「サランラップ®」□ ➢ 「ジップロック®」□ ➢ 水現像・板状感光性樹脂 □
住宅領域	Home & Living	<p>安全・安心／快適・健康</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 戸建住宅「ヘーベルハウス™」□ ➢ 集合住宅「ヘーベルメゾン™」□ ➢ 優良中古住宅「ストックヘーベルハウス™」□ 	<p>環境への貢献</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ ZEH/太陽光発電システム等 □ ➢ 高性能断熱材 □
ヘルスケア領域	Health Care	<p>急性疾患(救命救急、循環器)</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 血液凝固阻止剤「リコモジュリン®」□ ➢ サーモガード™システム □ ➢ 着用型自動除細動器「LifeVest®」□ 	

貢献分野	Care for People	Care for Earth
	<p>慢性疾患(整形)</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 骨粗鬆症治療剤「テリボン®」 □ ➢ 骨粗鬆症治療剤「リクラスト®」 □ ➢ 関節リウマチ治療剤「ケブザラ®」 □ ➢ 「骨検-骨にも検診プロジェクト-」 □ <p>安全なバイオ医薬品の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ ウイルス除去フィルター「プラノバ™」 □ ➢ バイオプロセス機器 □ ➢ 次世代抗体医薬品の開発製造受託サービス(CDMO) □ ➢ バイオセーフティ試験受託サービス(CRO) □ 	

※ 研究開発段階

関連情報

➢ 中期経営計画

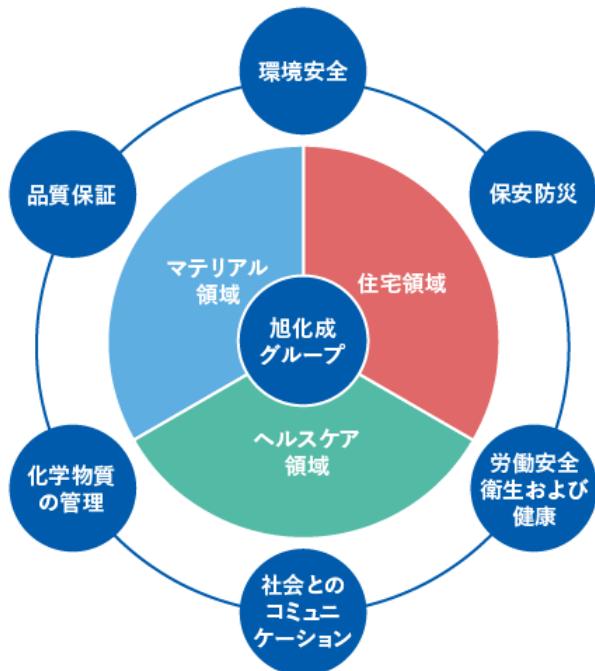
中期経営計画の実行によって、さらなる企業価値の向上を目指します。

旭化成グループの環境安全・品質保証活動

環境安全・品質保証活動

当社グループは、「世界の人びとの“いのち”と“くらし”に貢献します」とのグループミッションに基づき、化学物質を取り扱うケミカル事業分野とエレクトロニクス事業分野などのマテリアル領域、建材事業分野も含めた住宅領域、および医薬・医療事業分野などのヘルスケア領域の3領域において事業活動を行っています。これらの事業活動を支えるのが環境安全・品質保証活動です。

環境安全、品質保証、健康経営は、グループビジョンである「『健康で快適な生活』と『環境との共生』の実現を通して、社会に新たな価値を提供していきます」との目指すべき事業活動の方向性に沿って誠実に役割を果たします。



旭化成グループのリスクマネジメント・責任のある事業活動

旭化成環境安全・品質保証統括役員のメッセージ

昨今、企業に対する社会的存在としての意識の高まりや、脱炭素の要請など、私たちを取り巻く環境は大きく変化しています。その中で「私たち旭化成グループは、世界の人びとの“いのち”と“くらし”に貢献します。」というこれまでと変わらぬグループミッションのもとで、引き続き「持続可能な社会への貢献」と「持続的な企業価値向上」の2つの「サステナビリティ」の好循環を目指すべく、*Trailblaze Together, A(Animal, Asahi)-Spirit*をキーワードに、変化への耐性を持ちながら各種課題に対応し、自ら成長するとともに、環境安全、品質保証、健康経営の活動もスパイラルアップさせ、お客様に信頼されるソリューションを提供していきます。

私たち旭化成グループは、従業員の健康と成長、多様な人財が活躍できる環境が組織の活力向上に不可欠であると考えています。また、すべての組織が重篤災害、重大な品質問題、コンプライアンス違反を発生させないことが、事業継続・成長の大前提であると認識しています。

その未然防止、拡大防止を強化し、全社統一のライフセービング・アクション活動、全従業員対象の品質リスク教育等を通じた安全文化、品証文化の醸成を図ります。そして、GHG削減をはじめとする、持続可能な社会に向けた環境課題にも真摯に取り組み、将来世代を含むステークホルダーの皆様に高い企業価値を提供していきます。



旭化成株式会社
環境安全・品質保証統括役員
川瀬 正嗣

方針

当社グループは、以下の方針を掲げ環境安全・品質保証活動を推進しています。

環境安全・品質保証・健康経営方針

旭化成グループは、「世界の人びとの“いのち”と“くらし”に貢献する」グループ理念に基づき、あらゆる事業活動において、健康、保安防災、労働安全衛生、品質保証及び環境保全を経営の最重要課題と認識し、開発から廃棄に至る製品ライフサイクルのすべてにわたり配慮する。

- ・健康管理活動を基盤に、従業員の心身の健康保持増進への取り組みを推進・サポートし、個人の活力向上、組織の活性化による組織風土の改善を図る。
- ・安定操業及び保安防災に努めるとともに労働災害・事故の防止を図り、従業員と地域社会の安全を最優先に確保する。
- ・絶えず変化する顧客・社会のニーズを柔軟に先取りし、安心・安全を確信できる品質の製品・サービスを実現・提供する。
- ・気候変動への対策と地球環境の保全のために、すべての事業活動に伴う環境負荷を低減する。

法を遵守することはもとより、自ら目標を立て継続的な改善を行い、さらに積極的に情報を公開し、コミュニケーションを重ねることにより、社会の理解と信頼を得る。

2022年7月11日改訂

マネジメント体制

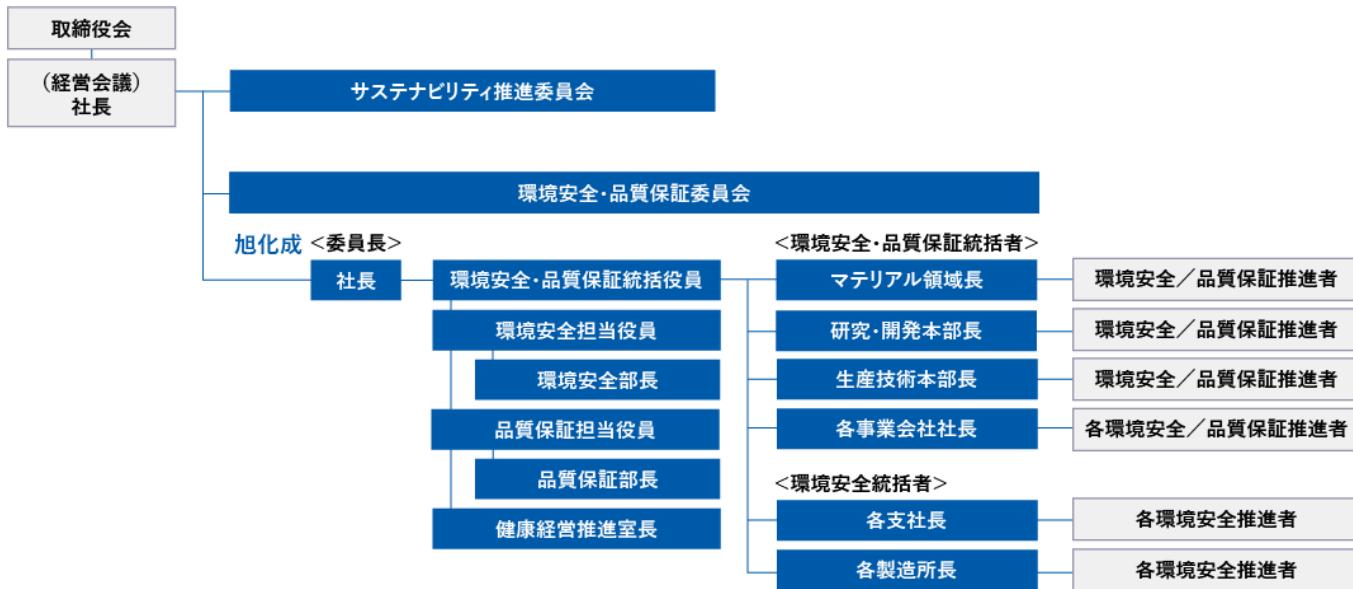
当社グループは、グループ全体の環境安全・品質保証活動を「環境安全に関する規程」「品質保証に関する規程」などに定め、マネジメントシステムとして構築しています。社長直轄の組織として環境安全・品質保証委員会を設置し、計画・実績の審議を実施しています。本委員会はグループ横断的にサステナビリティを推進する「サステナビリティ推進委員会」とも連携しています。また、その下部組織として環境安全・品質保証推進会議を定期的に開催し、当社グループ全体、事業会社単位、支社・製造所単位などで、PDCA(Plan-Do-Check-Act)サイクルをそれぞれ回し、環境安全・品質保証活動の継続的な改善を図っています。

また、環境安全・品質保証マネジメントシステムは、環境保全については環境マネジメントシステム(ISO14001)、また労働安全については労働安全衛生マネジメントシステム(OHSMS)に準じて活動しています。

品質保証活動は、品質保証部の総括のもと、事業組織単位でISO9001等に基づくマネジメントシステムを確立し、お客様・社会に安心・安全な「製品・サービス」をお届けする品質保証の強化に日々努めています。

健康経営については、「健康経営推進委員会」を原則として年2回開催し、健康経営に関する基本方針の策定、目標設定、実績に関する審議を実施しています。

環境安全・品質保証委員会運営組織



環境安全・品質保証委員会／環境安全・品質保証推進会議の構成

環境安全・品質 保証委員会	委員長	旭化成社長
	委員	旭化成環境安全・品質保証統括役員、旭化成環境安全担当役員、旭化成品質保証担当役員、旭化成環境安全・品質保証統括者、旭化成環境安全部長、旭化成品質保証部長、健康経営推進室長、事業会社環境安全・品質保証統括者
	オブザーバー	旭化成監査役、委員長の指名した者
	事務局	環境安全部、品質保証部
	開催頻度	1回/年
環境安全・品質 保証推進会議	議長	旭化成環境安全・品質保証統括役員
	委員	旭化成環境安全担当役員、旭化成品質保証担当役員、旭化成環境安全部長、旭化成品質保証部長、健康経営推進室長、旭化成環境安全／品質保証推進者、事業会社環境安全／品質保証推進者
	事務局	環境安全部、品質保証部
	開催頻度	4回/年

環境安全・品質保証教育の充実

当社グループでは環境安全・品質保証活動の確実な推進のため、環境安全に関する基礎知識習得とその理論を活用できるよう、実践的な環境安全教育を行っています。現場で活動している工場・製造部署の製造課長、環境安全課長をはじめとする第一線の課長とその候補者、さらに研究部署のグループリーダーと環境安全スタッフといった環境安全を実践しているキーパーソンを対象に研修教育を実施しています。

毎年度、新任者を中心とした対象者に、5教科（環境安全全般、健康、保安防災、環境保全、労働安全衛生）を計2日間の研修で教育しています。

2024年度は約1カ月間の自習および2日のウェブ講義を実施し、計63名が受講しました。

さらに、一層のレベル向上を目指して2012年度から開始した係長層の教育も、要望を取り入れながら改善、継続しています。2024年度は約1カ月間の自習および1日のウェブ講義を実施し、計269名が受講しました。

品質保証教育では、品質保証に関わる中核人財の育成として、グループ全体から選抜した若手～中堅従業員を対象に、6カ月の期間、社外専門家（主に品質管理学会の第一線でご活躍中の大学教授や企業で品質保証の実践経験をお持ちの方々）による講義とグループ討議などを行う「品質保証フォーラム」を2017年度から継続しています。2024年度は計45名が修了しました。

また、化学品管理や製品安全に関する教育もグループ全体で毎年種々の教育を実施しています。2024年度は10種類の内容の教育を実施しました。特に日本の化審法・安衛法・毒劇法の基礎教育は継続的に毎年複数回開催し、2024年度は約900名が参加しました。

今後もさらに社内外のいろいろなニーズに応えられるような教育・研修を進めていきます。

環境安全・品質保証大会の開催

当社グループでは、毎年環境安全・品質保証・健康経営活動の年間活動の集大成として「環境安全・品質保証大会」を開催しています。大会では、社長あいさつ、担当役員からの活動状況の報告や部場の活動事例の発表、外部の専門家による講話、安全表彰など、環境安全・品質保証・健康経営活動の活性化や情報の共有化を図っています。

2024年度は、12月に開催し、大会会場・インターネット配信にて、2,000名以上が参加しました。

特別講演として、こころの健康に関しての第一人者として産業保健界を長く牽引されご活躍されている慶應大学総合政策学部教授 島津 明人先生による「ワーク・エンゲイジメント：健康でいきいきと働くために」をご講演いただきました。



工藤社長のあいさつ



慶應大学総合政策学部教授 島津 明人 先生による特別講演

環境安全・品質保証活動実施部場一覧

【国内】							
都道府県	拠点	領域	会社名	部場	事業概要		
茨城県	笠間市	マテリアル	旭化成メタルズ株	友部工場	アルミペーストの製造		
			旭エスケービー株	-	火工品の製造		
	境地区	住宅	旭化成建材株	境工場	軽量気泡コンクリートパネルの製造		
栃木県	壬生町	マテリアル	旭化成カラーテック株	壬生工場	各種合成樹脂の着色・コンパウンド加工		
			旭化成住工株	ネオマフォーム工場	フェノールフォーム断熱材「ネオマフォーム」の製造		
	三川町	住宅	旭化成住工株	樹木製造部	建材加工		
埼玉県	上里町	マテリアル	旭化成テクノプラス株	埼玉支店	樹脂製品の製造		
	富士吉田市	マテリアル	株富士セイセン	-	各種糸・織物・不織布の染色仕上加工		
	千葉地区	マテリアル	旭化成㈱	千葉工場	アクリル樹脂の製造、ポリスチレン樹脂の製造		
千葉県			旭化成カラーテック株	袖ヶ浦工場	各種樹脂のコンパウンド技術開発		
			PSジャパン株	千葉工場	ポリスチレン樹脂の製品管理、生産技術開発		
			旭化成エネルギーサービス株	-	株中袖クリーンパワー発電所、株新中袖発電所の運転		
			旭化成オブティカル㈱	千葉事業所	プラスチック光ファイバの製造		
			旭化成アドバンス㈱	柏PDC	建材加工		
東京都	東京地区	マテリアル	旭化成ホームプロダクツ㈱	-	サンランプをはじめとした消費財の開発および販売		
			旭化成アドバンス㈱	-	旭化成の繊維、樹脂・化学品、建材等を取り扱う商社		
		住宅	中央ビルト工業㈱	-	土木・建築用仮設機材の製造・販売、賃貸各種省力化型枠工法の設計・施工等		
		その他	旭化成基礎システム㈱	-	基礎杭工事		
			旭化成クリエイト㈱	-	不動産管理・販売、保険代理、総務業務受託		
			旭化成アミダス㈱	-	人材派遣・紹介、教育、ISOマネジメントシステム構築支援他		
			株旭化成アビリティ	-	印刷、製本、OA関連その他		
			株旭化成リサーチセンター	-	情報提供と調査研究		
神奈川県	川崎地区	マテリアル	旭化成㈱	モノマー製造部	メタクリル酸メチル、メタクリル酸シクロヘキシル、アセトニトリルの製造		
				ラテックス製造部	SBラテックスの製造		
				合成ゴム製造部	合成ゴム・熱可塑性エラストマーの製造		
				アクリル樹脂製造部	アクリル樹脂の製造		
				交換膜製造部	イオン交換膜の製造		
				サステナブルポリマー研究所	高機能ポリマーの開発、樹脂加工技術開発、用途開発		
		研究開発	旭化成エンジニアリング㈱	-	設備設計・施工および開発、検査、修繕、情報システム開発		
			旭化成エンジニアリング㈱	-	機械・装置、土木、建築に関する設計、施工、販売、検査、修繕、情報システム開発		
		厚木市	旭化成㈱	インフォマティックス推進センター	インフォマティックスによる事業支援とDXの推進		
			旭化成住工㈱	厚木製造部	住宅用鉄骨アセンブル、断熱材加工		
静岡県	富士地区	マテリアル	旭化成㈱	マイクローザ工場	分離膜モジュールの製造		
				感光材工場	印刷版用液状・板状感光性樹脂の製造・開発		
				電子材料工場	感光性ポリイミド樹脂の製造・開発		
				富士第二工場	感光性ドライフィルムレジストの製造、燃料電池材料の製造		
				WGFプロジェクト	光学材料・部品の開発・製造		
				UVCプロジェクト	深紫外線発光ダイオードの製品開発		
				旭化成エボキシ㈱	エボキン樹脂用硬化剤の製造		
				旭化成エレクトロニクス㈱	化合物半導体を用いた新規電子部品・センサーの研究開発		
		研究開発	旭化成電子㈱	第三製造部	ホール素子および赤外線センサー用ウエハの製造		
			旭化成ホームズ㈱	富士事業所	化合物半導体基板製造工場		
			旭化成ホームズ㈱	住宅総合技術研究所	ロングライズ住宅を実現・進化させるための研究開発		
			旭化成ファーマ㈱	富士医薬工場	医薬品原薬の製造		
		ヘルスケア	旭化成エンジニアリング㈱	-	設備設計・施工および開発、情報システム開発		
			旭化成クリエイト㈱	-	保険代理		
			旭化成アミダス㈱	-	教育・コンサルティング、人材派遣事業		
			旭化成アビリティ	-	メール配達、資格取得・講習・研修案内		
		大仁地区	旭化成㈱	基盤技術研究所	高度な解析技術とコンピュータシミュレーション技術の提供		
			旭化成エネルギー研究所	-	環境・エネルギー領域(電池材料、エネルギー材料、他)の研究開発		
			旭端技術研究所	-	マテリアル領域の膜、材料やヘルスケア領域の研究開発など		
			大仁医薬工場	-	医薬品原薬の製造		
愛知県	みよし市	ヘルスケア	旭化成ファーマ㈱	大仁診断薬工場	医薬品・酵素等の製造		
	岐阜県	穗積地区	旭化成建材㈱	医療研究センター	新医薬品の研究開発、医薬品製剤の研究開発・改良		
	越前市	マテリアル	旭日織維㈱	守山工場	環境測定・飲料水検査・作業環境測定・一般分析および臨床検査業務		
福井県	福井市	マテリアル	旭化成アドバンス㈱	-	保険代理店業務		
	あわら市	マテリアル	旭化成アドバンス㈱	金津流通センター	繊維製品の保管管理		
	滋賀県	守山地区	旭化成成㈱	スパンボンド工場	合纏長織不織布(スパンボンド等)の製造		
			旭化成バッテリーセパレータ㈱	ロイカ工場	ポリウレタン弾性繊維「ロイカ」の製造		
			旭シユエーベル㈱	守山工場	高機能微多孔膜の製造		
			旭化成アミダス㈱	守山事業所	ガラス長織物の製造		
			旭化成エンジニアリング㈱	-	業務請負		
			旭化成成㈱	-	設備設計・施工および開発、情報システム開発		
三重県	鈴鹿地区	マテリアル	旭化成成㈱	あいばの事業所	金属加工品の製造		
	大阪府	マテリアル	旭化成成㈱	滋賀工場	鉄骨・屋根・断熱・開口パネルの製造		
			旭化成成㈱	ホームプロダクツ製造部	サンランプ、サン織維、食品包装用フィルムの製造		
			旭化成成㈱	樹脂製品製造部	食品包装用フィルムの製造、ポリスチレンフィルムの製造		
			サンディック㈱	フォーム製造部	フォーム製品の製造		
			旭化成成㈱	三重工場	ポリスチレンシートの製造		
			旭化成成㈱	大阪開発センター	化学品の製造		
			旭化成成㈱	-	旭化成の繊維、樹脂・化学品、建材等を取り扱う商社		

都道府県	拠点	領域	会社名	部場	事業概要	
岡山県	水島地区	マテリアル	旭化成㈱	モノマー製造第一部	シクロヘキサノール、シクロヘキサン、シクロセキセン、分解ガソリンの製造	
				モノマー製造第二部	アクリロニトリル、メタクリロニトリル、高純度アセトニトリル、スチレンモノマー、ポリカーボネートジオールの製造	
				ポリマー製造第二部	高密度・低密度ポリエチレン、ポリアセタール樹脂の製造	
				セオラス水島製造部	医薬、食品添加物の製造	
			PSジャパン㈱	水島工場	ポリスチレンの製造	
			研究開発	旭化成㈱	化学・プロセス研究所	
			その他	-	設備設計・施工および開発、検査、修繕、情報システム開発	
山口県	岩国市	住宅	旭化成建材㈱	岩国工場	軽量気泡コンクリートパネルの製造	
福岡県	筑紫野市	マテリアル	岩国サンプロダクツ㈱	-	建材加工	
			旭化成㈱	筑紫野工場	金属加工品の製造	
			旭化成㈱	大分工場	防衛用火薬類の製造	
			日本エラストマー㈱	大分工場	合成ゴム・熱可塑性エラストマーの製造	
大分県	大分地区	マテリアル	ヘルスケア	セバセル工場	白血球除去フィルターの開発、製造	
			旭化成ライフサイエンスMT㈱	プラノバ大分工場	ウイルス除去フィルターの製造	
熊本県	八代	マテリアル	旭化成アドバンス㈱	八代ケミカルセンター	苛性ソーダの保管	
宮崎県	延岡・日向地区	旭化成㈱	基礎化学品製造部	硝酸(稀・濃)、苛性ソーダ、液体塩素、合成塩酸などの製造		
			スペシャルティケミカル製造部	塩化ビニリデン系樹脂、サラランテックスの製造		
			電解システム製造部	イオン交換膜法苛性ソーダ生産用電解槽の開発、製造、イオン交換膜用原料ポリマー製造		
			セオラス製造部	医薬、食品添加物の製造		
			レオナ樹脂・原料工場	AH塩、アジピン酸、ヘキサメチレンジアミン(HMD)、ナイロン66樹脂の製造		
			ファスニング生産管理部	土木建築用ファスニング材の製造		
			日向化学品工場	塗料原料の製造		
			延岡動力部	用役(電気、蒸気、工水など)の供給		
			レオナ繊維工場	合成長繊維の製造		
			ベンベルグ工場	セルロース繊維の製造、セルロース長繊維不織布の製造		
マテリアル			不織布工場	人工皮革、マルトブロー不織布の製造		
			旭化成パッテリーセパレータ㈱	高機能微多孔膜の製造		
			旭化成繊維延岡㈱	セルロース長繊維・合織長繊維不織布等の製造		
			旭化成レオナ繊維㈱	-		
			旭化成エレクトロニクス㈱	ボリアミド系繊維の製造		
			第一製造部	電子部品(磁気センサー)の製造		
			第二製造部	半導体集積回路の製造		
			旭化成電子㈱	電子部品(磁気センサー)の製造		
			旭化成マイクロシステム㈱	半導体集積回路の製造		
			旭化成テクノシステム㈱	設備診断機器、環境監視機器の製造、評価用・機能確認ボードの製作など		
ヘルスケア			旭化成アドバンス㈱	医薬品(試薬)等の販売		
			旭化成新港基地㈱	原燃料の受入、貯蔵		
			延岡プラスチック加工㈱	ナイロン66樹脂のコンパウンド		
			旭ケミテック㈱	土木建築用ファスニング材の製造、火工品用管体および脚線の製造		
			旭化成水力テクノサービス㈱	水力発電所の運転、設備管理		
			旭化成ファインケム㈱	有機化学品の製造		
			延岡製造所	医薬品原薬の製造		
			延岡医薬工場	産業用火薬類の製造		
			カヤク・ジャパン㈱	雷管工場		
			旭化成ライフサイエンスMT㈱	工業用雷管の製造		
その他			プラノバ工場	ウイルス除去フィルターの製造		
			プラノバ岡富工場	ウイルス除去フィルターの製造		
			株新旭サービス	保険代理店、ドコモショップ、ボウリング場事業		
			旭化成エンジニアリング㈱	設備設計・施工および開発、検査、修繕、情報システム開発		
			株東洋検査センター	環境測定・作業環境測定・一般分析および土壤汚染調査		
宮崎市			株旭化成アビリティ	印刷、製本、OA関連その他		
			旭化成ネットワークス㈱	IT関連事業		
			株ケーブルメディアワイワイ	ケーブルテレビ		
			旭化成アドバンス㈱	次亜塩素酸ソーダ、PACの小分け		

※主な工場、研究所及び関係会社を掲載しています。

【海外】

地域	国・都市	領域	会社名	事業概要	
北米	米国	その他	Asahi Kasei America, Inc.	米国におけるグループ企業の事業支援	
		マテリアル	Asahi Kasei Plastics North America, Inc.	合成樹脂およびPPコンパウンド品の生産、販売	
			Asahi Kasei Plastics(America) Inc.	樹脂コンパウンドの製造、販売会社	
			Crystal IS, Inc.	塗化アルミニウム基板・UV-LEDなどの開発	
			AKM Semiconductor, Inc.	半導体集積回路の販売	
		住宅	Asahi Kasei Homes North America, Inc.	米国住宅事業持株会社	
		ヘルスケア	Asahi Kasei Bioprocess America, Inc.	バイオプロセス装置の製造、販売	
			Bionova Scientific, LLC	バイオ医薬品のCDMO事業	
			Bionique Testing Laboratories LLC	マイコプラズマ試験の受託サービス	
		メキシコ	Asahi Kasei Plastics Mexico S.A.de C.V.	合成樹脂およびPPコンパウンド品の販売	
アジア・オセアニア	韓国	マテリアル	Tong Suh Petrochemical Corp./東西石油化学	AN、青化ソーダの製造・販売およびアセトニトリルの製造	
			Asahi Kasei E-materials Korea Inc.	リチウムイオン二次電池用セパレーターの開発、加工、販売	
			Asahi Kasei Microdevices Korea Corp.	電子部品のマーケティング、技術サポート	
	台湾	マテリアル	華旭科技股份有限公司	電子材料の製造、販売	
			旭シユエーベル台湾	ガラス長繊維織物の製造	
			台灣旭化成電子股份有限公司	電子材料の販売	
	杭州	マテリアル	旭化成成分離膜装置(杭州)有限公司	「マイクロローザ™」の製造、販売	
			杭州旭化成気輪有限公司	ポリウレタン彈性繊維の製造、販売	
			杭州旭化成紡織有限公司	ポリウレタン彈性繊維の経編生地の製造、販売	
	広州	マテリアル	旭化成塑料(広州)有限公司	機能樹脂の販売	
	成都	マテリアル	Senseair Chengdu Gas Sensors Co.,Ltd.	センスエアの業務拠点(事務所)	
アフリカ	上海	その他	旭化成(中国)投資有限公司	中国における投資業務、グループ企業の事業支援など	
		マテリアル	旭化成塑料(上海)有限公司	合成樹脂の販売	
			旭化成精細化工(南通)有限公司	HDI系ポリイソシアネートの製造、販売	
			旭化成國際貿易(上海)有限公司	糸・織編物の販売	
		ヘルスケア	旭化成電子科技(上海)有限公司	電子部品のマーケティング、技術サポート	
	常熟	マテリアル	旭化成電子材料(常熟)有限公司	電子材料の製造、販売	
			旭化成塑料(常熟)有限公司	合成樹脂の加工および販売	
			蘇州	旭化成電子材料(蘇州)有限公司	電子材料の製造、販売
			張家港	Asahi Kasei POM(Zhangjiagang)Co.,Ltd./旭化成ボリアセタール	ボリアセタールの製造、販売
		住宅	北京	旭化成医薬科技(北京)有限公司	中国における薬事・薬業業務、中国事業サポート
欧州	香港	マテリアル	旭化成塑料(香港)有限公司	エンジニアリング樹脂の販売	
			旭化成紡織(香港)有限公司	織維・生地の販売促進、市場調査	
			ベトナム	Asahi Kasei Plastics Vietnam Co.,Ltd.	CAE技術を活用した解析・高機能樹脂の部品開発
		マテリアル	Asahi Kasei Advance Vietnam Co.,Ltd.	織維関連製品の製造・販売	
		住宅	タイ	Asahi Kasei Airbag Fabric Vietnam Co.,Ltd.	自動車産業用特殊織維品(エアバッグ)の製造・加工・販売
	タイ	その他	Asahi Kasei Asia Pacific Co.,Ltd.	東南アジアにおけるグループ企業の事業支援	
		マテリアル	Asahi Kasei Plastics(Thailand)Co.,Ltd.	機能樹脂の着色・コンパウンド	
			Asahi Kasei Advance(Thailand)Co.,Ltd.	加工系事業	
			シンガポール	Thai Asahi Kasei Spandex Co.,Ltd.	ポリウレタン彈性繊維の製造、販売
		マテリアル	Asahi Kasei Synthetic Rubber Singapore Pte.Ltd.	合成ゴムの製造、販売	
アフリカ	インド	マテリアル	Asahi Kasei Plastics Singapore Pte.Ltd.	エンジニアリング樹脂(M-PPE樹脂)の製造、販売	
			Polyxylenol Singapore Pte.Ltd.	PPEパウダーの製造、販売	
		その他	Asahi Kasei India Pvt.Ltd.	インドにおけるグループ企業の事業支援	
		住宅	オーストラリア	Asahi Kasei Homes Australia Pty.Ltd.	マクドナルドジョンズホームズグループ持株会社
	イギリス	マテリアル	Senseair AB	センシングソリューションの提供およびガスセンサモジュールの開発・製造・販売	
		その他	Asahi Kasei Europe GmbH	欧州におけるグループ企業の事業支援、機能樹脂の販売	
		マテリアル	Asahi Kasei Microdevices Europe GmbH	電子部品のマーケティング、技術サポート	
		ヘルスケア	Senseair Germany GmbH	センスエアの業務拠点(事務所)	
		オーストリア	Asahi Kasei Bioprocess Deutschland GmbH	バイオプロセス装置の販売サポートと技術サービス	
アフリカ	ベルギー	ヘルスケア	Virasure Forschung und Entwicklung GmbH	バイオセーフティ試験の受託サービス	
		マテリアル	Asahi Photoproducts Europe n.v./s.a.	液状/板状感光性樹脂およびシステムの販売	
			Asahi Kasei Bioprocess Europe n.v./s.a.	ウイルス除去フィルターの販売	
		マテリアル	Asahi Kasei Fibers Italia S.r.l.	セルロース繊維・不織布の販売	
		イギリス	Asahi Photoproducts(UK) Ltd.	液状/板状感光性樹脂およびシステムの販売	

※主な関係会社を掲載しています。

2024年度 環境安全・品質保証活動の目標と達成

★★★達成、★★ほぼ達成、★未達

環境安全共通

2024年度目標	2024年度実施結果	達成度	2025年度目標
安全文化の醸成	ライフセービングアクション(LSA)活動推進 環境安全・品質保証大会開催(12月) 各地区・拠点で現場との対話実施	★★	安全文化の醸成／安全基盤の強化 対話型(現場確認)活動の推進 2人称の安全活動(意識づけ)
環境安全組織の強化と環境安全専門人財の育成	3事業本部を組織改編し、新たにマテリアル領域として、環境安全部を設置 高度専門職(環境安全分野)の要件整備完了	★★	環境安全専門人財の強化と育成 高度専門職制度の活用 環境安全教育体系の再整備
海外拠点安全管理支援	中国:統括会社にて各拠点を継続支援中 米国:統括会社に環境安全担当を設置、 安全協議会も継続展開 東南アジア:統括会社を中心に安全協議会を展開	★★	—

環境保全

2024年度目標	2024年度実施結果	達成度	2025年度目標
環境事故、環境重大トラブルゼロの継続 環境トラブル(水質大気等)ゼロの継続	環境事故、環境重大トラブルゼロを継続 環境トラブル(水質大気等)4件発生	★★	環境事故、環境重大トラブル、水質大気等環境トラブルの撲滅 ・環境事故および環境重大トラブル発生のゼロ継続 ・水質大気等環境トラブル発生のゼロ達成 ・環境に関する法律解説及び事例の教育、周知によりコンプライアンス違反の未然防止 ・低濃度PCB廃棄物の掘り起こしの実施
産業廃棄物の発生抑制と再資源化推進 プラスチック使用製品産業廃棄物等の排出の抑制および再資源化等を推進 ・原単位の向上等で排出量抑制を推進 ・プラスチック使用製品産業廃棄物等の再資源化率向上を推進	プラスチック資源循環促進法に基づく廃プラスチックの発生量および処理の実態把握の実施 処分業者(リサイクラー)情報を入手して社内への情報展開の実施 プラスチック使用製品産業廃棄物等の再資源化率向上は未達(23年度:46.9%→24年度:45.1%)	★★	循環型社会の構築 ・資源循環の推進として、廃プラスチックの埋立ゼロの達成(住宅事業の廃プラスチックは除く) ・化学物質排出管理として、化学物質排出把握管理办法改正に伴う化学物質量の把握 ・フロン排出抑制対策ガイドラインに沿って排出抑制とノンフロン・低GWP転換の推進
生物多様性保全の推進 ・生物多様性国家戦略に沿った30by30の推進 ・「生物多様性ガイドライン」の周知による教育・啓発	守山製造所「ビオトープ(モリビオ)」を30by30に認定申請の実施→審査件数多のため25年度申請に延期 富士支社「あさひ・いのちの森」のPR動画製作し、周知活動の実施	★★★	生物多様性保全の推進 ・TNFDが推奨する自然関連のリスク、機会の評価作業の実施 ・生物多様性増進活動促進法に基づく自然共生サイト認定を守山製造所ビオトープで取得

地球環境対策

2024年度目標	2024年度実施結果	達成度	2025年度目標
GHG排出量データの見える化と活用、およびGXリーグ参加に伴うデータ管理 第三者保証の指摘事項を含めた担当者教育の継続実施 購買部門と連携したScope3算定精度向上の検討	BIツールを活用した『GHG見える化システム』の構築実施、およびGXリーグ参加しデータ管理手法の確立 第三者保証を通して算定方法の改善、排出係数精度向上の実施 購買部門と連携したScope3算定精度向上の実施	★★★	低炭素社会構築として GHG 排出量の削減の推進 ・各拠点での GHG 排出量の削減の取組み計画実施の推進
法改正に伴う関係先との調整およびエネルギー定期報告書、中長期計画書の作成 法改正に伴うパフォーマンスシステム改修	報告に関する新システム(EEGS)への対応の実施 改正省エネ法、温対法への対応の実施 法改正に伴うパフォーマンスシステム改修の実施	★★★	GHG 排出量の算定システム運用とデータ活用によるモニタリング ・GHG 排出量データの見える化と活用の実施 ・Scope1、2の算定自動化 及び Scope3の削減計画の実施 ・GX リーグ対応として、2026 年本格化運用に向けた準備の実施

保安防災

2024年度目標	2024年度実施結果	達成度	2025年度目標
保安重大事故ゼロ	保安重大事故:1件発生	★	保安重大事故:ゼロ
保安事故ゼロ	保安事故:2件発生	★	保安事故:ゼロ
保安事故強度:0.5以下(平均)	保安事故強度:1.17(平均)	★	保安事故強度:0.5以下(平均)

労働安全衛生

2024年度目標	2024年度実施結果	達成度	2025年度目標
死亡・後遺症災害ゼロ	死亡災害:2件(国内協力会社1件、海外協力会社1件)	★	死亡・後遺症災害ゼロ
上記以外の休業災害の数値目標は下記			
<国内従業員> 休業災害度数率≤0.1	<国内従業員> 休業災害度数率:0.31	★	<国内従業員> 休業災害度数率≤0.1
休業災害強度率≤0.005	休業災害強度率:0.004	★★★	休業災害強度率≤0.005
<海外従業員> 海外休業災害度数率≤0.9	<海外従業員> 海外休業災害度数率:1.37	★	<海外従業員> 海外休業災害度数率≤0.9

品質保証

2024年度目標	2024年度実施結果	達成度	2025年度目標
重大製品事故ゼロ	重大製品事故:ゼロ	★★★	重大製品事故ゼロ
製品安全・化学品管理に関する法規制違反ゼロ	製品安全・化学品管理に関する法規制違反:ゼロ	★★★	製品安全・化学品管理に関する法規制違反ゼロ



環境

旭化成グループは、事業活動による環境負荷の軽減と、事業を通じた世の中の環境改善に取り組み、カーボンニュートラルでサステナブルな世界の実現に貢献していきます。



› 環境マネジメント

環境への取り組みは重要な経営課題であるとの認識のもと、グループ全体でマネジメントシステムを構築しています。



› 気候変動

温室効果ガス排出削減や革新的技術の開発などを通じて、気候変動対策に取り組んでいます。



› 汚染防止と資源循環

ライフサイクル全体を通して効率的な資源・エネルギー利用および社会の資源循環にも取り組んでいます。



› 水資源の保全

事業を通して世界の水資源の保全に貢献するとともに、事業における水使用効率の維持向上に努めています。



› 生物多様性保全

事業活動において生物多様性に配慮し、生物資源の持続可能な利用に努めています。



› 環境貢献製品

ライフサイクル全体で考えて環境改善に貢献している製品を環境貢献製品と定義し、取り組んでいます。



環境マネジメント

環境マネジメント | 気候変動 | 汚染防止と資源循環 | 水資源の保全 | 生物多様性保全 | 環境貢献製品

方針

旭化成グループは、「環境との共生」を**グループビジョン**として掲げ、地球環境対策の取り組みを重要課題と位置づけています。地球環境対策に関するグループ方針は以下の通りです。

旭化成グループの地球環境対策に関する方針

1. 低炭素社会構築

- (1) 我が国の「地球温暖化対策計画」及び経団連の「パリ協定に基づくわが国の長期成長戦略に関する提言」を念頭に、旭化成グループの事業活動に関わる温室効果ガス排出量の2030年、2035年に向けた削減目標を達成する。
- (2) 地球温暖化防止と限りある資源の節約を企図し、事業活動のあらゆる段階で省エネルギーを推進する。
- (3) 旭化成グループのサプライチェーンから排出されるCO₂(Scope3)の削減計画を立案する。
- (4) 旭化成グループ固有の技術を活用した低炭素社会作りに有用な製品、技術、サービスを、世界の市場に提供することにより、世界の温室効果ガス排出量低減に貢献する。

2. 水資源の保全

当社の上水用濾過膜モジュール事業、水のリサイクルサービス事業、水質のモニタリング機器の販売、汚水浄化製品の販売を通して、世界の水資源の保全に貢献する。旭化成グループの取水量を把握するとともに、使用効率の維持向上に努める。

3. 循環型社会の構築

旭化成グループは、循環型社会構築のため、事業活動において、ライフサイクル全体を通して使う、資源・エネルギーを効率よく使用し、環境負荷を低減することを推進する。具体的には、3R(Reduce, Reuse, Recycle)の推進とともに、低環境負荷な資源・エネルギーや再生可能な資源・エネルギーの使用割合を高めることを推進する。

4. 自然との共生

自然資本の保全、生物多様性保全に配慮し、環境負荷低減を推進する。土地使用、生物資源使用についてもモニタリングし、管理する。

5. 海外事業所(工場)の管理レベル向上

日本の工場の環境管理レベルを適用できるよう、モニタリング項目の整備を進める。

6.サプライチェーンとの協力・協働

上記の活動のために、サプライチェーン構成メンバーと、積極的に協力・協働する。

マネジメント体制

当社グループの地球環境対策は、環境安全・品質保証活動の一環として位置づけられ、ISO14001をベースにしたマネジメントシステムを構築しています。

環境安全・品質保証推進体制は以下をご覧ください。

- 旭化成グループの環境安全・品質保証活動

目標と実績

「旭化成グループの地球環境対策に関する方針」に基づき、以下の指標・目標を掲げて活動を推進しています。特に気候変動対策では、2030年、2035年までのGHG排出量の削減目標を掲げ、活動しています。

旭化成グループの地球環境対策に関する指標と目標

1.低炭素社会構築

GHG排出量の削減

2050年：カーボンニュートラル（実質排出ゼロ）を目指す

2035年：GHG排出量の40%以上の削減を目指す（2013年度対比）

2030年：GHG排出量の30%以上の削減を目指す（2013年度対比）

発電のクリーン化

延岡バイオマス混焼発電におけるバイオマス燃料割合をエネルギー基準で60%以上維持する。

2.エネルギー管理目標

管理目標

エネルギー原単位を5年間で年平均1%以上の改善を目標とする。

3.水資源保全活動目標

以下の2024年度CDPの9.15の回答に掲載しています。

2024年度の活動実績の詳細はこちらに掲載しています。

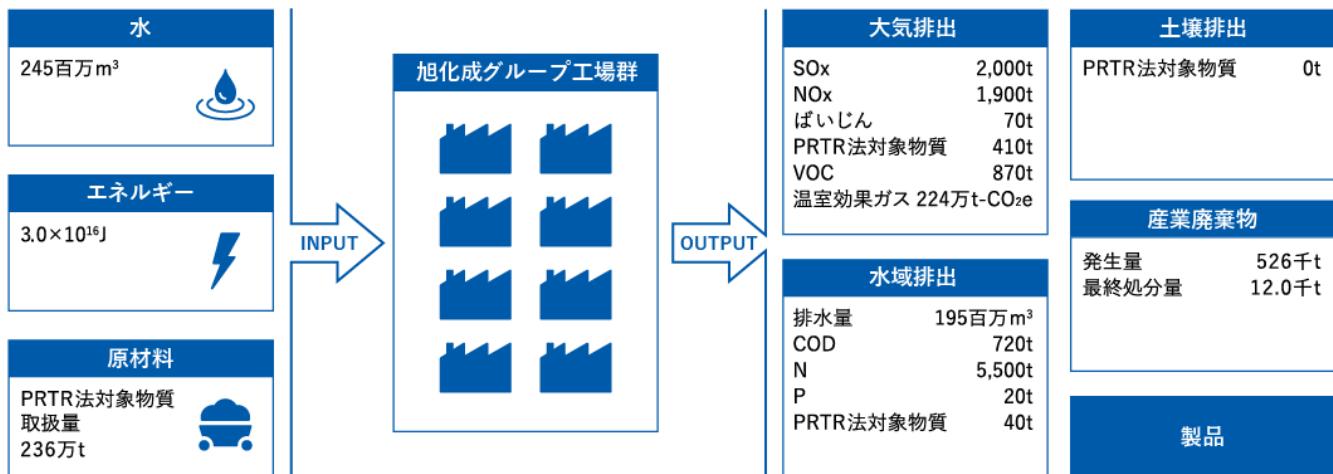
- 2024年度 環境安全活動目標と達成  (199.8KB)

2024年度のCDPの回答はこちらに掲載しています。

➤ CDP Corporate Questionnaire 2024  (1.4MB)

環境負荷の全体像

当社グループは、さまざまな事業活動を行っており、そのうち工場等における環境負荷は下図の通りです。



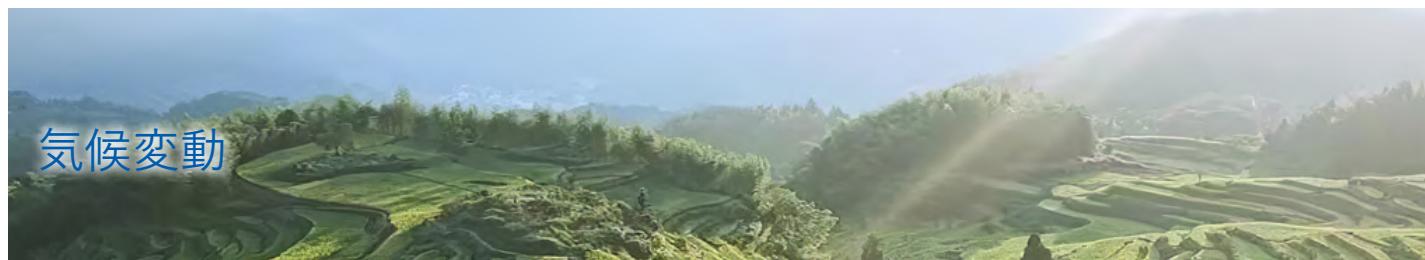
旭化成グループ(国内)の主な環境負荷(2024年度)

※ エネルギー使用量に、水力発電分(省エネ法換算による)を含む。エネルギー使用量は海外も含めると 3.8×10^{16} J。

※ エネルギー使用量を算定するための電力の熱量換算係数は、3.6GJ/MWhを用いています。

環境法規制に関する違反・罰金等

2024年度に環境法規制に関する違反・罰金等は発生していません。



気候変動

環境マネジメント | **気候変動** | 汚染防止と資源循環 | 水資源の保全 | 生物多様性保全 | 環境貢献製品

気候変動への対応

TCFD枠組みに基づく開示

2024年度のCDPの回答はこれら

› CDP Corporate Questionnaire 2024 (1.4MB)

カーボンニュートラルに向けた方針

旭化成グループは「世界の人びとの“いのち”と“くらし”への貢献」をグループミッションとして追求しています。その上で気候変動に関しては、自然環境や社会に大きな影響を与える世界の課題としてかねてより認識しており、創業以来培ってきた科学の力で、総力を挙げてこの問題に取り組んでいくことが、当社グループの使命と捉えています。

そこで当社グループは、2021年5月、以下の通りカーボンニュートラルに向けた方針を定めました。(2025年4月、2035年目標を追加)

旭化成グループの温室効果ガス(以下、GHG)排出量目標※

2050年： カーボンニュートラル(実質排出ゼロ)を目指す

2035年： GHG排出量の40%以上の削減を目指す(2013年度対比)

2030年： GHG排出量の30%以上の削減を目指す(2013年度対比)

※ Scope1(自社によるGHGの直接排出)およびScope2(他社から供給された電気・熱・蒸気の使用に伴う間接排出)の絶対量。

取り組み方針

当社グループでは、気候変動対策には、自社事業活動に伴うGHG排出量の削減に加え、多様な技術と事業をもって、社会のGHG排出量の削減に貢献※1することが重要と考えています。マテリアリティにも「脱炭素社会への取り組み」を明記し、2022年4月には「カーボンニュートラル推進プロジェクト」※2を発足し、GX推進担当役員のもと、GHG排出量の削減目標達成に向けてシナリオを検討し具体策を進めています。検討においては、社長・経営企画担当役員他による方向性の確認を定期的に実施しながら内容の深化を進めています。

当社グループは、「Care for Earth」の視点から、①自社のGHG排出量の削減、②事業／技術による社会のGHG排出量の削減への貢献、の両面で気候変動問題にグループを挙げて取り組んでいきます。

※1 社会のGHG排出量の削減への貢献については、[環境貢献製品](#)をご覧ください。

※2 TCFD枠組みに基づく開示>ガバナンスをご参照ください。

カーボンニュートラルで サステナブルな社会への貢献



カーボンニュートラルに向けた取り組みのポイント

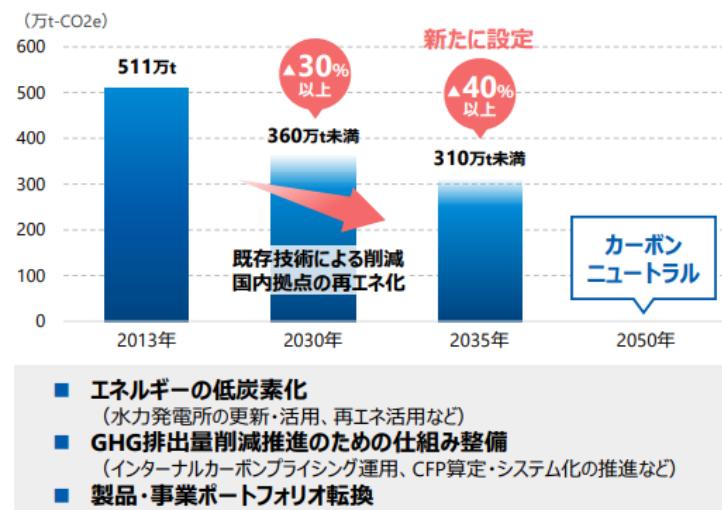
- 旭化成グループ環境安全・品質保証・健康経営方針
- 旭化成グループの地球環境対策に関する方針

自社の温室効果ガス排出量削減の取り組み

GHG排出量削減の具体策と想定する効果

当社グループのGHG排出量目標である「2013年度対比で2030年に30%以上、2035年に40%以上の削減」「2050年カーボンニュートラル」という目標の実現に向けて、以下の内容に取り組んでいきます。

目標の達成に向けて、エネルギー使用量の削減、エネルギーの脱炭素化（水力発電所の更新・活用、再エネ活用など）、製造プロセスの革新、高付加価値/低炭素型事業へのシフト（製品・事業ポートフォリオの転換）など、さまざまな取り組みを進めていきます。



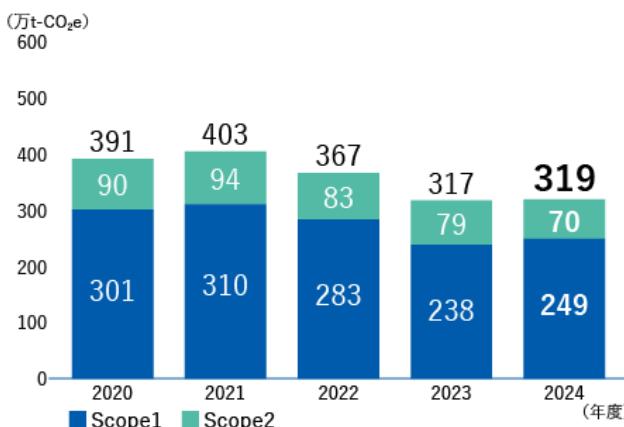
GHG排出量目標(2013年は基準年実績、Scope1&2)

スコープ1、2 GHG排出量(国内・海外)

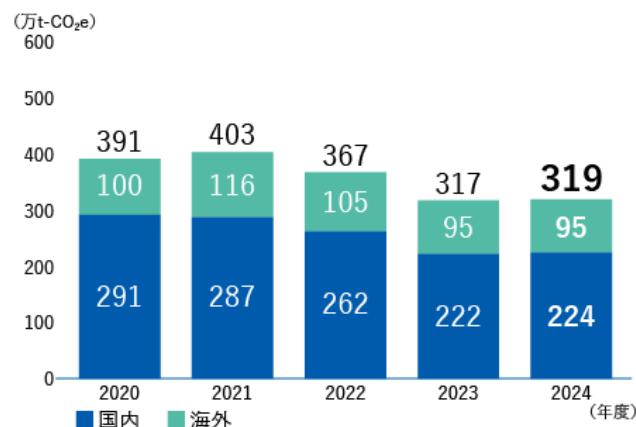
当社グループの経営支配権が及ぶすべての関係会社の生産拠点を対象とし、グループ外へ外販した電気と蒸気の製造に由来するGHG排出量を包含しています。

2024年度のGHG排出量は、スコープ1排出量が249万t-CO₂e、スコープ2排出量が70万t-CO₂e、スコープ1+2合計で、319万t-CO₂eとなりました。基準年度2013年度のGHG排出量511万t-CO₂eに対して、約38%削減しました。

※ 2024年度のスコープ1、2GHG排出量のデータは、第三者保証実施前の数値です。



GHG排出量の推移(Scope1+Scope2)※



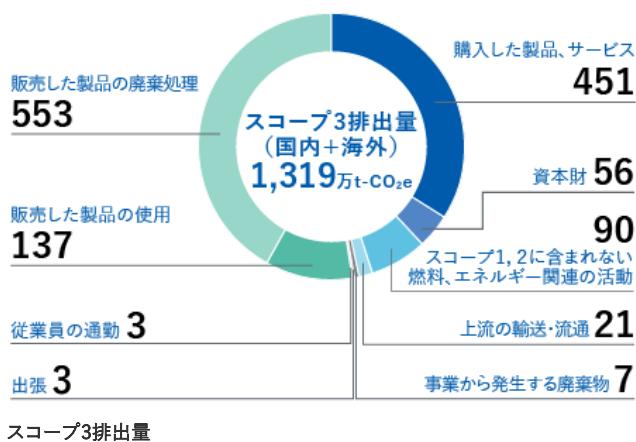
GHG排出量の推移(国内+海外)※

※ カバレッジ74.3%(GHG排出量に含まれる会社の売上高/当社グループの連結売上高×100)

➤ セグメント別 国内・海外の温室効果ガス排出量(ESGデータ)

➤ 海外関係会社の温室効果ガス排出量推移(ESGデータ)

スコープ3排出量



※ 2024年度のスコープ3GHG排出量のデータは、第三者保証実施前の数値です。

※ スコープ3排出量：企業が、そのサプライチェーンにおいて、間接的に排出する温室効果ガス排出量。なお、スコープ3 カテゴリ1、5、11、12の算定方法は、データ編に記載しています。

➤ スコープ3排出量の推移(ESGデータ)

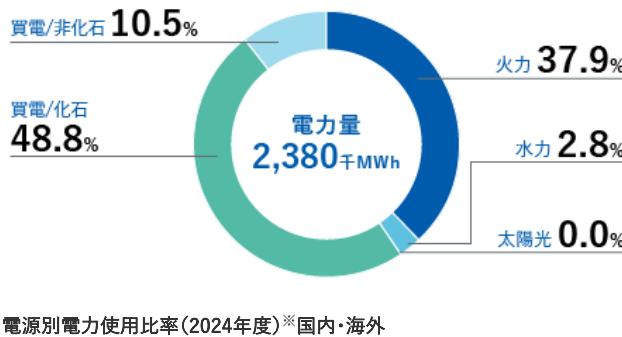
※ 温室効果ガス排出量の定量化は、活動量データの測定、および排出係数の決定に関する不確実性ならびに地球温暖化係数の決定に関する科学的不確実性にさらされています。

CO₂排出量削減の取り組み

再生可能エネルギーの活用

当社グループは、延岡・日向地区が管轄する水力発電所9カ所を所有し、グループ(国内+海外)電力使用量の約3%を賄っています。この水力発電の利用により、買電した場合と比較すると、年間約3万トン※のCO₂の排出を抑制しています。
また、バイオマス発電設備も所有しています。

※ 経済産業省、環境省令第3号に基づく換算係数(0.423kgCO₂/kWh)を用いました。



再生可能エネルギーの購入量および発電量

再生可能エネルギーの購入量および発電量※2は、下表の通りです。

(自家発電の電力を一部外販していることなどから、前段の円グラフの使用電力量と下表の発電量・購入量は整合性が取れていません。)

種別	単位	2024年度※1
水力発電量	MWh	70,716
太陽光発電量	MWh	330
バイオマス由来※3発電量	MWh	45,183
非化石証書購入量※4	MWh	178,294
バイオマス由来※3蒸気生成量	GJ	232,151

※1 2024年度の再生可能エネルギーの購入量および発電量のデータは、第三者保証実施前の数値です。

※2 FIT制度により環境価値がない水力発電量は集計対象外としています。

※3 バイオマスと石炭の混焼発電で、発電量と蒸気生成量にバイオマス燃料の投入比率を乗じて算定しています。

※4 当社グループ向けの購入量を含みます。

住宅事業における再エネ電力活用

旭化成ホームズは、気候変動に対する取り組みとして、2019年、事業活動で使用する電力の100%を再生可能エネルギーで調達することを目指す国際的イニシアティブ「RE100」に参加しました。

カーボンニュートラルへの貢献とレジリエンスを両立した持続可能な都市のくらしのため、お客様とともに再エネ電力を創出することを目標に、HEBEL HAUSへの太陽光発電設備の設置や、電力供給サービス「ヘーベル電気」による余剰電力の活用を推進してきました。その結果、参加時点での達成目標である2038年を大幅に繰り上げ、2023年度には国内のハウスメーカーとして初の「RE100達成」を実現しました。

➤ 旭化成ホームズ サステナビリティ RE100 の取り組み ▶

物流における省エネルギー対策(国内)

当社グループは、環境にやさしい鉄道貨物輸送を推進しています。

2024年度の当社グループの物流量は、約10億トンキロで、CO₂排出量は約7.4万t-CO₂eと、2023年度に比べ物流量は約4%の増加、CO₂排出量で約2%の増加となりました。当社グループの物流はすべて委託しており、物流会社と協力しながら、物流時のエネルギー使用量の削減、環境負荷の低減にさまざまな視点から取り組んでいます。また、自治体が実施している「エコ運搬制度」等の取り組みにも、荷主として積極的に参加しています。

当社では、輸送規模当たりのCO₂排出量が低い鉄道輸送を利用し続けており、「エコレールマーク」の認定を取得しています。



- 物流時のCO₂排出量(ESGデータ)

社有車の低公害車化の促進(国内)

当社グループは、営業活動や工場内で使用している車両の低公害車化に取り組み、2024年度は93%の車両を低公害車化しました。

- 低公害車割合(ESGデータ)

旭化成グリーンボンド

詳細はこちらをご覧ください。

- 旭化成グリーンボンド(2020年) [PDF \(726.3KB\)](#)
- 旭化成グリーンボンド(2023年) [PDF \(473.5KB\)](#)
- 年次レポート(2020年度) [PDF \(129.1KB\)](#)
- 年次レポート(2021年度) [PDF \(131.9KB\)](#)
- 年次レポート(2022年度) [PDF \(130.2KB\)](#)
- 年次レポート(2023年度) [PDF \(128.5KB\)](#)
- 年次レポート(2024年度) [PDF \(129.4KB\)](#)

関連情報

- 環境貢献製品

社会の環境負荷低減に貢献する、当社グループの環境貢献製品をご紹介します。



気候変動

環境マネジメント | **気候変動** | 汚染防止と資源循環 | 水資源の保全 | 生物多様性保全 | 環境貢献製品

気候変動への対応

TCFD枠組みに基づく開示

気候変動に関する取り組み(TCFD※1枠組みに基づく開示)

2025年8月更新

気候変動に関する認識

2024年の世界平均気温は産業革命期以来すでに1.55°C上昇しており、今世紀末までの気温上昇を1.5°C以下に抑えるというパリ協定の目標を超過しました。国連環境計画(UNEP※2)は、現在の地球温暖化対策を強化しなければ、今世紀末までに世界の平均気温が2.8°C上昇すると予測しており、気候変動問題への危機感が高まってきています。これまでの気候変動対策に反する動きや軌道修正が一部で見られ、また、AIの普及拡大によるエネルギー消費量の増加が予想されるなど、注視すべき動向はありますが、旭化成グループでは、世界の課題としての気候変動の重大性は変わらず、短期的な揺らぎはあっても中長期的には適応・緩和などの気候変動への対策は進展していくものと捉えています。

当社グループの姿勢

当社グループは創業以来1世紀にわたり、時代とともに変化する社会課題に挑戦し、自らを変革しながら、事業を開拓してきました。気候変動が社会システム全体の大転換を迫る中、当社グループはグループミッションである「世界の人びとの“いのち”と“くらし”に貢献する」ため、「持続可能な社会への貢献」と「持続的な企業価値向上」の2つのサステナビリティの好循環を追求し、2050年のカーボンニュートラルな社会と持続的な企業価値向上に向けて挑戦しています。

また、当社グループのGHG排出量(Scope1、2)の削減を着実に進め、さらにはScope3を含むサプライチェーン全体のGHG排出量の削減に取り組んでいます。

※1 TCFD:Task force on Climate-related Financial Disclosures、気候関連財務情報開示タスクフォース。2017年に金融安定理事会(FSB)が設置。2023年10月に解散し、IFRS(国際会計基準)財団が引き継ぎ、ISSB(国際サステナビリティ基準審議会)基準に統合。

※2 UNEP:United Nations Environment Programme、国連人間環境会議で採択された「人間環境宣言」および「環境国際行動計画」を実施に移すための機関。

ガバナンス

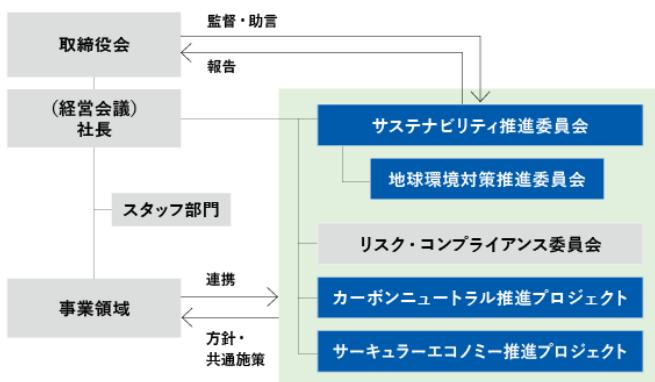
当社グループでは気候変動に関する取り組みを中心とするグリーントランストランスフォーメーション(GX)を重要な経営課題と捉え、経営戦略の中核テーマの一つと位置づけて取り組んでいます。

気候変動に関する方針や重要事項は取締役会で、また、関連する具体的な事項は経営執行の意思決定機関である経営会議で、審議・決定を行っています(中期経営計画、GHG排出量の削減目標、設備投資計画などの決定と実績の進捗確認など)。2025年度からの中期経営計画の策定においては、GXに関する方向性や目標の見直しなどについて議論を行い取りまとめた上で、経営会議・取締役会に提案し、審議・決定を行っています。なお、サステナビリティ推進委員会の委員長である社長をはじめとした取締役はそれぞれ、気候変動戦略を推進する適切なスキルおよびコンピテンシーを有しています。

➤ 取締役のスキル・マトリックス

当社グループでは、取締役会・経営会議でのこれらの決定を事業レベルで推進するため、社長を委員長とする「サステナビリティ推進委員会」を設置し、事業の各執行責任者が気候変動を含むサステナビリティに関する課題の共有と議論を実施しています。委員会の結果は取締役会に報告し、全社での取り組みのあり方などについての議論につなげています。さらにサステナビリティ推進委員会の下部組織である地球環境対策推進委員会ではGX推進担当役員を委員長として、事業、製造統括、生産技術、研究・開発の本部長などが環境全般についての課題の共有、議論を実施しています。カーボンニュートラル推進プロジェクトは、GX推進担当役員のもと、GHG排出量の削減目標達成に向けてシナリオを検討し具体策を進めています。検討においては、社長・経営企画担当役員他による方向性の確認を定期的に実施しながら内容の深化を進めています。また、サーキュラーエコノミー推進プロジェクトは、GX推進担当役員のもと、サーキュラーエコノミーに関する当社グループの方針や方向性を検討し、各取り組みの進捗管理と推進を行っています。

なお、当社グループGHG排出量の9割超を占めるマテリアル領域では、2025年4月にカーボンニュートラル、カーボンフットプリント担当部署をそれぞれ設置しました。カーボンニュートラルに向けた取り組みを事業部門、コーポレートで連携しながらさらに推進していきます。



【サステナビリティ推進委員会】

- 気候変動を含むESG全般についての共有・議論・方向づけ
- 委員長:社長
委員:技術機能部門担当役員、経営管理機能部門担当役員、3事業領域担当役員
- 2024年度の主な議題:サステナビリティやESGを巡る全般的な動向を議論した上で、各論について認識共有化ならびに議論(サステナビリティ情報開示、カーボンニュートラル、サーキュラーエコノミー、有害化学物質、自然資本/生物多様性、人権等)
- 原則 1回／年 開催

【地球環境対策推進委員会】

- ESGのうち、環境(E)全般についての共有・議論・方向づけ
- 委員長:GX推進担当役員
委員:事業領域長、製造統括本部長、生産技術本部長、研究・開発本部長 他
- 原則 1回／年 開催

【カーボンニュートラル推進プロジェクト】

- GHG排出量の削減目標達成に向けたシナリオ検討、具体策推進
- プロジェクト統括:GX推進担当役員、プロジェクト長
- 原則 4回／年 開催

【サーキュラーエコノミー推進プロジェクト】

- サーキュラーエコノミーに関する当社グループの方針、方向性の検討、各取り組みの進捗管理・推進
- プロジェクト統括:GX推進担当役員、プロジェクト長
- 原則 4回／年 開催

戦略

当社グループは、さまざまな気候変動シナリオに伴う重要な機会とリスクを認識・分析した上で、中期経営計画に基づき、機会を積極的に捉えるとともに、リスクのコントロールを図っています。

温暖化対策の進展によってさまざまなシナリオが考えられる中、以下の2つのシナリオを典型的なものとして分析しました。

- 産業革命以来の気温上昇を「+1.5°C」に抑制していくためにGHG排出を強力に抑制するシナリオ(WEO: Net Zero Emissions by 2050 Scenario(NZE)※3)
 - 規制の強化と社会や市場の大きな変容を移行リスクの中心シナリオとして検討
- 温暖化対策が十分に進まずに、気温上昇が「+4°C」となっていくシナリオ(IPCC SSP3-7.0※4)
 - 異常気象と社会・生態系の変化を物理的リスクの中心シナリオとして検討

それぞれについて、マテリアル、住宅、ヘルスケア各領域における機会とリスクを検討しました。

[注] 本分析は種々の前提に基づくものであり、前提の変動によっては、実際のリスクと機会の発現が大きく異なることがあります。

※3 國際エネルギー機関(IEA:International Energy Agency)作成のWEO(World Energy Outlook)2024に掲載されたシナリオの一つ。2100年の気温上昇を+1.5°Cに抑えるために、2050年に世界ネットゼロを達成するためのシナリオ。

※4 IPCCの第6次評価報告書に掲載されたシナリオの一つ。SSPはShared Socioeconomic Pathways、共通社会経済経路の略でSSP3-7.0は地域対立的な発展のもと、気候政策を導入せず、2100年に+4°Cまで気温が上昇するシナリオ。

機会

当社グループはカーボンニュートラルな社会への転換をはじめとするメガトレンドを見据え、事業ポートフォリオ変革を推進しています。2025年度からの中期経営計画の3年間で、「重点成長」と位置付けるクリティカルケア事業やエレクトロニクス事業、海外住宅事業や「戦略的育成」と位置付けるエネルギー&インフラ事業等に約6,700億円の拡大関連投資の意思決定をする計画です。その内、自社のGHG削減関連投資として1,000億円実行する構えとしています。

加えて、気候変動対応を中心とする新技術の取り込みや協業を狙いとして、CVC活動において“Care for Earth投資枠”(2023～2027年度の5年間に1億ドル)を設定し、環境分野のスタートアップ企業への投資を行っています。

当社グループの事業展開の方向性は、気候変動の緩和および適応においてさまざまな製品・サービスを事業機会として提供し得ると認識しています。

気候変動シナリオとの関連性※5

取り組む課題・実現したい姿



		主な事業
ヘルスケア	医薬	<ul style="list-style-type: none"> 主要疾患領域（自己免疫疾患、重症感染症、移植領域、腎臓疾患）
	ライフサイエンス	<ul style="list-style-type: none"> バイオプロセス
	クリティカルケア	<ul style="list-style-type: none"> 着用型自動除細動器 除細動器、AED
住宅	国内住宅	<ul style="list-style-type: none"> 建築請負 リフォーム 不動産 建材
	海外住宅	<ul style="list-style-type: none"> 北米住宅 豪州住宅
マテリアル	エレクトロニクス	<ul style="list-style-type: none"> 電子材料 電子部品
	カーティニアリ	<ul style="list-style-type: none"> 自動車内装材 人工皮革
	エネルギー&インフラ	<ul style="list-style-type: none"> セバレータ（ハイボア等） イオン交換膜、膜・水処理 水素関連
	コンフォートライフ	<ul style="list-style-type: none"> 繊維 消費財
	ケミカル	<ul style="list-style-type: none"> パフォーマンスケミカル（樹脂関連） エッセンシャルケミカル（石油化学関連）

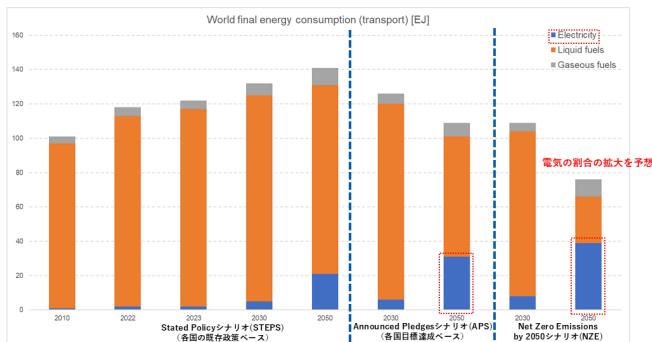
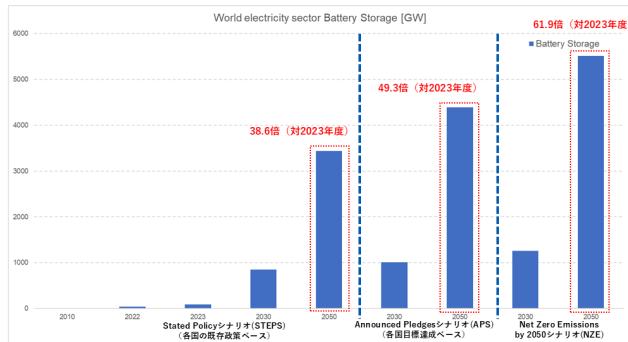
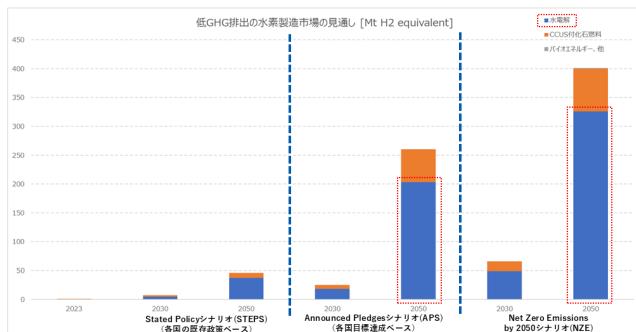
	4°C	1.5°C
○ 感染症拡大	-	
○ 感染症拡大	-	
-	-	
○ 強靭性、高断熱性	○ 省エネ、高断熱性 (ZEH)	
-	-	
-	○ 生活/社会システム革新の重要要素	
-	○ モノマテ・バイオ材などの新素材	
○ 省エネ、再エネ、省資源	○ 省エネ、再エネ、省資源	
-	-	
○ グリーンケミカル	○ グリーンケミカル	

気候変動シナリオと事業との関連性についての開示案

※5 ○:IPCC第6次評価報告書とWEO2024での直接的な言及等、関係性が強いと判断したもの。

○:上記には及ばないが、広く関連があると想定されるもの。

-:事業にとってニュートラルであるもの。

輸送部門のエネルギー消費量予想(2010-2050)^{※6}蓄電池容量予想(2010-2050)^{※6}低GHG排出の水素製造市場の見通し(2023-2050)^{※6}

※6 IEAのWorld Energy Outlook 2024より当社作成。

機会			
	重要な変化	主な機会	主な取り組み、製品
+1.5°C シナリオ	カーボンニュートラルな社会への移行	<ul style="list-style-type: none"> ・政策によるZEH^{※7}、ZEH-M^{※7}普及の促進 ・再生可能エネルギーの需要拡大 ・省エネニーズの高まり ・カーボンニュートラルな製品の需要拡大 	<ul style="list-style-type: none"> ・ZEH対応「ヘーベルハウス」「ヘーベルメゾン」の大による住まい/街のカーボンニュートラル化 ・エネルギーのカーボンニュートラル化(ヘーベル電気) ・省エネルギー化の推進、プロセス革新(食塩電解、ネオマフォーム等) ・バイオマス原料の活用(バイオエタノール由来基礎化学品 ※8 (3.4MB)、バイオマス認証製品) ・CO₂を原料とする化学品の製造技術の展開(ポリカーボネット、LIB電解液原料等) ・環境貢献製品の展開 ・カーボンフットプリント^{※9}の把握によるカーボンニュートラル化推進、製品競争力強化
	電気自動車(EV)の普及	<ul style="list-style-type: none"> ・EV関連需要の拡大(電池用部材、自動車軽量化素材) 	<ul style="list-style-type: none"> ・次世代モビリティ社会への部材/システムの開発、提供(エンジニアリングプラスチック、電子部品等) ・自動車メーカー、電池メーカー等との連携強化(LIBセパレータ、カーパインテリアファブリック等)
	水素社会の到来	<ul style="list-style-type: none"> ・再生可能エネルギーを活用した水電解の需要拡大 	<ul style="list-style-type: none"> ・グリーン水素製造システムの開発と事業化推進(アルカリ水電解システム)
	循環型経済への移行	<ul style="list-style-type: none"> ・循環型経済に適合する部材の需要増加 ・循環型経済関連のインフラ整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・マテリアルリサイクル/ケミカルリサイクル技術の開発、社会実装の推進 ・バイオマス原料の活用(バイオエタノール由来基礎化学品 ※8 (3.4MB)、バイオマス由来ポリアミド66) ・LONGLIFEな住宅の提供(ヘーベルハウス、ヘーベルメゾン、リフォーム、ストックヘーベルハウス)
	デジタル市場の拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・カーボンニュートラルに向けた社会や生活、産業におけるデジタルソリューション 	<ul style="list-style-type: none"> ・電流センサー、CO₂センサーなどの電子部品や、半導体/基板関連の電子材料事業の推進
+4°C シナリオ	風水害の甚化	<ul style="list-style-type: none"> ・災害に強い住宅ニーズの高まり 	<ul style="list-style-type: none"> ・「ヘーベルハウス」「ヘーベルメゾン」の展開をはじめとする住まいづくり、街づくりでのレジリエンス強化
	気温上昇	<ul style="list-style-type: none"> ・断熱性能へのニーズの高まり 	<ul style="list-style-type: none"> ・断熱性能の高い断熱材や住宅の提供(ネオマフォーム、ヘーベルハウス、ヘーベルメゾン、リフォーム)
	熱中症・感染症の拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・関連医薬品・医療機器の需要拡大 	<ul style="list-style-type: none"> ・医薬・医療事業、クリティカルケア事業の製品の提供

※7 ZEH(Net Zero Energy House)、ZEH-M(ZEH-マンション):高断熱化、省エネ、太陽光発電等の創エネにより、エネルギー消費量が正味(ネット)でゼロ以下となる住宅

※8 [当社グループサステナビリティ説明会資料\(2023年1月\)、p.15](#)

※9 カーボンフットプリント:製品の原料採掘から生産までのGHG排出量

リスク

シナリオを踏まえて、マテリアル、住宅、ヘルスケア各領域における気候変動リスクをさまざまな観点から分析しました。

「+1.5°C」シナリオでは、主としてカーボンニュートラル化に向けたカーボンプライシングなどの政策による規制が強まるとともに、カーボンニュートラルに適した素材への需要シフトをリスクとして想定しています。さらに、循環型経済への移行加速やカーボンニュートラルな社会に向けた革新技術の登場による、市場構造変化もリスクとして想定しています。

「+4°C」シナリオでは、主として酷暑・大雨・洪水などの物理的リスクを想定しています。特に、国内外の主要拠点における、風水害の甚大化による製造拠点の被災とその損害額をリスクとして認識しています。

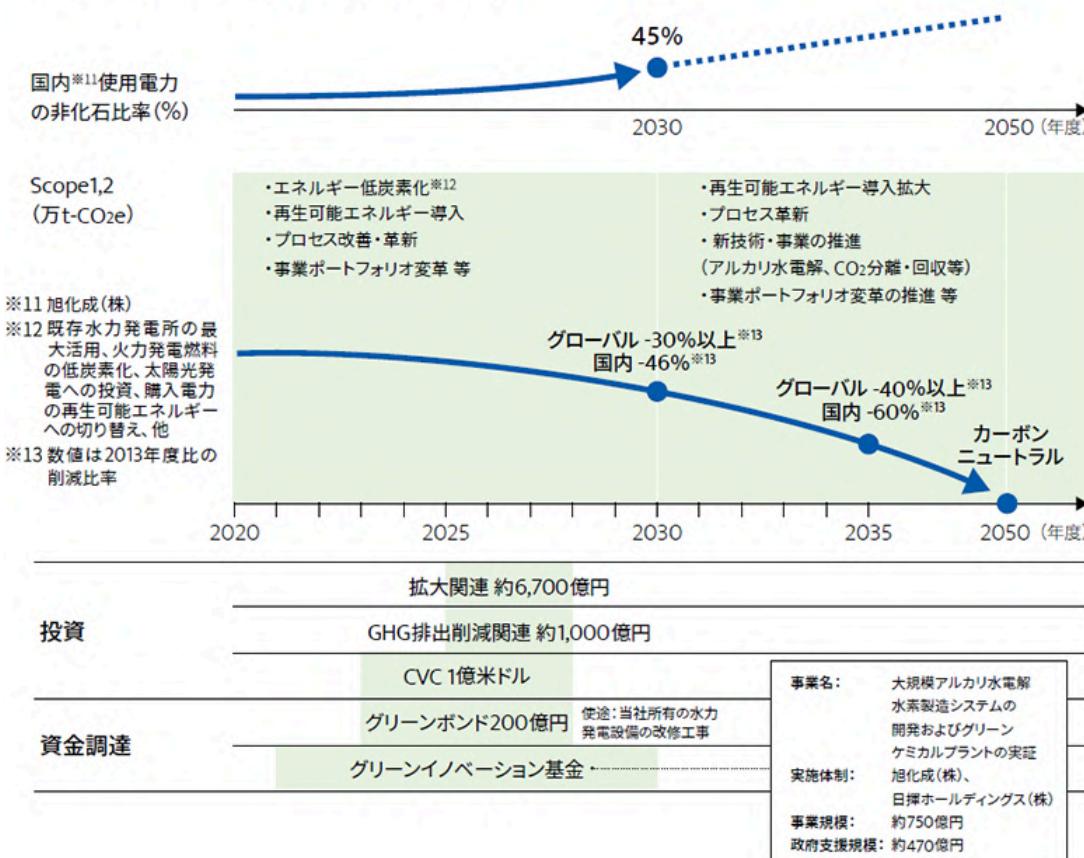
これらのリスクは濃淡がありながらも、今後の気候変動の中でいずれも発現しうるものと当社グループでは捉えており、リスク低減の取り組みを進めています。

リスク			
	重要な変化	主なリスク	主な取り組み
+1.5°C シナリオ	カーボンニュートラルな社会への移行	<ul style="list-style-type: none"> ・規制強化によるコストアップ（製造、原材料） 【試算】 現在の当社グループGHG排出量（Scope1、2）に、カーボンコストを乗じた場合、約480億円/年※10になります。 ・素材ニーズの変化（カーボンニュートラル要求、必要スペック） <ul style="list-style-type: none"> ・カーボンフットプリントの高い素材の需要減少や、EV化進展による素材ニーズの変化等が想定されます。 ・カーボンニュートラルへの取り組み状況の点からの投資家や顧客による会社選別、社会での評判低下 	<ul style="list-style-type: none"> ・カーボンニュートラルに向けた行動の推進 ・再生可能エネルギー等の活用拡大 ・エネルギー使用の高効率化、革新的な工業プロセスの開発・実用化 ・バイオマス原料の活用 ・カーボンフットプリントの把握による製品のカーボンニュートラル化の加速 ・経営資源配分の見直し (事業ポートフォリオ転換も含む)
	市場構造の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・循環型経済への移行による既存市場の縮小 循環型経済への移行は徐々に進み、リニアエコノミー型製品の需要の伸びが遞減されると想定しています。 ・代替技術の進展による既存市場の縮小 技術動向を注視しながら、リスク認識をアップデートしています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・マテリアルリサイクル／ケミカルリサイクル技術の開発、社会実装推進 ・バイオマス原料の活用 ・経営資源配分の見直し (事業ポートフォリオ転換も含む)

リスク			
	重要な変化	主なリスク	主な取り組み
+4°C シナリオ	風水害の甚大化	<p>“物的”生産リスク</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工場被災による生産停止 ・サプライヤー被災による原材料供給網の寸断 <p>主要拠点での洪水リスク等について、取り組み状況、発生頻度、保険の付保などを踏まえ、認識しています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・BCPの継続的見直し、事前対応強化（在庫水準見直し、複数購買・拠点化の検討等）
	気温の上昇	<p>“人的”生産リスク</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建設現場での労働環境悪化、生産性悪化 <p>主として、酷暑による生産性の低下リスクを認識しています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・建設現場での熱中症対策の推進 ・住宅建設の工業化推進、IT技術活用

※10 当社グループ2024年度GHG排出量(Scope1,2; 速報値):319万t-CO₂e。カーボンコストを、WEO2024のNZEシナリオにおける2030年のCO₂価格水準等を参考として、15,000円/t-CO₂と置いた場合。

カーボンニュートラル実現に向けたロードマップ



リスク管理

当社グループは気候変動に関する機会とリスクについて重点的な管理を行っています。

GHG排出量モニタリング

Scope1,2およびScope3(主要なカテゴリー)について、第三者保証を伴うGHG排出量実績を毎年把握するとともに、目標への進捗状況と併せ、カーボンニュートラル推進プロジェクトで共有し、今後の取り組みを議論・確認しています。

また、中期経営計画の策定や毎年の見直しの中でも、GHG排出量削減への取り組みなどを確認し、事業戦略や施策につなげています。

インターナルカーボンプライシング(ICP)

設備投資においては、ICPを考慮して採算性を評価し、投資判断に活用しています。なお、ICPの価格は、国際エネルギー機関(IEA)が予測する炭素価格や市場価格、当社グループでのカーボンニュートラルに関するコスト見通しなどを考慮し、設定しています。

指標と目標

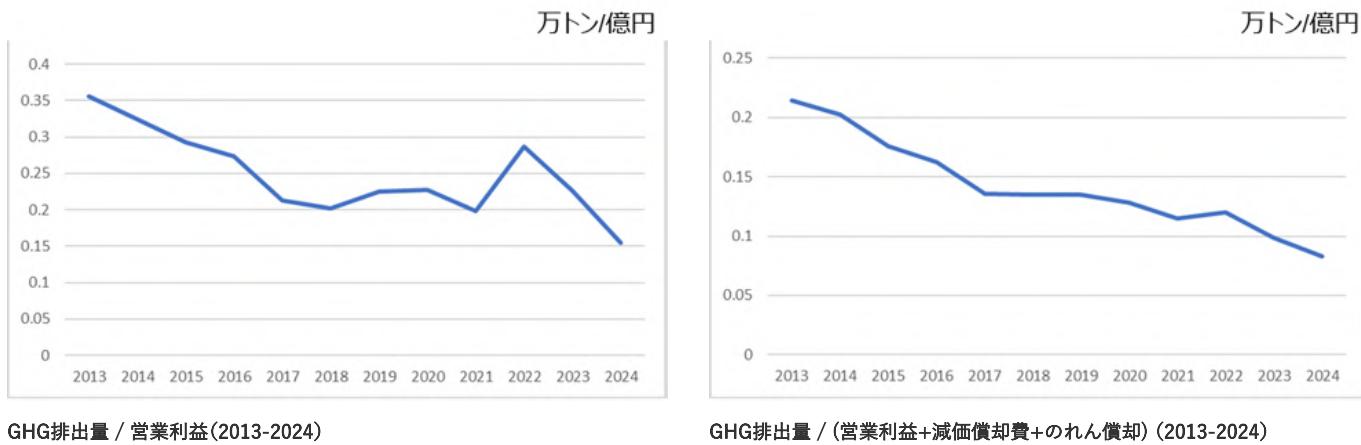
当社グループは以下の指標を、気候変動の機会・リスクに関係するものとして位置づけています。

	目標と実績	指標の意味
GHG排出量※14	目標 : 2030年 30%以上の削減(国内:46%削減)2013年度対比 2035年 40%以上の削減(国内:60%削減)2013年度対比 2050年 カーボンニュートラルの達成 実績 : 2024年度 319万t-CO ₂ e(速報値)(38%削減)	Scope1, 2の削減状況を示す
GHG排出量※14 / 営業利益	実績 : 2024年度 0.15万t-CO ₂ e/億円	低下は炭素税リスクの低減を示す
ROIC(投下資本利益率)	目標 : 2027年 6.0% 2030年 8.0%以上 実績 : 2024年度 5.5%	向上は変化対応力ある高収益事業体への進化を示す

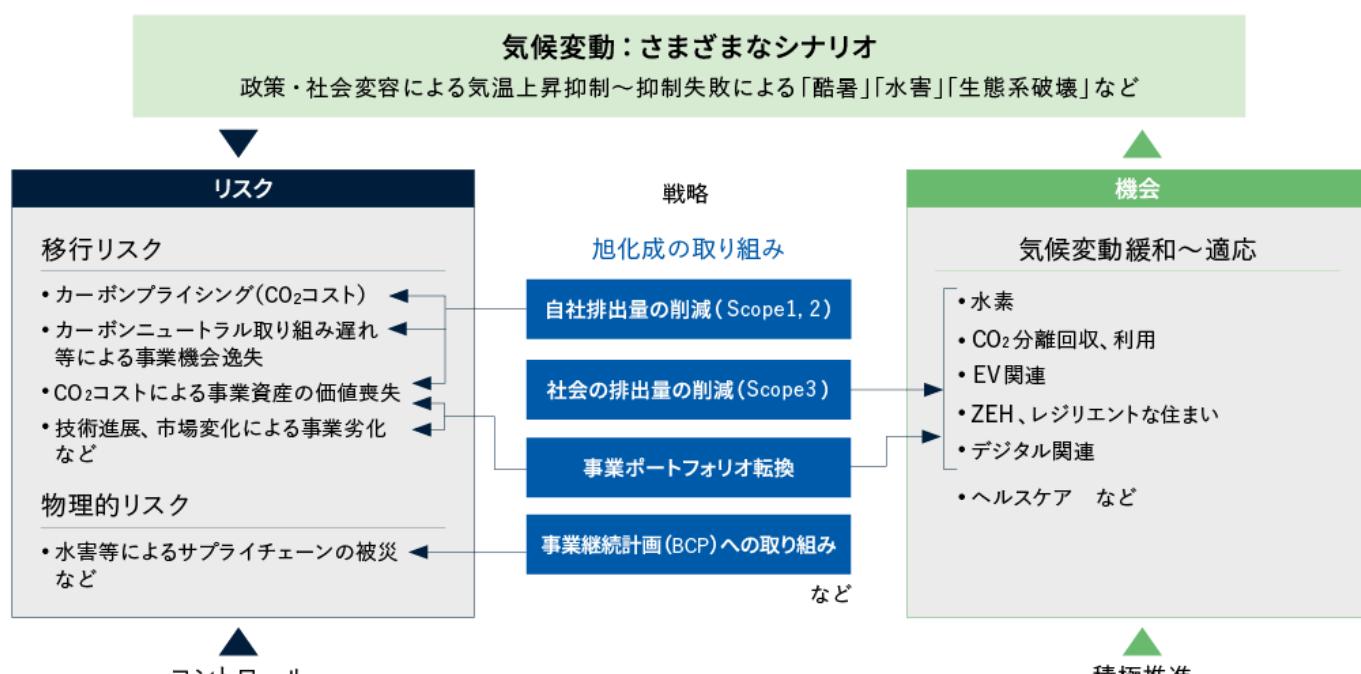
<その他関連事項>

インターナルカーボンプライシング	15,000円/t-CO ₂ で投資判断、表彰制度等に活用
役員報酬での気候変動課題の反映	取締役報酬の30%を占める金銭業績連動報酬は、財務目標の達成度とサステナビリティの推進(GHG排出量削減等)を含む非財務目標の達成度の両面を組み合わせて構成

※14 GHG排出量はScope1,2が対象。7種類のGHG(二酸化炭素(CO₂)、メタン(CH₄)、一酸化二窒素(N₂O)、ハイドロフルオロカーボン類(HFCs)、パーフルオロカーボン類(PFCs)、六ふつ化硫黄(SF₆)、三ふつ化窒素(NF₃))を対象としている。



当社グループの気候変動対応の全体像



中期経営計画 2027 ~Trailblaze Together ~		
KPI	GHG排出量、GHG排出量／営業利益、ROIC	指標と目標
管理	カーボンニュートラル推進プロジェクト、地球環境対策推進委員会、中期経営計画ローリング、月次モニタリング	ガバナンス、リスク管理

関連情報

› 環境貢献製品

社会の環境負荷低減に貢献する、当社グループの環境貢献製品をご紹介します。



汚染防止と資源循環

環境マネジメント | 気候変動 | **汚染防止と資源循環** | 水資源の保全 | 生物多様性保全 | 環境貢献製品

汚染防止

資源循環の取り組み

方針

旭化成グループでは、地球環境対策に関する方針の中に「循環型社会の構築」を、またマテリアリティにおいても「循環型社会への取り組み」を掲げ、ライフサイクル全体を通して効率的な資源・エネルギー利用と環境負荷低減を目指しています。産業廃棄物削減、化学物質の負荷低減、大気汚染・水質汚濁防止、資源の有効活用等の各取り組みを通じて、循環型社会の構築に向けて取り組んできました。

また、「中期経営計画 2027 ~Trailblaze Together ~」(2025-2027年度)においても、2030年に目指す姿の実現に向けて取り組む課題の一つに位置づけ、循環型経済社会の構築に貢献していきます。

- サステナビリティ・マネジメント - 旭化成グループのマテリアリティ - マテリアリティ一覧
- サステナビリティ・ビジョン - 旭化成グループが目指す姿 - 2050年に向けたサステナビリティの方向性

産業廃棄物の発生抑制と再資源化推進

当社グループでは、産業廃棄物の3R一抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)に加えてRenewableに取り組んでいます。

当社グループ(国内、海外)の2024年度の産業廃棄物発生量は559.1千トンで、うち特別管理産業廃棄物は19.9千トンでした。また、産業廃棄物の再資源化率^{※1}は72.5%、非再資源化率^{※2}は27.5%(うち熱回収は20.6%)でした。今後も再資源化を推進していくために、廃棄物の分別、再資源化可能な処理先の模索等の取り組みを進めています。

また、廃プラスチックの排出抑制、再資源化率向上の取り組みを推進しています。2024年度の国内廃プラスチック排出量は19.4千トン(前年度比4.9%減少)、再資源化率は45.1%(前年度から1.8%減少)でした。排出抑制として、原単位向上(不要端材の排出抑制)の取り組みや排出プラスチック有価化(原料化等)の取り組みを進めています。再資源化の取り組みとして、廃プラスチックのマテリアルリサイクル、ケミカルリサイクル処理可能リサイクラーへの処理委託を進めています。今後も廃プラスチックの排出抑制、再資源化の取り組みを進めています。

当社グループではこれまで国内廃プラスチックの埋め立てをゼロにする目標^{※3}に向けて取り組んできました。2024年度は一過性の建設廃棄物を有効利用できなかったことから、廃プラスチック埋め立て量は4.5トンとなり、目標を達成できませんでした。引き続き廃プラスチック埋め立てゼロへの取り組みを進めています。

PCB^{※4}廃棄物についても、適正に管理し処分期間内での処分を計画的に進めています。

また、産業廃棄物管理票(マニフェスト)による日常管理に関して、電子マニフェスト化を進め、管理の強化を行っています。さらに産業廃棄物収集・運搬業者および処理業者が適正な処分を行っているか、定期的に現地を訪問して、その処理状況を確認しています。

※1 再資源化率 : ケミカルリサイクル、マテリアルリサイクルの割合

※2 非再資源化率 : 熱回収、減量化、埋め立て処分の割合

※3 廃プラスチックの埋め立て : 住宅事業で発生する廃プラスチックを除く

め立てをゼロにする

目標

※4 PCB(ポリ塩化ビフェン : "Polychlorinated Biphenyl"の略で、難分解性かつ、人の健康および生活環境に影響を及ぼす恐れがあるため、日本では製造・使用が実質的に禁止されています)。

内部

廃棄物発生量[千t]	
国内	525.8
海外	33.3
合計	559.1
割合(%)	100.0

再資源化量

国内	36.2
海外	0.1
合計	36.3
割合(%)	6.5

非再資源化量

国内	36.0
海外	16.6
合計	52.6
割合(%)	9.4

外部排出量

国内	453.5
海外	16.6
合計	470.1
割合(%)	84.1

再資源化量

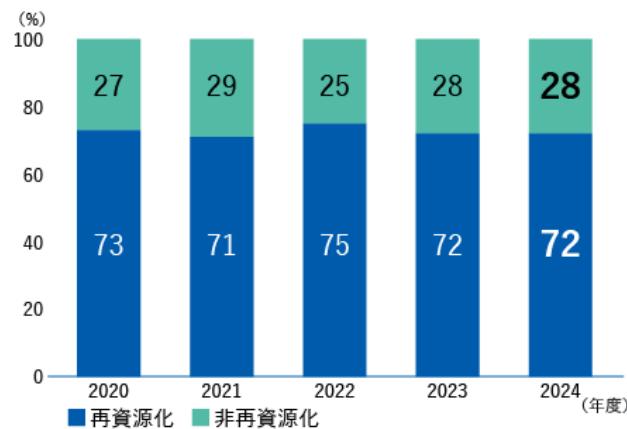
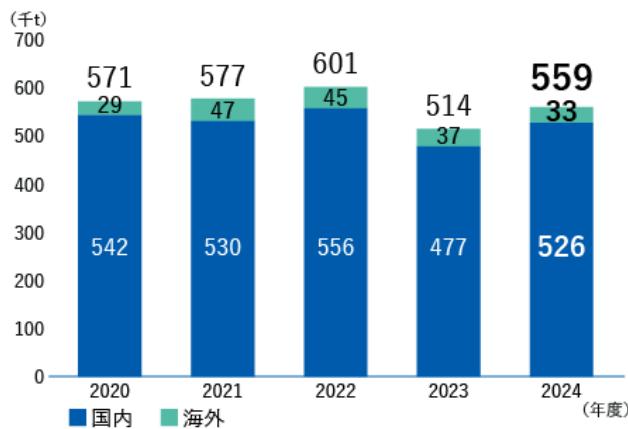
国内	361.1
海外	7.9
合計	369.0
割合(%)	66.0

非再資源化量

国内	92.5
海外	8.7
合計	101.2
割合(%)	18.1

※数値は、四捨五入の関係で個々の数値を合計したものと合計値が異なる場合があります。
※有価物も含みます。

廃棄物処理フロー(2024年度実績)



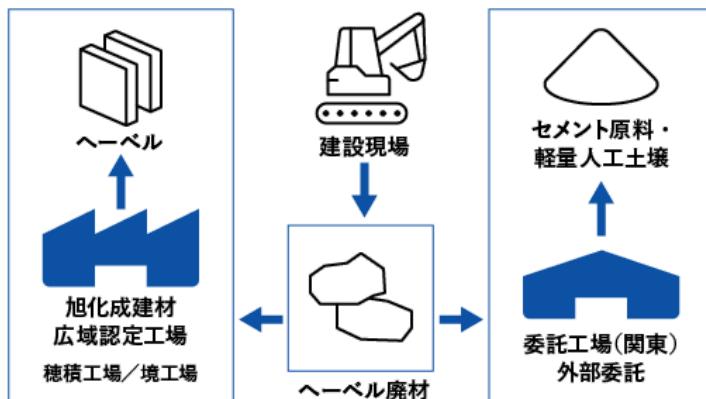
再資源化割合の推移

※2020年度～2021年度は固体燃料化、原燃料化を再資源化(マテリアルリサイクル)にカウント

2022年度以降は非再資源化(熱回収)としてカウント

建材・住宅事業の産業廃棄物の削減

建材事業においては、旭化成建材の広域認定制度※1により販売したヘーベル(ALC)パネルを回収し、自社工場でリサイクルしています。また、旭化成ホームズ※2では、住宅建設現場の廃棄物の発生量の削減、廃棄物の分別回収に取り組んでおり、新築建設現場では、最終処分量ゼロを継続しています。



「ヘーベル(ALC)パネル廃材」リサイクルの仕組み

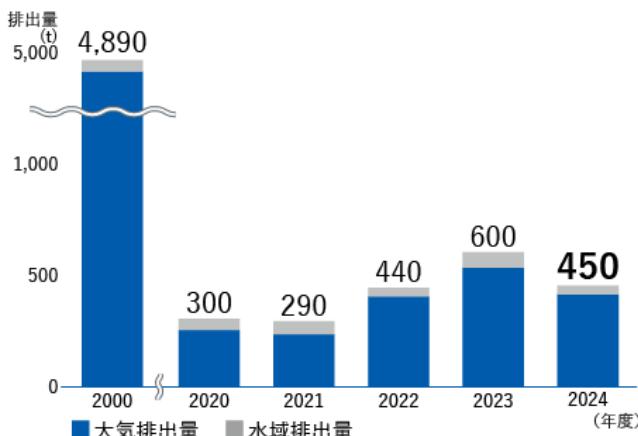
※1 広域認定制度：環境大臣が産業廃棄物の再資源化に資する広域的な処理を行う者を認定し、関係する地方公共団体ごとの許可を不要とする特例制度のこと。産業廃棄物の再資源化をより一層促進させるために創設されました。

※2 旭化成ホームズの循環型社会への取り組みについては、こちらをご覧ください。

› 旭化成ホームズ サステナビリティレポート2025>With Environment>持続可能な資源の利用 □

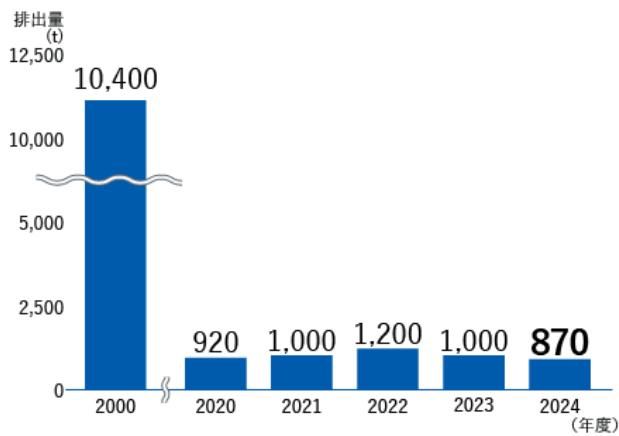
化学物質の負荷低減

当社グループでは、PRTR※1法対象物質や自主的に定めた化学物質に関して、有害性の高いものや排出量の多いものから優先的に削減に取り組んでいます。下記のグラフに示すように、PRTR法対象物質の排出量およびVOC※2排出量は、2000年度対比それぞれ91%、92%削減しました。今後も運転管理、設備管理を強化し、不測の排出を削減していきます。



※法改正に伴い、2023年度からPRTR法対象物質が変更されています。

PRTR法対象物質排出量の推移



VOC排出量の推移

※1 PRTR制度：“Pollutant Release and Transfer Register”的略で、有害性のある化学物質を取り扱う工場や事業所が、化学物質ごとに環境への排出量や、廃棄物としての移動量を把握・報告（登録）し、その結果を国が公表する制度です。

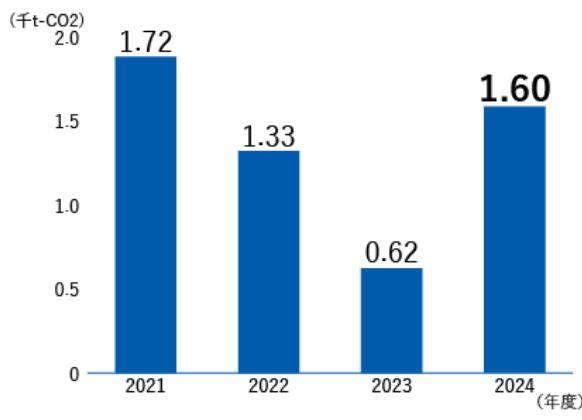
※2 VOC：“Volatile Organic Compounds”的略で、揮発性有機化合物のことです。排出されたときに気体状の物質すべてを指します。ただし、メタンおよび一部フロン類は、オキシダントを形成しないことからVOC規制から外れています。

フロン排出抑制の取り組み

当社グループではフロン排出抑制法に基づき法対象機器、設備の適切な維持管理、フロン漏えいの対策に取り組んでいます。当社グループでは冷媒管理システム(RaMS)の導入を進めており、法対象機器の簡易点検、定期点検等の適正管理に努めています。当社単体の2024年度フロン類算定漏えい量※は972.3t-CO₂でした。また、当社グループのフロン類算定漏えい量は1602.7t-CO₂でした。

今後も継続してフロン漏えいの対策に取り組んでいきます。

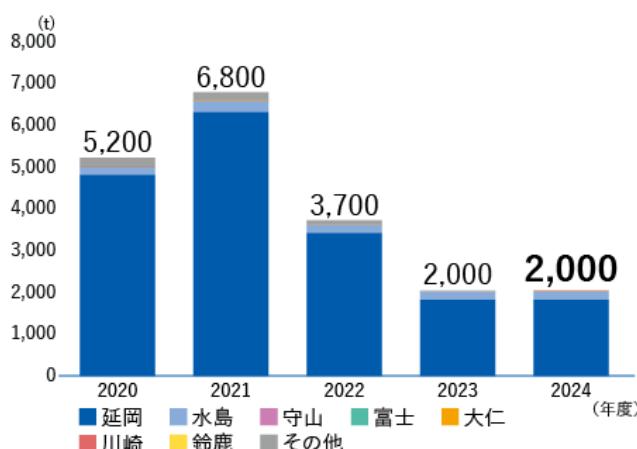
※ フロン類算定漏えい量：機器の整備時にフロン類の充填回収をした場合に、充填・回収証明書に基づき算出したフロン類の漏えい量。



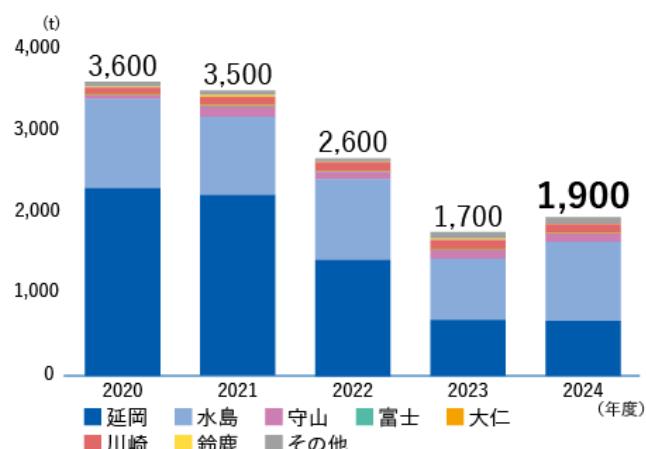
旭化成グループ(国内)フロン類算定漏えい量の推移

大気汚染防止

当社グループでは、大気、水域および土壤や地下水を汚染しないよう、排出管理、漏えい防止対策を実施しています。また、臭気対策としての排ガス吸収設備の導入や、排水処理施設の能力増強等、設備対応も実施しています。土壤汚染に対しては、土壤汚染対策法および関係条例に則り、調査・措置を実施しています。大気汚染防止法に関わる物質については、継続して規制基準内で管理しています。

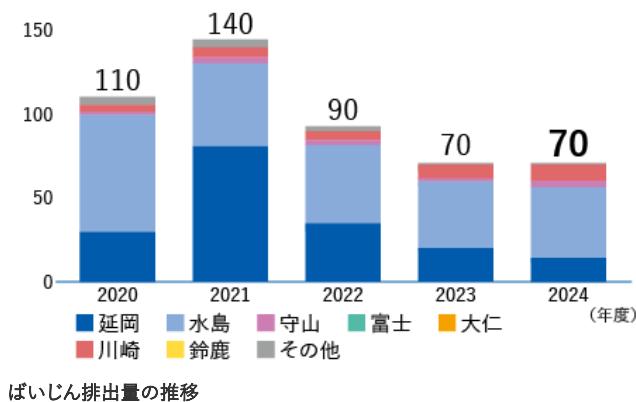


SOx排出量の推移



NOx排出量の推移

(t)



汚染防止と資源循環

環境マネジメント | 気候変動 | 汚染防止と資源循環 | 水資源の保全 | 生物多様性保全 | 環境貢献製品

汚染防止

資源循環の取り組み

方針

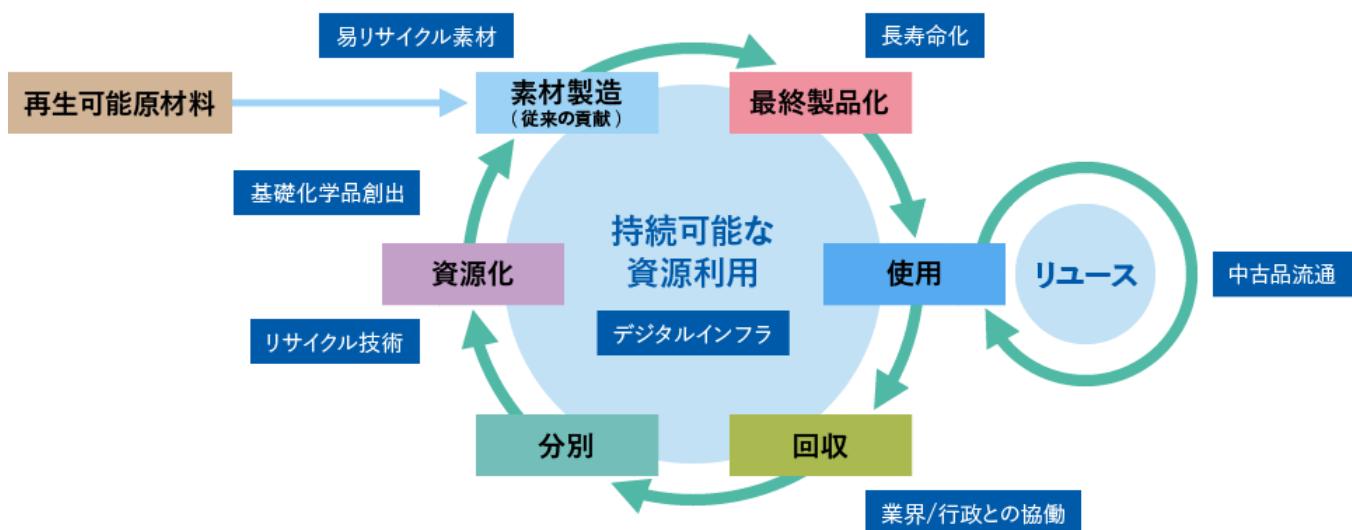
旭化成グループは、循環型社会構築のため、事業活動において、ライフサイクル全体を通して使う資源・エネルギーを効率よく使用し、環境負荷を低減することを推進します。

具体的には、3R(Reduce, Reuse, Recycle)の推進とともに、低環境負荷な資源・エネルギーや再生可能な資源・エネルギーの使用割合を高めることを推進します。

当社グループの取り組み

当社グループは、使用済みプラスチックのリサイクル、バイオマス原料の使用、製品の長寿命化やリサイクル性の向上などに取り組んでいます。

当社の主な貢献機会



資源循環に関する目標

当社グループは以下の目標を設定し、経済産業省が設置し、管理・運営するサーキュラーパートナーズ(CPs)にて登録、開示を行っています。

項目	数値	単位	達成時期
①イオン交換膜法の食塩電解セルレンタルサービス採用社数	10	社	2027年度
②戸建住宅「ヘーベルハウス」、低層集合住宅「ヘーベルメゾン」における長期定期点検実施率	70	%	2025年度

<概要>

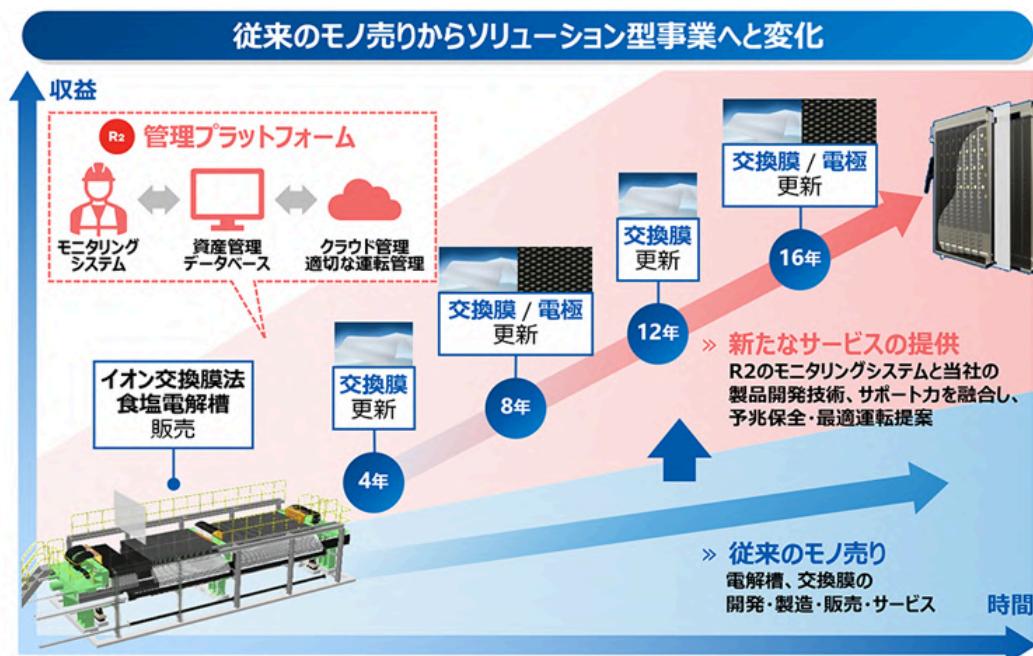
①これまで、当社の食塩電解プロセスのお客様は、自身が所有する電解セルを補修するために遊休資産化しやすい予備品を所有しメンテナンスしていました。電解セルレンタルサービスを利用することで、お客様ごとに予備品を持つのではなく、複数のお客様でReuseされ、域内で電解セルが有効活用されます。電解セルに使用される貴金属について、3R(Reduce, Reuse, Recycle)を実現可能とします。

②ホームズでは事業創成期より耐震・耐火・耐久性を重視した戸建住宅「ヘーベルハウス」および低層集合住宅「ヘーベルメゾン」を提供し、さらに1998年にはロングライフ住宅の実現、2020年にはALL for LONGLIFEの思想を通じて、永く住み続けられる住まいを追求してきました。築後30~60年の間に5年ごとの定期点検が確実に実施されることを指標管理することで、サーキュラーエコノミーの原点である製品の長期使用の推進を図るとともに成果を確認することとしています。

取り組み事例

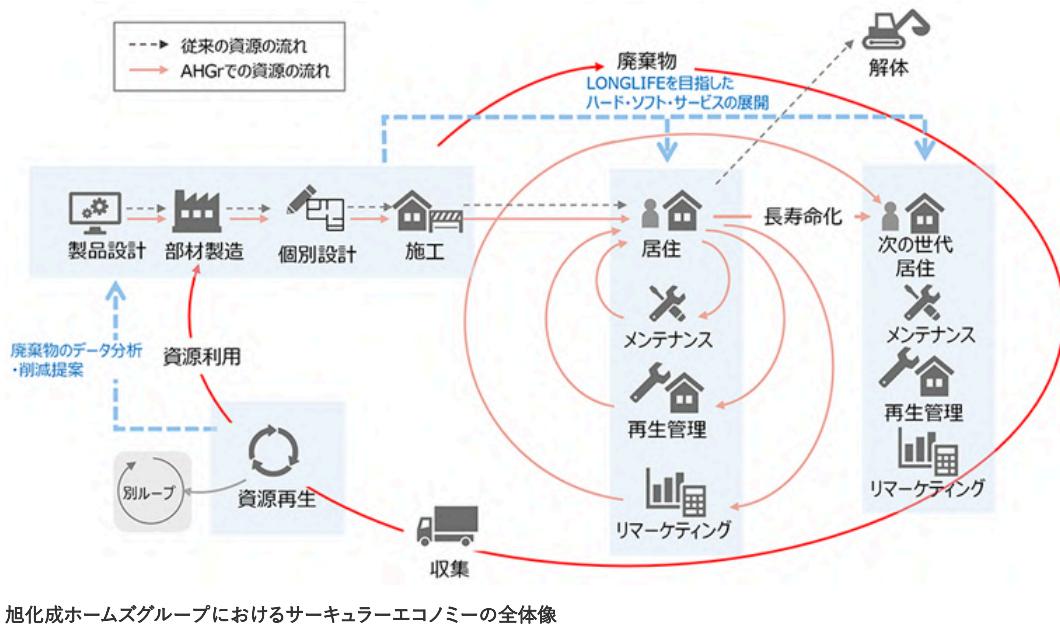
イオン交換膜法食塩電解事業

基礎化学品である苛性ソーダと塩素を製造するプロセスを販売するイオン交換膜法食塩電解事業においては、上記の通り、資源利用効率の向上と貴金属などの有効活用につながる電解セルレンタルサービスに取り組んでいます。また、顧客の電解プロセス運転状況のモニタリングも進めしており、従来のモノ売りからソリューション型事業への転換を進めるなど、サーキュラーエコノミーに適合した事業への展開を図っています。



住宅事業

サーキュラーエコノミーの実現に資する長寿命な住宅(商品・サービス)を提供しています。LONGLIFEを体現するために、住宅のライフサイクルを考えた仕様開発・邸別設計・施工、60年無料点検に代表されるアフターサービス、ストックの高付加価値化、改修や相続時のコンサルティング等で全体システムを構築しており、当システムをお客様およびパートナー企業とともに機能させることで、世代を超えた住宅の循環利用を可能としています。



旭化成ホームズグループにおけるサーキュラーエコノミーの全体像

他にも、当社はさまざまな観点からサーキュラーエコノミーの実現に向けて取り組んでおり、大学、研究機関、企業各社など多様なステークホルダーとの連携、国家戦略との連動も重視しています。そこで、それらの共創の場として、サステナブルポリマーの提供を可能にする社会システムの早期実現を目指した「旭化成-産総研 サステナブルポリマー連携研究ラボ」を設立しました。詳細は以下をご参照ください。

▶ 「旭化成-産総研 サステナブルポリマー連携研究ラボ」を設立 | 2024年度 | ニュース | 旭化成株式会社 ▶

ISCC PLUS認証※取得状況

当社は持続可能な製品の国際的な認証制度の一つであるISCC PLUS認証を以下の製品で取得しています。今後も循環型社会の構築を目指してサステナビリティ特性を有する製品・サービスの提供を進めることで、社会や顧客からの期待に応えていきます。

※ ISCC(International Sustainability and Carbon Certification、国際持続可能性カーボン認証) PLUS認証

ISCC認証は持続可能性および炭素に関する国際認証であり、その中でISCC PLUSは全世界に販売される主にバイオベースや再生由来等の原料や製品について、サプライチェーン上で管理・担保する認証制度です。

製品	製品名
アクリロニトリル(AN)	
スチレンモノマー(SM)	
シクロヘキサン	
AH塩	

製品	製品名
アジピン酸	
ヘキサメチレンジアミン	
スチレンブタジエンゴム(SBR)	溶液重合スチレン・ブタジエンゴム「タフデン™」 溶液重合スチレン・ブタジエンゴム「アサブレン®」
ブタジエンゴム(BR)	ポリブタジエンゴム「ジエン™」 ポリブタジエンゴム「アサブレン®」
熱可塑性エラストマー(TPE)	スチレン系熱可塑性エラストマー「タフブレン®」「アサブレン®T」 水添スチレン系熱可塑性エラストマー「タフテック®」 水添スチレン系熱可塑性エラストマー「S.O.E.®」
ポリエチレン(PE)	超高分子量ポリエチレン「サンファイン™」 低密度ポリエチレン「サンテック™-LD」 エチレン-酢酸ビニル共重合体「サンテック™-EVA」 高密度ポリエチレン「サンテック™-HD」「クレオレックス™」
ポリオキシメチレン(POM)	ポリアセタール樹脂「テナック™」
ポリフェニレンエーテル(PPE)	PPE樹脂「ザイロン™」
ポリ塩化ビニリデン(PVDC)	食品包装用ラップフィルム「サランラップ®」



水資源の保全

環境マネジメント | 気候変動 | 汚染防止と資源循環 | **水資源の保全** | 生物多様性保全 | 環境貢献製品

2024年度のCDPの回答はこちら

➤ CDP Corporate Questionnaire 2024 (1.4MB)

方針

旭化成グループの事業は水との関わりが深く、将来にわたって水のサステナビリティを確保することが事業継続の必須条件であり、社会に対する私たちの使命でもあります。国内外のろ過膜モジュール事業(上水、海水淡水化等)、排水処理における汚泥減量製品の開発、さらには油膜検知機器シリーズの拡充を通して、世界の水資源の保全に貢献するとともに、事業における取水量を把握し、水の循環利用等により水使用効率の維持向上、水資源の取水量削減に努めることを方針としています。

目標

環境への影響の低減

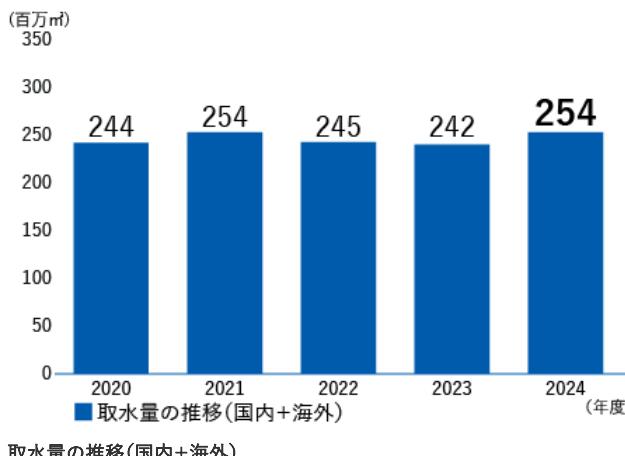
化学メーカーとして、大量の化学物質、化学薬品、水を扱っている以上、私たちは責任を持って水の持続可能性を確保することが重要と考えています。そこで、全社的な年間目標として「環境事故および環境トラブルゼロ」を掲げています。

法令違反の排除に努めるべく、一般的な地域の規制や製造施設よりも厳しく管理するため、排水の水質については自主的な基準を用いて管理しています。

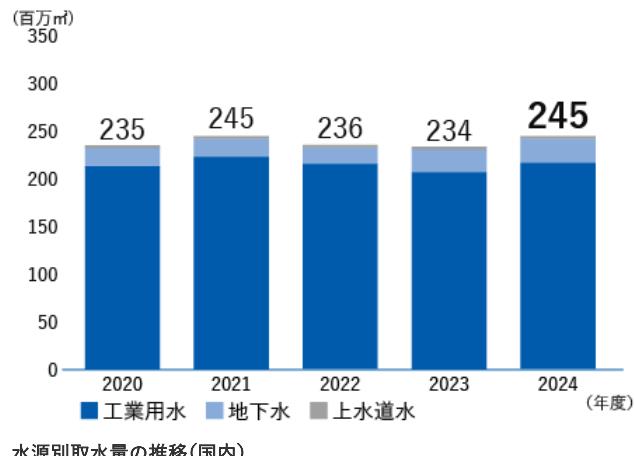
2024年度は、目標通り、違反やペナルティは発生しませんでした。

水使用削減

当社グループでは、各工場において水使用量の削減に努めるとともに、使用した水を回収、循環利用し、取水量、排水量の抑制に取り組んでいます。



取水量の推移(国内+海外)



水源別取水量の推移(国内)

水再利用の取り組み

当社では取水した水を再利用することにより、取水量および排水量の抑制に取り組んでいます。主には、装置・設備の冷却水の熱交換に使用した水を繰り返し使用することで水の再利用に努めています。

2024年度国内の水の再利用率※は取水量の約2.0倍となっています。再利用率の高い地区として、川崎製造所:約11.8倍、水島製造所:約3.8倍、守山製造所:約2.8倍となっています。

今後も長期的な水資源の確保の観点から水の再利用に努めていきます。

※ 水の再利用率 : 水の使用量(再利用した水を含む)/ 取水量

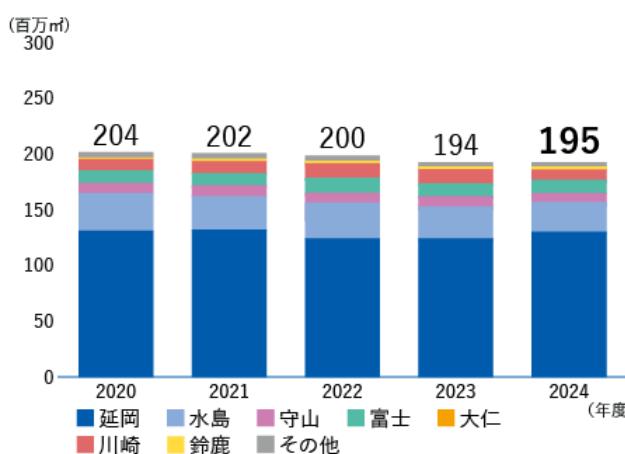
水質汚濁防止

当社グループでは水域、地下水を汚染させないように排水管理、漏えい対策を徹底しています。また、全社的な環境安全活動の年間目標として水質汚濁防止法に関する漏えい事故ゼロを掲げています。

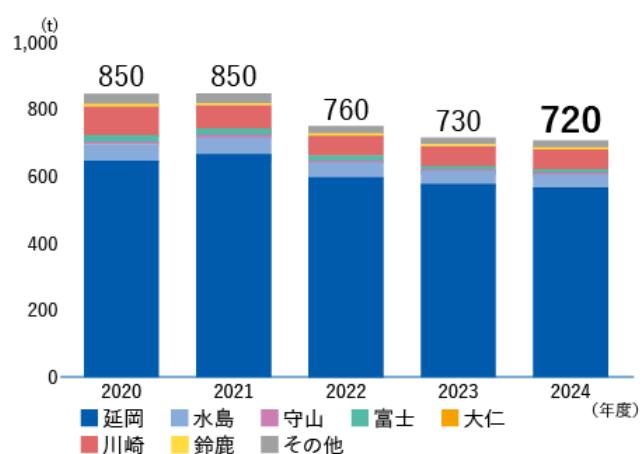
2012年に「排水管理に関するガイドライン」を発行し、これに基づく排水管理状況の確認を進めることに加え、排水処理施設の能力増強等、設備対応も実施しています。

当社グループでは事業所、工場等の排水の水質について、自主的な管理目標を設定して管理し、排水の規制基準よりも厳しく管理しています。

2024年度、水質汚濁防止法に関する漏えい事故、および環境法規制に関する違反・罰金等は発生していません。



排水量の推移(国内)



COD負荷量の推移

製品・技術による水環境問題への貢献

中空糸ろ過膜「マイクローザ®」

当社は水処理膜およびシステムのサプライヤーであり、当社が開発した水処理用中空糸ろ過膜「マイクローザ®」は、アメリカをはじめ中国、韓国、シンガポール、タイ、インドネシア、中東諸国など、世界1,600カ所以上の浄水場や排水プラントで使用されています。今後も水資源に関わるさまざまな課題解決を目指し、世界の水環境問題に貢献していきます。

- 中空糸ろ過膜「マイクローザ®」 □

ポリ塩化ビニリデン系纖維「サラン®」

排水処理における重要課題の一つに発生汚泥の減量があり、環境負荷軽減に直結するテーマです。微生物が生息しやすいという「サラン®」纖維の特徴を活かし、かつ流動する固定担体という珍しい技術を用いて、新しい商材として研究・開発を行っています。施設の大幅な改造工事を必要とせず、現有施設でスクリーン設置等の簡易な改良で使用可能であり、処理能力の増強、発生汚泥量の減量などに効果が期待できる製品です。

- ポリ塩化ビニリデン系纖維「サラン®」(旭化成ホームプロダクツのウェブサイト) □

環境監視機器「エポラーム®シリーズ」

旭化成テクノシステムは、浮上油(油膜および油層)、沈降油、水溶性油と、幅広い油種の漏油に対応する検知機器「エポラーム®シリーズ」を取りそろえています。今後もラインアップを拡充し、用途や目的に応じた油検知機器で水の環境を守っていきます。

エポラームC	3mm以上の油層による静電容量の変化を捉えて警報を発します。
エポラームM	水面上の微量な油膜を非接触で検知するレーザーを利用した検知器です。
エポラームB	水より比重が大きく底に滞留する油や有機溶剤などを検知します。
エポラームF	蛍光性のある水溶性油種の漏油を検知します。

- 環境監視機器「エポラーム®シリーズ」(旭化成テクノシステムのウェブサイト)□



生物多様性保全

環境マネジメント | 気候変動 | 汚染防止と資源循環 | 水資源の保全 | **生物多様性保全** | 環境貢献製品

生物多様性保全の対応

自然資本関連の分析・開示

方針

旭化成グループは事業活動において、生物多様性に及ぼす影響を軽減すること、自然資本の持続可能な利用に努めることを方針としています。これらは、「脱炭素社会への取り組み」、「循環型社会への取り組み」の観点からも重要です。そこで、「生物多様性への配慮」を旭化成グループのマテリアリティの一つとして捉え、環境安全教育等を通じて従業員の意識啓発を図るほか、さまざまな取り組みを進めています。

生物多様性保全に関するガイドライン

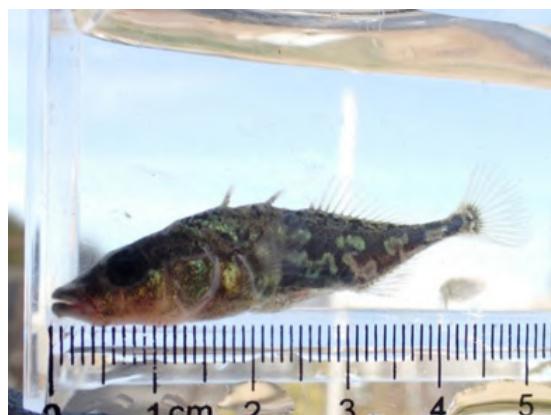
当社グループでは、生物多様性の取り組みの方針となる「生物多様性保全に関するガイドライン」を定めています。事業活動と生物多様性との関係の把握やその対応、法令の遵守、地域との連携や敷地内の緑化、従業員への生物多様性の教育などの内容で構成されています。本ガイドラインの改訂を適宜行い、社会の要請を踏まえた取り組みを展開していきます。

「自然共生サイト」の認定

当社グループは、30by30^{※1}目標達成に向け、企業の緑地等で保全されてきたエリアをOECM^{※2}として認定する取り組みを進めるため、2022年4月に設立された「生物多様性のための30by30アライアンス」に参加しています。2023年度前期に静岡県富士市の「あさひ・いのちの森」が、2025年度前期に滋賀県守山市の「もりビオ」が「自然共生サイト」^{※3}に認定されました。



自然共生サイトに認定された「もりビオ」



「もりビオ」に生息するハリヨ

※1 30by30

2030年までに生物多様性の損失を食い止め、回復させる(ネイチャーポジティブ)というゴールに向け、2030年までに陸と海の30%以上を健全な生態系として効果的に保全しようとする目標。

※2 OECM

OECM(Other Effective area-based Conservation Measures):保護地域以外で生物多様性保全に資する地域

※3 自然共生サイト

環境省が2023年より開始した「民間の取組等によって生物多様性の保全が図られている区域」を環境大臣が認定する制度で、2024年度までに全国で「あさひ・いのちの森」を含む328カ所が認定されました。

▶ 旭化成ホームズ:2023年10月12日プレスリリース ▶

調達における生物多様性の取り組み

当社グループでは、サプライヤーの事業活動における生物多様性保全の取り組みについて、サプライヤー行動規範に項目を定め、生態系に与える影響を把握し保全に努めることを求めており、毎年実施しているお取引先へのCSR調達アンケートにおいても、生物多様性に関する取り組みおよび是正する仕組みについて項目を設け、モニタリングしています。

- ▶ CSR調達>サプライヤー行動規範
- ▶ CSR調達>継続のお取引先への対応

当社グループにおける生物多様性保全の取り組み

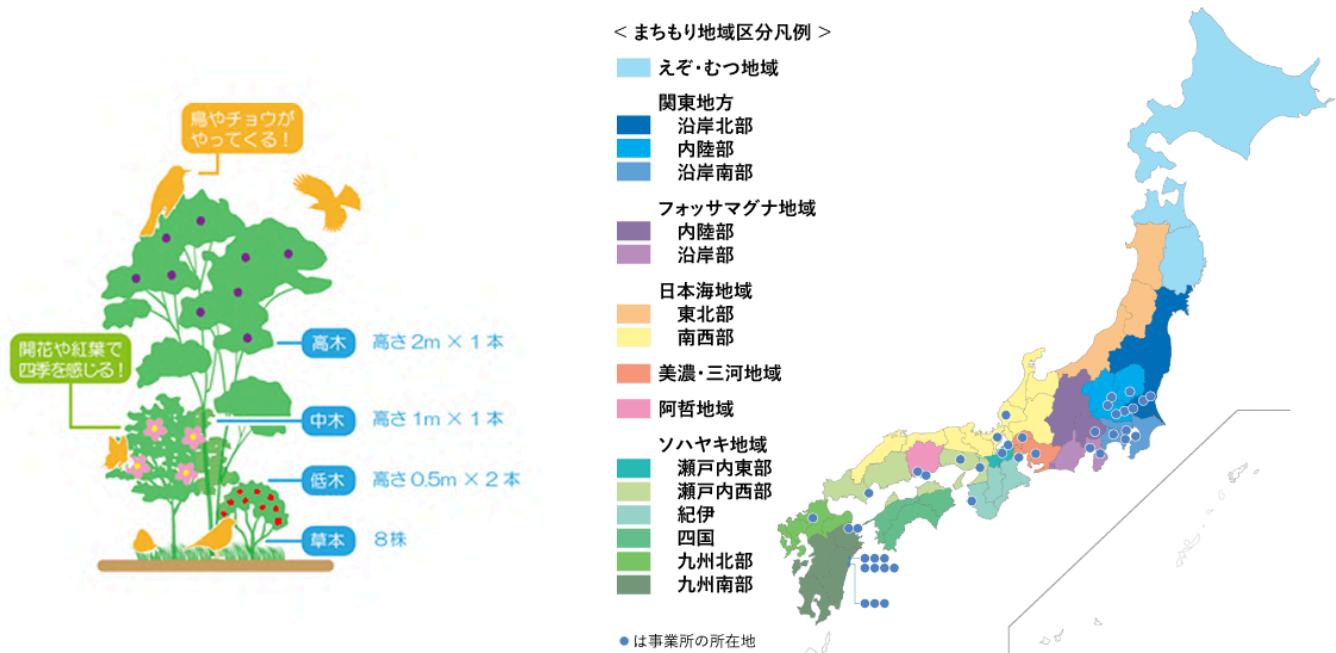


「まちもり」アクションとは

「まちもり」ポットをツールとして、当社グループ全体の事業所緑地を対象に、生きものたちの視点で価値の向上を図るとともに、当社グループ従業員の生物多様性保全に対する理解と認識を高める取り組みです。

「まちもり」ポットとは

旭化成ホームズが開発した新しい外構アイテムで、高木・中木・低木・地被植物の違う4層の植物を組み合わせ、都市の住宅地に設置できるコンパクトさを持ちながら、緑の少ない人工的な環境でも生きものたちの利用空間を増やすことができます。さらに「まちもり」アクションでは、全国の事業所において、植物社会学的手法による地域区分を行い、地域植生に配慮した「まちもり」植栽を行っています。



ステージ	取り組み内容(例)
Stage1:設置する	<ul style="list-style-type: none"> 「まちもり」ポットを設置 「まちもり」ポットの説明を掲載 適切に管理する(枯らさない) 
Stage2:観察する	<ul style="list-style-type: none"> 幹の太さと樹高を記録 花や果実、紅葉等を記録・撮影 「まちもり」ポットに来た動物を記録・撮影 自然に芽生えた草木を記録・撮影

ステージ	取り組み内容(例)
	 
Stage3:発信する	<ul style="list-style-type: none"> 事業所内外に対して、動植物の観察記録や写真等を積極的に情報発信 (ウェブサイト・掲示板、地域とのコミュニケーションetc.) 
Stage4:発展する 他の場所への取り組み	<ul style="list-style-type: none"> 他の場所への取り組み拡大 他の事業所内外のイベント等とのコラボレーション

2024年度各地区の主な取り組み

富士地区の取り組み

富士市およびステークホルダーと取り組む生物多様性保全活動

富士支社敷地内に設置されたビオトープ「あさひ・いのちの森」は、下記の活動が評価され、2025年3月、公益財団法人 都市緑化機構が運営する「緑の認定制度」において、SEGES そだてる緑「Superlative Stage」に認定されました。「あさひ・いのちの森」生物多様性保全活動は、富士市をはじめとする地域のステークホルダーとともに活動しています。

① 「まちもり活動」

2020年から旭化成ホームズと常葉大学の共同研究により、地域植生復活の検証用テストフィールドとして「あさひ・いのちの森」を活用し、ナラ枯れ、シカの食害、湿地の乾燥化といった地域の環境問題の解決をテーマとして研究を継続しています。

② 「トノサマガエル保護活動」

富士支社と富士市環境保全課の共同事業です。富士市では、トノサマガエルは絶滅の危機に瀕していますが、「あさひ・いのちの森田圃」にて、保護を行っています。毎春、田圃に産卵された卵塊を外敵より早く保護し、大切に飼育します。一方で市内の沼地「浮島ヶ原自然公園」で、富士市民エコ活動団体と一緒に放流場所を整備して、幼体の放流会を開催しました。この事業は、市民団体・企業および行政が協力し、富士市の生物多様性を守る一歩として、好評を得ました。

③ 「生物のモニタリング研修」

GIS(地理情報システム)を用いて生物種や数量を登録管理する方法があります。富士支社ではGISを積極的に取り入れ、富士市役所、大学、市民エコ活動団体を招集して、活用方法の研修会を行い、地域貢献活動を行いました。GISを利用する生物保護活動家からは「企業が行う生物多様性保全活動」として驚かれ、「あさひ・いのちの森」は一気に認知されるようになりました。

④ 「令和6年度 静岡県生物多様性セミナー(現地見学会)」

静岡県が主催するOECMセミナーの見学コースに選定されました。企業・団体関係者を中心に30名以上が参加され、ビオトープの地域貢献活動利用の説明に关心を寄せられました。

⑤ 「富士支社ホタルまつり」

2009年から継続している地域貢献活動です。支社内で飼育したゲンジホタル幼虫を「あさひ・いのちの森の水路」に放流し、飛翔させます。

2024年は社員と家族、富士市機関、招待企業の方々に限定していますが750名参加され、大いに賑わいました。



トノサマガエル放流説明



GISの体験会

守山地区の取り組み

絶滅のおそれがある淡水魚「ハリヨ」の生息域外保全活動・企業ならびに地域と協働でのトンボの保全活動

守山製造所は、地下水をくみ上げ工業用水として利用しています。設備の間接冷却水として利用した地下水は水質監視を行い、排水として周辺の河川に放流しています。守山製造所の放流水は、農業用水としても利用され、地域の農業や水辺の生きものに欠かせない水となっています。このような背景を踏まえ、生物多様性と事業活動が深く関係している「水」をテーマにした生物多様性保全活動を2010年度から開始しました。

2015年度からは絶滅のおそれがある淡水魚「ハリヨ」の生息域外保全活動を、2016年度からは滋賀県に事業所を持つ企業や地域と協働でトンボの保全活動を、それぞれ開始しました。

2024年度は、従業員とその家族を対象としたビオトープ(もりビオ)での観察会を実施しました(参加人数41名)。観察会では、専門家のサポートのもと、ビオトープに生息するハリヨやトンボの観察、トンボのコンテナビオトープ作りを実施するなど、楽しみながら生物多様性保全を学ぶ良い機会を提供できました。また、観察会後はトンボやハリヨの話をしながら昼食会を催しました。

滋賀県内に事業所を持つ企業5社を中心として生物多様性保全に取り組む「生物多様性びわ湖ネットワーク(BBN)」では、地域と協働でトンボの生息状況調査、保全活動に取り組んでいます。また、各企業が推しトンボを決めて保全をしており、旭化成は湿地に生息するトンボ「マイコアカネ」を推しトンボとして敷地内のビオトープで保全しています。2024年度は守山製造所内でマイコアカネの成虫を確認しており、取り組みの成果が現れています。BBNでの活動は、定期的に開催する琵琶湖博物館での展示イベントなどで地域の方々にPRし、生物多様性保全の重要性を伝えています。

また、BBNでの活動以外でも守山市と連携し、近隣の地球市民の森でトンボの保全活動や観察会を実施しています。引き続き、もりビオでの保全活動やBBNでの活動を通じ、生物多様性保全に取り組みます。



「もりビオ」での観察会の様子



琵琶湖博物館での展示イベント(トンボフィギュア作り)

旭化成住工の取り組み

森と水をつなぐ東近江の暮らし再発見プロジェクト

旭化成住工滋賀工場では、周辺のトンボ調査の結果から、近年、生息環境が悪化し絶滅のおそれがある滋賀県レッドデータ・要注目種であるヨツボシトンボを『推しトンボ(保全対象)』として、2017年6月に滋賀工場敷地内に創出した「湯屋のヘーベルビオトープ」を中心に保全活動を行っています。

2025年3月には、専門家の指導のもと、溜池に生えているヨシやガマの根、池の底に溜まった泥や枯葉等を除去し、一定期間天日干しをする「池干し」を5年ぶりに実施しました。

泥などに隠れている生きものの救出を行った結果、滋賀県レッドデータのミズカマキリや数種のトンボのヤゴ、ツチガエルなど16種171匹の生きものを確認しました。

また、毎年滋賀工場内で開催している「旭化成住工 秋まつり」の来場者(近隣住民、取引先、社員の家族)を対象に、コロナ禍以降5年ぶりにビオトープ(湯屋のヘーベルビオトープ)で観察会を実施しました。専門家による説明を受けながら、ビオトープに生息するタイコウチやトノサマガエル、各種トンボなどを観察するなどして、当社が続けている生物多様性保全活動を楽しみながら知っていただく機会になりました。



池干し作業の様子



「湯屋のヘーベルビオトープ」での観察会の様子

鈴鹿地区の取り組み

鈴鹿製造所内には製造所を南北に縦断する19号河川が流れおり、ここへ製造ラインで利用した冷却水等を水質管理し放流しています。この19号河川は川幅が狭いものの、古くからある石垣の護岸を大切に守りながら、水生植物や生物が生息しやすい環境を保持しています。この石垣の周辺や隙間にはキクモ等の植物が生え、カニが生息し、河川水にはオイカワをはじめさまざまな小魚が泳いでおり、水辺にはトンボや蝶もやってきます。人が少ない早朝には鴨やゴイサギ、シラサギなどの鳥類が飛来し羽を休める姿も見られます。

今年は、どこからか白いコイや赤いコイが溯上ってきて皆を楽しませてくれました。

古くから住んでいるスッポンも増えて5匹となっており、時折手足を大きく動かして泳ぐ姿が見られます。親スッポンは、しばらく見ないうちにかなり大きくなり私たちも驚いています。

河川のそばを歩くときには、どのような生物に出会えるのか楽しみです。多様な生きものを見つけるたびに、多くの水生生物等が生息しているこの19号河川の水辺環境を維持することが大切と実感します。石垣の護岸を着実に保全していくとともに、放流水の水質管理を継続して確実に行い、これらの水生生物が安心して住めるよう環境保全に取り組んでいきます。



19号河川のキクモの側を泳ぐ鴨たち



19号河川に溯上してきた白いコイ



19号河川を泳ぐ親スッポン

延岡・日向地区の取り組み

延岡支社では、2007年から宮崎県が推進する「企業の森づくり」制度を活用し、宮崎県の約50haの山林に広葉樹を中心とした苗木の植樹を行ない、環境保全に努めています。過去には400名規模で開催していたこの活動は、コロナ禍の影響で一時中断していましたが、2022年度より参加人数を約150名に縮小して再開しました。2024年度は、日之影町の水源かん養保安林用地で植樹を行い、当社グループ社員やOB会メンバー合わせて150名が参加しました。参加者は森林組合の方から苗木の植え付けのレクチャーを受けながら、広葉樹の苗木1,500本を植樹しました。



植樹の様子



植樹後の記念撮影

旭化成ホームズの取り組みは以下を参照ください。

- [旭化成ホームズグループのサステナビリティ](#) ◻

生物多様性保全

環境マネジメント | 気候変動 | 汚染防止と資源循環 | 水資源の保全 | **生物多様性保全** | 環境貢献製品

生物多様性保全の対応

自然資本関連の分析・開示

自然資本に対する当社の認識

旭化成は1922年に琵琶湖の水を利用した繊維の製造、また、1923年に延岡での水力発電を動力源とした合成アンモニアの製造で事業を開始しました。水は当社のものづくりに欠かせない存在であり、当社は水の恩恵を受けながら発展を遂げてきています。一方で、近年は気候変動や生物多様性の損失などが進行し、社会の課題認識も急速に高まっており、企業には自然資本の保全・回復に向けた積極的な姿勢と責任ある行動がこれまで以上に求められています。こうした背景を踏まえ当社では、事業活動が自然資本にどのように依存しているのか、またどのような影響を及ぼしているのかを明らかにすることが重要であると考え、分析に着手しました。今後も本分析を通じて得られる知見を活かし、自然資本に配慮した経営を遂行するとともに、持続可能な社会への貢献と持続的な企業価値向上の両立に向けた取り組みを一層推進していきます。

LEAPアプローチ※1に沿った分析内容

当社では、自然資本への依存と影響を分析するにあたり、TNFD(自然関連財務情報開示タスクフォース)※2が推奨するLEAPアプローチを活用しました。以下の要素を考慮して優先的に評価すべき対象を絞り込み、対象拠点として「旭化成株式会社(国内拠点)」を選定し、対象事業領域には「マテリアル領域」を設定しました。

- グループ全体の構造の中で主要部分を成す拠点・事業であること
- 大規模製造拠点が多いこと
- 自然関連資源への依存と影響が大きいと想定されること

※1 LEAPアプローチ : TNFDが提唱する自然資本に対する企業の依存・影響・機会・リスクを「発見(Locate)・診断(Diagnose)・評価(Evaluate)・準備(Prepare)」の4段階で整理する分析手法。

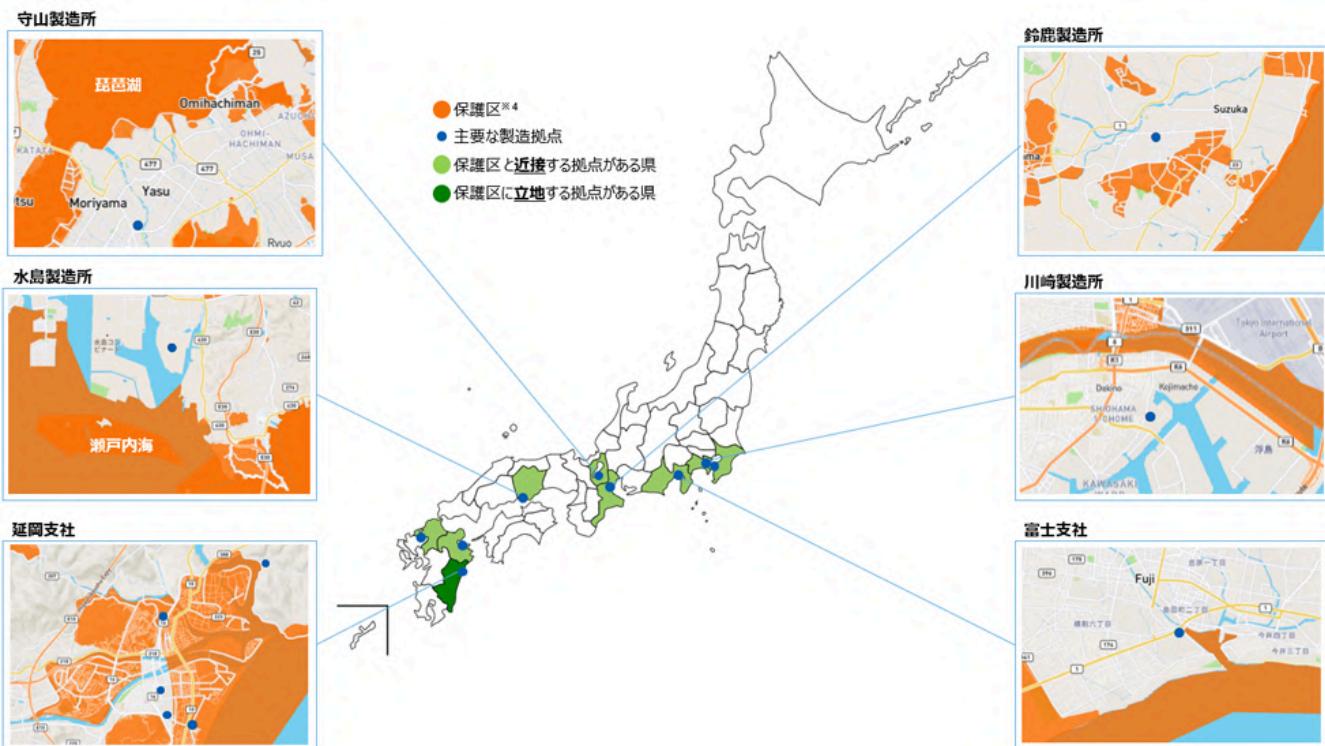
※2 TNFD : Taskforce on Nature-related Financial Disclosures(自然関連財務情報開示タスクフォース)の略称。自然資本等に関する企業のリスク管理と開示枠組みを構築するために2021年に設立された国際的組織。

製造拠点ごとの分析

LEAPアプローチに基づく分析の一環として、国際自然保護連合(IUCN)等が開発したIBAT^{※3}などのツールを用い、当社の主要な国内製造拠点が自然保護地域や生物多様性重要地域、水ストレスの高い地域などに位置しているかどうかを分析しました。結果、分析対象とした拠点は、絶滅危惧種の生息が懸念されるような、生態系にとってクリティカルな土地には立地していないこと、また、法律で特に厳格に保護されている区域にも立地していないこと、水ストレスの高い地域への立地がないことなどを確認しました。

一方で、多くの製造拠点が自然環境に恵まれた地域に近接または立地しており、これらの地域の自然の恵みは適切に活用しつつ、環境規制の遵守を徹底していくことが不可欠であることを改めて認識しました。

以下はIBATの評価結果の一部です。



※3 IBAT : 「Integrated Biodiversity Assessment Tool」の略称。事業活動や開発計画が生物多様性にどのような影響を及ぼすかを評価するためのツール。

※4 保護区 : 自然環境や野生生物を守るために法的または制度的に保護された区域。国立公園や自然保護区などがあり、開発や利用が制限されている。

事業活動ごとの分析

事業活動に関しては、グローバル・キャノピー、国連環境計画・金融イニシアティブ(UNEP FI)、国連環境計画世界自然保全モニタリングセンター(UNEP-WCMC)が管理・運営するツール「ENCORE」^{※5}を用いて当社事業における自然への依存と影響の度合いを整理しました。

結果、安定した事業運営を行うため生態系の機能に全般的に依存しており、製造プロセスにおいては水利用・排水浄化を中心に依存していることがわかりました。また、自然資本への影響として特に水資源の持続的な利用管理と大気および水質汚染物質による環境負荷の低減が重要な課題であることがわかりました。

水は当社の事業基盤において重要な資源であり、その適切な管理は事業の安定的な運営に不可欠です。また、排出物による環境影響を最小限に抑えることも重要です。当社は、法令遵守に加え、環境パフォーマンスの向上に向けた自主的な取り組みを引き続き推進していきます。

<依存>

		当社関連事業 生態系への依存項目					
		基礎化学品	プラスチック/合成ゴム	その他化学製品	化纖	テキスタイル	電子部品/基板
事業活動の前提	洪水・高潮の軽減	M	M	M	M	M	M
	地球規模の気候調節	VL	VL	VL	VL	VL	VL
	森林からの蒸散による降雨(亞大陸規模)	VL	M	-	-	VL	VL
	土壤や堆積物の保持	M	M	M	L	L	L
	植生による暴風雨緩和	M	M	M	M	M	M
	有機物・無機物の分解等による土壤肥沃維持	-	-	-	-	-	-
	水流調整(生態系による水の貯蔵・放出)	M	M	M	M	M	M
使用	害虫の抑制	-	-	-	-	-	-
	教育、科学、研究の場	-	-	-	-	-	-
	新品種開発等での遺伝子活用	-	-	-	-	-	-
	種の群生の維持	-	-	-	-	-	-
	運搬・移動のための動物の力	-	-	-	-	-	-
	地域レベルでの気候調節(蒸発冷却、日陰他)	L	L	L	L	L	L
	観光・レク・スポーツの場	-	-	-	-	-	-
	文化、芸術、宗教等に関する価値の場	-	-	-	-	-	-
	視覚的な快適さ、美的価値	-	-	-	-	-	-
	昆虫・風などによる作物の受粉	-	-	-	-	-	-
処理	原材料等としてのバイオマス(動植物)	-	-	-	-	-	-
	水の供給	M	M	M	M	M	M
	人類由来の排出物の希釈(大気・水域)	L	L	L	ND	L	L
	水の浄化(汚染物質の分解など)	M	M	M	M	M	M
	廃棄物の分解等	L	L	M	L	L	L
	大気の浄化	VL	VL	VL	VL	VL	VL
騒音低減(植生、地形等)		VL	VL	VL	VL	VL	VL
光害等の軽減		L	VL	VL	VL	VL	VL

VH …Very High H …High M …Medium L …Low VL …Very Low ND …No Data - …非該当

<影響>

		当社関連事業					
		生態系への影響項目					
		基礎化学品	プラスチック/合成ゴム	その他化学製品	化学繊維	テキスタイル	電子部品/基板
水	水の大量の使用	M	H	M	M	M	L
	利用する淡水の広さ	-	-	-	-	-	-
(水以外) (自然資本消費等)	資源の探掘(鉱物・石油・ガス他)	-	-	-	-	-	-
	生物資源の採取(例:魚、木材)	-	-	-	-	-	-
	広範な土地の利用	L	L	L	L	L	L
	広範な海底の利用	-	-	-	-	-	-
汚染	GHGの排出	M	M	M	M	L	VL
	大気汚染物質の排出(GHG以外)	M	M	M	M	M	L
	水と土壤への有毒汚染物質の排出	VH	VH	VH	M	M	H
	水と土壤への栄養汚染物質の排出	-	-	-	-	M	-
	固体廃棄物の発生と排出	M	M	M	M	M	L
他	外来種の持ち込み	-	-	-	-	-	-
	騒音、光などの害	VH	VH	VH	M	M	M

VH …Very High H …High M …Medium L …Low VL …Very Low ND …No Data - …非該当

※5 ENCORE : 「Exploring Natural Capital Opportunities, Risks and Exposure」の略称。組織が自然関連リスクへのエクスポージャー(感応度)を調査し、自然への依存と影響を理解するためのツール。

評価結果からわかったこと

拠点と事業活動の双方の評価結果を踏まえ、自然環境に恵まれた地域に近接または立地していることや、水資源管理と汚染防止の観点から、拠点ごとの自然資本保全への留意が重要であることを確認しました。各拠点においては、関連する法規制を遵守することはもとより、地域の環境特性を踏まえた自主的な取り組みを通じて、環境意識の向上と地域との共生を図ることが重要であると認識し、取り組みを行っています。これらの地域ごとのさまざまな活動を通じて、当社は地域の生物多様性保全と自然資本の持続可能な活用の両立に努めています。

拠点規模が大きく自然への影響が大きい傾向にある拠点

延岡支社、水島製造所などの拠点はいずれも近隣に山林や海等の自然があり、特に製造所規模が大きいため自然への影響が大きいと考えています。これらの拠点地域においては法令を遵守するだけでなく、自然に配慮した排水・汚染物質排出対策を行い、さらに以下のような自然の回復につながる取り組みを実施しています。



延岡支社の取り組み：
植林活動を中心とした森林の保全と再生の推進



水島製造所の取り組み：
「まちもり」^{※6}を通じた都市緑化や生物多様性保全の推進

※6 「まちもり」：当社グループが、事業所緑地の価値向上と生物多様性保全の啓発を目的に実施している取り組み。「まちもり」ポットという、旭化成ホームズが独自開発した、小さなスペースでも階層構造の植栽を可能にするポットを活用し、地域に合わせた植栽を行う。

重要な自然保護地域に近接している拠点

当社の主要な製造拠点のほとんどが自然保護区と近接または立地しているため、各拠点で自然に配慮しながら事業活動を続けていくことが必須と考えています。その中でも琵琶湖は、多くの人の生活への利用および多様な水生動植物の生息地となっていることから自然保護の観点で特に重要とされているため、琵琶湖とその支流に近接する守山製造所はさらなる自然への配慮が必要と考えています。同拠点では法令遵守および適切な排出処理を行った上で、さらに以下のような活動も積極的に展開しています。



守山製造所の取り組み：
生物多様性保全活動の推進、および製造所で使用するすべての
水の再利用

その他拠点

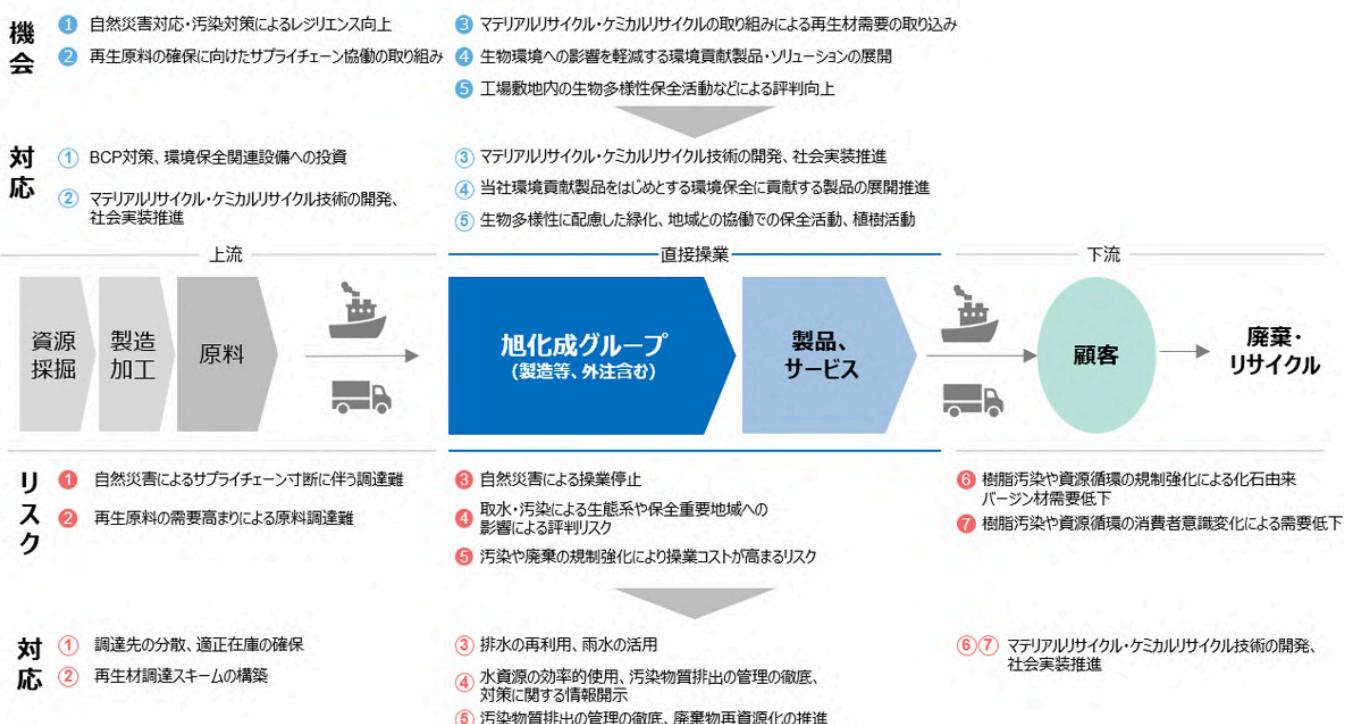
当社の他拠点においても自然資本との関連をさまざまに有していると認識しております。そのため、今回依存・影響が大きいと特定された水の使用・汚染に関する対策だけではなく、異常気象で懸念される洪水リスクの認識とその備え、自然の恵みの重要性に留意した生物多様性保全の取り組みを推進しています。中でも富士支社では、旭化成ホームズとの協働による「あさひ・いのちの森」の管理・運営を通じた自然資本の保全活動に注力を行っています。具体的には、地域の方々と連携した植樹活動、ホタル観賞会、田んぼでの稻刈りなどの行事開催を行っており、当社における自然資本関連施策において象徴的かつ重要な役割を果たしています。

当社の生物多様性保全活動について、詳細は以下を参照ください。

▶ 生物多様性保全

機会・リスク

当社は、さまざまな自然資本に関連する重要な機会とリスクを認識・分析した上で、機会を積極的に捉えるとともに、リスクのコントロールを図っていきます。以下の図は、当社の事業活動における「上流(原材料の調達)」「直接操業(製造・開発)」「下流(製品使用・廃棄)」の各段階において、自然資本に関連する主な機会とリスクを整理したものです。今後、さらに分析を深めることで、自然資本への依存と影響を管理しながら、企業価値向上につながる取り組みを特定し、推進していきます。



対応実施例

	対応	対応実施例
機会	①BCP対策、環境保全関連設備への投資	▶ 当社グループにおける環境保全・安全投資
	②③マテリアルリサイクル・ケミカルリサイクル技術の開発、社会実装推進	▶ 旭化成アドバンスにおける廃プラスチック油化に係る業務提携 
	④当社環境貢献製品をはじめとする環境保全に貢献する製品の展開推進	▶ 当社グループにおける環境貢献製品の取り組み
	⑤生物多様性に配慮した緑化、地域との協働での保全活動、植樹活動	▶ 当社グループにおける生物多様性保全への取り組み
リスク	①調達先の分散、適正在庫の確保	BCP対策見直しの継続
	②再生材調達スキームの構築	-
	③排水の再利用、雨水の活用	▶ 当社グループにおける水関連の取り組み
	④水資源の効率的使用、汚染物質排出の管理の徹底、対策に関する情報開示	
	⑤汚染物質排出の管理の徹底、廃棄物再資源化の推進	▶ 当社グループにおける汚染防止と資源循環に対する取り組み
	⑥⑦マテリアルリサイクル・ケミカルリサイクル技術の開発、社会実装推進	▶ 旭化成アドバンスにおける廃プラスチック油化に係る業務提携 

今後の方針

自然資本に対する社会での課題認識が一層高まる中、当社は自然資本への依存関係と影響を的確に把握し、責任ある事業活動を進めていくことが持続可能な企業価値の創出につながると考えています。今後も自然との関係性に対する理解を深め、リスクと影響の適切な管理と新たな機会の創出を視野に入れた取り組みを進めています。

旭化成グループの環境貢献製品

環境マネジメント | 気候変動 | 汚染防止と資源循環 | 水資源の保全 | 生物多様性保全 | **環境貢献製品**

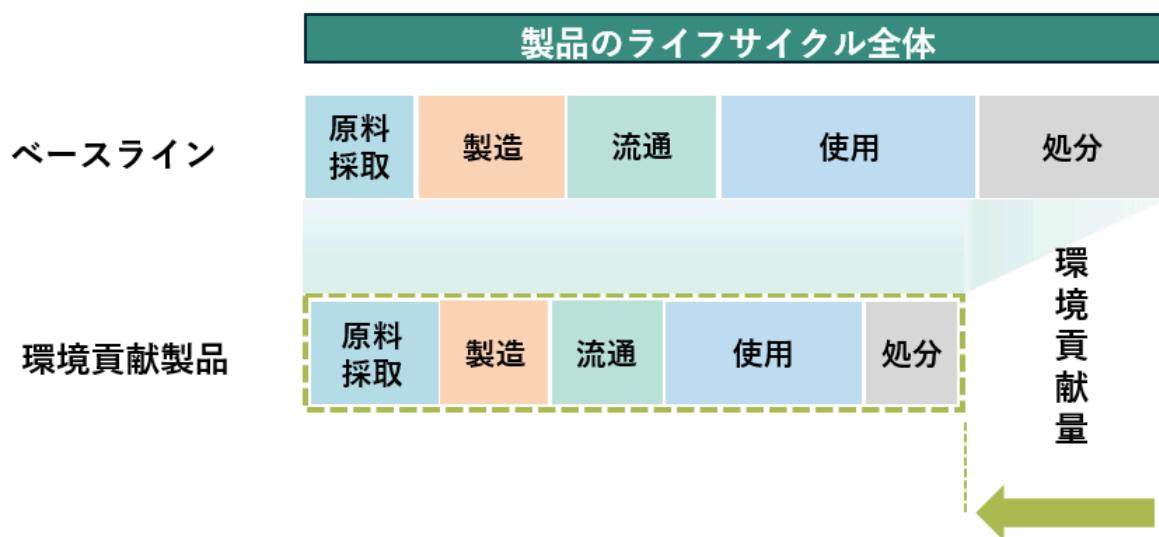
取り組みについて

環境貢献製品の紹介

環境貢献製品とは

旭化成グループでは、製品やサービスのライフサイクル全体で環境改善や環境負荷の低減に貢献している製品・サービスを「環境貢献製品」として社内で認定しています。

環境貢献製品と環境貢献量の概念図



環境貢献製品は、原料採取から製造、流通、使用、処分に至るまでの各段階を対象に評価します。

評価の際には、市場における標準品や当社の従来製品(ベースライン)と比べ、環境への負荷が全体として低減できているかを確認します。

一部の工程で環境負荷が高い場合でも、ライフサイクル全体で負荷を抑えられていれば「環境貢献製品」として認定されます。

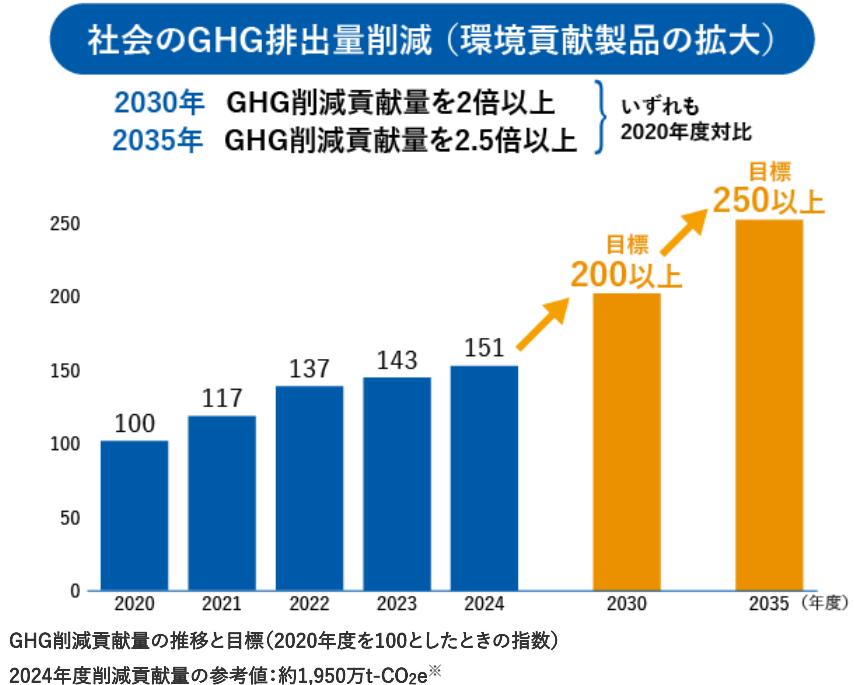
こうした取り組みを通じ、社会全体での環境負荷低減に貢献できると考え、当社は積極的に推進しています。

環境貢献製品の環境貢献量の算定は、日本LCA学会、日本化学工業協会、経済産業省、持続可能な開発のための世界経済人会議(WBCSD)などが公表する各種ガイドラインを参考に、当社が策定した「環境貢献製品に関するガイドライン」に基づいて行っています。環境貢献量などの算定にあたっては、国立研究開発法人産業技術総合研究所が提供するLCA(ライフサイクルアセスメント)データベース「IDEA」などの外部データベースなどを活用しています。

目標と実績

当社グループは、環境貢献製品を通じたGHG削減貢献量の拡大により、社会全体のGHG排出量削減に貢献することを目指しています。具体的には、GHG削減貢献量を2020年度比で2030年度に2倍以上、2035年度に2.5倍以上にするという目標を掲げています。これまで26の製品を環境貢献製品として認定し、2024年度GHG削減貢献量は2020年度比1.51倍となりました。環境貢献の視点をさらに重視して研究開発を行うなど、事業を通じて環境貢献を拡大していきます。

環境貢献製品の展開によるGHG排出量削減への貢献



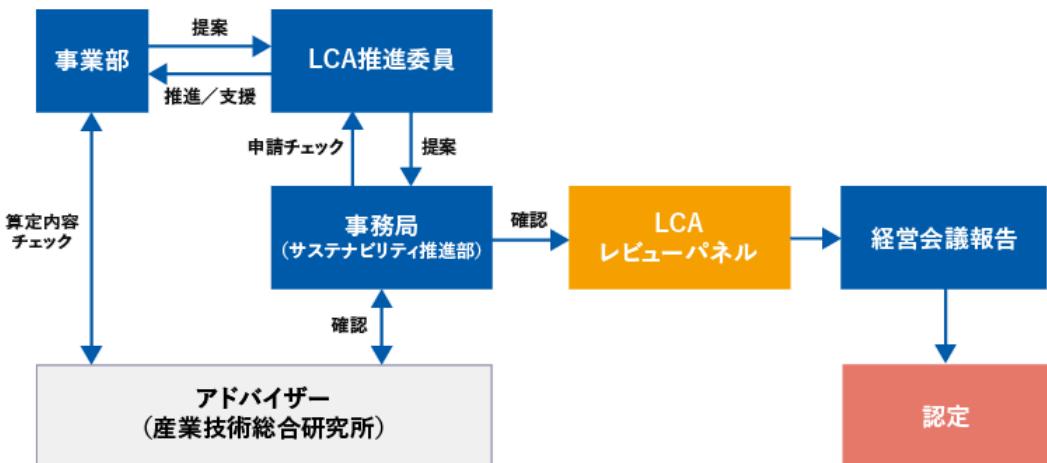
※ ベースラインや寄与率の考え方などは、当社の管理上の観点も考慮しながら、それぞれの製品において妥当と考えられるものを個別に設定しています。そのため、各製品の貢献量の単純合計値である上記数値は、一定の条件下での合理性を有することであること(他社との比較には適さないことにご留意ください)。

次期環境貢献候補製品の新設

当社では、2024年度より「次期環境貢献候補製品」という新たな枠組みを設け、将来の環境貢献製品となりうる研究開発段階の技術や製品アイデアについて、早期から環境貢献度(GHG削減貢献量など)を評価・可視化する取り組みを開始しました。研究開発の段階からLCAの視点を導入することで、設計・素材選定・プロセス構築の各段階での環境影響を定量的に評価し、上市後のスマートな認定や環境価値創出につなげることを目指しています。

社内認定の流れ

各事業から提案された製品について、LCAレビューパネルで外部有識者がLCA視点で環境貢献の合理性を確認した上で、「環境貢献製品」として社内認定しています。なお、アカデミックな視点を取り入れることによって、当社グループ人財の知識やスキルの向上が促進されるとともに、中長期的な視点で環境貢献製品の取り組みを推進することへの理解をより深めることにもつながっています。



LCAレビューパネル(2025年6月26日実施)

- 委員長** : 内田 裕之 氏（みずほリサーチ＆テクノロジーズ株式会社
プリンシパル）
- 委員** : 松田 圭悟 氏（名古屋大学 教授）
小林 謙介 氏（県立広島大学 准教授）



(参考)2025年度LCAレビューパネルの様子

LCAレビューパネルでは、各製品の担当者が環境貢献内容を説明し、外部有識者の方々から、比較対象(ベースライン)の設定や環境貢献の考え方の妥当性についてコメント、アドバイスをいただいています。

外部有識者 内田 裕之 氏 (みずほリサーチ＆テクノロジーズ株式会社 プリンシパル)



削減貢献量／環境貢献製品は、企業の成長とGHG排出削減が整合した取り組みとして、これまで以上にその重要度が高まってきています。

一方で算定方法を誤ると、社会に対して誤解を与え、正しいGHG排出削減に結びつかないなどのリスクが危惧されます。

旭化成グループでは、主要なガイド文書に基づいた算定、社外有識者レビュー、およびそのプロセスの開示など、GHG排出削減に向けて真摯に取り組まれていることを高く評価いたします。

今後も適切な運営のもと、2030年・2035年の目標達成に向けた活動を期待いたします。

※役職等は掲載当時

旭化成グループの環境貢献製品

環境マネジメント | 気候変動 | 汚染防止と資源循環 | 水資源の保全 | 生物多様性保全 | **環境貢献製品**

取り組みについて

環境貢献製品の紹介

環境貢献製品の紹介

› 環境貢献製品概要説明  (1.7MB)

主な貢献範囲

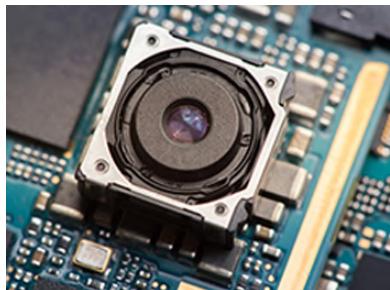
原材料採取

製造

流通

使用

廃棄



モバイル機器用カメラモジュール向け

IC^{※1}

・機能統合による省資源化



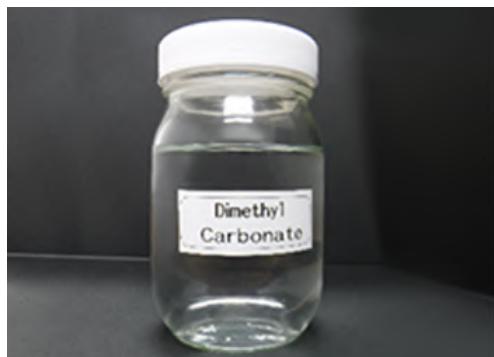
› 人工皮革「Dinamica®」

- ・リサイクルPET使用率向上と溶剤(DMF)削減



› OPSフィルム「エコループ®」

- ・リサイクル原料の比率向上



› CO₂を原料としたジメチルカーボネート

製造プロセス

- ・CO₂原料化



› CO₂を原料としたポリカーボネート

製造プロセス

- ・CO₂原料化



アジピン酸の製造プロセス

- ・N₂O分解での高効率性



シクロヘキサンオールの製造プロセス

- ・高収率性



アクリロニトリルの製造プロセス

- ・高収率性(触媒因)



リチウムイオン電池セパレータ



> 「ハイポア™」

- ・電動車の LIBでの必須材料



> 「セルガード®」



> イオン交換膜法食塩電解プロセス

- ・電解における低消費電力



> ろ過膜「マイクローラ™」

- ・膜の高耐久性(省資源)/水資源の再利用

> CO₂センサー

- ・換気量の最適化



> 電流センサー(大型エアコン部材)

- ・インバータモータ化による省エネルギー

> ホール素子・ホールIC
(家庭用エアコン部材)

- ・インバータモータ化による省エネルギー



通信基地局向け温度補償型

水晶発振器(TCXO)用IC^{※2}

- ・ヒーター不使用による消費電力削減



> 戸建住宅「ヘーベルハウス™」

- ・60~100年使用可能/ZEH他、省エネルギー



> 賃貸住宅「ヘーベルメゾン™」

- ・60~100年使用可能/ZEH他、省エネルギー



> 断熱材「ネオマフォーム™」

- ・高断熱性能による省エネルギー



➤ 印刷版用 感光性樹脂「AWP™」

- ・高印刷性・生産性、溶剤不使用



➤ 水殺菌用UVC-LED

- ・省電力(+水銀不使用)



➤ 樹脂成形機用洗浄剤

- ・「アサクリン™」

- ・成形機洗浄での省資源



➤ 低燃費タイヤ用合成ゴムS-SBR

- ・タイヤの転がり性能に寄与



➤ 改質アスファルト向けエラストマー

- ・道路耐久性向上



➤ 変性PPE「ザイロン™」

- ・(太陽電池コネクタ部材)

- ・高電圧対応によるモジュール数、
使用樹脂量削減



➤ HDI系ポリイソシアネート

- ・「デュラネート™」低粘度グレード

- ・顧客塗料メーカーでの溶剤使用量の
低減

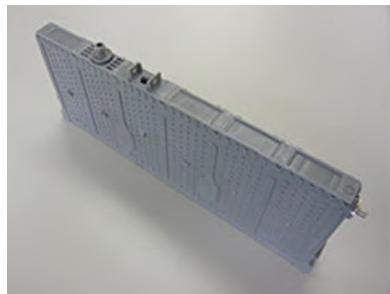


➤ ソフトフィール(触感)塗料向け

- ・ポリカーボネートジオール

- ・「デュラノール™」

- ・溶剤使用量(酢酸ブチル)の削減



➤ 変性PPE「ザイロン™」

- ・(車載二次電池部材)

- ・HEV車の電池ケースを軽量化

※1 写真はレンズ制御ICが内蔵されたスマートフォン用カメラモジュール

※2 写真はTCXO用ICが形成されたウェハー



社会

旭化成グループは、社会的な課題への配慮と公正な情報開示に取り組み、社会と共生し、持続可能な社会の実現に貢献する企業体を目指しています。



› 品質保証

お客様に安心・安全な「製品・サービス」をお届けするとともに、お客様との誠実なコミュニケーションに努めています。



› CSR調達

環境問題や人権に配慮し、公正かつ透明性を重視した活動を通じて、お取引先と共にCSRの推進を図っています。



› 人財

従業員一人ひとりを尊重し、働きがいと活力のある職場づくりを進めています。



› 人権

旭化成グループの事業にかかわるすべての人の人権を尊重し、一人ひとりが生き生きと能力を発揮できることを目指しています。



› 労働安全衛生および健康経営

従業員の健康と職場の安全を実現するために、労働安全マネジメントシステムをベースにさまざまな活動を展開しています。



› 保安防災

本社の保安管理の基本方針に基づいて、自主的な保安確保の取り組みを続けています。



› 社会貢献活動

地域社会の皆様との積極的なコミュニケーションや国内外でのさまざまな社会貢献活動を通じて、地域の発展に資することを目指しています。



品質保証

[品質保証](#) | [CSR調達](#) | [人財](#) | [人権](#) | [労働安全衛生および健康経営](#) | [保安防災](#) | [社会貢献活動](#)

方針

旭化成グループがお客様に提供している「製品・サービス」とは、当社グループが社内外に提供する、素材、製品、施工、サービス、およびアフターサービスまでのすべてを含むものです。お客様が満足する安心・安全な「製品・サービス」を提供することが、当社グループの使命であると考えています。

当社グループは、「旭化成グループ品質方針」「品質保証細則」を制定し、これに基づき、お客様・社会が満足する「製品・サービス」を提供するべく、品質保証を推進しています。

旭化成グループ品質方針

旭化成グループは、絶えず変化する顧客・社会のニーズを柔軟に先取りし、安心・安全を確信できる品質の製品・サービスを実現・提供する。

マネジメント体制

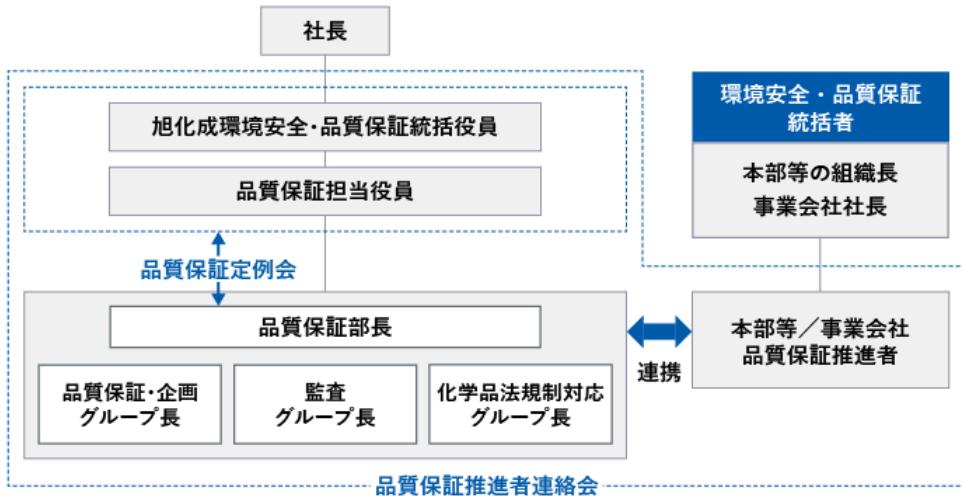
2019年4月より専任の品質保証担当役員を任命し、マネジメント体制のさらなる強化を図っています。

当社グループ全体の品質保証活動は、旭化成の品質保証部が総括しています。

品質保証部は、新たな企画提案および社内各組織の品質保証活動の支援を行う品質保証・企画グループ、事業組織の品質保証活動におけるコンプライアンスリスクの未然防止に関する改善提言およびガバナンス整備の支援を行う監査グループ、ならびに総合化学メーカーとしての化学品法規制対応を確実にするための機能を担う化学品法規制対応グループの3つのグループで構成されています。グループ品質保証体制のハブとしての本社機能を同部署が担い、グループ全体の活動に横串を通して、お客様・社会に安心・安全な「製品・サービス」をお届けする品質保証の強化に日々努めています。

当社グループ内の各事業会社、本部等は、グループ基本原則に基づいて各事業領域が提供する「製品・サービス」に適した品質保証を行っています。

「品質保証細則」では、事業会社社長や本部長等である環境安全・品質保証統括者がリーダーシップを発揮して実施すべき品質保証を規定しており、さらに、その組織の品質保証強化活動の中心的役割を担う品質保証推進者の任命およびその役割を定めています。品質保証推進者連絡会を年4回の頻度で開催し、品質保証活動に関してグループ全体への情報発信、情報の共有化を推進しています。加えて、2019年度から品質保証担当役員と品質保証部長が環境安全・品質保証統括者、品質保証推進者等と品質保証の強化について直接面談し、率直な意見交換やアイデアの共有を行う場を持つ活動(面着活動)を開始し、安心・安全を確信できる品質保証体制を構築していく環境を整えています。



品質保証体制図

品質保証定例会(毎月開催)

品質保証部が作成する『品質保証部月報』をもとに、旭化成環境安全・品質保証統括役員、品質保証担当役員、品質保証部長の3者が品質保証に関する情報の協議を行う。

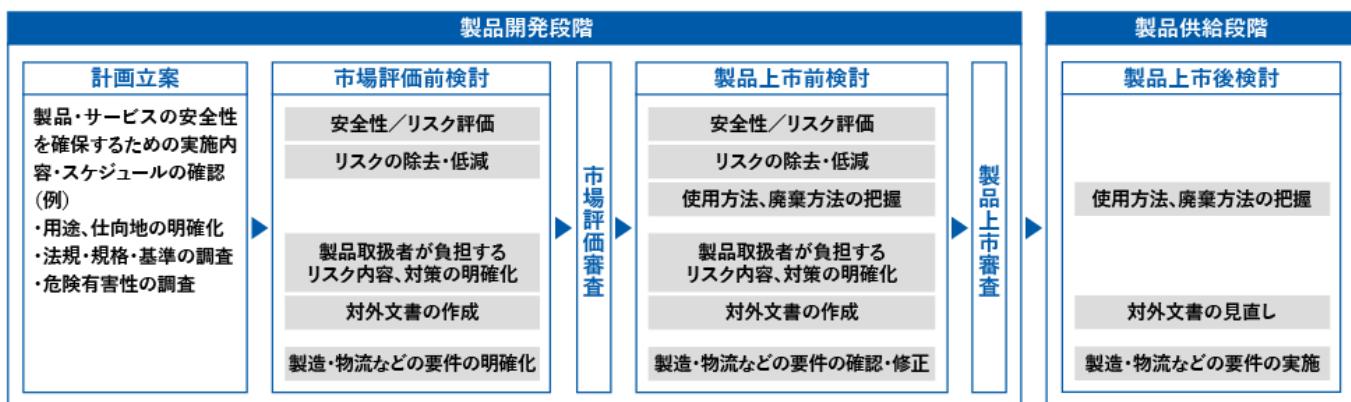
品質保証推進者連絡会(年4回開催)

品質保証強化のための活動の中心的役割を担う品質保証推進者が集まり、グループ全体への情報発信、情報の共有化を行う。

品質保証への取り組み

当社グループでは、品質保証におけるリスクアセスメントの手順を社内規定等で定めています。

リスクアセスメントは、製品開発段階および製品供給段階の各事業活動段階で実施しており、製品の安全性を確保し、製品トラブル・クレーム発生の未然防止に努めています。また、重要製品トラブル・重大製品事故の発生するおそれがある場合または発生した場合の適切な対応も定めています。

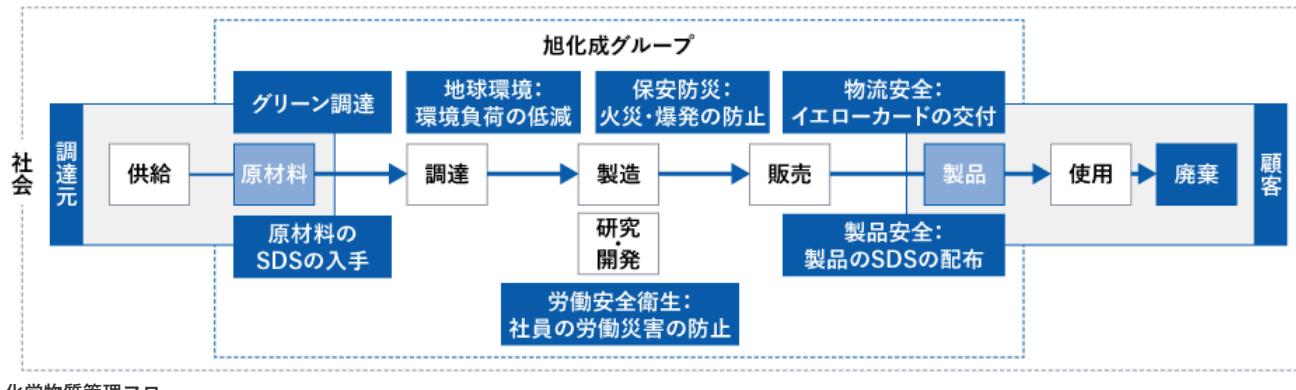


品質保証活動の流れ

化学物質管理

当社グループでは、製品および製造プロセスの安全性を確保するために、化学物質の特性を把握し、製品開発ならびに原材料の調達、製造（中間体を含む）、使用および廃棄に至るまでの各工程を適切に管理しています。地球環境、保安防災、労働安全衛生・健康および品質保証の面から、各段階で、下図のように化学物質の管理を実施しています。

当社グループの各事業組織を中心に、旭化成の品質保証部および環境安全部と協働しながら、化学物質管理を実施しています。



化学物質管理フロー

研究・開発

どのような化学物質をどのような用途で使用するかは、研究開発段階で決まるため、製品や製造技術の研究開発の段階から、化学物質の管理を実施し、環境に配慮した設計に努めています。また、自国のみならず将来国外への輸出が想定される製品については、各国の法規制等の調査を実施し必要な対応を検討しています。

原材料の調達

原材料の調達段階においては、化学物質の安全性に関する情報を調達先から入手・管理し、これら化学物質の保管、取り扱いなどに活かしています。

製造

製造段階においては、中間体も含めて化学物質を適切に管理し、環境への排出を抑制しています。また、化学物質を取り扱う設備の火災、爆発および漏えいを防止し、地域社会の安全や地球環境の保全に努めています。また、化学物質のリスクアセスメントを着実に実施し、製造現場で働く人に対する化学物質の曝露を防止し、健康に影響しないよう化学物質を管理しています。

販売・使用・廃棄

製品の販売・使用・廃棄段階において、適切に製品を取り扱っていただくため、化学物質（または化学製品）の安全性情報を、安全データシート（SDS）、技術資料、パンフレットなどにより提供しています。

また、物流活動においては、万が一事故を起こした場合にも、環境面、安全面で適切に対処できるよう、安全情報をイエローカードにより提供しています。さらに、製品が国外へ輸出される場合は、当該国の法規制遵守のための対応を適切に実施しています。

適切な表示と情報提供

住宅や家庭用商品等の最終製品である「製品・サービス」をお客様に提供している当社グループは、安全に「製品・サービス」を利用していただるために、製品の性能、注意事項や使い方の提案などの情報を提供しています。

製品表示、広告宣伝においては、誤解の生じないようわかりやすい説明に努めるとともに、製品開発・導入段階から販売に至る各段階で、「製品・サービス」に関する説明文書・広告宣伝の内容等について確認を行い、関連法令や業界自主規制に抵触していないか、お客様が正しく安心・安全に「製品・サービス」を利用できるようになっているか常に点検しています。

全世界の化学品法規制への対応と情報伝達

化学物質に関する法律・規制が世界的に広まる中で、当社では法規制遵守のための確認・対応や管理を社内にて実施しています。また、これらの規制の中には情報伝達義務があるものもあり、必要な情報については顧客に提供するとともに、サプライチェーンでの製品含有化学物質の情報伝達についても積極的に取り組んでいます。その活動の一つとして、このような情報伝達の普及に取り組んでいるアーティクルマネジメント推進協議会(JAMP)において川上企業として2008年の設立時から参画しており、現在もJAMPの活動として、その伝達ツールであるchemSHERPAの普及促進に努めています。

➤ JAMP □

GHS(世界調和システム)への対応

GHS(Globally Harmonized System of Classification and Labelling of Chemicals)は、化学品の危険有害性分類および表示を世界的に統一されたルールに則って行い、災害防止や健康・環境保護に役立てようとする仕組みです。当社グループでは、すべての化学製品の危険有害性をGHSに基づいて分類し、その結果をSDS(安全データシート)に記載するとともに、ラベル表示することを推進しています。

品質保証教育と人財育成

品質保証に関わる中核人財の育成

当社グループ全体の品質保証に関わる中核人財を育成するため、2017年度から「品質保証フォーラム」を実施しています。2024年度は、グループ全体から選抜した従業員45名を集めて、6ヶ月の期間、毎月1回、毎回テーマを決めたグループ討議と、そのテーマに応じた社外専門家(主に品質管理学会の第一線でご活躍の大学教授や企業で品質保証の実践経験をお持ちの方々)による講義を併せて実施しました。最終回では学んだことを踏まえて事業領域別に自組織の課題を議論した後に、組織改善に向けた今後の自身の行動宣言をまとめて修了しました。2025年度も、品質保証の社内教育の中核企画として継続しています。

品質保証マインドの醸成

2024年度は主に以下3つの活動を通して品質保証マインドの醸成に努めました。

- 品質教育

品質保証担当役員自ら国内・海外の各拠点を訪問し、旭化成の現場の力を高めることで品質事案をなくせることを、一人ひとりに理解してもらうための講演を行う活動。「品質活動は全員参加」という方針で、工場だけでなく、営業・スタッフ、そして経営層向けにそれぞれ実施。

- タウンホールミーティング

品質保証担当役員と現場最前線の相互理解・信頼関係構築と、一人ひとりの人財が元気に働ける土壤づくりをねらいとして、国内・海外の各拠点で講演やワークショップ等を行う旭化成版タウンホールミーティング。国内・海外合わせて62拠点、約3,000人超の従業員が参加(2025年5月時点)。

- 品質月間活動

11月の品質月間に、社長、事業会社社長・事業本部長および品質保証部長から品質保証の重要性についてグループ内に向けたメッセージを発信するとともに、品質意識醸成のためのeラーニング配信を実施。

2025年度以降も上記の活動を継続しつつ、各種品質教育の拡充など人材育成に一層力を入れていきます。

化学品法規制対応の教育

化学品法規制対応に関して国内外の最新の法規制情報(化審法、安衛法、毒劇法等)の共有とその対応に向けた検討、また最新の化学品管理のトピックス紹介等を、当社グループの各地区の研究、製造、営業担当者に対して定期的に実施しています。

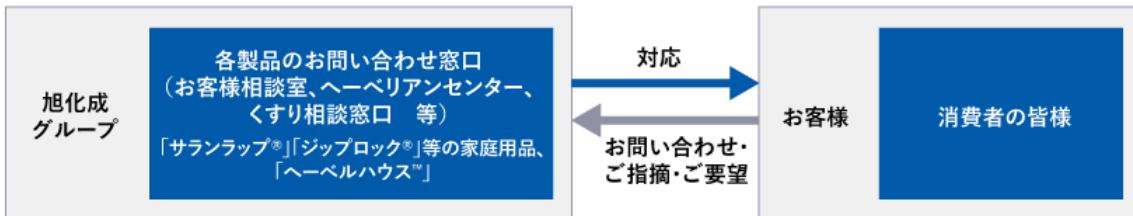
お客様の声を活かす仕組み

当社グループは、お客様のニーズを満たし、喜んでお使いいただける製品・サービスを提供することが、社会への貢献につながる考えています。これを実現するためには、お客様の声に真摯に耳を傾け、双方向のコミュニケーションを通じて真のニーズを把握することが何よりも重要であると考えています。当社グループは、それぞれの事業において、このようなお客様とのコミュニケーション体制を構築し、生の声を聞くことを心がけています。

原材料・中間材料・部品など



最終製品・住宅など



お客様とのコミュニケーション体制

- 製品・事業に関するお問い合わせ

関連情報

➤ 製品一覧

事業領域別、会社別で旭化成グループの製品一覧をご確認いただけます。



CSR調達

品質保証 | **CSR調達** | 人財 | 人権 | 労働安全衛生および健康経営 | 保安防災 | 社会貢献活動

方針

旭化成グループでは、「すべてのお取引先は、旭化成グループにとって大切なパートナーである」との考えに立ち、お取引先に対して誠実な対応を行うことを方針としています。

そのために、当社グループは、目指すべき理念と日々の行動のよりどころとなる「購買ミッション(使命)」と「ビジョン(目指す姿)」を制定し、「購買方針」の遵守に努め、CSRを重視した購買活動を推進します。

この方針には、環境側面では、お取引先におけるエネルギー使用や気候変動、生物多様性、汚染・廃棄物の削減、資源の効率的利用といった環境負荷低減等の項目を、社会側面では、差別禁止や機会均等、結社の自由、過度の労働時間の削減や最低賃金に関する現地法の遵守の項目を含めています。

法令を遵守し、地球環境や人権に配慮し、公正かつ透明性を重視した購買活動を通じて、お取引先との信頼関係を構築していきます。

➤ 旭化成グループ購買方針

購買理念

ミッション

旭化成グループで強靭で持続可能なサプライチェーンの構築

ビジョン

安定的かつ競争力のある購買・物流機能の提供

基本方針

- | | |
|--------------------|--------------------------------------|
| 1. 法令遵守 | 私たちは、購買取引に関連する法令、旭化成グループ社内規定類を遵守します。 |
| 2. 公正・公平の確保 | 私たちは、見積照会先の選定・契約先の決定を公正・公平な判断で行います。 |
| 3. 門戸の開放 | 私たちは、国内外の企業に対して公平な取引の機会を提供します。 |
| 4. CSR調達 | 私たちは、全社のCSR活動と一体となって購買業務に取り組みます。 |
| 5. パートナーシップ | 私たちは、お取引先との相互理解の深化と信頼関係の構築に努めます。 |

旭化成グループの購買理念

サプライヤー行動規範

当社グループは、世界のさまざまな国や地域で事業活動を展開していますが、気候変動対策や人権尊重など持続可能な社会実現に向けた社会課題への対応は、当社グループのみならずサプライチェーン全体で推進することが求められています。

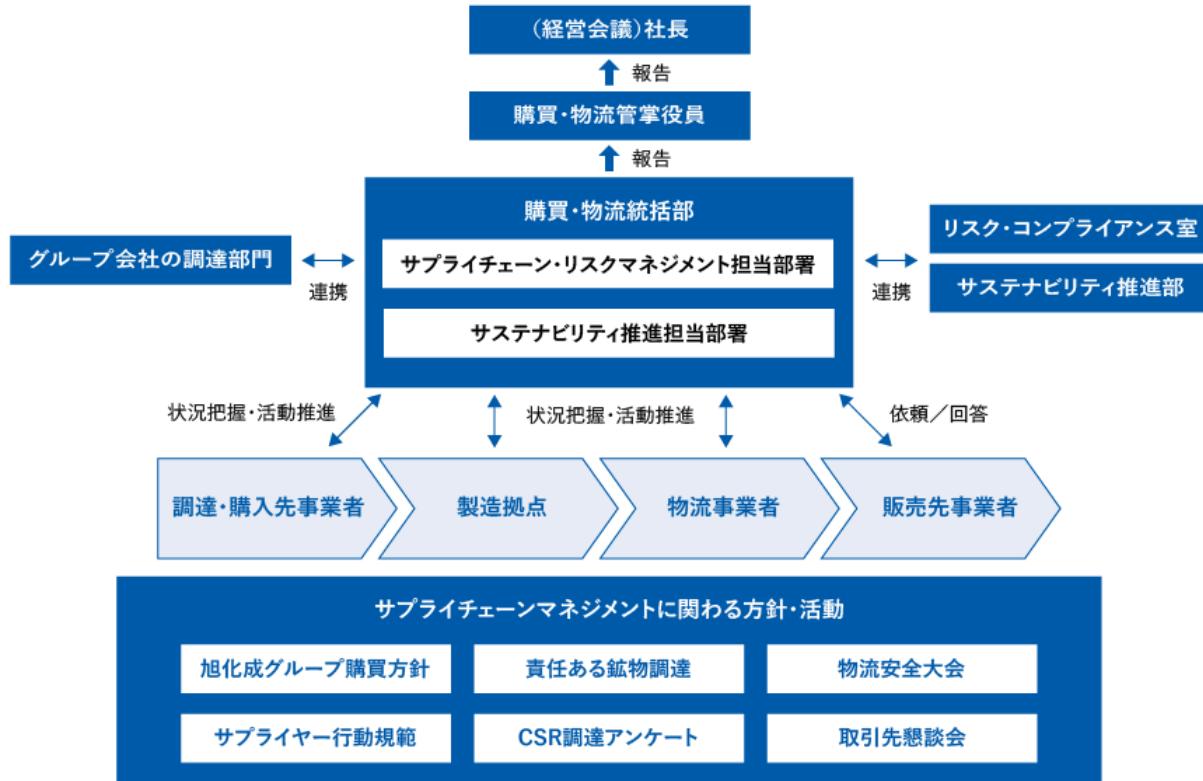
そこで、購買方針、サステナビリティ基本方針、人権方針、品質方針等に基づきCSR調達を推進するためのツールとして、2021年に「サプライヤーガイドライン」を策定しました。2024年度においては、旭化成ホームズ、旭化成メディカル、旭化成エレクトロニクス等の調達担当と最新動向を共有の上、グループとしての活動の方向性、各項目に記載する内容についての検討会を行い、新たに「旭化成グループサプライヤー行動規範」としてまとめました。お取引先に当社グループの方針へのご理解・ご同意をいただくため、購買方針と併せてウェブサイト上へ公開するとともに、お取引先にはこの行動規範への同意書への署名・提出のお願いを開始しています。今後もお取引先のCSR評価を通じて遵守状況をモニタリングし、共に改善を進めています。

➤ サプライヤー行動規範 (940.0KB)

マネジメント体制

当社グループの購買方針は購買・物流統括部が管轄し、サステナビリティ推進部との連携のもとで、グループ各社と共有しています。

2022年度からは購買・物流統括部内のサステナビリティ推進担当部署を明確化し、購買・物流部門におけるCSR調達活動を強化しています。また、昨今の調達環境の変化を踏まえ、サプライチェーンマネジメントに関しては、以下の体制にて活動を推進しています。



サプライチェーンマネジメント体制図

「パートナーシップ構築宣言」制度への参加

旭化成は、2022年に内閣府や中小企業庁などが推進する「未来を拓くパートナーシップ構築推進会議」の趣旨に賛同し、「パートナーシップ構築宣言」を公表しました。

当社は、宣言にあたり、以下の個別項目を明示しています。

- 当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同の上、自主行動宣言のもと、お取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力に基づく物流の改善に取り組んでいます。
- 当社は、「サプライヤー行動規範」を制定し、人権・労働、安全衛生と健康、環境、倫理等サプライヤー企業の皆様にも理解と取り組みの推進を展開しています。
- 「下請代金支払遅延等防止法」の社内教育を継続的に実施しています。



2025年9月に宣言文書の更新を行い、下記の点を追記しました。

- 下請法「振興基準」の遵守

下請事業者と少なくとも年に1回以上の価格協議を行います。「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」に掲げられた行動を適切にとった上で決定します。

- 手形などの支払条件

下請代金は可能な限り現金で支払います。手形で支払う場合には、割引料等を下請事業者の負担とせず、また、支払サイトを60日以内とします。

当社は、今後もサプライチェーンのお取引先との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップの構築を目指していきます。

なお、旭化成グループでは当社のほかに、旭化成エレクトロニクス、旭化成ホームズ、旭化成建材、旭化成ファーマの各社も「パートナーシップ構築宣言」を公表しています。

➤ 「パートナーシップ構築宣言」ポータルサイト ▶

購買方針およびサプライヤー行動規範の浸透

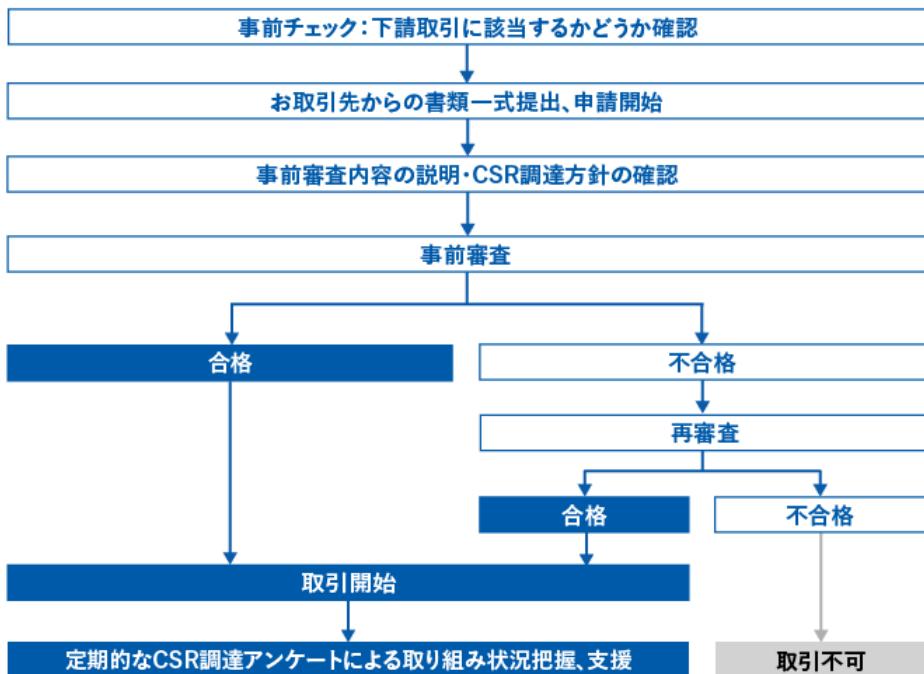
お取引先に購買方針およびサプライヤー行動規範を浸透させるべく、当該ウェブサイトでの開示およびCSR調達アンケート依頼の際に周知に努めています。2024年度は、CSR調達アンケート実施時に、対象となった国内お取引先約350社を対象としたオンライン説明会を開催し、その中で購買方針、サプライヤー行動規範に関する説明も行いました。

お取引先のCSR評価

当社グループは、持続可能なサプライチェーンの構築を目的に、お取引先の皆様と共にCSR調達の推進に取り組んでいます。CSR調達におけるお取引先調査は、①新規取引開始時の評価、②継続お取引先の評価の2つの観点で実施しています。

新規お取引先への対応

新規お取引先との取引開始時には、購買方針に基づく事前審査でCSRの観点を含む評価を行った上で、取引可否を判断しています。



新規お取引先への対応フロー

事前審査の結果、重大な問題が検出された場合は、お取引先に早期の改善を促します。その後の再審査で問題の是正が確認されなかった場合は、取引不可となる可能性があります。

継続のお取引先への対応

継続のお取引先には、CSRを意識した事業活動を実践していただくため、2012年からCSR調達アンケート調査を開始し、毎年実施しています。さらに2021年より、国連グローバル・コンパクト「CSR調達セルフ・アセスメント・ツール・セット」最新版を活用した改訂を行い、設問数、選択肢を国際基準のESGの視点で見直しました。毎回必要に応じて対象先を追加した上で調査を実施し、結果の開示を行っています。これにより、お取引先と協力してCSRのレベル向上を図るとともに、お取引先の活動理解と対話を通じてモニタリングの仕組みを強化し、サプライチェーンにおける環境・社会側面のリスクの把握と対策、持続可能なサプライチェーンの構築につなげています。

設問項目

1. CSRにかかわるコーポレート・ガバナンス
2. 人権
3. 労働
4. 環境
5. 公正な企業活動(倫理・コンプライアンス)
6. 品質・安全性
7. 情報セキュリティ
8. サプライチェーン
9. 地域社会との共生

➤ 2024年度CSR調達アンケート  (614.3KB)

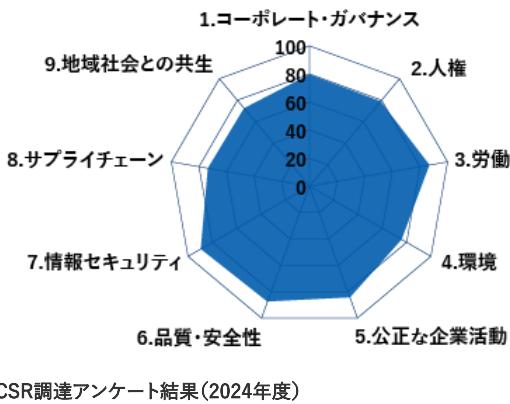
2024年度CSR調達アンケート

2024年度は、主要なお取引先564社にアンケートを依頼し、563社より回答をいただきました。対象お取引先には、購買・物流統括部との取引のうち契約金額上位85%を占める資材お取引先に加え、サプライチェーン管理の重要性を踏まえて一部グループ会社のお取引先も加えています。

CSR調達アンケート回答お取引先数と評価

評価	原料お取引先		資材お取引先		物流お取引先
	2021年度	2023年度	2022年度	2024年度 (グループ会社取引含む)	2023年度
A	79社(78%)	164社(76%)	119社(56%)	317社(56%)	13社(65%)
B	17社(17%)	40社(19%)	60社(28%)	181社(32%)	4社(20%)
C	3社(3%)	10社(4%)	28社(13%)	56社(10%)	3社(15%)
D	2社(2%)	1社(1%)	7社(3%)	9社(2%)	0社(0%)
計	101社	215社	214社	563社	20社

項目別にみると、「労働」「公正な企業活動」「品質・安全性」「情報セキュリティ」が高い一方、「環境」「サプライチェーン」「地域社会との共生」が相対的に低い結果となりました。



当社グループでは、CSR調達アンケートにご回答いただいたお取引先に対してフィードバックシートの発信を行っています。またC、D評価となつたお取引先については、実際にお取引先を訪問、もしくはウェブ面談を実施して状況を確認し、改善支援を行っています。

面談の結果、重大な問題が検出された場合は、お取引先と意見交換等を行い、早期の改善を促しています。その後のフォローアップ審査で問題の是正が確認されなかった場合は、取引の中止および見直しを検討する可能性があります。

また上記フォローアップに加え、前回実施アンケート比較で大幅に評価を上げられたお取引先との面談も行い、CSR推進活動のベストプラクティスに関するヒアリングも進めています。

お取引先のCSR調達アンケート評価の改善支援

2024年度には、2023年度アンケート(原料・物流お取引先)でC、D評価となつたお取引先14社のうち、12社と面談を実施しましたが、2024年度は、「重大な問題」が検出されたお取引先はありませんでした。また、2021年度アンケートより大幅に評価を上げられたお取引先4社とも面談を実施し、CSR推進活動のベストプラクティスに関するヒアリングを行いました。

2024年度アンケートにおいてC、D評価であったお取引先65社についても個別にすべての回答内容とサプライチェーンに及ぼすリスクの評価・分析を行い、当社グループのフィードバックに対する改善対応について、必要に応じてコミュニケーションをとっています。

➤ CSR調達アンケート フィードバックシート [PDF \(122.8KB\)](#)



サプライヤーの環境に関する認証

CSR調達アンケートでは、国際規格のISO14001認証等の第三者認証制度の取得による環境マネジメント体制の状況も調査しています。2023年度アンケートにおいては主要原料お取引先のうち約8割(母数215社)、2024年度アンケートにおいては主要お取引先のうち約7.5割(母数563社)が環境保全を推進する体制や仕組みを定めていることを確認しています。

紛争鉱物への対応

コンゴ民主共和国およびその隣接国から産出される鉱物の一部が非人道的な武装勢力の資金源となっており、2010年に米国で成立した金融規制改革法をはじめとして、そうした紛争鉱物の使用を排除していく取り組みが世界的に広がっています。

当社グループは、紛争鉱物の問題を重く捉え、紛争および非人道的活動に加担しないように、サプライチェーンの透明性を図り、責任ある鉱物調達を実践していきます。

2024年度の取り組み

CSR調達アンケートに加え、紛争鉱物の使用による人権に対する負の影響への加担を防止するため、紛争鉱物に関する個別調査を定期的に実施しています。2024年度は紛争鉱物（タンタル、錫、タングステン、金、コバルト、およびマイカ）に該当する可能性がある調達原料全9品目についてお取引先へ調査依頼を発信し、全原料において紛争鉱物の使用に該当しないことを確認しました。また本調査活動にはRMI(Responsible Minerals Initiative)が発行しているCMRT(紛争鉱物調査票)およびEMRT(拡張鉱物調査票)を活用しています。

持続可能な物流への貢献

旭化成グループは、主に荷主の立場から、持続可能な物流への貢献に取り組んでいます。トラック運転者の不足が深刻な状況の中、トラック輸送の生産性向上・物流の効率化・運転者の労働環境改善を目指して、国土交通省・経済産業省・農林水産省が推進する「ホワイト物流」推進運動に関する自主行動宣言を2019年に発表し、改善の取り組みを行っています。

2024年4月からトラックドライバーに時間外労働の上限規制が適用され、長距離輸送を中心に輸送手段確保が難しくなった「2024年問題」に対応するため、モーダルシフトや荷待ち・荷役等時間の短縮、ドライバーが行う付帯作業の適正化などを推進しています。

また、当社も参画する経済産業省・国土交通省主導の「フィジカルインターネット実現会議」内に設置されている「化学品ワーキンググループ」は、物流の適正化・生産性向上に向けた自主行動計画を2023年12月に発表しました。この自主行動計画に基づき、当社はお客様や物流事業者と連携し商慣行の改革などの取り組みを推進していきます。

➤ 旭化成株式会社 「ホワイト物流」推進運動 自主行動宣言 [↗](#)

➤ フィジカルインターネット実現会議 化学品ワーキンググループ 化学品に関する物流の適正化・生産性向上に向けた自主行動計画 [↗](#)

自社従業員に対する教育

全社購買会議

当社グループでは毎年、各事業、グループ会社の購買担当者が一同に会する全社購買会議を開催しています。当会においては購買方針やミッション・ビジョンの共有を図るとともに、外部講師を招聘しての講演会やグループディスカッションを通じた購買組織間の交流、ノウハウや知識の共有を行っています。今後も本活動を通じて、持続可能なサプライチェーン構築に向けた購買機能の強化を進めています。



2024年度全社購買会議の様子

研修を通じた教育活動

当社グループでは、持続可能な調達を推進するため、購買・物流統括部がサステナビリティ推進部、グループ会社の調達部門と連携して、調達関連部門の従業員に対する教育を継続的に行ってています。2024年度の教育活動実施状況は以下の通りです。

研修	内容	実施概要
購買担当者研修①	下請法について	対象:原料担当者 参加者数:24名
購買担当者研修②	サプライチェーンリスクマネジメントに関わる動向について	対象:原料担当者 参加者数:24名
購買担当者研修③	石油化学産業の再編について	対象:原料担当者、資材担当者 参加者数:139名

上記に加え、サプライチェーンのサステナビリティ活動に関するeラーニングを社内で作成し、各契約担当者が自主的に受講しています。

2024年度の取り組み

上記の教育活動に加え、2023年度より一部の資材担当者で構成する「サステナアンバサダー制度」を開始し、2024年度も継続的に部内のサステナビリティリテラシー向上に努めています。

具体的には、「CSR調達アンケートのフォロー活動高度化に向けたディスカッション」「サステナビリティに関わる業界動向の勉強会」「サプライヤーエンゲージメント活動強化に向けたディスカッション」を実施しました。

お取引先とのコミュニケーション

取引先懇談会

2024年度より主要な資材お取引先を対象とした取引先懇談会を開始し、2024年度は第1回を延岡地区で開催しました。本会には延岡地区のお取引先55社にご参加いただき、旭化成グループの購買理念やサプライヤー行動規範、CSR活動の進め方に関する説明を行うとともに、お取引先によるCSR活動の事例紹介も実施しました。

2025年度以降は他工場地区での実施等、会の開催拡大を図っていく方針です。



2024年度取引先懇談会の様子

その他お取引先とのコミュニケーション

当社グループの各生産地区では、事故・災害防止を目的に「安全協議会」を開催し、お取引先との情報交換を定期的に行ってています。

さらにサステナビリティ関連の動向紹介や推進活動、意見交換など実際に複数のお取引先を訪問、もしくはご来社いただくことにより、丁寧なコミュニケーションに積極的に取り組んでいます。今後も引き続きお互いにより良いコミュニケーションをとり、安全性の向上を図るとともにサステナビリティ調達を推進していきます。

また、当社グループのコンプライアンスホットラインは、お取引先からの通報・相談も受け付けています。

- お取引先からの通報・相談窓口





人財

品質保証 | CSR調達 | **人財** | 人権 | 労働安全衛生および健康経営 | 保安防災 | 社会貢献活動

人財戦略

人財の育成・活躍

ダイバーシティ、
エクイティ&インクルージョン
(DE&I)

雇用・労働慣行

人財理念

旭化成グループでは、2006年3月に制定した「人財理念」において、「人財」たる従業員一人ひとりが共有すべき価値観や行動の指針をまとめています。従業員がこの理念に沿った行動を積み重ねることを通じ、企業風土として定着させ、従業員一人ひとりの成長と当社グループの発展を実現することを目指しています。

会社が約束すること

旭化成グループの人財が、働きがいを感じ、いきいきと活躍できる場を提供し、グループの成長と発展を目指す

社員に求めること

- ・挑戦し、変化し続ける
- ・誠実に、責任感を持って行動する
- ・多様性を尊重する

リーダーに求めること

- ・活力ある組織をつくり、成果をあげる
- ・既成の枠組みを超えて発想し、行動する
- ・メンバーの成長に責任を持つ

旭化成グループの人財戦略

当社は1922年に創業し、2022年に100周年を迎ましたが、この間、時代とともに変化する社会課題解決に挑戦し、事業ポートフォリオを絶えず変革することで成長を実現してきました。そのような中、今後も、持続可能な社会に向けてさらなる変革が必要であるとの認識のもと、2025年度から始動した「中期経営計画 Trailblaze Together」に連動した人財戦略を策定しました。

多様な「個」の終身成長と共創力を2本柱とする人財戦略

当社グループでは、従業員に求める心構えとして「A-Spirit」という言葉を掲げています。旭化成の「A」と、アニマルスピリットの「A」をかけたもので、具体的には、野心的な意欲、健全な危機感、迅速果断、進取の気風、という4つのことを強く意識し、チャレンジングな人財であってほしいと伝えています。

これらは、当社グループが100年かけて培った「誠実・挑戦・創造」というグループバリュー、人や技術の多様性、自由闊達な風土などの無形資産をさらに磨き、活かしきるということと考えており、今後大胆に事業ポートフォリオを転換していくためには、改めてA-Spiritを呼び起こし、積極果敢に変化し挑戦し続ける人財・組織が必要であると考えています。そのために中期経営計画では、「終身成長」と「共創力」を人財戦略の柱としています。

「終身成長」については、一人ひとりが自らのキャリアを描き、成長に向けた学び・挑戦を進めること、「共創力」については、多様な人財が活躍し多様性を強みとする組織作りのためにさまざまな取り組みを実行しています。さらに、「終身成長」「共創力」の両面を推進するため、個とチームの力を最大限に引き出し成果に結び付けるマネジメント力向上に一層取り組んでいきます。

旭化成グループの人財戦略



「終身成長」に関する具体的な施策は「人財の育成・活躍」のページで、「共創力」については「DE&I」のページで詳しく紹介しています。



人財

品質保証 | CSR調達 | **人財** | 人権 | 労働安全衛生および健康経営 | 保安防災 | 社会貢献活動

人財戦略

人財の育成・活躍

ダイバーシティ、
エクイティ&インクルージョン
(DE&I)

雇用・労働慣行

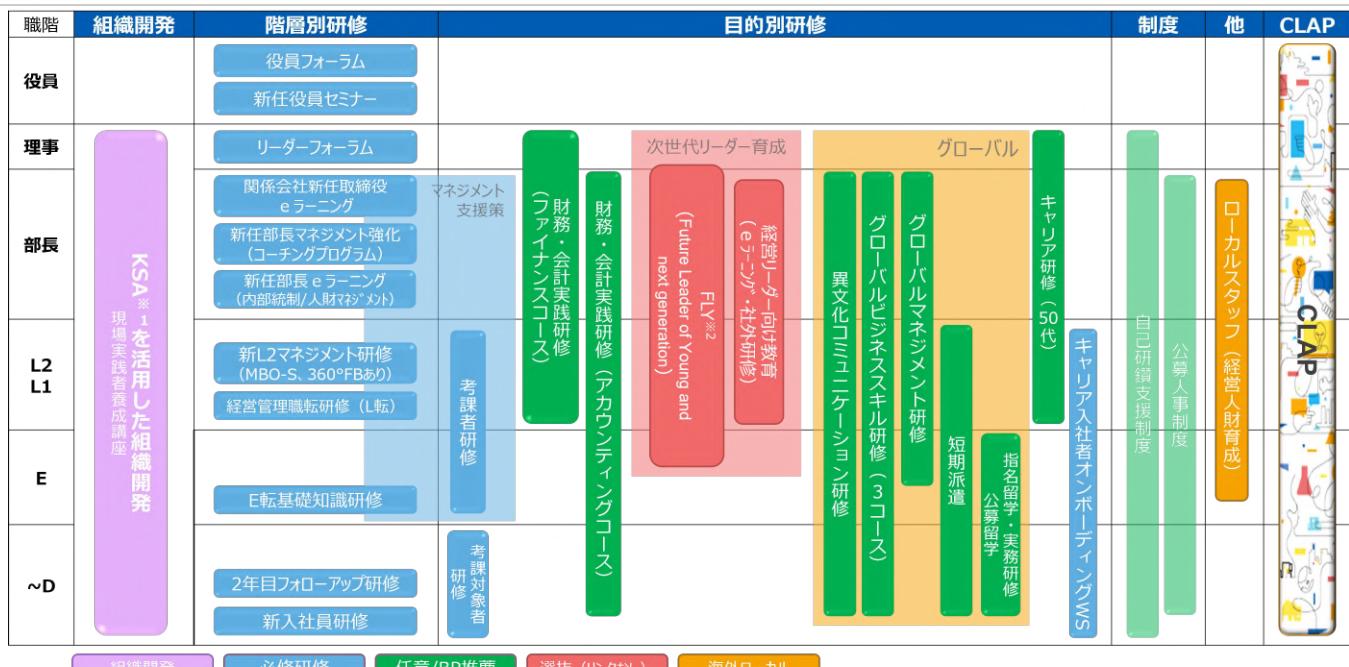
方針

旭化成グループは、「人は財産、すべては『人』から」という基本的な考え方のもと、人財育成において、挑戦・成長を促す「終身成長」という方針を掲げています。一人ひとりが自律的にキャリアを描き、成長に向けた学びや挑戦を続けること、また、個とチームの力を最大限引き出せるようマネジメント力を強化することに注力していきます。

人財育成体系

当社グループでは、階層別研修や目的別研修などを組み合わせて、従業員の能力開発や業務遂行の支援を行い、仕事を進める上での基礎力向上に加え、ラインマネジメントの支援、次世代経営リーダーの育成、グローバルに活躍する人財の育成を図っています。

2024年度人財育成体系図



組織開発

必修研修

任意/BP推薦

選抜 (リンクなし)

海外ローカル

※1 「KSA」…「活力と成長アセスメント」の略。当社エンゲージメントサーベイの名称。

※2 「FLY」…次世代リーダー育成を目的とした選抜型プログラム。

参考:当社グループの従業員一人あたりの教育投資(実績)

	2022年度	2023年度	2024年度
教育投資額(総計)	3,471,596(千円)	4,248,249(千円)	4,767,811(千円)
教育投資額(一人あたり)	198(千円)	242(千円)	265(千円)
教育投資時間(一人あたり)	25.7(時間)	28.1(時間)	27.0(時間)

➤ 人財教育関連データ

自律的なキャリア形成を支える施策

みんなで学ぶ、学習プラットフォーム「CLAP」の推進

CLAP(Co-Learning Adventure Place)では従業員がいつでも学べるよう、1万を超える社内外のコンテンツを整備し、2022年12月に展開を開始しました。その上で、主体的に学び続けるための支援として、「みんなで学ぶ」環境を作るラーニングコミュニティの展開を強化しています。2023年度から新入社員を対象とした「新卒学部」という同期と共に学び合う9か月のコミュニティ活動を導入したこと、一人あたりのeラーニング学習時間は前年度新人の3.5倍に増え、キャリア不安の解消につながる結果となりました。この取り組みは「日本的人事部」が主催する「HRアワード2024(後援:厚生労働省)」の企業人事部門 最優秀賞を受賞しました。今後も継続的に学び続ける従業員の増加に向けて、ラーニングコミュニティを取り入れた学び方の変革に継続的に着手していきます。



定年延長によるシニア活躍推進

変化の激しい時代の中で、多様な人財の知恵や経験を必要とする課題が増加しており、また、年齢構成の状況も踏まえ着実な技術伝承の必要性が高まっています。そこで、すべての従業員に60歳を超えて専門性を磨き続け、活躍し続けてもらいたいと考え、2023年度より定年年齢を満65歳へ延長しました。併せて、専門性を磨き周囲からも必要とされる役割を担うことで、持てる力をより一層発揮して充実した人生を歩めるよう、従来の再雇用制度から待遇制度も見直しました。

公募人事制度

当社は、公募人事制度を2003年度から実施しており、累計で約600名が自らの意思で部署を異動し、新たな環境に挑戦しています。今後も人財戦略の柱である「終身成長」「自律的なキャリア形成」を体现する仕組みとして、所属部署以外の業務を一定期間経験できる社内兼業タイプを拡大するなど、より活性化を図っていきます。

自己研鑽の支援

当社では、2003年10月から職務遂行能力や専門知識・技術を高める努力を支援する制度として、「自己研鑽支援制度」を設け、能力開発に要した経費の一部を支援金(受講料などの補助)として支給しています。2024年度は延べ1,315名が利用しています。

個人とチームの力を引き出すマネジメント力向上を支える施策

当社グループでは、「個人と組織の活力向上と成長」が実現できる組織づくりを目指しています。

エンゲージメント向上施策 KSA(活力と成長アセスメント)

当社グループでは、2020年度に従来の従業員意識調査の内容を見直し、新たにワーク・エンゲージメントや成長につながる行動についても確認できるサーベイとしてKSA(活力と成長アセスメント)を導入しました。国内の全従業員を対象に1年に1回調査を行い、自組織の現状を捉える際の参考情報としてラインマネジャーへレポートを提供するとともに、メンバーとの対話を通して「より良い職場づくり」を目指す活動にも力を入れています。

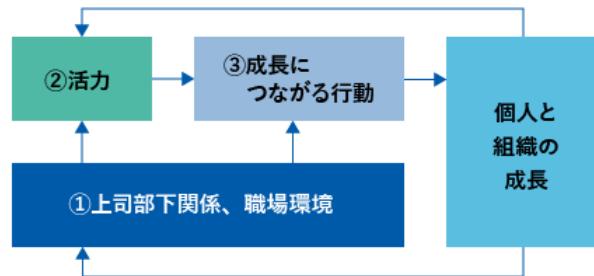
同時にストレスチェックを行うことで健康リスクの確認も行い、従業員一人ひとりが心身共に健康で「持続可能な成長」を実現できる環境を整備していきます。

KSAは、「活力と成長循環モデル」（大阪大学・開本教授「組織行動論」）に基づき、個人と組織の状態を3つの指標（①上司部下関係、職場環境 ②活力 ③成長につながる行動）で捉えています。

3つの指標とそれらの影響度合いを確認することで、

- これまでの取り組み（打ち手）の成果を「見える化」する
- 現在の組織の状態について知り、次の打ち手に役立てる
- ことにつなげます。

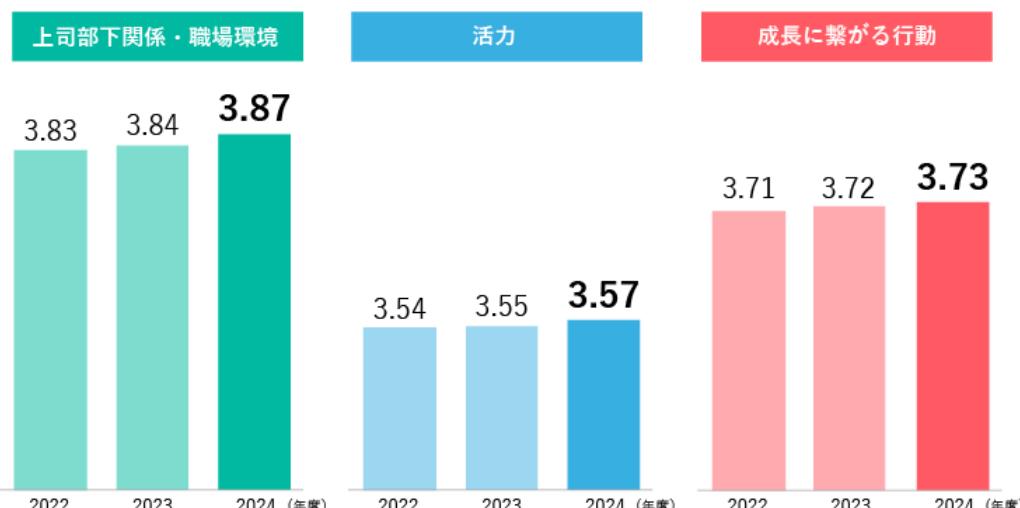
KSA（活力と成長アセスメント）の仕組み



KSA（活力と成長アセスメント）によって測定できる項目

①上司部下関係、職場環境 (組織の資源)	②活力（エンゲージメント）	③成長につながる行動
<ul style="list-style-type: none"> ● 上司の働きかけ ● 仕事を支える人間関係 ● 創意工夫の奨励 ● 多様性の尊重 ● 率直に発言できる職場 (心理的安全性) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 前向きさを維持する力（個人の資源） <ul style="list-style-type: none"> -自信、自己効力感 -逆境を乗り越える力 -目標への道筋を立てる力 -楽観性 ● 仕事への高い意欲（ワーク・エンゲージメント） 	<ul style="list-style-type: none"> ● 経験学習行動 ● 組織貢献行動 ● 問題解決・改善行動 ● ジョブ・クラフティング

KSA（活力と成長アセスメント） 3指標推移



※ 1~5の5段階から回答

マネジメント力の向上、経営人財の育成

組織マネジメントで重要度の高い新任部長向けのプログラムを継続的に充実させています。新任部長の一人ひとりに半年間のコーチングと集合研修での受講者間のグループコーチングの機会を設けています。当プログラムでは、KSAを用いた自組織の組織課題の分析と自己課題の整理を通じて、改善に向けたアクションプランの実行を支援しています。本プログラムを受講した部長の上司に受講後の状況を確認し、行動変容の状況をモニタリングしていますが、93%の上司が行動や意識の変化を感じており、プログラムを通じて柔軟性や他者理解といったヒューマンスキルの向上や組織を牽引しようという意識が高まったと回答しています。2025年3月時点では部長層約700名中、約340名がプログラム受講済みです。また経営幹部の育成・獲得にも力を入れており、次世代リーダー候補者にコーチング等を通じて自らの成長を促すとともに、リーダーシップやチームワークを強化するためのプログラムを通じた育成を行っています。毎年数名がこのプログラムを経てグループ役員※に昇格しています。2024年度はグループ役員35ポジションに対し部長・事業部長層における候補プール人財は98名となっており、今後も質・量ともに同等以上のプール人財を維持していきたいと考えています。

※ 執行役員の中から当社グループ全体の企業価値向上に責任と権限を有する者として、当社の取締役会決議に基づきグループ役員を任命しており、具体的には当社の上席執行役員以上およびそれに相応する事業会社の執行役員がこれにあたります。

DX推進のためのデジタル人財育成

当社グループでは、成長戦略の柱にDX展開を掲げ、2021年に「DX Vision 2030」を策定しました。デジタルの力を最大限に活用して、サステナブルな社会の実現に向けて取り組んでいきます。

DX推進において最も重要なのはデジタル人財です。層別のDX教育を強化するとともに、高度なデジタル化を推進するデジタルプロフェッショナル人財を2024年度末までに2021年度比10倍の2,500人に拡充することを目指して取り組みを進めてきた結果、2025年3月末時点で3,157人となり目標を達成しました。今後は、2021年4月より社内で展開している、旭化成DX Open Badgeプログラムによる、全従業員を対象としたデジタルの基礎知識習得の推進に加え、デジタルプロフェッショナル人財が事業のDXを現場で牽引し、成果を創出していくための現場支援に力を入れています。



› 当社グループのDX戦略についてはデジタルトランスフォーメーションのページをご覧ください。

人事部門の機能強化

人的資本経営を実践していくためには、実働部隊である人事部門の組織能力の向上も重要です。当社では人事部門に今後必要となる能力について改めて定義づけを行い、中でもデータ利活用スキルとキャリアコンサルティング能力向上に注力しています。データ利活用スキルについては大阪大学開本教授監修のもと独自のプログラムを内製し、組織行動論等の人・組織に関する諸理論、データ収集や統計分析に関するノウハウを人事部門の社員の多くが習得しています。また、国家資格キャリアコンサルタントの資格取得も奨励しており、2025年4月時点で40名程が取得しています。



人財

品質保証 | CSR調達 | **人財** | 人権 | 労働安全衛生および健康経営 | 保安防災 | 社会貢献活動

人財戦略

人財の育成・活躍

ダイバーシティ、
エクイティ&インクルージョン
(DE&I)

雇用・労働慣行

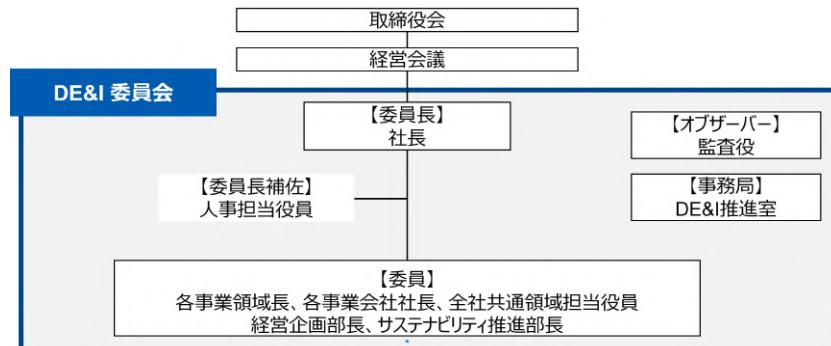
方針

旭化成グループでは、個人の基本的人権と多様性を尊重し、あらゆる事業活動において国籍・人種・出自・民族・宗教・性別・思想・年齢・身体的特徴・性的指向や性自認・雇用形態・契約形態その他を理由とする差別を行わず、また容認しないという会社方針を「旭化成グループ行動規範」に明記しています。すべての従業員が差別を受けることなく、機会均等が保証され、生き生きと能力を発揮するための環境整備を進めるとともに、差別やハラスメントの防止に向けて、新入社員、新任係長クラス、新任課長クラス等の階層別研修や、各事業会社、地区で実施する企業倫理研修などを通じて、継続的に会社方針の浸透を図っています。

また、当社グループでは、中期経営計画の人財戦略の柱の一つに「共創力」を掲げています。急速に変化する事業環境に対応し、継続的に新たな価値を生み出していくためには、人財の多様性を活かし共にビジネスを創り出していく「共創力」を高めることが不可欠であると考え、ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン(DE&I)を経営戦略の重要な要素として位置づけています。「共創力」を発揮していくためには、多様性を“拡げる”“つなげる”という2つの視点が重要であり、多様な技術・事業・人財を有機的につなげることで、当社ならではの価値が発揮できると考えています。

推進体制

当社グループでは、今後も多様な価値観を有する人財が活躍する人的組織へ発展していくことが、事業の持続的な成長には不可欠であるとの考えから、ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン(DE&I)に関して、専任部署であるDE&I推進室を中心にグループ横断的な活動を進めています。また、DE&Iを重要な経営課題としてグループ全体で力強く推進していくために、社長を委員長とし各事業部門トップがメンバーとなるDE&I委員会を設置し、DE&Iの進捗状況の確認、およびさらなる課題解決に向けた意見交換を行っています。なお、委員会の実施状況は取締役会への報告事項としています。

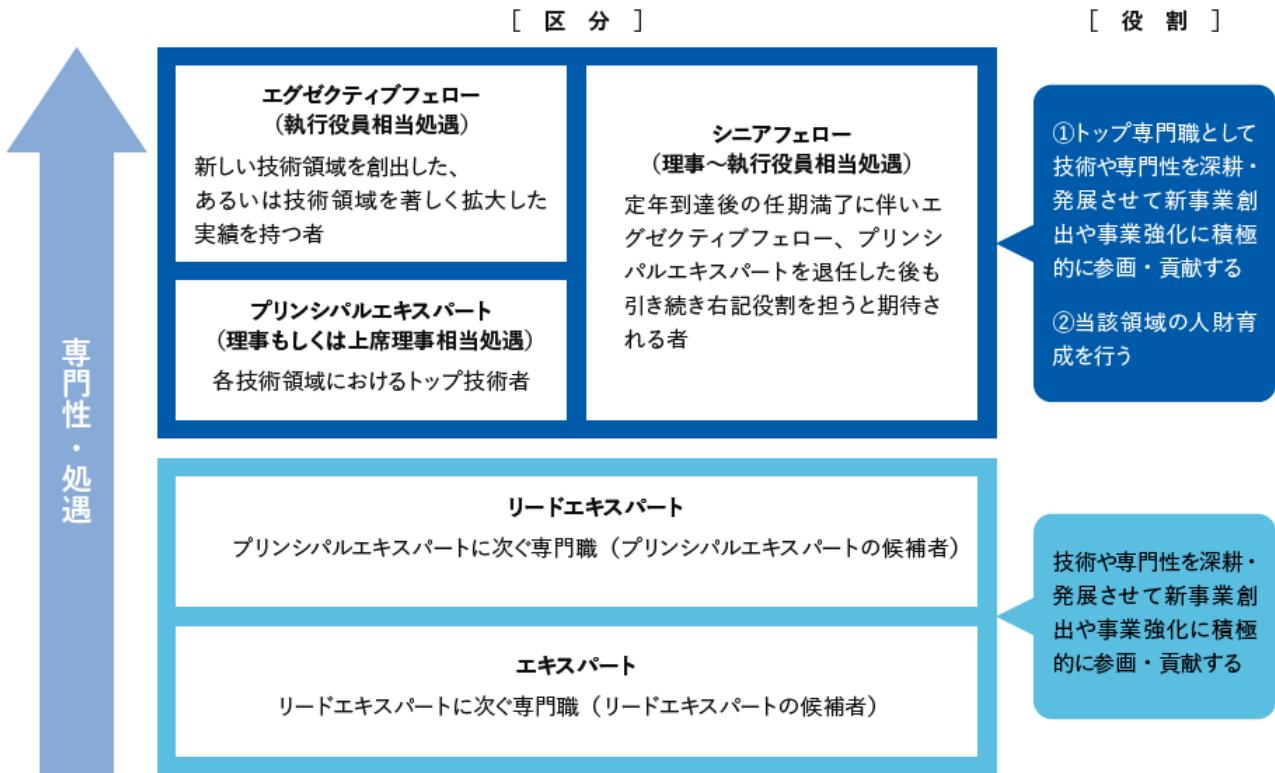


高度専門職制度による多様なプロフェッショナル人財の育成

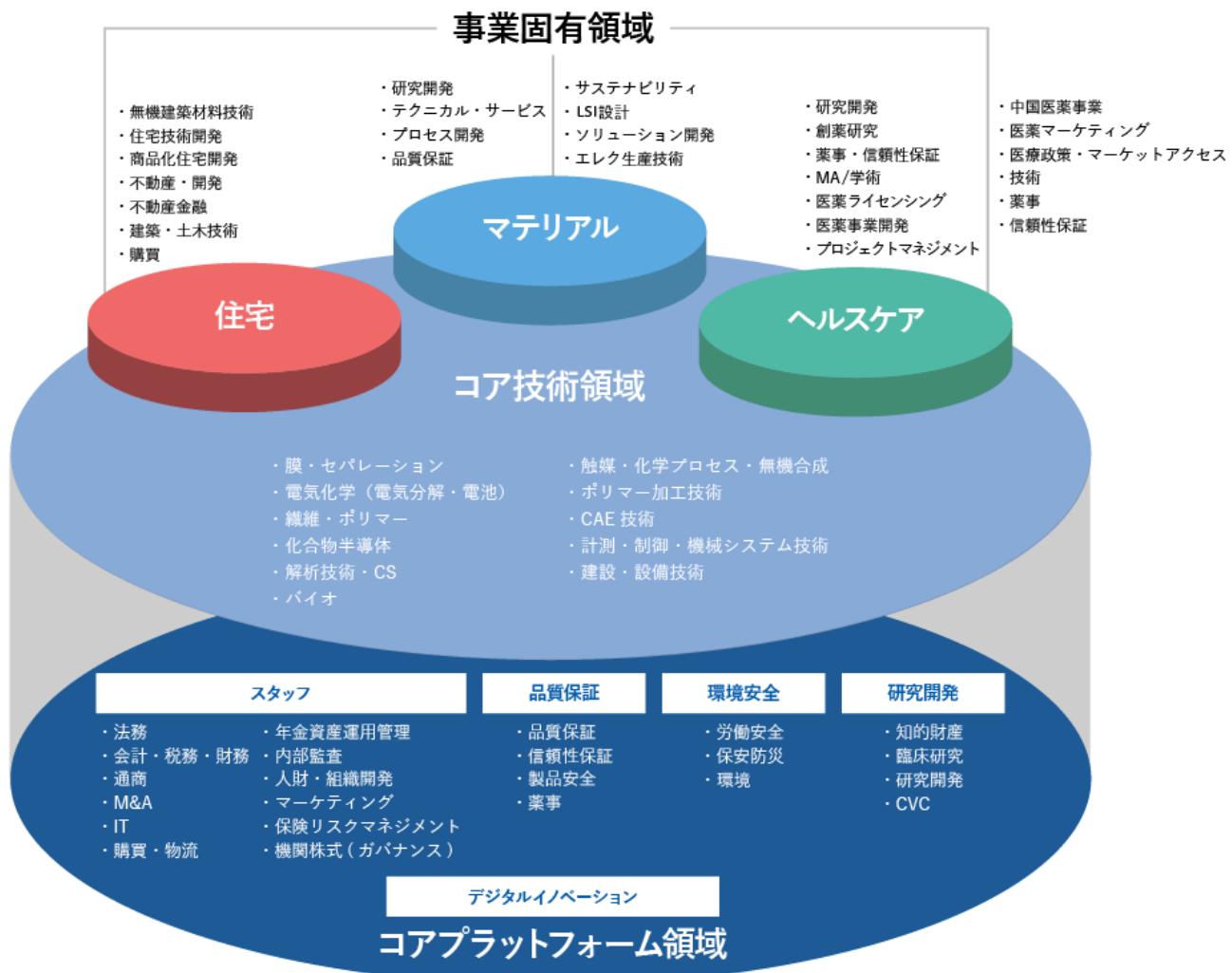
当社グループでは、新事業創出、事業強化へ積極的に関与し、貢献することが期待できる人財を「高度専門職」として任命、育成、待遇することで、社内外に通用する専門性の高い人財の層を厚くする「高度専門職制度」を実施しています。本制度では高度専門職を5つの区分に定義しており、それぞれの役割を明確にするとともに待遇を向上させ、人財の成長を促すと同時に優秀な外部人財を獲得するための仕組みとしています。高度専門職がコア技術領域の研究開発をリードし、多様な技術や人財をコネクトすることで、事業の拡大につなげます。

また、各領域における高度専門職の後継者育成計画（サクセションプラン）を策定し、事業の強化と人財育成をリンクさせ、競争力の強化につなげます。

高度専門職の区分と役割

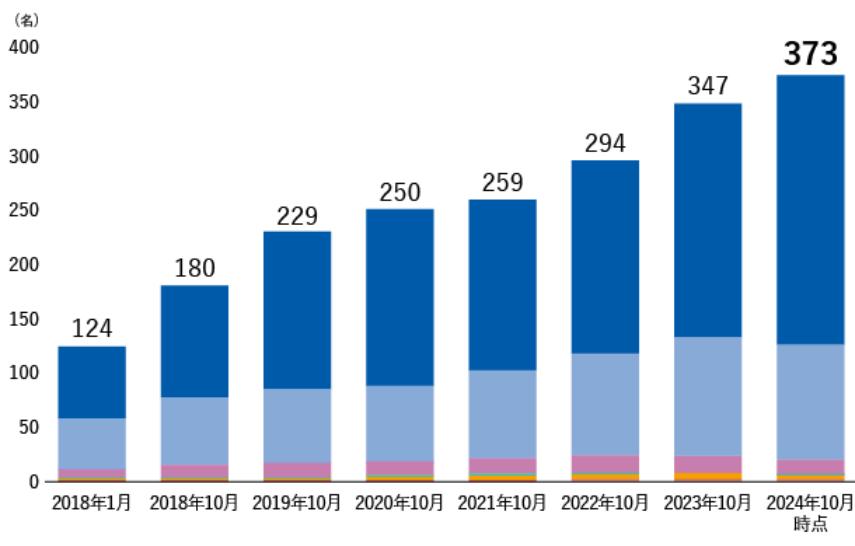


対象となる領域



高度専門職の人数推移と目標

前中期経営計画では、当社グループにおける高度専門職数を、KPIとして掲げていましたが、2024年度の目標360名に対し実績373名と達成することができました。今後は、高度専門職の活動が新事業創出および事業強化にこれまで以上につながるよう、各専門領域内で活動ロードマップの策定や領域内外の連携を積極的に行う等の取り組みを強化していきます。



ジェンダーバランスの実現に向けた女性の活躍推進

基本的な考え方

当社グループでは、ジェンダーバランスの実現をDE&I推進の重要な柱と位置づけ1993年に専任組織(現・DE&I推進室)を設置しました。性別に関わらず、誰もが活躍し続けられる環境の整備を進める中で、特に女性の職域拡大や両立支援施策の拡充に注力してきました。2010年代以降は、新卒女性社員の育成に関するハンドブックの配布、出産・育児等のライフイベントを経て活躍することを支援する産育休前・復職セミナーの実施、女性管理職のキャリア形成支援などに継続的に取り組んでいます。

指導的立場における女性の登用とパイプライン形成に向けた取り組み

多様な人財の活躍状況を測る指標として、管理職の中でも特に指導的役割を果たすポジション(ラインポスト+高度専門職)における女性比率に着目し、2030年度目標として10%を掲げています。

上記を達成するとともに、女性リーダーを継続的に輩出できる仕組みとして、候補者母集団の形成に向けたさまざまな取り組みを実施しています。例えば、2013年から継続的に実施しているメンタープログラムでは、累計165名の新任女性管理職が参加し、各自のキャリア形成や課題解決に向けて主体的に考え、自己成長に対する意欲を高めています。

また、ラインポストに就く女性管理職のさらなる成長意欲の喚起や視座向上を目的に、2023年度は女性の社外取締役(2名)、2024年度には女性の執行役員(2名)と女性管理職とのラウンドテーブルを実施しました。女性役員が自らのキャリアや経験談、女性管理職への期待を語るとともに、女性管理職同士が意見交換を行うことで経営に必要な視点を養い、参加者の挑戦意欲を高め、意識と行動変革を促す機会となっています。



社外取締役と女性管理職とのラウンドテーブルの様子



執行役員と女性管理職とのラウンドテーブルの様子

また、上記の各種施策と並行して、毎年、各領域・事業会社におけるバイネームでの女性人事計画を立て、実際の登用につながる取り組みを実施しています。

これらの取り組みにより、1994年に3名だった女性管理職は2024年度335名に増加しています。また女性の執行役員は2名、取締役は2名、監査役は1名となっています(2025年6月時点)

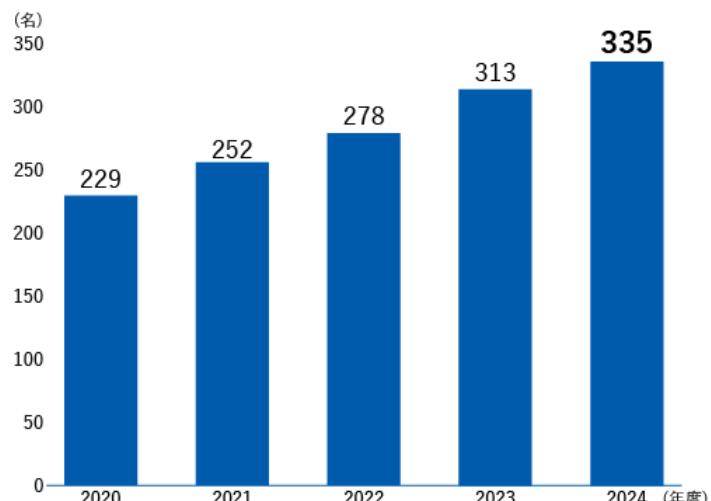
ジェンダー・バランスの実現を目指し、多様な働き方やキャリア形成を支援する施策としては、女性の管理職や高度専門職、育児休業を取得し家事・育児にも積極的に携わる男性社員など、社内で活躍する多様な人財を紹介する「ロールパーティーモデルチャンネル」をインターネットで展開しています。「自身の周囲にロールモデルが少ない」という社員の意見に応え、さまざまなロールモデルとなる社員を紹介することで、女性社員のキャリアアップへの挑戦意欲を高めるとともに、男性社員が育児を担う環境づくりを促進し、性別にとらわれることなく仕事と家庭を両立しながら中長期的なキャリアを形成するイメージを持ってもらうことを狙いとしています。



「ロールパーティーモデルチャンネル」より抜粋

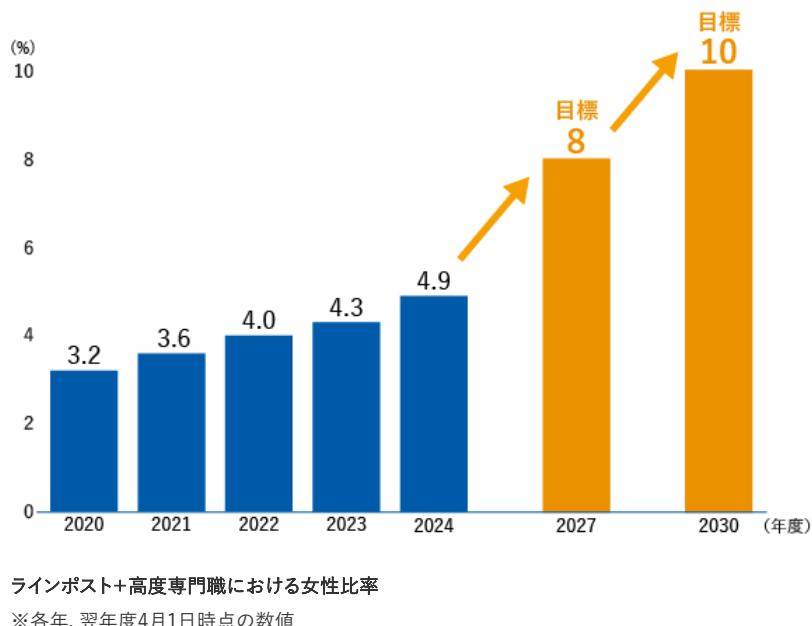
マネジメント層の意識変革

一人ひとりの多様性を活かし組織力の向上につなげていくためには、性別による役割分業意識など無意識の思い込み(アンコンシャスバイアス)を理解し、適切に対応することが重要であるとの考え方から、2023年度から2024年度にかけて役員およびすべての部長・課長を対象にアンコンシャスバイアス研修を実施しました。マネジメント層が自身のバイアスに気づき対応策を学ぶことで、職場の心理的安全性を高め、多様な社員の活躍を支援できるようインクルーシブ・リーダーシップの開発に取り組んでいます。



女性管理職の推移

※各年、翌年度4月1日時点の数値



旭化成グループ※行動計画	当社グループにおいて、さまざまな価値観やバックグラウンドを有する多様な人財が共に活躍し事業と組織の成長に貢献できる環境を実現するための取り組みの一環として、今まで以上に女性の活躍を促進するため次のように行動計画を策定する。
計画期間	2022～2025年度
内容	<p>目標1 指導的役割を担う上級管理職の候補になりうる人財層を拡充する: 女性の管理職数を2022年3月31日時点の人数から40%増加させる 直近の状況:35.1%増加(2025年4月1日時点)</p> <p>目標2 女性が指導的役割を果たすポジションで活躍している状況を目指す: 課長以上のラインポストおよび高度専門職就任者の女性比率を2030年度末までに、10%以上とすることを目指し、計画期間中に以下の事項を実施する ① 事業組織ごとの女性活躍推進の実行計画の策定と実行 ② 女性活躍推進を含むダイバーシティ&インクルージョンの取り組みの重要性についての理解の浸透を図る 直近の状況:4.9%(2025年4月1日時点)</p>

※ 旭化成、旭化成エレクトロニクス、旭化成ホームズ、旭化成建材、旭化成ファーマ、旭化成メディカル(2025年4月以降は旭化成ライフサイエンス)

➤ 女性の活躍推進企業データベース □

働き方改革への取り組み

当社グループでは、すべての従業員の能力を最大限に発揮できるよう、社会動向も踏まえ、働き方改革を進めています。コロナ禍を契機に、2019年度に導入した在宅勤務制度を、2022年7月より恒久的な制度に移行し、併せて在宅勤務補助の導入やフレックスタイム制度の拡充など、柔軟な働き方を支援する施策を展開しています。

在宅勤務制度	利用回数制限の撤廃
	新入社員等制度適用対象の拡大
	在宅勤務補助の導入
コアタイムなしフレックスタイム制度	制度化および対象者に勤務間インターバルの考え方の導入

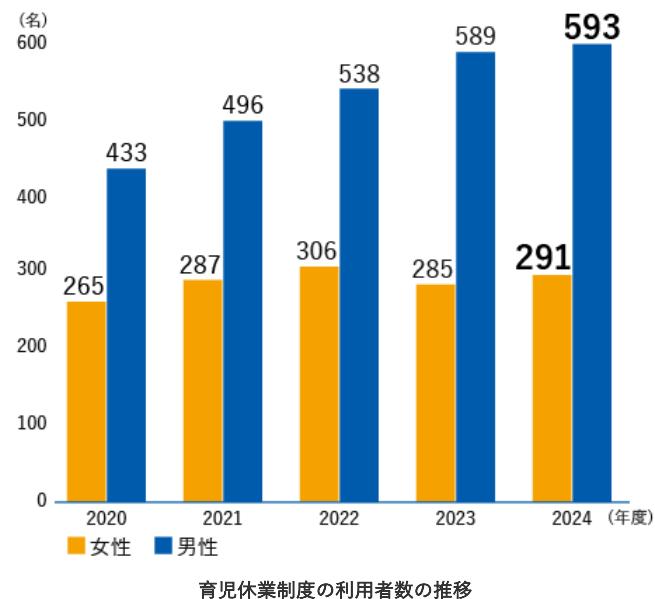
ワーク・ライフ・バランスの推進

当社グループでは、ワーク・ライフ・バランスを推進するため、長時間労働の撲滅・削減に向け関連法規を遵守するとともに、さまざまな事情を抱える従業員が安心して生き生きと働けるよう各種両立支援制度を設けています。同時に、インターネット等による制度周知や上司向けのマネジメント支援を通じて、それらの制度を誰もが利用できる職場風土の醸成も進めています。一部内容が異なりますが、両立支援制度は非正規従業員にも適用され、利用されています。

育児休業制度

当社グループ(国内)※では、子の年齢が満3歳到達後の4月1日まで育児休業を取得可能とする制度を設けています。2024年度の育児休業制度の利用者は884名で、そのうち593名が男性、291名が女性でした。男性の育児休業取得率は92.8%であり、パパ＆プロペラセミナーの実施や動画配信など、取得促進の取り組みを進めています。

※ 旭化成、旭化成エレクトロニクス、旭化成ホームズ、旭化成建材、旭化成ファーマ、旭化成メディカル(2025年4月以降は旭化成ライフサイエンス)、および国内の主要関係会社の正規従業員を対象とする。

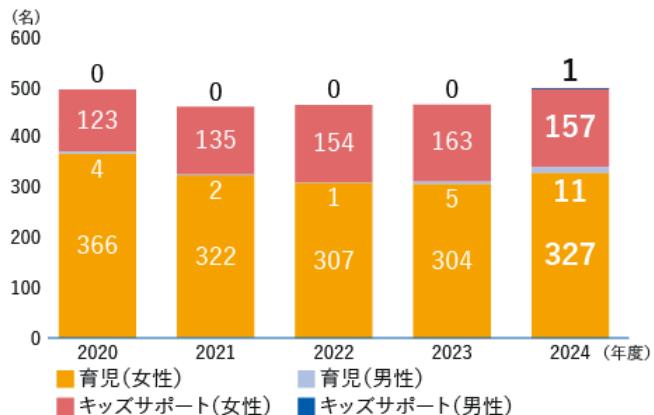


仕事と育児の両立のための短時間勤務制度

当社グループ(国内)※では、子の小学校就学時まで短縮勤務が可能な育児短時間勤務制度(1日最長2時間)に加えて、キッズサポート短時間勤務制度を2007年9月に導入し、子が小学校3年生を終了するまでの短時間勤務を可能にしています。フレックスタイム制度が適用されている職場では、フレックスタイムとの併用など同制度を利用しやすい環境づくりを進めています。

2024年度の育児短時間勤務制度・キッズサポート短時間勤務制度の利用者は496名で、そのうち男性の利用者は12名でした。なお、2020年4月に契約社員の育児短時間勤務制度の適用期間の拡大(小学校就業前まで)およびキッズサポート短時間勤務制度適用を開始しました。

※ 旭化成、旭化成エレクトロニクス、旭化成ホームズ、旭化成建材、旭化成ファーマ、旭化成メディカル(2025年4月以降は旭化成ライフサイエンス)



仕事と介護の両立のための制度

当社グループ(国内)※では、法定を超える介護支援制度を設け、仕事と介護の両立を支援しています。介護休業は要介護者1人(1疾病)につき通算245日、介護短時間勤務は通算1,225日取得可能です。また、フレックスタイム勤務などを活用した介護支援勤務制度も整備しています。さまざまなテーマによる介護セミナーの開催やeラーニングコンテンツの提供、情報ハンドブックの作成など、多様なニーズに対応できるように制度の周知と利用促進にも取り組んでいます。

※ 旭化成、旭化成エレクトロニクス、旭化成ホームズ、旭化成建材、旭化成ファーマ、旭化成メディカル(2025年4月以降は旭化成ライフサイエンス)



仕事と介護の両立を支援するハンドブック



主な仕事と育児・介護の両立支援制度

事業領域を超えた人事異動

当社グループでは、幅広い技術、多様な事業、多様な市場との接点といった当社の強みを活かすべく、事業領域を超えた人事異動を積極的に行ってています。この取り組みにより、従業員が異なる分野での経験を積み、視野を拡げるとともに、グループ全体の経営資源を有機的に活用することが可能となります。例えば住宅事業の海外展開においては、グループ全体の人財・ノウハウなどの経営基盤を活用することで、スピーディーな事業展開とキャッシュ創出力の向上を実現しました。このようなグループ横断的な人財活用は、当社の無形資産である「事業や技術の多様性」を最大限に活かす取り組みであり、今後もより一層強化していく方針です。

タレントマネジメントシステム「CaMP」の導入

当社グループでは、2022年度よりタレントマネジメントシステム「CaMP(Career Management Place)」を導入し、人財の可視化を進めています。CaMPでは、各従業員のキャリアに関する考え方や専門性、経験値などの情報を一元管理し、人財開発や人事配置などに活用することで、個々の能力を最大限に引き出す環境づくりを目指しています。本システムの導入により、従業員のキャリア志向と組織のニーズをマッチングさせることが可能となり、より柔軟かつ戦略的な人財活用が実現しています。また、CaMPは「共創力」の強化にも寄与しており、多様な人財が連携しながら新たな価値を創出するための基盤として機能しています。

グローバル人財の育成

当社グループでは、グローバルな事業展開を支える人財の育成を重要な戦略と位置づけ、グローバルな経験や挑戦、活躍を促進する施策を展開しています。

若手従業員が自ら海外経験獲得を志向して挑戦する「海外公募留学制度」、海外現地法人マネジャーへのステップとする指名制の「海外実務研修制度」、グローバル事業創出に向けた「海外指名留学制度」を運用し、コロナ禍を除き毎年15～20名程度を派遣しています。さらに、共創力強化に向け海外現地法人の人財育成施策にも取り組んでいます。ローカル従業員の海外間転勤、理念浸透施策、異文化コミュニケーション研修、マネジメント研修等を地域や各法人の状況に合わせて実施・運用、推進しています。これにより、海外拠点におけるキーポジションへのローカル人財の登用を進め、その中から優秀な人財については各事業にとどめず、グループ全体に貢献する人財に育成する施策を進めています。さらに2022年より国境を越えたオンライン相互メンタープログラム「AK Global Connect」を日米で実施し、約50ペアが参加し高い評価を得ています。

また、海外M&Aにより当社グループの一員になった優秀な人財も積極的に登用し、執行役員レベルでグループ経営に参画しています。

現在、旭化成株式会社の外国人執行役員は4名です。

障がい者雇用の促進

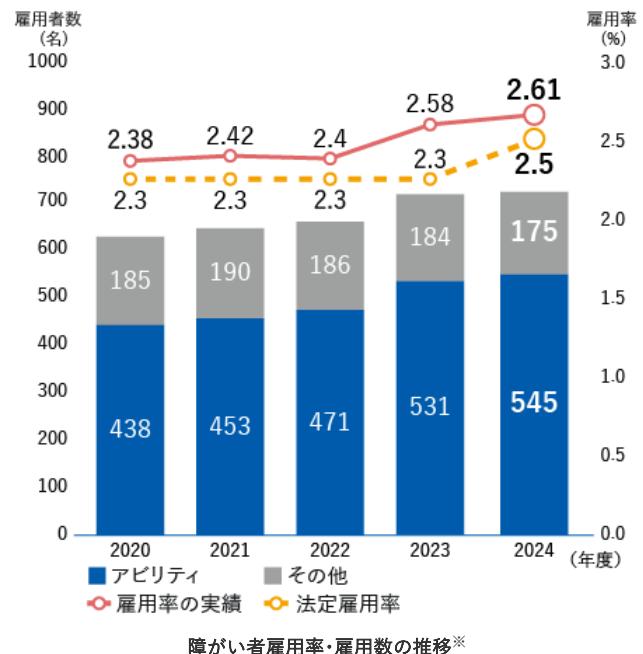
当社グループでは、障がいの有無にかかわらず、すべての従業員がそれぞれの能力を発揮し気持ちよく働けるようにサポートしています。

当社グループは、障がい者雇用促進のための特例子会社「旭化成アビリティ」を1985年に設立しました。データ入力、書類の電子化(PDF化)、ホームページ作成などのOA業務、名刺作成、印刷・製本、サンプル発送代行、クリーニング、筆耕、花壇の管理など、当社グループからさまざまな業務を請け負っています。

2024年度の障がい者の法定雇用率は2.5%ですが、当社グループの年間を通じての雇用率は2.66%※、直近の2025年3月末時点でも2.61%(720名)となっており、2026年7月度法定雇用率2.7%への引き上げに対しても対応を進めています。

※ 雇用率・雇用数は特例子会社グループ適用会社全体の各年度平均の数字です。

2025年3月末日の算定基礎人員は22社合計27,921名(障害者雇用促進法に基づいて計算した人員数)



旭化成アビリティの取り組み

① 営業活動の強化

(1) 専任部署の設置と活動

今後も法定雇用率上昇に対応し、障がい者の雇用を増やしていくますが、それだけでなく障がい者に活き活きと誇りをもって働いてもらう仕事を創出するため、専任部署として営業推進部を設置し、2023年度より本格的に活動を開始しています。旭化成グループ内外に対する当社および当社業務の認知度向上、ひいては障がい者の雇用を確保するための業務創出に努めています。

(2) 職場見学会の実施

各営業所(延岡、水島、大阪、富士、東京)では随時見学者を募集しており、多くの旭化成グループ内外の企業、自治体等に業務および職場の紹介を行っています。

② 新規業務

ヘルスキー(マッサージ師)の雇用

延岡営業所では、障がい者雇用対策および当社従業員の福利厚生の一環として、あん摩マッサージ指圧師の資格を保有する視覚障がい者(ヘルスキー)を雇用しており、当社従業員のマッサージを業務として行っています。従業員には大変好評であり、今後の展開を検討中です。

③ アビリンピック(障がい者技能競技大会)

旭化成アビリティからはアビリンピック(障がい者技能競技大会)の各県大会に総勢41名の従業員が出場し入賞しています。2024年度の全国大会(愛知県開催)に県大会を勝ち抜いた12名の従業員が各都府県代表として出場し、1名が写真撮影競技で努力賞を獲得しました。



2024年度 全国大会の開会式(宮崎県選手団)



ビルクリーニング競技の様子



【努力賞】五十嵐 英紀さん

すべての意欲ある人財の活躍を支援する制度

当社グループでは、従業員の個々の事情に対応し、それぞれの人財が十分に能力を発揮し活躍できる環境づくりのための支援策を幅広く展開しています。

病気療養後の業務復帰支援

病気療養からの円滑な業務復帰を支援する仕組みとして、産業医の指示に従い段階的な業務再開等を行うための「リハビリ勤務制度」を設けています。さらに2023年3月には、病気の治療と仕事を両立させるための「治療のための通院時間確保支援制度」を新設し、病気の治療や不妊治療などで通院が必要な従業員を支援しています。

配偶者海外転勤時同行休職制度

社会のグローバル化の進展に伴い、配偶者が海外転勤となるケースが増加していることから、当社では2013年に「配偶者海外転勤時同行休職制度」を導入しました。この制度により、従業員が配偶者の海外赴任に同行するための休職が可能となり、2024年度には15名(うち男性2名)が利用しています。

LGBTQの活躍支援

LGBTQ活躍支援として、2021年1月より、同性パートナー関係を社内制度上は婚姻関係と同等に扱う運用を行っています。また、本社ビルには性別や性自認を問わず誰でも利用できるジェンダーレストイレが設置されています。2024年度には、性の多様性に関する理解促進を目的としたeラーニングを実施し、管理職は必須受講としています。今後もLGBTQに関する従業員の理解促進や働きやすい環境整備に取り組んでいきます。

外部機関による活動の評価・顕彰

次世代育成支援企業(子育てサポート企業)認定「プラチナくるみん」

旭化成、旭化成エレクトロニクス、旭化成ファーマ、旭化成メディカル※の4社は、次世代育成支援に積極的な企業のうち特に取り組みが優秀な企業として、2016年に厚生労働省より「プラチナくるみん」認定を取得しました。また、旭化成ホームズ、旭化成建材は、「くるみん」を取得しています。



※ 2025年4月以降、旭化成メディカルの認定は旭化成ライフサイエンスが承継しています。



女性活躍推進法に基づく優良企業認定「えるぼし」

旭化成は、女性活躍推進法に基づく行動計画の策定と届出を行った企業のうち、女性の活躍推進に関する取り組みが優良な企業と認定され、2024年に厚生労働省より「えるぼし(2つ星)」認定を取得しています。



「PRIDE指標2024」の「ブロンズ」を受賞

旭化成、旭化成エレクトロニクス、旭化成ホームズ、旭化成建材、旭化成ファーマ、旭化成メディカルの6社は、職場におけるLGBTQ+などのセクシュアル・マイノリティに関する取り組みの評価指標「PRIDE指標2024」において、「ブロンズ」を受賞しました。



「D&I AWARD 2024」において最高水準の評価「ベストワークプレイス」に認定

旭化成、旭化成エレクトロニクス、旭化成ホームズ、旭化成建材、旭化成ファーマ、旭化成メディカル、旭化成アビリティの7社は、株式会社Job Rainbowが実施する表彰制度「D&I AWARD 2024」において、最高位の評価である「ベストワークプレイス」に認定されました。





人財

品質保証 | CSR調達 | **人財** | 人権 | 労働安全衛生および健康経営 | 保安防災 | 社会貢献活動

人財戦略

人財の育成・活躍

ダイバーシティ、
エクイティ&インクルージョン
(DE&I)

雇用・労働慣行

方針

旭化成グループは、当社グループで働くすべての人財は多様性と変革力による新たな価値を創造する源であると考えています。

当社グループは、国連グローバル・コンパクトの署名企業として、グローバル・コンパクトの労働に関する原則を支持、尊重します。また、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」「子どもの権利とビジネスの原則」にも賛同し、これらの枠組みをもとに、事業における労働課題の把握と適切な対処に取り組んでいきます。

国連グローバル・コンパクトでは、以下の労働原則が規定されています。

- 結社の自由と団体交渉の実効的な承認
- あらゆる形態の強制労働の撤廃
- 児童労働の実効的な廃止
- 雇用と職業における差別の撤廃

さらに、「旭化成グループ行動規範」では、当社グループはもとより調達先においても、児童労働や強制労働など非人道的な行為を容認せず、雇用形態を含むあらゆる理由に基づく差別を禁止し、人権および多様性を尊重し、誠実で責任感ある業務遂行を実践していくことを明記しています。

上記の考え方に基づき、以下の労働問題について、国内外の労働関連法令の遵守はもちろんのこと、従業員が能力を十分に発揮でき、安全で安心して働く職場環境づくりに努めます。

- 児童労働および強制労働の防止
- 過度の労働時間の削減
- 労使の協議に基づく労働条件の策定

旭化成株式会社の新卒採用者の初任給は、地域別最低賃金全国加重平均額の少なくとも115%以上となっています。

地域で定められた最低賃金の遵守および適正な生活賃金の支払いを通じて従業員の生活水準を一定以上に保ちます。

また、現地の法令で定められた最低賃金を遵守し、同一労働・同一賃金の考え方から同じ職位であれば性別等による差を設けない報酬体系を適用しています。

- 結社の自由および団体交渉権の保障

雇用する従業員については、結社の自由および団体交渉権を保障しています。

当社グループの労働条件は、労使の協議、合意に基づき策定、運用します。

マネジメント体制

当社グループの人事・労務管理に関する取り組みは、旭化成の総務部および人事部が所管しています。グループ各社はそれぞれにおいて人事制度を運営し、人財開発に取り組んでいますが、法令違反や不適切な状況が発生していないか、定期的な監査によりグループ全体の状況を確認し、取締役会にて適宜報告しています。

労働基準遵守への取り組み

労働基準に関する労使の協議

法令遵守をグループ全体で徹底するため、労働関連法の改正やトピックスについてグループ各社へも情報共有を行うなど、法令遵守の徹底に取り組んでいます。

また、当社グループでは2017年度より働き方改革に関して労働組合と会社で検討を行う専門委員会を設け、在宅勤務制度等の施策を具体的に実施しています。

さらに、労働時間を短縮すべく、年次有給休暇の取得促進のほか、過重労働を組織単位で防止する目的で労働時間が相対的に長い職場のモニタリング等に取り組んでいます。

2024年度、労働基準法違反に伴う行政処分件数は0件でした。

労働時間管理に対する理解が充分ではないとの課題認識のもと、全社レベルで労働時間管理についての意識を強化しています。上司および本人に対して必要な指導を行うとともに、2022年度より勤怠管理者全員を対象として勤怠管理eラーニングを実施するなど、理解促進に取り組んでいます。

労使のコミュニケーション

当社グループは、従業員の結社の自由と団体交渉の権利を支持し、健全な労使関係の維持・強化を重視しています。

旭化成労働組合との間では、グループ全体の経営についての協議会や事業部門、事業所ごとの経営協議会を定期的に開催しています。また、当社グループの各労働組合の連合体である旭化成グループ労働組合連合会とも定期的に経営懇談会を開催するなど、議論の場を持ち、労使の円滑なコミュニケーションを促進する取り組みを行っています。

なお、旭化成労働組合とはユニオンショップ協定（管理監督者を除くすべての従業員が組合に加入する協定）を締結しており、組合員数は9,596名（2025年3月1日時点）となっています。

地域雇用の創出

当社グループ事業の進出地域において、地域からの雇用や調達を通じて地域に貢献していきます。



人権

品質保証 | CSR調達 | 人財 | **人権** | 労働安全衛生および健康経営 | 保安防災 | 社会貢献活動

方針

すべての人びとの人権の尊重は、旭化成グループの事業活動において最も重要なことの一つです。2022年3月に取締役会の承認のもと制定した「旭化成グループ人権方針」は、「国際人権章典」およびILO(国際労働機関)の「労働における基本的原則および権利に関する宣言」に準拠しています。加えて、国連グローバル・コンパクトの10原則と国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」「子どもの権利とビジネスの原則」に賛同し、これらの枠組みをもとに、事業における人権課題の把握と適切な対処に取り組みます。

旭化成グループ人権方針

人権尊重は、旭化成グループの全ての活動の前提を成すものです。その基本的な考え方と取り組みについて示した本方針を旭化成グループは遵守し、経営理念「世界の人々の“いのち”と“くらし”に貢献する」を追求します。

旭化成グループの世界の人びとへの想いは時代や社会が変わっても不变です。多様な人びとが互いの個性と人権を尊重し、誰もが生き生きとして暮らせることは何よりも大切と、旭化成グループは考えます。

旭化成グループは本方針をグループ各社の全ての役員・社員(非正規社員も含む)に適用するとともに、サプライヤーを含む全てのビジネスパートナーの皆さまが本方針を理解し、支持することを期待します。

基本的な考え方

旭化成グループは、自らの活動および事業のバリューチェーン全体におけるステークホルダーの全ての皆さまの人権を尊重します。

旭化成グループは「国際人権章典」およびILO(国際労働機関)の「労働における基本的原則および権利に関する宣言」に定められている人権を尊重し、加えて、国連グローバル・コンパクトの10原則と国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」を支持します。旭化成グループはこれらの規範等に則った取り組みを実施していきます。

旭化成グループは、活動を行う全ての国・地域において、関連する法令を理解し、遵守します。万一、当該国・地域の法規制が国際的な規範等と異なる場合は、当該国・地域の法令を遵守しながら、国際的な人権規範等を尊重するための方法を追求します。

旭化成グループは、事業のバリューチェーンにおいて人権侵害が認められる場合には、ビジネスパートナーの皆さまと協働でその低減・解消に努めます。

人権尊重の実践

旭化成グループは以下を実践します。

- 労働時間と賃金に関する法令を遵守します。
- 安全・衛生に関する法令を遵守します。また、事故や災害の発生を予防し、安全で衛生的な職場環境をつくり、従業員の心身の健康が保たれるよう努めます。
- 人身取引、強制労働、奴隸労働、児童労働を一切認めません。

- ・人種・民族・出生・国籍・宗教・性別・性的指向・障害・思想などを理由とした差別とハラスメント行為を含む、あらゆる非人道的な扱いを認めません。
- ・個人情報の保護に関する法令を遵守し、必要な管理を適切に行います。
- ・製品の品質と安全性の確保を通じ、ステークホルダーの皆さまの安全と健康を守ります。
- ・地域の文化を理解し、安全や健康を含む地域社会の皆さまの人権を尊重します。

人権尊重の推進

関係者に対する人権についてのトレーニング

旭化成グループは、全ての役員・社員(非正規社員も含む)に対して、本方針の実践に必要な教育を実施していきます。

人権デュー・ディリジェンス

旭化成グループは、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」に基づいて、人権デュー・ディリジェンスを実施します。具体的には、人権侵害リスクを評価し、特定した人権侵害リスクを防止・軽減する取り組みを行います。人権侵害を旭化成グループが引き起こし、または助長したことが明らかになった場合には、適切な手段による是正、救済に取り組みます。

ステークホルダーとの対話・協議

旭化成グループは、活動において人権への影響を受ける、あるいは受ける可能性があるステークホルダーの視点から人権課題に対応することの重要性を認識し、人権課題の理解や改善・解決のため、関係するステークホルダーの皆さんと適時に対話・協議を行います。

通報・相談窓口

旭化成グループは、自社ならびにお取引先の従業員が人権に関する懸念事項について通報できるシステムを設け、その実効性向上に努めます。通報においては、秘密保持と個人情報保護を行う一方、通報を理由とする通報者の不利益な取り扱いは行いません。

情報公開

旭化成グループは、人権尊重に関する取り組みの結果を確認し、ウェブサイト、統合報告書などを通じて定期的に開示します。

(2022年3月8日 旭化成株式会社 取締役会決定)

➤ 旭化成グループ人権方針  (628.0KB)

人権に関するイニシアティブへの参加(国連グローバル・コンパクト署名)

当社は、グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパンが提供運営する人権尊重に関わる分科会活動にも積極的に参加しています。2024年度はサプライチェーン分科会内の「人権デュー・ディリジェンスの実践のためのマニュアル」作成のワーキング・グループに継続参加し、内容のブラッシュアップ検討に参加しました。また、「HRDD分科会」、「人権教育分科会」での有識者の講演会やワークショップにも参加し、人権尊重に関する最新動向や参加企業の事例を当社での取り組みに活用しています。

➤ 人権に関するイニシアティブへの参加(国連グローバル・コンパクト署名)

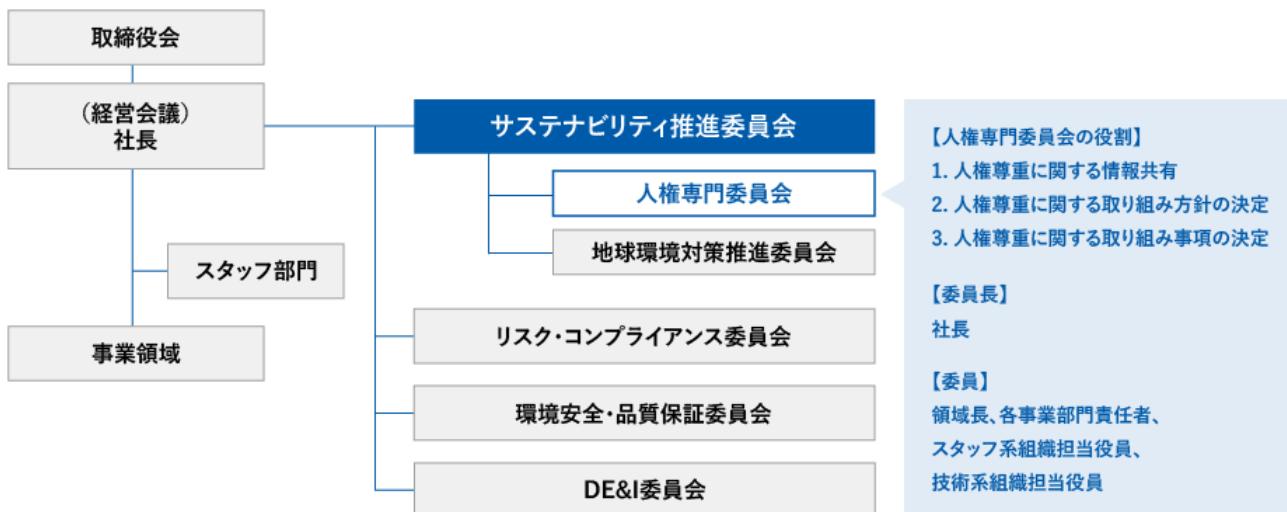
マネジメント体制

人権尊重について議論・方向づけする場として、また、「旭化成グループ人権方針」の実現のための推進体制として、2022年に人権専門委員会を新設しました。人権専門委員会はサステナビリティ推進委員会の小委員会として位置づけています。委員長を社長とし、事業の責任者、スタッフ系・技術系の責任者等、幅広いメンバーで構成しており、人権専門委員会で討議した内容は、取締役会にも報告しています。

2023年度は、人権をめぐる世の中の動向の共有、当社グループにおける人権尊重に関する取り組みの整理を行いました。

2024年度は、人権に関する最新の国際動向や、当社グループの取り組み状況、方向性について共有と議論を行いました。その結果、「これまで当

たり前と思っていたことが人権の視点ではそうではないこともありうる」との認識を持ちながら、既存の業務について改めるべき点がないか留意していくこと、社会動向や常識に対する感度を組織として向上させていくこと、と総括しました。また、各事業経営において課題を認識した時には事務局に相談し、的確に対応していくことが改めて共有されました。

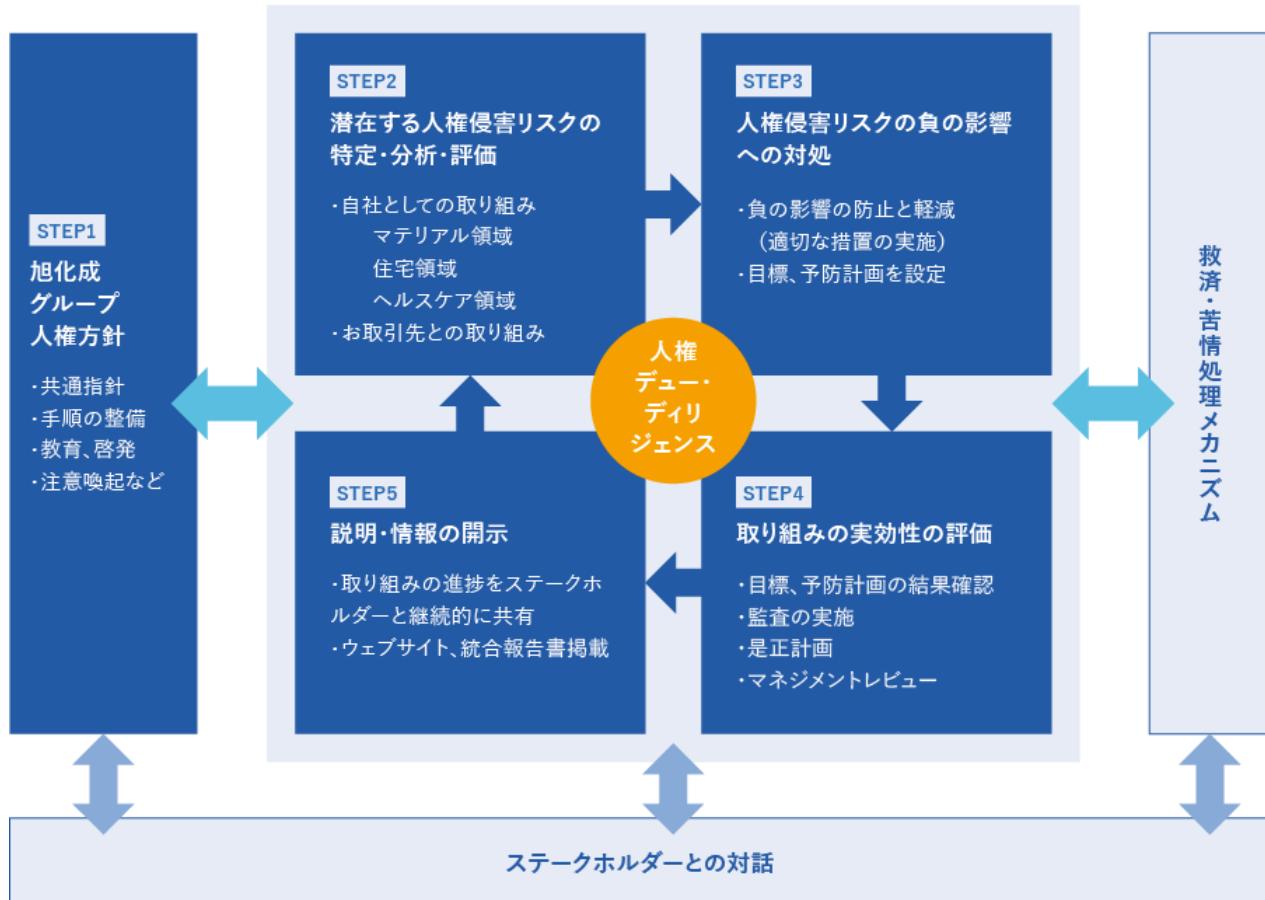


人権に関するマネジメント体制(2025年8月1日現在)

人権デュー・ディリジェンス

当社グループは、人権尊重の責任を果たす上で、人権デュー・ディリジェンスが重要であることを認識しています。当社グループが社会に与える負の影響を予防的に把握し、回避、緩和するため、順次、取り組みを深めています。

2024年度に、外部の専門家の知見を踏まえ自社内で検討し、人権デュー・ディリジェンスのすべてのプロセスを実務に落とし込むため、全体像を見直しました。



2023年度の取り組み：事業部責任者に対する人権侵害リスクに関するアンケート調査

2023年度においては、人権デュー・ディリジェンスの主にSTEP2について取り組みを進めました。「旭化成グループ人権方針」に沿った行動と事業活動を推進するため、外部の専門家の助言も得ながら、旭化成グループの各事業部の責任者34名に対し、「バリュー・チェーン上の人権侵害リスクに関するアンケート調査」を実施しました。人権専門委員会では、アンケート結果およびヒアリング等により把握した具体的な個別事業での人権侵害リスクに関する課題認識の共有に加え、国内外のビジネスと人権に関する動向と当社グループへの影響の検討状況を報告しています。あらためて人権尊重の取り組みの重要性の認識を新たにし、人権の尊重の推進のための今後の計画と報告体制についても確認しました。

▶ 「2023年度事業部責任者を対象とする人権侵害リスクアンケート調査」 [\(421.9KB\)](#)

2024年度の取り組み：

(1) 2023年実施社内アンケート結果から的人権リスクの整理と抽出

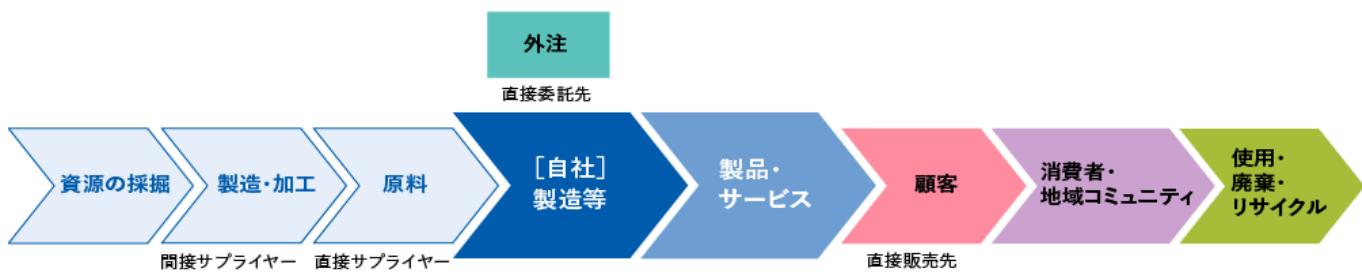
2023年度に実施した事業対象アンケートをもとに、具体的な潜在人権リスクの抽出を行いました。また、2024年度に事業部関係者から事務局へ、バリュー・チェーン上の人権に関する個別相談が5件あり、それぞれの実態を踏まえて必要な是正措置や予防策の実行などの対応を行いました。リスクが低い案件についても継続してモニタリングを行う、などの措置をとっています。

(2) グループ全体の人権デュー・ディリジェンスの手順の実務への落とし込み検討

2024年度以降、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」(UNGPs)の原文にあらためて立ち返り、当社グループの3領域(マテリアル、住宅、ヘルスケア)を対象として運用に関する手順や文書の見直しを行いました。2023年に実施した人権デュー・ディリジェンスのプロセスのSTEP2を中心の検討に加え、STEP5までの一連の人権課題への取り組みの対象(事業規模、業種、活動地域)を見る化し、グループ横断での文書化も含めた必要なタスクをリスト化しています。2025年度から新たにスタートした中期経営計画も踏まえ、各領域、専門部署と方向性を共有し、今後、既存実務への落とし込みおよび関係者への浸透を進める予定です。

旭化成グループのバリュー・チェーンにおける人権課題の取り組み状況

上記のリスク課題をもとに、各事業で行っている取り組みとグループとして網羅的に取り組んでいる既存の施策に加え、グループのバリュー・チェーン上での各ステップでのビジネスと人権に関する追加的な取り組みについて今後必要な施策も含め整理をしました。



旭化成グループのバリュー・チェーン

旭化成グループのバリュー・チェーン	資源の採掘	製造・加工 (間接サプライヤー)	原料 (直接サプライヤー)	自社(製造等)	外注 (直接委託先)	製品・サービス	顧客 (直接販売先)	消費者・地域コミュニティ	使用・廃棄・リサイクル
関連部門	・調達 (原料・資材)			・人事、法務 ・経営企画、コンプライアンス ・製造 ・環境安全 ・品質保証	・調達 (外注加工)	・販売、マーケティング ・物流・品質保証	・販売、マーケティング ・品質保証		
関連する人権テーマ	・労働状況 ・労働条件 ・労働安全衛生			・労働状況 ・労働条件 ・労働安全衛生 ・差別・ハラスメント ・品質・製品安全 ・環境保全	・労働状況 ・労働条件	・製品安全 ・広告宣伝	・製品の注意書き ・個人情報の管理	・住民配慮 ・環境保全	・環境保全

旭化成グループのバリューチェーン	資源の採掘	製造・加工 (間接サプライヤー)	原料 (直接サプライヤー)	自社(製造等)	外注 (直接委託先)	製品・サービス	顧客 (直接販売先)	消費者・地域コミュニティ	使用・廃棄・リサイクル
グループにとっての重要な潜在リスク	・児童労働・強制労働・過重労働 ・責任ある鉱物の使用 ・植物由来原料における森林環境破壊 ・2次・3次原料調達先での人権リスクの把握が十分でないことに起因する負の影響の懸念 ・低賃金、生活賃金不払い ・危険・劣悪な環境	・自社工場での労働安全衛生 ・適正な労働時間の管理 ・差別・ハラスメント ・多様性尊重への特段の配慮(職場設備など) ・外国人労働者の労働条件 ・環境の汚染・破壊	・協力会社従業員の労働安全衛生 ・全衛生および労働時間、(工場・事務所など) ・委託先代理店での労働条件 ・無理な納期、解約条件	・健康被害 ・不適切表現 ・人権リスクを抱えた国、地域での事業活動	・目的外使用(軍事・虐待) ・強制立ち退き ・資源枯渇による周辺住民の生活・社会インフラの維持への影響	・健康被害 ・強制立ち退き ・資源枯渇による周辺住民の生活・社会インフラの維持への影響	・環境汚染・破壊 ・リユースに関する情報不足による誤った廃棄		

旭化成グループのバリューチェーン	資源の採掘	製造・加工(間接サプライヤー)	原料(直接サプライヤー)	自社(製造等)	外注(直接委託先)	製品・サービス	顧客(直接販売先)	消費者・地域コミュニティ	使用・廃棄・リサイクル
取り組み (2024年度)	・認証済の原料の優先調達(FSC、RSPO等) ・サプライヤー行動規範改訂・同意書の様式整備、署名取得の開始 ・個別のサプライチェーン調査(紛争鉱物等) ・CSR調達アンケートを通じたサプライヤー改善活動 ・専門データベースを利用したリスクスクリーニング	・サプライヤーの新規契約時の確認(仕様書など) ・サプライヤー行動規範の継続モニタリング(CSR調達アンケートの対象先拡大)	・全社としての網羅的な取り組み (教育・啓発) ・3領域での個別の取り組み (各製造拠点、事務所単位でのPDCA運用) ・法令順守状況の監視と監査	・SDSの提供 (安全・注意事項、不良品対応) ・環境・人権に関する情報発信ガイド ・専門データベースを利用したリスクスクリーニング	・サプライヤーの調査対応 (顧客企業からの依頼へ事業単位で対応) ・EcoVadisサプライヤーの浸透評価受審(事業単位)	・説明会、懇談会の実施	・説明会、懇談会の実施	・製品取扱説明書(使用・廃棄・リサイクル方法)	
<p>・ステークホルダーエンゲージメント:モニタリングの過程でのお取引先に対する改善活動など</p> <p>・法令の遵守:国際規範の尊重の観点</p> <p>・内部通報／お取引先通報の仕組み設置・通報者の保護:受付窓口の拡大、是正手順の文書化、報告と見直し</p>									

サプライチェーンにおける人権配慮

当社グループは、事業が多岐にわたっており、各事業のさまざまなバリュー・チェーンおよびサプライチェーンについて、人権尊重の観点から取り組むべきポイントを把握した上で、「旭化成グループ人権方針」で取り決めた人権尊重の実践を推進しています。

調達における人権配慮

当社グループでは、購買・物流統括部とサステナビリティ推進部、旭化成ホームズ等の事業会社と連携し、人権尊重をはじめとするCSR意識の醸成に取り組んでいます。2024年度は、CSR調達アンケート依頼の際に、対象となった国内のお取引先約350社を対象としたオンライン説明会を開催し、その中で購買方針、サプライヤー行動規範に関する説明を行いました。特に人権の観点から新たな実施対象先の追加を行い、取り組みの実効性の向上を進めています。また、お取引先に対し、2024年度に新設した「旭化成グループ サプライヤー行動規範」(従来のサプライヤーガイドラインを改訂)への同意書への署名・提出の依頼を開始しています。

「旭化成グループ サプライヤー行動規範」を、「旭化成グループ人権方針」と共に人権デュー・ディリジェンスの重要な指針と位置づけ、お取引先との対話や、サプライチェーンを通じた人権に関するリスクの把握、予防や改善の措置、結果を見直す仕組みを構築していきます。

➤ CSR調達

物流における人権配慮

旭化成グループは、主に荷主の立場から、持続可能な物流への貢献に取り組んでいます。2023年度より、CSR調達の活動を物流分野にも広げ、物流お取引先に対するCSR調達アンケート実施によるモニタリング、サプライヤー行動規範の浸透に取り組んでいます。

EcoVadis社(本社:フランス)によるサプライチェーン評価の受審

国際的なサステナビリティ評価機関であるEcoVadis社(本社:フランス)は独自のプラットフォームを活用して企業のサプライチェーンを調査・評価しています。当社グループは、海外拠点を含めた複数の事業拠点についてEcoVadis社のプラットフォームに登録し、継続してサプライ

チェーン評価を受審し、労働と人権、環境、倫理、調達等の多岐にわたる分野での取り組みの実効性の向上に役立てています。2024年度より、マイクローザ[®]を提供する膜・水処理事業部(富士地区)を対象として新たにサプライチェーン評価の受審を開始しています。ろ過・分離向け中空糸膜モジュールや装置の製造・販売、テストから設計、アフターサービスの一連のサプライチェーン、バリュー・チェーン活動を対象として、2025年6月にゴールドメダルを取得しました。今後も、幅広い分野での膜技術の提供を通じて、お客様の生産性向上、環境負荷低減、そして限りある水資源の有効活用に貢献していくとともに、人権尊重の分野においても国際的な規範に則りサプライチェーン上のサステナビリティの実践に取り組んでいきます。

ステークホルダーとの対話

ステークホルダーエンゲージメントプログラムへの参加

2024年度、経済人コード会議(CRT)日本委員会のステークホルダー・エンゲージメントプログラムに参加しました。プログラムではNPO/NGOや有識者からの問題提起を受け、業界別での重要な人権課題の特定作業を行っています。

当社では本プログラムへの参加を通じ、国内外の深刻な人権リスクに関するNPO/NGOの活動、有識者の見解や参加企業との意見交換から学び、社内での人権尊重の浸透や、ライツホルダーを意識した実効性のある対話に向けた準備に活かしています。

- ステークホルダー・エンゲージメントプログラム(経済人コード会議日本委員会) □
- 2024年度報告書 

救済・苦情処理メカニズム(通報・相談窓口)

当社グループのコンプライアンスホットラインでは、人権を含むあらゆるテーマに関する通報・相談を受け付けています。グループ従業員のみならず、お取引先とその従業員の方も対象としています。また、一般のお客様を含む地域住民などのステークホルダーやお取引先以外を対象としたお問い合わせフォームをウェブサイトに設置しており、すべてのステークホルダーが通報できる体制を構築しています。

当社グループでは、人権デュー・ディリジェンスの一連のプロセスの整備を進めるとともに、ライツホルダーからの苦情・通報の受付にもとづき実際の負の影響に適切に対処する仕組みの整備にさらに取り組んでいきます。

2024年度の人権に関する内部通報件数

2024年度は、内部通報制度を利用して81件の通報・相談が寄せられましたが、このうち5件が、差別やハラスメントなどの人権問題に関連する通報・相談でした。

通報を受けた事案については、通報者に対し、通報を理由とした不利益な取り扱いが行われないよう措置を講じた上で、社外専門家も含めた専門部署において調査を行い、対応をしています。また、差別やハラスメントなどの人権問題を未然に防止するため、受け付けた相談内容を分析し、改善につなげています。

- コンプライアンス>内部通報制度(コンプライアンスホットライン)
- お取引先からの相談・通報窓口

人権に関する教育・啓発

当社グループでは「旭化成グループ人権方針」について経営層および現場での理解を深化させ実践していくため、人権尊重に関するさまざまな教育・啓発を行っています。今後も継続的に人権に関する啓発活動を実施し、企業が社会的に責任を負うべき人権上の問題に対する従業員の理解を深めていくための取り組みを強化していきます。

	実施した研修、浸透活動の内容	参加人数
2024年度	従業員向けコンプライアンス活動における人権事例の職場単位でのディスカッション	3,766名
	新任職責者向け 人事研修(ビジネスと人権)	333名
	新任管理職向け 人事研修(ビジネスと人権)	286名
2023年度	労働組合東京支部との対話	21名
	従業員向けコンプライアンス活動における人権事例の職場単位でのディスカッション	3,995名
	従業員向けコンプライアンスアンケート内での人権に関する意識調査	28,936名
	旭化成アミダス(株)での有識者による人権セミナーおよびワークショップ	268名
	新任職責者向け 人事研修(ビジネスと人権)	317名
	新任課長職向け 人事研修(ビジネスと人権)	314名
2022年度	社外有識者による人権セミナー	124名
	人権に関するeラーニング	25,230名
	人権課題への取り組み推進について(全社購買会議)	159名

ハラスメント防止と研修の実施

当社グループでは「旭化成グループ行動規範」において、あらゆる差別およびハラスメントを容認しない方針を明示しています。その実現のため就業規則にてセクシュアルハラスメント、妊娠・出産および育児休業・介護休業等の利用に関するハラスメント、およびパワーハラスメントを禁止するとともに、国内グループ会社においては、新入社員、新任係長クラス、新任課長クラス(経営管理職)向けなどの階層別研修や、領域ごとの研修、その他各事業会社、地区において実施する企業倫理研修、全従業員向けのハラスメント防止に関するeラーニング、フリーランスなど社外関係者へのハラスメントの防止に関する社内周知等の取り組みを通じて、職場や社外関係者への差別やハラスメントのない環境づくりに努めています。

年度	実施した研修、浸透活動の内容（ハラスメント・差別の防止）	参加人数
2024年度	事業部長、部長、課長層全員を対象としたアンコンシャスバイアスについて学ぶ研修	2,808名
	新入社員を対象とした多様性に対する理解促進のための講義(eラーニング形式)	426名
	新任係長クラス、新任課長クラス対象 多様性およびハラスメント防止に関する講義(eラーニング形式)	637名
	従業員向け ハラスメント防止に関するeラーニング	16,716名
	従業員向け 性の多様性に関する理解促進に向けたeラーニング	4,978名



労働安全衛生および健康経営

品質保証 | CSR調達 | 人財 | 人権 | **労働安全衛生および健康経営** | 保安防災 | 社会貢献活動

労働安全衛生

健康経営

方針

旭化成グループでは「あらゆる事業活動において、健康、保安防災、労働安全衛生、品質保証および環境保全を、経営の最重要課題と認識し、開発から廃棄に至る製品ライフサイクルすべてにわたり配慮する」との会社方針のもと、労働安全衛生を推進しています。当社グループで働くすべての従業員が安全かつ健康的に働くことができるよう、各支社、製造所、工場に設置された労使経営協議会や安全衛生委員会を通じ労使が協働して、全社的な環境の整備に努めています。各製造拠点においては協力会社と事故・災害防止を目的に「安全協議会」を開催し、すべてのステークホルダーの安全で健康な職場の形成を推進しています。また、経営層が1年に1回環境安全監査として、あらかじめ定めた重点監査項目を中心とした監査を実施します。各製造拠点、事業会社に赴き、監査を実施するとともに各拠点との対話をを行い、活動の実効性を確認します。

従業員による安全衛生改善への関与

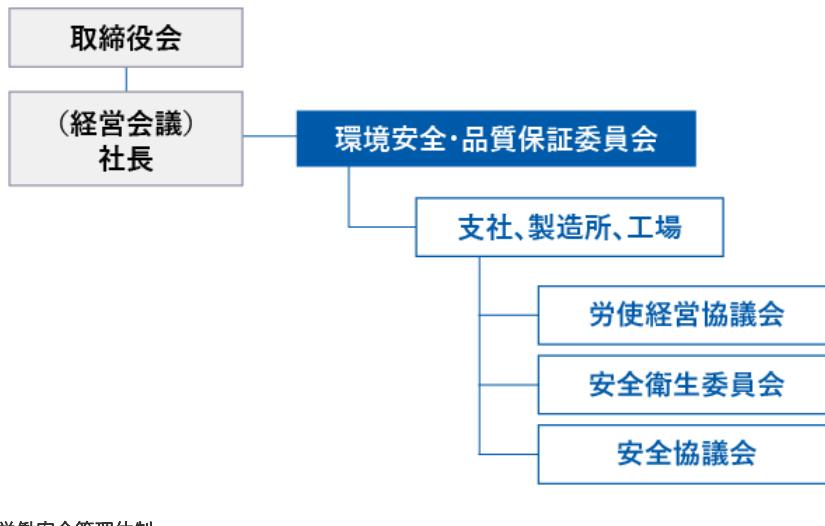
当社グループでは、労働安全衛生に関する議論を労使が協働して行っています。労使経営協議会として、労働組合が従業員代表として、経営層との間で健康と安全に関する議論を行っています。職場単位から全社単位までの各層で経営協議会を行い、それぞれの課題や解決策につながる取り組みを行います。また、各拠点における責任者（製造所長、工場長等）、労働組合などで構成される安全衛生委員会において、毎月報告と議論を行っています。

協力会社の安全衛生活動

各製造拠点においては、設備工事や製造、物流業務等を請け負う協力会社と業務に伴う事故・災害防止を目的に「安全協議会」を定期的に開催し、協力会社の意見を聞き、労働安全衛生管理の向上に努めています。

体制

労働安全管理体制は下図の通りとなっています。環境安全・品質保証委員会の構成は、[旭化成グループの環境安全・品質保証活動>マネジメント体制](#)を参照ください。



労働災害防止活動

旭化成ライフセービング・アクション(LSA)

当社グループでは2020年度より、重篤労働災害の撲滅を図るため、「旭化成ライフセービング・アクション(LSA)」を定めて、グループ全体で展開を開始しました。守らないと命を失う恐れがある下記の4つの行動を「禁止行動」として制定し、事業活動のあらゆる局面で徹底して守ることを推進しています。



労働安全衛生マネジメントシステム

当社ではISO45001に準拠した形の労働安全衛生マネジメントシステム(OHSMS)ガイドラインを制定し、各事業場において安全衛生活動を推進しています。ISO45001を取得した事業場は2025年5月現在で下記の通りです。

- 旭化成メタルズ株式会社
- 旭化成株式会社 川崎製造所 交換膜製造部
- 旭シュエーベル台湾
- Thai Asahi Kasei Spandex Co., Ltd.

労働災害防止に関する重点課題の取り組み

当社では、LSA活動と労働安全衛生マネジメントを労働安全活動の柱とするほか、重篤労災を防止する観点で、1.機械挟まれ巻き込まれ防止、2.化学物質管理、3.熱中症防止、を重点課題として取り組んでいます。

1. 機械挾まれ巻き込まれ防止

LSAの一つである“可動部への近接作業禁止”についての対策を仕組み化するため、機械安全の取り組みに注力しています。

機械安全対策に関する全社基準を策定するとともに、具体的な機械リスクアセスメントの方法を示した全社基準を定めており、これを各事業所にて実践しています。

機械安全の推進にあたって、マネジメント層、機械設計者、安全担当者、製造に携わる機械使用者等へ向けて、各階層の研修プログラムを作成し、教育を実施しています。

また、機械安全の理解度、力量を客観的に把握すること、機械安全の考え方の裾野を広げることを目的に、日本認証株式会社が認定するセーフティアセッサ(SA)、セーフティサブアセッサ(SSA)の資格取得を奨励しています。2024年度までの累計合格者は、SAが50名以上、SSAが950名以上となっています。

2. 化学物質管理

当社は、総合化学メーカーとして、化学物質を取り扱うすべての業務において労働安全の確保を優先課題と位置づけています。労働安全衛生法や化学物質管理に関する国内外の法規制を遵守しつつ、各製造拠点での化学物質リスクアセスメントを実施しています。SDS(安全データシート)に基づく情報の社内展開、適切な保護具の着用指導、局所排気装置の整備、作業マニュアルの整備・更新を通じ、曝露リスクの低減を図っています。

特に2022年5月の労働安全衛生法令改正に伴い、化学物質に対しては事業者による自律的管理が要求されるなど大きな変化がありましたので、当社グループでも適切な対応を進めています。リスクアセスメント対象物製造事業場において選任が必要となった化学物質管理者を育成するための社内講習を開催し、グループ内で2023年度は329名、2024年度は76名の化学物質管理者を育成しました。今後も、化学物質管理体制の高度化と職場環境のさらなる安全性向上に継続的に取り組んでいきます。

3. 熱中症防止

昨今の気温上昇に伴い、当社においても熱中症による労災が増加傾向にあります。熱中症も重篤化する事例もあるため、重点課題として対策に取り組んでいます。

各事業所における現場管理者を熱中症対策のキーマンと位置づけ、熱中症予防管理者教育等を実施し、各現場においてWBGT(暑さ指数)の測定、作業管理、適切な休憩や水分・塩分摂取を実施するようにしています。個々の体調に関しても配慮し、熱中症予防に努めています。

また、ウェアラブルデバイスや空調服を支給し、作業環境管理、作業管理、健康管理に加えて、熱中症防止に有効なツールも積極的に取り入れています。

労働安全衛生に関する教育

当社グループでは、安全に関する基礎知識を一人ひとりが習得し活用できるよう、労働安全衛生に関する内容を含む環境安全教育を行っており、現場監督者、環境安全スタッフ、新任者等を対象として、体系的な教育を行っています。

	研修名	概要	2024年度受講者数(名)
階層別	新入社員・入社半年後安全研修	オンラインによる危険予知トレーニング研修およびグループ討議	349
	係長環境安全教育	労働安全を含めた環境安全全般についてのオンライン講義およびテスト	269
	課長安全教育	労働安全を含めた環境安全全般についてのオンライン講義およびテスト	67

	研修名	概要	2024年度受講者数(名)
テーマ別	部課長向け機械安全研修	マネジメント層を対象に機械安全の必要性および管理者の責務の理解を目的としたオンライン講義	126
	スタッフ向け機械安全研修	機械安全に関するリスクアセスメントやリスク低減の習得を目的とした研修	117
	化学物質管理者専門的講習	厚労省カリキュラムに準じた化学物質管理者養成のための対面研修	76
	熱中症講座	現場管理者向けのオンライン講座およびアーカイブ配信	344

労働災害情報の共有と活用

労働災害が発生した事業所では原因究明と再発防止対策を行います。当社グループ内ではすべての労働災害情報をデータベース化して共有し、安全教育や事例検討、類似災害防止などに活用しています。

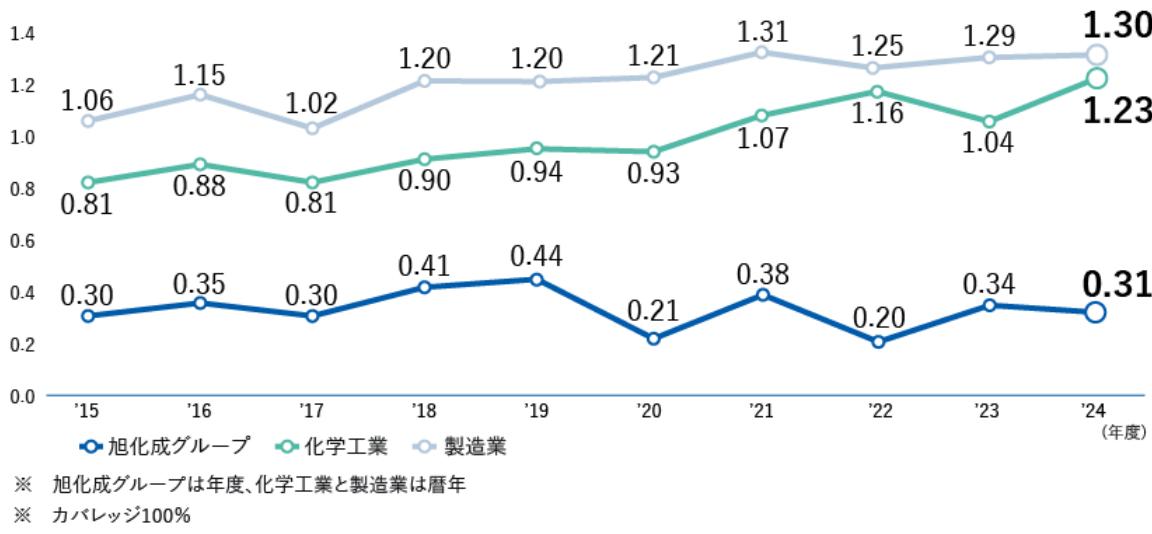
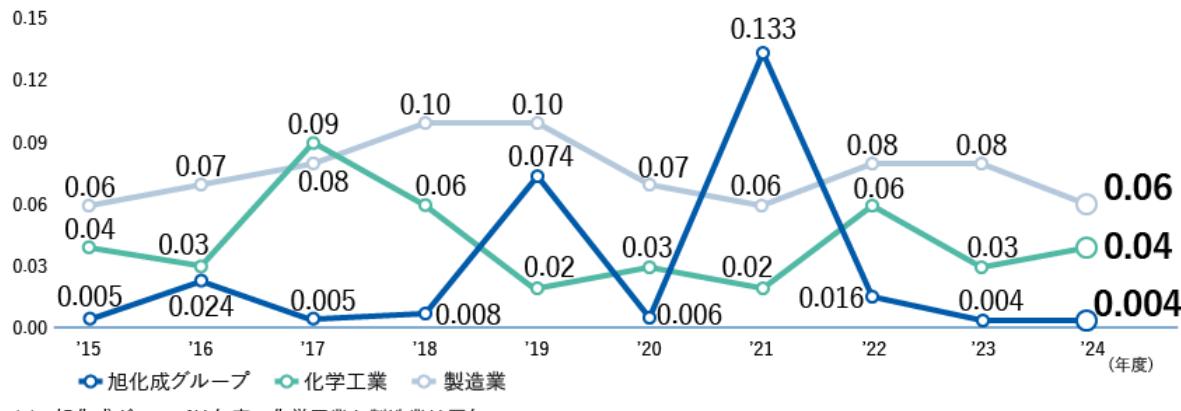
また、より安全活動に活用できるようにデータベースのダッシュボード化も推進しています。

労働災害発生状況

過去5年間の国内、海外それぞれにおける旭化成グループおよび協力会社の従業員の休業災害件数を下表に示します。これら休業災害には、前述したLSAに違反する行為、具体的にはルール不遵守による機械挟まれ巻き込まれや、墜落制止用器具(安全帯)の未着用による転落事故なども含まれます。LSA活動を軸とした安全活動を国内の従業員のみならず海外、協力会社の方々への啓発を進め、継続的な安全活動を推進しています。また、国内グループ従業員の休業度数率、強度率を示します。

休業災害件数

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
国内グループ従業員	12	22	12	20	19
国内協力会社	11	14	13	14	29
海外グループ従業員	19	19	13	14	14
海外協力会社	5	1	3	2	6

グループ休業度数率(%)^{※1}

※1 休業度数率：労働災害の発生率を表す安全指標の一つで、次の式で算出されます。[休業度数率=休業災害被災者数÷延べ労働時間×100万時間]

休業度数率0.1以下というのは、例えば、工場の従業員が100名であれば、50年間に1名しか休業災害を起こさないという、大変高い目標です。

※2 強度率：労働災害の軽重を表す安全指標の一つで、次の式で算出されます。[強度率=労働損失日数÷延べ労働時間×1,000時間]



労働安全衛生および健康経営

品質保証 | CSR調達 | 人財 | 人権 | **労働安全衛生および健康経営** | 保安防災 | 社会貢献活動

労働安全衛生

健康経営

健康経営方針

企業価値を持続的に向上させていくには、「人財がすべて」であり、従業員が心身共に健康で活躍できる環境を、会社として整備することがますます重要になってきています。

そこで、当社グループでは、これまでの環境安全・品質保証活動における健康管理を発展させ、健康に関する取り組みを全社経営課題と位置づけ、グループの「健康経営宣言」を発表しました。そこで、同宣言において掲げた、「グループ健康経営ビジョン」に基づき、「健康経営※」をさらに推進していきます。

現在、健康経営の中期目標達成に向けた各施策のPDCAを実施する中で、最重要課題である「メンタルヘルス不調」の対策を一段と強化しています。さらに健康経営を推進する上で解決したい経営上の課題に対して健康経営目標項目を設定し、項目ごとに対策を講じ、従業員が身体的、精神的、そして社会的に良好で幸福な状態を目指す「Well-being経営」を推進していきます。

※ 「健康経営」は、NPO法人健康経営研究会の登録商標です。

【健康経営宣言】

旭化成グループは、私たちの強みである「多様性と変革力」を武器に「持続可能な社会」の実現に貢献し、「企業価値の持続的向上」を追求しています。この実現には、「人財」がすべてだと考えます。

従業員が心身共に健康で、皆が活躍できる環境を会社として整備することが今後、ますます重要になっていきます。これまで展開してきた健康保持・増進の取り組みをさらに発展させた「健康経営」を、「グループ健康経営ビジョン」を掲げて推進することを宣言します。

2020年10月 旭化成株式会社

【グループ健康経営ビジョン】

健康経営ビジョン

旭化成グループは、「一人ひとりの活躍・成長」と「グループの生産性向上・発展」を通じて、さらに「持続可能な社会」の実現に貢献します。そのため会社は、従業員と家族が心身共に健康で、従業員の働きがいと生きがいを高めています。

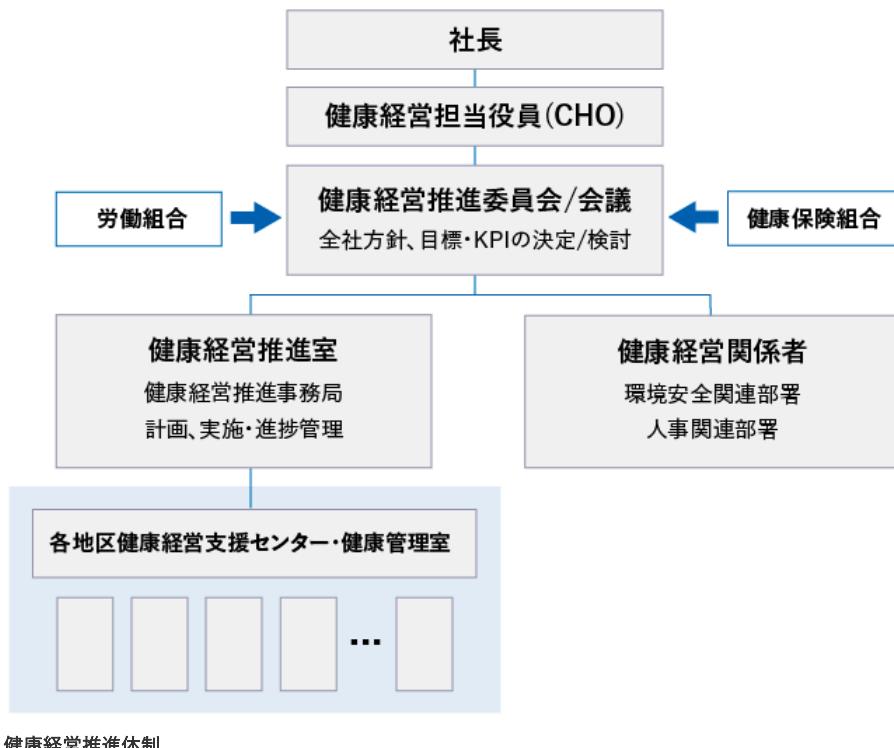
行動指針

- ① 会社は、健康保険組合・労働組合と連携し、従業員一人ひとりへの継続的な支援のみならず、職場ごとの活動、旭化成グループ全体の環境整備や従業員を支える家族の健康保持・増進等、各種活動に取り組んでいきます。
 - ② また、一人ひとりが、それぞれの人生を豊かにするために、健康づくりの主体は自分自身であるという自覚をもつことも大事であり、そのための支援も実施します。

健康経営推進体制

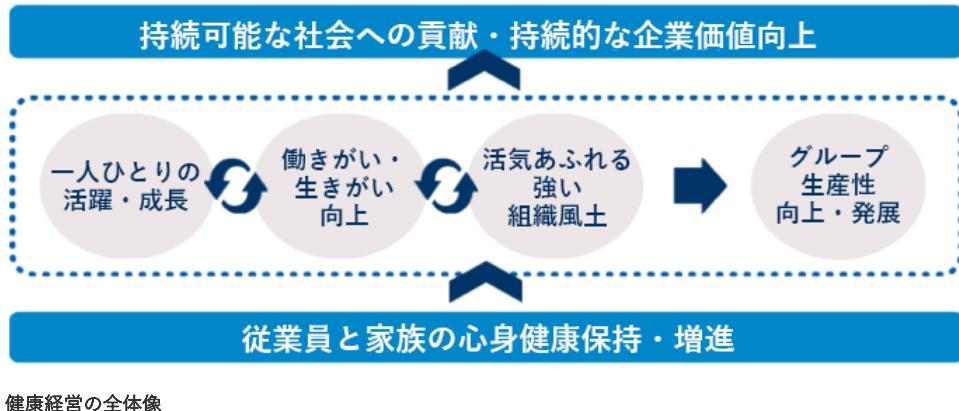
2020年1月に健康経営推進室を設置し、2021年4月には国内9つの主要拠点の健康管理センターを本社の健康経営推進室の所属としました。これにより、健康に関する業務の標準化、全体最適化、拠点間の連携の強化、グループ共通課題への迅速対応が可能となり、健康経営を一元的に推進する体制に移行しました。さらに、2022年4月からは、国内小規模事業所および関係会社においても、健康経営をスタートしました。

社長の主導のもと、健康経営担当役員(CHO)が管掌する体制を構築し、全社的な健康経営の推進に取り組んでいます。健康経営推進委員会では、企業価値向上を目的とした方針策定やKPIの設定・検討を行い、健康経営推進室がその計画・実施・進捗管理を担っています。さらに、労働組合や健康保険組合との連携を図り、環境安全・人事部門を含む関係部署と協働することで、従業員の健康保持・増進を通じた持続可能な成長を目指しています。



健康経営の目的

従業員とその家族の心身の健康保持・増進を基盤とし、「一人ひとりの活躍・成長」「働きがい・生きがい向上」「活気あふれる強い組織風土づくり」がシナジーを起こすことで、「従業員のWell-beingの実現」および「グループの生産性向上・発展」につなげ、“持続可能な社会への貢献”と“持続的な企業価値向上”の2つの「サステナビリティ」の好循環を実現することを目的としています。



健康経営戦略マップ

当社では、健康経営を推進するにあたり、経営上の課題に対してどのような投資や施策が、どのような効果をもたらすかを明確にする必要があると考えています。そこで、健康経営戦略マップを設定することで、各施策の目的や期待される成果、具体的な取り組みとのつながりを可視化し、戦略的かつ継続的な健康経営の実現を目指しています。

このマップは、従業員の活躍・成長機会の創出、個人・組織の活性化、睡眠の質・量の向上など、重点施策を柱に据え、健康保持・増進などによるWell-beingの実現とそれらを通じた生産性向上を両立させるための道筋を示しています。これにより、社内外のステークホルダーに対し、当社の健康経営の目的と具体的な取り組みの関係性を説明する基盤としています。

[戦略マップ](#) (3.0MB)

健康経営目標(重点施策)

健康経営の目的達成のためには、「従業員の活躍・成長機会などの創出」「個人・組織活性化」が重要であると考えています。「従業員の活躍・成長機会などの創出」のために、従業員の休業日数の削減を進めていきます。これに加えて、「個人・組織活性化」を進めていきます。

また、生産性向上の観点からプレゼンティームの多くを占めていると言われている「睡眠」の質・量の向上にも取り組みます。

このようなことから、当社グループでは、①従業員の活躍・成長機会などの創出(休業率:アブセンティズムの改善=メンタルヘルス不調、生活習慣病重症者、メタボリックシンдром該当者、がん、喫煙への対策)、②睡眠の質・量の向上(プレゼンティームの改善)、③個人・組織活性化(ワーク・エンゲージメントの向上)を、主要な健康経営目標の項目に設定しました。

③個人・組織活性化(ワーク・エンゲージメントの向上)に関しては、従業員自身のストレス状況について気づきを促し、メンタルヘルス不調のリスクを低減させる一次予防を目的とし、当社グループでは毎年7月にストレスチェックを実施しています。さらに、各職場のワーク・エンゲージメント「熱意」「没頭」「活力」を詳細に分析して可視化することができる「KSA(活力と成長アセスメント)」を2020年度に導入しました。KSAは、①上司・部下の関係、職場環境、②活力、③成長につながる行動の3つの指標に沿って、各職場の状態を定量的に可視化するものです。

現在、各職場では「ストレスチェック」と「KSA」の分析結果を総合的に活用し、これまで各職場で実施してきたマネジメントなどの取り組みを「見える化」し、各職場の従業員同士が対話を行うなど、さらなるワーク・エンゲージメントの向上に取り組んでいます。

[KSA\(活力と成長アセスメント\)の概要](#)

主要な健康経営目標の項目

	項目	2019 年度 実績	2020 年度 実績	2021 年度 実績	2022 年度 実績	2023 年度 実績	2024 年度 実績	2024 年度 目標※ 4
休業率(アプセンティーアズム)の改善	メンタルヘルス不調による休業者率(%)※1	0.91	0.98	1.00	1.07	1.16	1.20	0.64
	生活習慣病重症者率(%)※2	11.0	11.0	10.7	10.7	9.9	10.0	7.7
	メタボリックシンドローム該当者率(%)	11.1	11.4	11.1	10.7	10.8	11.0	7.8
	がん1件あたりの休業日数(日)	79.2	68.1	87.5	88.6	67.3	82.7	67.3
	喫煙率(%)	25.8	24.7	23.5	22.5	21.8	20.2	15.5
プレゼンティーアズムの改善	睡眠で休養が十分取れない者の割合	32.4	28.5	27.2	28.0	28.5	29.8	22.7
ワーク・エンゲージメントの向上	活力(エンゲージメント)※3	—	—	3.54	3.54	3.55	3.57	—

※ 対象範囲 : 旭化成(株)、旭化成エレクトロニクス(株)、旭化成ホームズ(株)、旭化成建材(株)、旭化成ファーマ(株)、旭化成ライフサイエンス(株)および一部関係会社

※1 年度内で連続30日以上休業している人数の割合

※2 自社基準に基づき選定

※3 1~5の5段階から回答

※4 2020年時点の中期目標値

具体的な取り組み

メンタルヘルスケアの推進

当社グループでは「メンタルヘルスケア・ガイドライン」に基づき、メンタルヘルス不調による休業者率低減に取り組んでいます。メンタルヘルス不調による休業者数の低減を目的に、休業に至った原因を産業保健スタッフの視点で、面談結果から直接の要因や背景について寄与割合をもとに、その傾向や特徴を地区ごとに分析しています。また、各地区の結果を全社で集計し、職種や職階など多様な視点で分析し、全社で共有し、対策を講じています。

① セルフケア対策

ストレスやメンタルヘルス不調への対処方法などへの理解を促すため、メンタルヘルスに関する研修を実施・強化しています。自身のストレスやメンタルヘルス不調に早く気づき、自分自身で対処可能とするため、2023年より毎年メンタルヘルスセルフケア教育を、旭化成グループの国内の全従業員約3万人を対象に実施しています。また3ヶ月後に行動変容に関するアンケートを実施しており、教育受講後の定着度合いを測っています。

② ラインによるケア

ラインによるケアの一環として、ストレスチェックの組織分析の結果の活用や研修の実施など、職場環境の改善につなげています。人事部門、産業保健スタッフ、労働組合とも連携しながら、ストレスチェック結果とKSA結果を総合活用したワークショップを実施しています。

③ 産業保健スタッフなどによるケア

環境の変化があった後の生活や仕事への適応状況を確認し、不調の兆候がある従業員に対して早期に対応することで、重症化を予防することを目的に、「異動者等フォローアップ」を実施しています。

異動者等フォローアップは、異動者および新入社員に対し、アンケートや面談により本人の健康状態、新しい業務や生活環境への適応状況を確認し、早期に介入しています。また、必要に応じて結果を職場にフィードバックすることでメンタル疾患の発症を防ぐ職場づくり支援にもつなげています。2024年度より全社への展開を開始し、異動者へのフォロー実施率は99.3%となりました。以降は、環境変化があった従業員への早期フォローの効果を測定していきます。

④ 専門機関によるケア

メンタル疾患により休業した人が、その後円滑に職場復帰できるように「リハビリ勤務制度」を設置する中でリワークプログラムも活用しています。さらに、外部講師による研修やカウンセリングの導入などの「専門機関によるケア」の活動も実施しています。

がんへの取り組み

① がんに対するリテラシー向上のための教育を実施

従業員のがんに対する正しい知識の習得を促し、がんの予防につながる生活習慣の改善や早期発見・早期治療のためのがん検診受診率向上を図るため、旭化成グループの国内の全従業員を対象に、「がん予防と両立支援」に関する全社eラーニングを実施しました。

また、がんに罹患しても働く選択肢を持てるよう、がん罹患経験をお持ちの講師をお招きし「今からできる備え」をテーマに全社オンラインセミナーを実施しました。当日、オンデマンドを合わせ585名が聴講し、「とても満足」「満足」と答えた方が全体の97%と好評をいただきました。

女性の健康施策としても、がん研有明病院の婦人科医師に、「女性のがん」をテーマに講演いただき、動画を社内向けウェブサイトに掲載しています。

② がん検診受診奨励

定期健康診断・人間ドックにおいて、がん検診受診を奨励し、費用補助をしています。そのほか、がんに罹患した際、治療を支援する制度や復職時に働きやすい社内制度があり、周知しています。

生活習慣病重症者、メタボリックシンドローム該当者への取り組み

当社グループでは、従業員の健康保持・増進のため、生活習慣病の予防および対策を推進しています。

① 特定保健指導とスリムアップ事業

当社グループは特定保健指導に関する全社方針として、受診できない事由がある場合を除き原則として受診することとし、就業時間内に受診することを可能としています。

また、従来は対象としていなかった従業員へ範囲を広げて行う「スリムアップチャレンジ」を実施し、早期から生活習慣病予防に役立てています。

② 運動機会の創出

製造拠点ごとに、ウォーキングイベントを開催するほか、体力測定会を毎年開催し経年変化を確認するイベントも実施しています。また、誰でもどこでも簡単にできるエクササイズ動画を社内向けウェブサイトに掲載し、従業員の運動のきっかけづくりにしています。

拠点ごとの運動習慣の定着に向けた取り組み

生活習慣病重症者、メタボリックシンドローム該当者の低減に向け、運動習慣の定着を目的として、製造拠点ごとに、ウォーキングイベントを開催するほか、体力測定会を開催しています。

ウォーキングアプリを活用し、在宅勤務下においても、参加者の行動変容・健康意識の向上、コミュニケーションの活性化を促しています。一部地区ではレクリエーションとして「謎とき健幸ウォーク」を開催し、製造所の柵内でクイズを探して歩くクイズラリーを同時に実施し、楽しみながら歩数を増やす企画を行っています。

運動習慣定着のためのエクササイズ動画の作成

自宅や自席などどこでも手軽に取り組むことのできる簡単なエクササイズ動画を作成し、社内ウェブサイトに掲載しています。

旭化成柔道部と事務所地区健康経営とが協力し、デスクワークが続く従業員のリフレッシュや運動習慣の定着を目的に、仕事の合間に取り組める簡単なストレッチ動画を作成しました。柔道部の身体のメンテナンスのプロが考案したメニューを短い動画に編集し、個人でも職場でも活用しています。



旭化成柔道部作成のストレッチ動画

喫煙率低下への取り組み

喫煙者の禁煙をサポートするとともに、従業員の望まない受動喫煙を防止することを基本的な考え方として掲げ、「旭化成グループ禁煙方針」に則り2024年4月から就業時間内全面禁煙、そして2025年4月より敷地内全面禁煙および宴席中禁煙※となりました。

喫煙者の禁煙をサポートすべく、従来、旭化成健康保険組合が企画・実施している「禁煙チャレンジ」に加え、会社としても「禁煙プログラム」の企画や禁煙セミナーの開催など、各種サポートを充実させていきます。

※ 宴席中禁煙：会食場所を離れて喫煙後に戻ることを禁止すること。

睡眠改善プログラムの実施

睡眠の質・量が、メンタルヘルス不調に続くプレゼンティームの大きな原因と考えられているため、睡眠対策確立プロジェクトを立ち上げました。

睡眠対策確立プロジェクトでは睡眠改善プログラムを実施し、その結果、参加者の80%の方に改善が認められたことから現在まで継続実施しています。特に交代勤務者の睡眠対策を課題と捉え、交代勤務者向けに動画を作成し、研修のカリキュラムに導入しています。2025年6月より、睡眠に関する全社アンケートを実施しています。

健康経営に関する教育

当社グループでは、従業員の健康経営のための知識・スキル習得を支援するために、各層の業務役割を踏まえたさまざまな教育を実施しています。

	研修	形態	目的	2024年度 受講者数
階層別研修	新入社員研修	eラーニング 対面研修	社会人としての健康に関する基本的な考え方の理解、心身のセルフコンディショニングへの取り組み、有害物を取り扱う際の注意点、および必要な社内ルールなどの習得	277名
	新任係長クラス研修	eラーニング	仕事と健康の基本的な考え方、健康管理における会社および従業員の責務	329名
	新任経営管理職研修	eラーニング	健康管理業務のうち、現場管理に必要な有害業務・職業性疾病予防、当社グループの健康経営の全体像および健康経営の重要性の理解	285名
	課長環境安全教育	オンライン	製造現場における有害物取扱業務のマネジメント	67名

	研修	形態	目的	2024年度 受講者数
テーマ別 研修		eラーニング	メンタルヘルスセルフケア	27,710名(96.2% ※)
			健康経営に関する教育	27,091名(94.4% ※)

※ 受講対象者のうち、受講者数の割合(%)

重点施策以外の取り組み

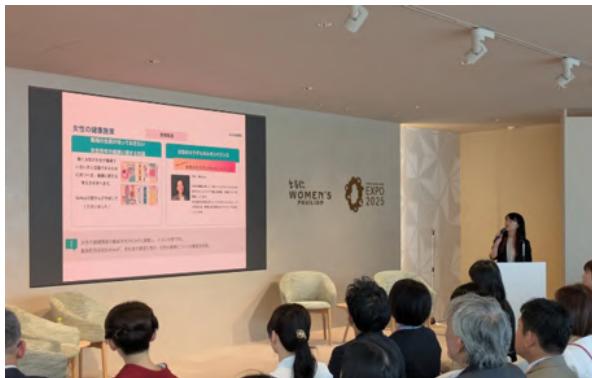
女性の健康施策

健康課題の有無にかかわらず、女性が妊娠・出産、育児などライフイベントを通じて働き続け、その能力を発揮するためにも女性の健康支援が重要です。

女性の健康リテラシー向上を目的とした情報発信や「働く女性の健康」に関する教育コンテンツを作成し、社内イントラに掲載しています。

また、健康づくり支援項目として、がん検診の受診を推奨しており、子宮がん検診、乳がん検診は2年に1回、会社負担にて実施をしています。受診率は、2024年度は乳がんは73.6%ですが、子宮頸がんが59.4%となっており、まずは全地区で受診率60%を超えることを目標にしています。

2025年大阪・関西万博会場 ウーマンズパビリオンin collaboration with Cartier「WA」スペースにて、“女性のエンパワーメントに未来のヘルスケアはどう貢献できるのか”をテーマに、「地球女性からだ会議2025」が開催され、旭化成グループは“優秀賞”を受賞しました。



海外勤務者への健康管理の対応

当社グループでは、グローバル展開に伴い増加する海外勤務者の健康管理を強化しています。

赴任前には、赴任前健康診断、予防接種の実施、新型インフルエンザのパンデミックなどに備えての抗インフルエンザ薬の事前処方、赴任前健康教育を行い、赴任中も年1回の健康診断、そして帰任後には、勤務者に加え希望される帯同家族にも帰任後健康診断を行っています。赴任中は、産業医によるウェブ面談を実施しています。国内同様にストレスチェックの実施に加え、勤務者には、「健康調査票」を用いて自覚症状や現地での生活習慣、心身の健康状態、ワクチン接種状況に関するアンケート調査を行い、調査結果および健診結果などをもとに、必要に応じて産業医および保健医師によるウェブ面談を実施しています。

また、長時間労働が疑われる海外勤務者に対しては、問診票の回答結果に応じて産業医によるウェブ面談を実施しています。

さらに、海外勤務者には「健康便り FROM 東京」を定期的に配信しており、エリア別にまとめた「海外勤務者 健康診断結果および生活習慣問診結果」「健康情報」などの情報提供を行っています。その他にも健康の悩みや困りごとに対して、健康相談を行っています。

外部機関による活動の評価・顕彰

健康経営優良法人2025(大規模法人部門)ホワイト500に認定

経済産業省と日本健康会議が共同で実施する「健康経営優良法人2025(大規模法人部門)ホワイト500」に3年連続認定されました。健康経営優良法人認定制度とは、地域の健康課題に即した取り組みや日本健康会議が進める健康増進の取り組みをもとに、特に優良な健康経営を実践している法人等を顕彰するものです。



2025
健康経営優良法人
KENKO Investment for Health
大規模法人部門
ホワイト500

A03407

がんアライアワード2024でゴールド賞を受賞

がん患者が治療をしながら生き生きと働ける職場や社会を目指すため、がんを治療しながら働く「がんと就労」問題に取り組む民間プロジェクト「がんアライ部」が主催する「がんアライアワード2024」において、ゴールドを受賞しました。



スポーツエールカンパニー2025に認定

スポーツ庁より「スポーツエールカンパニー2025」に認定されました。この制度は、「働き盛り世代」のスポーツ実施を促進し、スポーツに対する社会的機運の醸成を図ることを目的として、従業員の健康増進のためにスポーツ活動の促進に積極的な取り組みを行っている企業を認定するものです。当社は、エクササイズ動画の配信、運動施設の提供、各事業所のウォーキングイベントの開催が評価されました。



SPORTS
YELL
COMPANY
2025



保安防災

品質保証 | CSR調達 | 人財 | 人権 | 労働安全衛生および健康経営 | **保安防災** | 社会貢献活動

方針

旭化成グループは、「世界の人びとの“いのち”と“くらし”に貢献する」とするグループミッションに基づき、「環境安全・品質保証・健康経営方針」として、あらゆる事業活動において、健康、保安防災、労働安全衛生、品質保証および環境保全を経営の最重要課題と認識し、開発から廃棄に至る製品ライフサイクルのすべてにわたり配慮することを掲げています。

その中で環境安全に関する具体的な項目として「安定操業および保安防災に努めるとともに労働災害・事故の防止を図り、従業員と地域社会の安全を最優先に確保する」を明記しており、法を遵守することはもとより、自ら目標を立て継続的な改善を行い、さらに積極的に情報を公開し、コミュニケーションを重ねることにより、社会の理解と信頼を得ることを保安確保の基本方針としています。

高圧ガスの保安管理

水島製造所および川崎製造所は、大量のエネルギーを消費し、さまざまな危険物、高圧ガスを取り扱うことから保安確保に向けて、高圧ガス保安法に基づく、認定検査実施者の認定を取得し、関係する法令の遵守はもとより、認定制度に対応して自主保安の推進を進め、より高度な保安管理による日々の安全・安定運転の継続、保安の確保に努めています。

特に水島製造所は、2021年度に高度な保安への取り組みを行っている事業所を認定する「高圧ガス保安法における新認定事業者制度」に基づき、特定認定事業者認定（いわゆる「スーパー認定」）を取得しました。スーパー認定の中でもより保安力が高いとされるCBM※適用認定事業所として経済産業省から認められています。

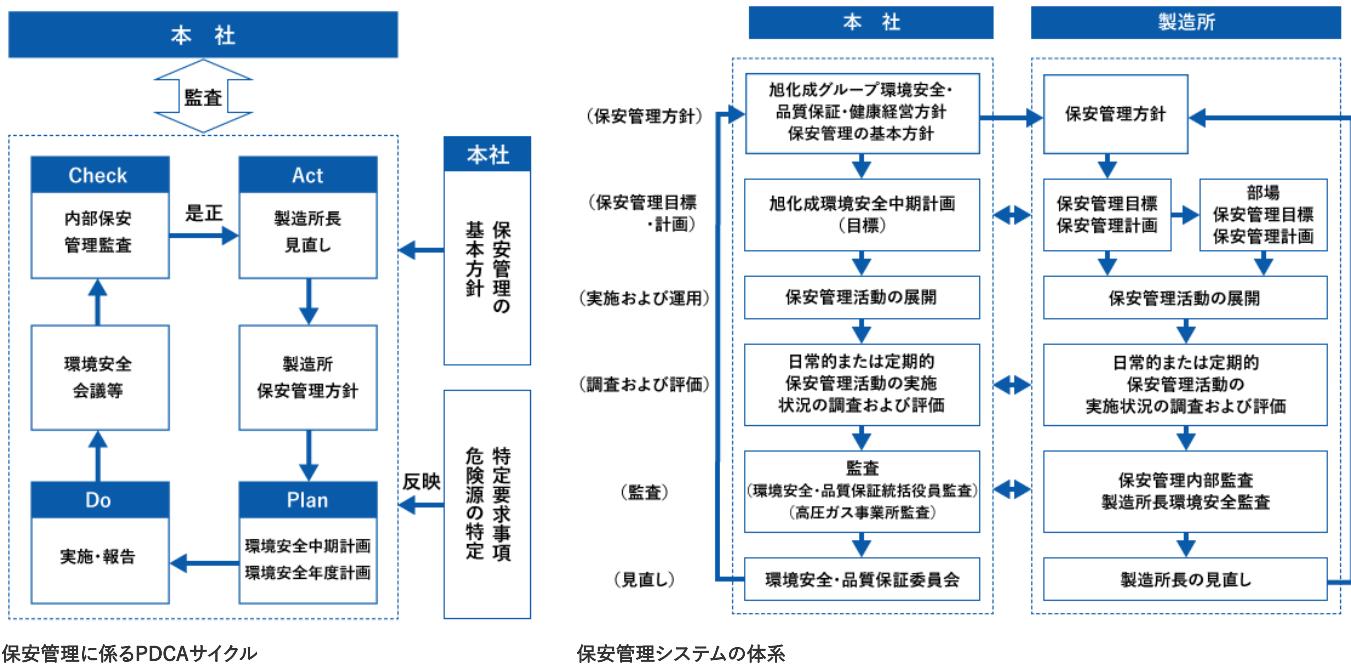
※ CBM(Condition Based Maintenance) : 設備の状態から保全計画を定めること。

高圧ガス統括責任者	旭化成株式会社社長
高圧ガス保安対策本部長	旭化成株式会社取締役 兼 専務執行役員
高圧ガス保安管理部門長	旭化成株式会社環境安全部長

「高圧ガス保安管理の基本方針」

- 安全は、経営の基盤をなす重要な要素であり、あらゆる事業活動の基本とする。
- 一人一人が安全に責任を持ち、現場確認の徹底により全員で安全を確保する。
- 安全に関するP・D・C・Aサイクルを回し、安全レベルを継続的に向上させる。
- 危険性を評価し、危険性の除去・低減対策を絶えず講じる。

高压ガス保安対策本部長の保安管理の基本方針決定のもと、高压ガス保安管理部門長が以下の保安管理に係るPDCAサイクル、保安管理システムの体系の運用を推進しています。高压ガス統括責任者はこれら全般についての責任を負っています。



保安防災の成績と事故防止への取り組み

2024年度の保安防災実績

2024年度は、保安重大事故と保安事故が計3件発生しました。爆発や火災といった深刻な事象ではありませんでしたが、海外の工場においてCO₂消火設備からのCO₂誤放出による災害が発生しました。また国内でも漏洩事象の保安事故が2件発生しました。これらの事故に関して事故調査委員会等を設置し、原因の本質を追求するとともに再発防止策を講じ、社内全体への水平展開を進めています。2025年度も、「重大な保安事故を絶対に起こさない」ことを目標に掲げ、各地区・工場の現場との対話を通じて保安上のリスクや課題を抽出し、改善につなげることで保安防災力の向上を図っていきます。

【2024年度の保安に関する事故件数】

- 保安重大事故 1件 (事故強度 18ポイント以上、または死亡事故)
- 保安事故 2件 (事故強度 3ポイント以上～18ポイント未満)
- 保安軽微事故 21件 (事故強度 3ポイント未満)

※ 事故強度による分類は石油化学工業協会基準(CCPSベース)を採用

事故の再発防止1：屋内型工場火災の防消火対策強化

2020年度と2022年度に宮崎県延岡市で工場火災が発生しました。これを受けた類似の火災事故を二度と発生させないよう「屋内火災高リスク箇所への防消火設備設置基準」を制定し、当社グループ全体に広く展開しています。この基準では、以下の3つの視点から工場火災の高リスクエリアを抽出しています。

- A : 着火しやすく燃焼熱が大きい可燃物が存在するエリア
- B : (公設消防による)消火活動が難しいエリア
- C : 火災拡大時の生産設備、隣接工場、地域住民等に対する影響が大きいエリア

これらのエリアに優先順位を付け、早期に火災を検知する設備の強化や火災拡大前の初期消火を可能とする防消火設備の強化、そしてそれら初期消火を実行できる防災体制の強化を進めています。

また火災の煙が浄化されやすいクリーンルームについては、通常の煙検知器では検知が遅れるため、超高感度煙検知器の設置を原則として、2024年度末までに更新計画の60%を完了しました。

事故の再発防止2:保安防災技術伝承活動

化学プラントの保安防災管理においては、正常な運転状態からの逸脱を回避し、安全・安定に運転することが重要です。当社ではプラント建設時にプロセス安全リスクアセスメントを行い、運転開始後も火災・爆発を防止する管理の実施、安全弁やインターロック機能の定期点検、老朽化部位の適切なメンテナンス、社内外の事故事例をもとに設備やプロセスの見直しの繰り返し等により、事故防止を図っています。

特に2011年から社外で発生したいわゆる「三大事故」を契機に、2013年に「保安防災技術伝承活動」を開始しました。この活動では化学プラントのハザード洗い出し・リスクとして発現する防止策の確認・その内容の伝承・考動訓練を行っています。

活動は以下4段階です。

- Step1:危険源の特定とハザード・リスクの評価
- Step2:技術伝承資料の作成、要約資料による幹部交代時の継承
- Step3:異常処置マニュアルの確認、要因解析などを用いた運転員への教育
- Step4:異常処置行動訓練によって運転員の考動力を身に付ける育成

以前から活動を実施してきた化学プラントに加え、2022年度からは化学品が製品ではない建材や繊維の工場などにこの活動を拡大させています。生産工程で取り扱う危険性物質が異常反応を引き起こす可能性のある工場を抽出し、その工場で起こる最悪事象を想定したリスクアセスメントを行い、事故を発生させないための管理技術のポイントを再度明確にします。またこれらの管理技術が次世代の管理者・運転員に正確に技術伝承されるよう、再検討を加えて伝承資料の作成を進めています。これらは本社の環境安全部のメンバー他が第三者として、視点の抜けがないか検討内容の確認を順次行っています。

事故の再発防止3:CO₂消火設備の誤放出事故の再発防止

海外の工場において発生したCO₂消火設備からのCO₂誤放出事故では、誤作動した場合に人体への危険性があることを再認識しました。この事故を受けて、国内外の工場に設置されているCO₂消火設備を確認中です。当社のCO₂消火設備も防火対象物に合わせた形式が存在します。その中で有効な消火が可能で、かつ人体にも危険を及ぼさない対策を、設置工場と協議中です。

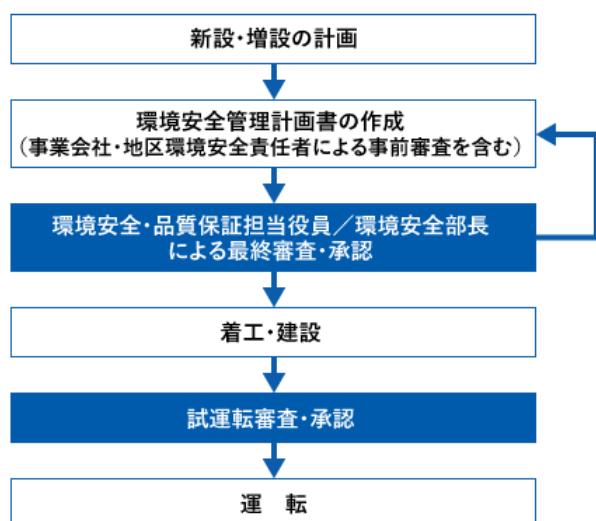
保安事故の未然防止としての取り組み

設備投資時の事前審査

設備の新設・増設時はもちろん、改造時または撤去時も含めて事前にプロセスの安全性評価を行い、安全性を確保しています。当社が定める「設備投資に関する事前審査基準」に基づき、一定規模以上の設備の新設、改造などに対して「設備投資事前安全審査」および実運転に入る前の「試運転前安全審査」を行い、安全性の確認を行っています。この活動は、海外の設備にも適用しています。この事前審査の中で行う安全性評価は、危険度ランクの高い設備に対してはHAZOP※などの手法によるリスクアセスメントを実施しています。

※ HAZOP : "Hazard and Operability Study"

設計点からのずれによる想定から発生原因と対策を洗い出す手法。網羅性に優れた手法で広く使われています。



設備投資に関する事前審査システム

工場の安全・安定生産への取り組み

当社グループは、マテリアル・住宅・ヘルスケアの事業領域があり、それぞれ特徴を持った工場を有しています。これらの工場の安全確保を図る上で、その特性に適した方法が必要です。

この考え方則り「計画保全システム」を構築し、保全のPDCAを回しています。計画保全システムの特徴として、工場ごとに機器別に保全方法や周期等を定めた「機器別管理基準」を策定し管理を行っています。

また、グループ横断的な活動として、保全人事委員会や設備技術会議を設置し、4つの専門部会等を通して、①最適な計画保全体制の構築、②基準・標準類の整備、③保全技術者育成システム構築、④技術情報の共有化等 の施策推進を行っています。この保全活動を推進することにより、プラントの安全・安定生産を確保していきます。

保安防災教育

化学プラントにおいて生産活動を行う上で必要な技術習得を目的として、水島、川崎地区に教育・訓練センター「旭オペレーションアカデミー(Asahi Operation Academy : AOA)」を設置しています。ここでは、設備の原理・構造について学ぶとともに設備故障部位の特定能力と対応能力を向上させるために、教育用ミニプラント・シミュレーターを使用し、技術技能訓練・単体機器操作訓練・プラント運転訓練などを行っています。異常を発生させない適切な処置を学ぶことができ、異常兆候を早期に把握する能力を向上させることによって、不測の事態にも対応できる「設備とプロセスに強いオペレーター」の育成を行っています。

また、労働災害の恐ろしさや安全作業基準の意味を体で理解させる安全体験研修を実施しています。挟まれ・巻き込まれ、被液、火傷、つまずき、転倒・転落等の危険体験に加え、人の行動特性や災害事例の教育を併せて行い、安全の感性を向上させ基準・ルールを守り常に危険を回避する行動がとれる人財を育成しています。

また基礎技術教育および安全体験教育カリキュラムにはVR体験を盛り込み、設備の扱いや運転操作における危険感受性向上教育の充実に努めています。

定期的に実施している研修	基礎技術コース(機械、計装、電気、化工) 安全体験コース(挟まれ・巻き込まれ、被液、火傷、つまずき、転倒・転落等) 階層別コース(問題解決研修等)
研修対象者	製造オペレーター、設備管理要員

緊急事態への対応

防災訓練

当社グループでは、保安事故あるいは大規模地震などの緊急事態が万一発生した場合に備え、防災体制を内規に定め運用しています。生産地区では、緊急事態発生時の人の安全確保と隣接地域への影響を最小限にとどめるために、円滑な防災活動を行える体制を整えています。そのため年間スケジュールを立て、定期的な防災訓練等を実施しています。

訓練では、万一の火災や異常発生時に速やかに防災体制を確立し、消火を含めた初期対応を可能とするための訓練を行います。初期消火の対応力の向上に向けて各種消防技術を競う社内外の大会にメンバーを変えて参加し、また発災した現地防災隊と防災本部との連絡を速やかに行なうことができるよう情報通信技術を導入しています。また訓練の発災場所の想定を、工場内ではなく、研究施設や工場から離れた貯蔵施設等に広げるなど、どこで発災しても速やかな減災対応のアクションが取れるように訓練の実効性向上に取り組んでいます。



新人による消火栓操法訓練の様子

ダムを設置する者として公衆の閲覧に供する対応

星山ダムの放流看板(立札)

星山ダム(宮崎県西臼杵郡日之影町八戸)について河川法施行令第31条に準拠して設置した「放流看板(立札)」の配置と記載内容をお知らせします。

▶ 旭化成株式会社 星山ダム放流看板についてのお知らせ [PDF \(2.4MB\)](#)

物流安全

当社グループでは、危険物、毒劇物、高圧ガスなどの危険品における物流事故を未然に防止することに取り組んでいます。物流品質をより高めるため、製品の保管、荷役、輸送業務を委託する物流会社とともに、物流安全品質大会、安全会議、安全査察、製品取り扱い教育を実施する等さまざまな安全活動に取り組んでいます。

2024年度は、当社社長も参加して安全意識を高めていく物流安全品質大会のほか、製品別に安全会議を開催し、多くの方々にご出席いただきました。

【2024年度 主な活動実績】

- 物流安全品質大会 47社参加
- 危険品安全会議 33社48名参加
- 樹脂製品安全会議 17社44名参加
- 物流安全査察 23社35拠点実施
- 製品取り扱い教育 延べ42社11品目実施

これらに加え、緊急時の防災対応力のさらなる強化を目的として、一般財団法人海上災害防止センターによる「危険物質事故対応サービス：HAZMATers（ハズマッターズ）」を導入しています。本サービスを起用することで、より専門性の高い事故対応態勢を24時間365日確保するとともに、万一の事故発生時には、専門要員による実効性の高い迅速な事故処理活動により、事故被害の早期拡大防止体制が確保されています。



【2024年度 物流事故件数】

	目標	結果
物流重大事故※1	0件	0件
物流事故※2	0件	0件

(ただし旭化成ホームズなど一部の関連会社を除く)

事故の定義

※1 物流重大事故：①死者または重傷者1名以上／②損害額1億円以上／③社会的影響大(住民避難勧告等)

※2 物流事故：①人的災害(物流重大事故以外)／②公設対応(消火・漏洩防止活動等)／③爆発・延焼・中毒またはそのおそれあり／④損害額5百万円以上



社会貢献活動

品質保証 | CSR調達 | 人財 | 人権 | 勞働安全衛生および健康経営 | 保安防災 | **社会貢献活動**

活動方針

旭化成グループでは、社会を構成する一員としての責任を果たすべく、以下を社会貢献活動方針に掲げ、活動を展開しています。

1. 旭化成グループの経営資源である人財と技術を有効に活用し、旭化成として特色ある活動を展開します。

2. 目的と効果を常に意識し、より価値のある活動を心掛けます。

3. 従業員の参画意識を醸成するとともに、一人ひとりの自主的な活動を支援・促進します。

活動テーマ

活動方針に基づき、以下の3つのテーマを中心とした支援を通じて、当社の事業に関わる地域やステークホルダーとの共存共栄を図っています。



次世代育成

若い世代の理工系分野への興味育成のため、研究・技術職の仕事を知るイベントツアーや開催などを行っています。



環境との共生

植林・育林活動などの森づくりを通じ、洪水などの自然災害防止や多様な生物の保全を行っています。地域との交流の場としても貢献しています。



文化・芸術・スポーツ振興

文化財団活動に取り組むとともに、旭化成の陸上部・柔道部は、五輪代表選手を多数輩出しているほか、スポーツを通じた社会貢献活動も積極的に行っています。

地域社会との関わり

旭化成グループでは、操業地域において、地域社会と良好な関係を築き、地域の発展に寄与することは企業の社会的責任であると捉えています。地域の文化を十分に理解し、地域社会の皆様とのコミュニケーションを深め、地域の発展に資することを目指します。当社グループの事業を基点として、地域の雇用創出や調達を通じて、地域活性化に貢献するとともに、その地域の課題解決につながる活動を開していくことをグループ全体の方針とします。また、地域交流会や工場見学の受け入れ、地域貢献活動等を通じて、地域社会の皆様に当社の事業や取り組みへのご理解をいただくとともに、いただいた声を経営に活かしていきます。工場周辺地域とのコミュニケーションに関しては、当社グループの各地区が中心となり、定期的な地域交流会や工場見学等の企画・運営を行っています。

活動実績

活動支出金額

当社グループは、従業員の積極的な社会貢献活動への参加を支援するとともに、日本経団連の「1%（ワン・パーセント）クラブ」に参加し、毎年、社会貢献活動関連の支出額（換算値※を含む）を実績として報告しています。2024年度の総寄付金額（コミュニティ投資額を含む）は13億7千万円でした。

※ 「1%クラブ」が実施する社会貢献活動実績調査の調査方法に基づき、当社グループ全体の活動実績を金額換算したもの。

従業員参加数

当社グループで行う様々な社会貢献活動に、延べ5,600人（2024年度）の従業員が参加しています。

具体的な活動

中心となる活動テーマ

次世代育成	環境との共生	文化・芸術・スポーツ振興
<ul style="list-style-type: none"> 操業地域での出前授業 科学・環境学習関連企画への協賛 次世代育成に関する自主企画イベント開催 旭化成奨学生制度 	<ul style="list-style-type: none"> 植林活動 工場跡地の自然環境再生 植林活動への寄付 美化活動 	<ul style="list-style-type: none"> マラソン大会への協賛 企業スポーツ（陸上部・柔道部）を通じての社会貢献 文化財団活動

地域社会との関わり

操業地域の活性化
<ul style="list-style-type: none"> 地域の雇用創出や調達 地域交流会 工場見学・展示センター 体育館・グラウンド・駐車場などの施設開放



その他の活動テーマ

被災地支援・地域防災

- 被災地への義援金寄付・支援物資提供
- 飲料水供給システムの設置
- 飲料水を供給するための製品などを提供

いのちと健康への支援

- 献血活動
- UNICEFへの寄付
- チャリティイベントへの参加
- 食料の寄付

延岡展示センター



旭化成グループの歴史や経営全体の姿、延岡・日向地区の事業活動の現状と地域社会との関係などを、総合的に紹介させていただく場として開設したものです。旭化成グループの製品をじかにさわりながら、ご自由にご見学いただけます。

➤ 延岡展示センターの見学お申し込みは[こちらから](#)

取り組み事例



次世代育成(日本)

中・高校生の科学教育の充実を目的として、読売新聞社が主催する『日本学生科学賞』に2008年度から単独協賛しています。(写真:読売新聞社提供)



次世代育成(アメリカ)

エリクソン フレーミング社は、職業訓練校の生徒たちへ、総合建設技術プログラムとして建設の体験学習の機会を提供することで支援しています。



次世代育成(日本)

2009年より当社OB会の会員有志で発足し、2012年にはNPO法人化した「学校支援のべおかはげまし隊」を支援しています。宮崎県延岡市の中学生に対し、数学・理科の学業支援を行っています。

➤ 学校支援のべおかはげまし隊 □



環境との共生(日本)

旭化成ホームズは、富士支社内の工場跡地に、富士市沿岸部の原風景の再生を目指した「あさひ・いのちの森」を造成。環境省が定める自然共生サイトに認定されています。



環境との共生(ドイツ)

旭化成ヨーロッパは、ライン川港の気候耐性を高め、自然豊かな緑のオアシスにすることを目的に、「ライン川を救え」プロジェクトを実施しています。植物で覆われた島を設置し、水質悪化を減少させています。



環境との共生(アメリカ)

2012年以来、グローバル本社近くの学校、公園、近隣に木を植えるために「TreesUpstate」に寄付をしています。寄付金で植樹した木々が育つと、毎年430万マイルの自動車排出ガスを除去し、洪水を防ぎ、飲料水をきれいにするために、毎年195,500ガロンの雨水を貯えます。

[▶ TreesUpstate □](#)



文化・芸術・スポーツ振興(日本)

当社陸上部は、練習拠点を置く宮崎県延岡市で、日本グランプリシリーズの陸上トラック長距離走の記録会「ゴールデンゲームズinのべおか」の運営に協力しています。



文化・芸術・スポーツ振興(ドイツ)

当社柔道部は、日本各地で柔道教室を開催しています。当社拠点があるドイツ・デュッセルドルフ市でも開催し、国際的なスポーツ振興を行っています。



文化・芸術・スポーツ振興(日本)

旭化成ゾールメディカルは、2016年以来、毎年10月に開催される「金沢マラソン」に協賛しています。走行コースに設置するAEDの提供、大会救護ボランティアのAED救命講習を実施しています。



操業地域の活性化(日本)

旭化成の生産拠点である延岡の魅力発信を目指したイベント「エントツノシタ」を開催しています。地域のランドマークである煙突の見学ツアーに地域住民の方に参加いただいています。



被災地支援・地域防災(日本)

当社の膜ろ過技術を活用して、深井戸の水などを高度浄化する飲料水供給システム「ライフスポット」を守山・鈴鹿・延岡の各操業地区に設置。災害時にはここから得られた飲料水を地域に供給します。



いのちと健康への支援(インド)

サランラップ(当地名 プレミアムラップ)で包んだ食品を撮影した写真を購入者がSNS上に投稿した場合、1投稿に対し3~4食分の学校給食を、慈善団体を通じて寄付しています。

関連情報

› 陸上部

1946年設立。宮崎県延岡市を拠点とし数々の選手をオリンピックへ輩出しています。

› 柔道部

1948年設立。宮崎県延岡市を拠点とし数々の選手をオリンピックへ輩出しています。



旭化成グループは、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指し、コーポレート・ガバナンスの充実に努めています。



› コーポレート・ガバナンス

事業環境の変化に応じ、透明・公正かつ迅速・果断に意思決定を行うための仕組みとして、最適なコーポレート・ガバナンスの在り方を継続的に追求していきます。



› コンプライアンス

法令・諸規則の遵守のみならず、あらゆる事業活動において社会的な規範を含む、より高いレベルの企業倫理の実践を目指します。



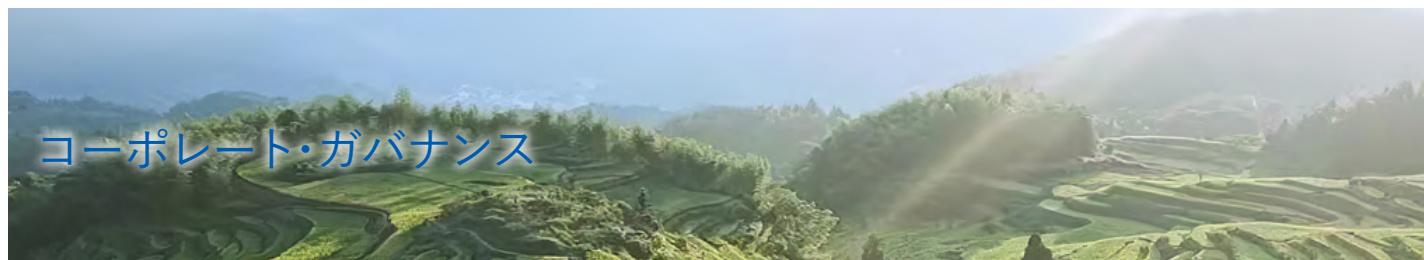
› リスクマネジメント

事業運営にかかるリスク管理と有事における対応を基本規程に定め、その強化に取り組んでいます。



› 税務方針

当社グループの税務関連法令等の遵守や、税務の透明性向上を目的として税務方針を制定しています。



コーポレート・ガバナンス

[コーポレート・ガバナンス](#) | [コンプライアンス](#) | [リスクマネジメント](#) | [税務方針](#)

› 最新のコーポレート・ガバナンスの報告書は[こちらから](#) (212.2KB)

2025年6月25日更新

基本的な考え方

旭化成は、「世界の人びとの“いのち”と“くらし”に貢献します」というグループミッションのもと、「健康で快適な生活」と「環境との共生」の実現を通して、世界の人びとに新たな価値を提供し、社会的課題の解決を図っていくことをグループビジョン(目指す姿)としています。その上で、イノベーションを起こし、多様な事業の融合によりシナジーを生み出すことで、社会に貢献し、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指しています。のために、事業環境の変化に応じ、透明・公正かつ迅速・果斷・的確に意思決定を行うための仕組みとして、当社にとって最適なコーポレート・ガバナンスの在り方を継続的に追求していきます。

基本方針

1. 株主の権利・平等性の確保

当社は、株主の権利を実質的に確保するために適切な対応を行うとともに、外国人株主や少数株主に配慮し、権利行使に必要な情報を適時・的確に提供することをはじめ株主の権利行使に係る適切な環境を整備していきます。

2. 株主以外のステークホルダーとの適切な協働

当社は、「健康で快適な生活」と「環境との共生」の実現を通して、世界の人びとに新たな価値を提供し、社会的課題解決を図っていくことをグループビジョン(目指す姿)としており、各ステークホルダーとの適切な協働に努めます。

3. 適切な情報開示と透明性の確保

当社は、さまざまなステークホルダーに向けて、財政状態や業績等の財務情報とともに、経営戦略・経営課題、リスクやガバナンスに係る情報等の非財務情報について、法令に基づく開示はもとより、法令に基づく開示以外の情報提供にも積極的に取り組んでいきます。

4. 取締役会の責務

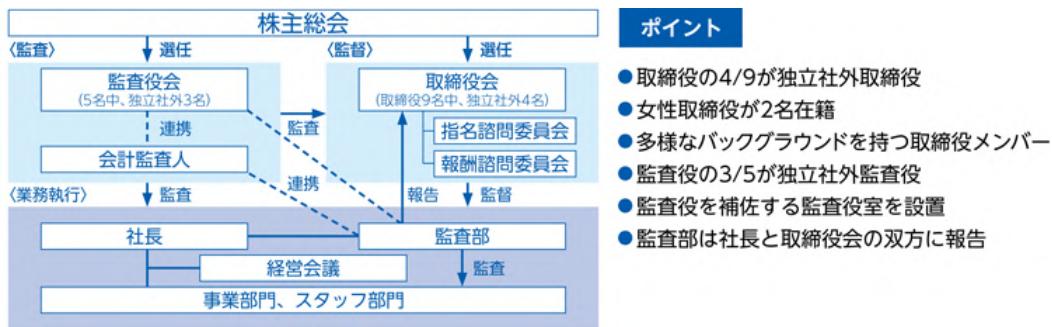
当社取締役会は、株主に対する受託者責任・説明責任を踏まえ、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を促し、収益力・資本効率等の改善を図るために、経営戦略の大きな方向性を示し、経営陣によるリスクテイクを支える環境整備を行い、さらに、独立した客観的な立場から当社の経営の監督を実効的に行っていきます。

5. 株主との対話

当社は、株主・投資家のみなさまとの建設的な対話を図るために体制を整備し、積極的に対話を推進していきます。

コーポレート・ガバナンス体制

当社のガバナンス体制とポイント



取締役会・任意の委員会・監査役会の活動状況(2024年度)

種類	年間開催回数	平均出席率	主要テーマ
取締役会	15回	99% (取締役および監査役)	<ul style="list-style-type: none"> 新中期経営計画・事業ポートフォリオ変革 成長投資・M&A・構造改革・カーブアウトの審議・決定 人的資本の取組み報告 全社リスクマネジメントの状況報告 投資家との対話報告 指名／報酬諮問委員会報告
指名諮問委員会 ※	8回	100% (全委員)	<ul style="list-style-type: none"> 取締役会に求められる役割とスキル・マトリックス 2025年度役員人事 社長後継者計画
報酬諮問委員会 ※	6回	100% (全委員)	<ul style="list-style-type: none"> 役員報酬制度のレビューと見直し(金額水準、構成割合、業績連動指標等) 個人別金銭業績連動報酬額の決定
監査役会	33回	99% (監査役)	<ul style="list-style-type: none"> 取締役会における論点・重要検討項目の振り返り 監査役会実効性向上評価 社外取締役との意見交換 内部監査部門、子会社監査役、監査法人との情報共有、意見交換

※ 指名諮問委員会と報酬諮問委員会のメンバーは、社外取締役4名と取締役会長 小堀 秀毅および取締役社長 工藤 幸四郎で構成されており、指名諮問委員会の委員長は社外取締役 岡本 毅氏、報酬諮問委員会の委員長は社外取締役 山下 良則氏が担っています。

- コンプライアンス
- リスクマネジメント

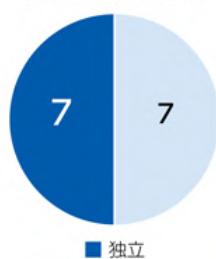
取締役候補指名の方針と手続き

取締役候補者の選出にあたっては、取締役にふさわしい識見、能力等に優れた者を候補者としています。社内取締役については、担当領域における専門的知識、経験、能力等を備えていると考えられる者を候補者として選定しています。一方、社外取締役については、高い識見を踏まえた客観的な経営の監督を期待し、それにふさわしい経営者、学識経験者、官公庁出身者等で、豊富な経験の持ち主を幅広く候補者としています。取締役候補の指名に関する客観性と透明性をより一層高めるため、社外取締役を主たる委員とする指名諮問委員会を設置し、取締役会の構成・規模、役員の指名方針等についての検討に参画いただき、助言を得ることとしています。

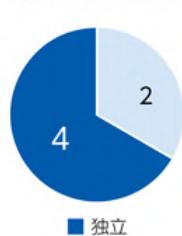
- ▶ 社外取締役の選任理由と独立性に関する補足説明(第134期 有価証券報告書)

取締役および監査役に特に期待する分野(スキル・マトリックス)

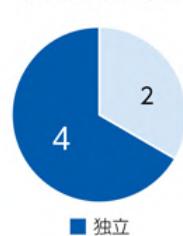
独立役員の割合



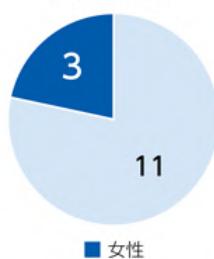
指名諮問委員会の独立役員の割合



報酬諮問委員会の独立役員の割合



女性の割合



※14名中7名が独立役員
(取締役9名中4名が独立役員)

※14名中3名が女性
(取締役9名中2名が女性)

スキル	取締役								
	小堀秀毅	工藤幸四郎	久世和資	堀江俊保	川瀬正嗣	岡本毅	前田裕子	松田千恵子	山下良則
							独立	独立	独立
企業経営(上場企業の社長経験)	●	●				●			●
経営戦略・組織運営				●				●	
ファイナンス・会計				●				●	
サステナビリティ				●	●		●	●	
グローバルビジネス			●	●					
研究開発／イノベーション／DX		●		●			●		
製造・品質保証					●		●		
人財・DE&I		●					●	●	
法務・リスク管理									

スキル	監査役				
	真柄 琢哉	出口 博基	望月 明美	浦田 晴之	落合 義和
			独立	独立	独立
企業経営(上場企業の社長経験)					
経営戦略・組織運営		●		●	
ファイナンス・会計		●	●	●	
サステナビリティ	●				
グローバルビジネス				●	●
研究開発／イノベーション／DX	●				
製造・品質保証	●				
人財・DE&I		●			
法務・リスク管理		●	●		●

(注) 1.上記の一覧表は、各氏の主要なスキルを最大4つまで記載しております。各氏が保有する全てのスキルを表すものではありません。

2.「企業経営(上場企業の社長経験)」は、上記の一覧表に掲げる他のスキルの要素を含む、広範かつ多様な経験と位置づけています。

スキル	スキルの選定理由・内容
企業経営 (上場企業の社長経験)	事業ポートフォリオ変革を加速する当社グループの経営環境に照らし、上場企業トップとしての卓抜したリーダーシップと多様な経験が必要なため選定
経営戦略・組織運営	当社取締役会の主要な議題である経営戦略の監督に必要なため、経営戦略の立案と実行の経験、大規模組織のマネジメント等の経験、専門性を選定
ファイナンス・会計	事業ポートフォリオ変革や資本効率性を追求した経営に必要なため、資本政策・資本配分の立案と実行の経験、会計の知見等の経験、専門性を選定
サステナビリティ	経営戦略の中核テーマに掲げるカーボンニュートラルやサーキュラーエコノミー、また人権対応等のサステナビリティ課題を経営レベルで監督した経験、専門性を選定
グローバルビジネス	多数の海外拠点を有し、グローバル市場への展開を強化しているため、グローバルな事業環境での経営経験、海外事業のビジネス推進経験等、国際的業務を牽引または監督した経験、専門性を選定
研究開発／イノベーション／DX	研究開発、イノベーション、DXは当社グループの持続的成長の源泉である。これらを通じた価値創造、また、サイバーセキュリティ等による価値の棄損防止に必要なため、本分野の経験、専門性を選定
製造・品質保証	当社グループの事業遂行に必須であるため、製造技術、品質保証、安全技術に関する経験、専門性を選定
人財・DE&I	経営戦略と連動した人財施策の立案と実行、ダイバーシティ、エクイティ& インクルージョン(DE&I)の推進によりイノベーションや事業の創出、人財の活躍と成長を促すため、本分野の経験、専門性を選定
法務・リスク管理	当社グループの持続的成長と価値の棄損防止に不可欠なため、法務分野やコンプライアンス、リスクマネジメントに関する知見等の経験、専門性を選定

取締役会の実効性評価

当社取締役会では、その実効性を毎事業年度で定期的に評価しています。2024年度の取締役会実効性評価(以下「今回評価」)の結果概要等は以下のとおりです。なお、当社は、取締役会実効性評価にあたり、客観的な視点も組み込んだ評価サイクルを継続していくため、定期的に第三者機関を活用することとします。

1. 今回評価のプロセス

(1) 2024年12月

当社取締役会において、今回評価の実施プロセス、アンケート内容を審議

(2) 2024年12月から2025年1月

取締役・監査役の全員にアンケートを実施。アンケートは、取締役会に加えて指名諮問委員会・報酬諮問委員会も対象とした。アンケート項目は、取締役会・指名諮問委員会・報酬諮問委員会の機能や運営・議論の状況、取締役・監査役全員の個人評価(自己評価)とした

(3) 2025年3月及び4月

当社取締役会において、上記アンケート結果に基づく取締役会実効性評価結果を確認し、抽出した課題への対応を審議

2. 評価結果の概要

- (1) 当社取締役会は、取締役会の実効性が特に以下の点で十分に確保されていることを確認しました。
- 当社取締役会の役割・機能は、事業ポートフォリオマネジメントと経営基盤の強化の推進という取締役会の目指すところを踏まえ、事業ポートフォリオ変革の議論の機会を増やし、充実した審議を行ったため、適切に果たされていると評価
 - 新中期経営計画について、事業領域、テーマごとに多面的に審議を深めしたこと、また資本市場の観点も意識した議論が充実したことを評価
 - 取締役会の運営面では、オープンで闊達に議論する環境が整備されている点、また、取締役会実効性評価の結果を踏まえ抽出した課題を継続的に改善し、実効性高く、効率的に運営している点を評価
- (2) 一方で、当社取締役会は、以下の点についてなお課題があることを共有しました。
- 「3領域経営」の在り方、財務戦略・株主還元・資本効率等の重要経営課題については、取締役会やオフサイトの機会も活用し、中長期視点の議論をさらに深める重要性を認識している。
 - 取締役会における議論の質的向上については、資本市場の観点を意識した議論の重要性を確認し、一層の充実を図る余地があることを認識している。
 - 指名諮問委員会及び報酬諮問委員会の運営をさらに高度化させ、取締役会の構成、役員報酬等に関して、実効的な検討を続ける必要性を認識している。

3. 取締役会実効性評価のPDCAサイクルと今後の取組み



役員報酬

業務執行取締役の報酬構成比(2024年度)

基礎報酬(固定)	金銭業績連動報酬(短期)	株式報酬(長期)
60.9%	27.3%	11.8%

- ・金銭業績連動報酬=成果へのコミットメント
- ・株式報酬=株主との目線一致

※ 社外取締役の報酬は基礎報酬のみで構成

2024年度における取締役および監査役の報酬等の額

役員区分	報酬等の総額(百万円)	種類別の内訳(百万円)			支給人員(名)
		基礎報酬	金銭業績連動報酬	株式報酬	
取締役	616	455	113	48	11
-うち、社外取締役	72	72	-	-	5
監査役	158	158	-	-	5
-うち、社外監査役	54	54	-	-	3
計	774	613	113	48	16

※ 株式報酬に係る金額は、翌事業年度における費用計上見込み額で、当事業年度において費用計上したものではありません。当社は、株式報酬を株式交付規程に基づくポイントの付与日に費用計上しており、当該付与日はポイントに係る目標達成の基準日(事業年度末日)の翌事業年度に置いています。

役員報酬に関する方針

当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を確保していくためのコーポレート・ガバナンスの仕組みの一つとして、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針について報酬諮問委員会に諮問し、その答申内容を尊重して取締役会において以下の通り決議しています。

また、監査役の報酬については、取締役から独立した立場で取締役の職務執行を監査するという役割に鑑み、業績連動報酬制度は採用せず、固定報酬で構成され、個別の報酬額は監査役の協議により決定しています。

取締役報酬の決定方針

1. 基本方針

当社の取締役報酬はコーポレートガバナンスの重要な構成要素の1つであり、業務執行者と監督者それぞれにとって当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けた適切なインセンティブの付与となるよう、これを設計する。

当社経営に対する監督の立場にある社外取締役を含む非業務執行取締役*の報酬については、業績変動によって左右されるべきものではなく、独立性の高いポジションを確保するために、固定額の基礎報酬のみで構成し、水準は外部専門機関の調査データ等を勘案して決定する。

一方、業務執行取締役の報酬については、経営陣幹部として業績や経営戦略に紐づいたインセンティブの付与が必要であるため、固定額の基礎報酬に加えて、金銭業績連動報酬及び非金銭報酬としての株式報酬を組み合わせた報酬体系とし、経営戦略や経営課題に応じて、外部専門機関の調査データ等から得た水準を考慮しながら、報酬額の支給水準や報酬の種類別の支給

割合を調整することにより、その役割に応じた適切な水準とする。

なお、取締役報酬のあり方・制度設計が最適なものであるようにするために、取締役会及び報酬諮問委員会にて定期的に審議し、継続的にその妥当性を確認のうえ、改善を行うものとする。

2. 報酬付与の時期又は条件の決定に関する方針

基礎報酬及び金銭業績連動報酬は月次で支給する。株式報酬は取締役会で定めた株式交付規程に定める事業年度毎一定の日に対象取締役に後述のポイントを付与するとともに、中長期的な株主視点の共有としての性格から取締役かつ当社グループの役員の退任時に当社株式を対象取締役に交付する。

3. 基礎報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基礎報酬は、職位、職責に応じて、他社水準、当社の業績をも考慮しながら、総合的に勘案して決定する。

4. 金銭業績連動報酬並びに非金銭報酬の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

業務執行取締役の報酬の一部を構成する金銭業績連動報酬については、経営陣幹部として業績や経営戦略に紐づいたインセンティブの付与の観点から、投下資本効率を含む財務目標の達成度とサステナビリティの推進を含む個人ごとの目標達成度を含む非財務目標の達成度の両面を組み合わせる。

金銭業績連動報酬は、グループ連結の営業利益、ROIC等の財務指標の達成度とともに、サステナビリティの推進を含む個別に設定する目標の達成度を踏まえた総合的な判断を踏まえて算出する。基準とする財務指標は、事業成果に基づく客観的かつ明確な評価に適しているとともに、投下資本効率の向上の意識付けの観点から選択する。

個人別の金銭業績連動報酬額を算出するまでに要する計算式の概要等は以下のとおりとする。

[個人別の金銭業績連動報酬額を算出するまでに要する計算式]

$$\text{評価によって算出した指標}^* \times \text{職位別の基準額} = \text{個人別の金銭業績連動報酬}$$

*財務指標の達成度と非財務目標の達成度を総合考慮した指標

また、業務執行取締役の報酬の一部として、非金銭報酬である株式報酬を付与する。当社においては、株価上昇によるメリットを享受するのみならず株価下落リスクをも負担し、株主視点を共有するべく、株式報酬制度を導入しているが、これは当社が設定した信託が当社株式を取得し、対象となる取締役に対して当社株式を交付する株式交付信託である。具体的には、取締役会で定めた株式交付規程に基づき、対象取締役に対して職位等に応じて中期経営計画で設定する目標の達成度に連動したポイントを付与し(1事業年度当たり150,000ポイントを上限とする)、付与を受けたポイント数に応じて、取締役かつ当社グループの役員の退任時に、当社株式を対象取締役に交付するものである(交付される株式の数は、付与されたポイント数に1を乗じた数)。

5. 業務執行取締役の基礎報酬、金銭業績連動報酬の額又は非金銭報酬の額の個人別報酬額に対する割合の決定に関する方針

各業務執行取締役の基礎報酬、金銭業績連動報酬及び株式報酬の個人別報酬額の構成割合については、外部専門機関の調査データ等から得た水準を考慮しながら、経営戦略や経営課題に応じた適切な動機付けとなるよう設定する。

各業務執行取締役の基礎報酬:金銭業績連動報酬:株式報酬の構成割合を標準として4:3:3とし、このうち金銭業績連動報酬は、職位別に定めた基準額に対して、評価によって0~200%となるように設計する。ただし、取締役会及び報酬諮問委員会にてその妥当性を定期的に審議し、継続的にその妥当性を確認のうえ、改善を行うものとする。

6. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の委任に関する事項及び取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の方法

各取締役の個人別の報酬額のうち、金銭業績連動報酬については、取締役会決議に基づき報酬諮問委員会にその具体的な内容の決定を委任するものとし、その権限の内容は、報酬諮問委員会が、各業務執行取締役の金銭業績連動報酬について、取締役社長から提案された個人別の目標達成度の評価の合理性・適正性を確認し、これを取締役会で決定された計算式の枠組みに投入して個人別の金銭業績連動報酬の金額を決定することとする。

当該権限が適切に行使されることを確保するため、報酬諮問委員会は社外取締役を過半数の委員として構成することとし、取締役会に対して定期的に上記確認及び決定のプロセスを報告する。

各取締役の個人別報酬額のうち、基礎報酬及び株式報酬の決定にあたっては、取締役会は報酬諮問委員会に審議を求め、報酬諮問委員会の審議結果を十分に斟酌したうえで、取締役会にて決定することとする。

なお、職位毎の固定額の基礎報酬は、取締役会でその金額を決定のうえ支給するものとし、株式報酬については、取締役会で決定された株式交付規程に基づいて各取締役にポイントを付与し、所定の条件成就時に当該取締役に当社株式を交付する方法で支給するものとする。

7. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する重要な事項

上記の業務執行取締役の報酬の一部としての非金銭報酬である株式報酬について、その支給対象となる取締役であっても、自

己都合により退任する場合(やむを得ない事情により退任すると判断される場合を除く。)及び株式交付規程において定義する当社グループ会社に損害を与えたことに起因して取締役を解任され又は辞任する場合等には、取締役会決議をもって、それまでに付与されたポイントの全部又は一部は失効し、失効したポイント見合いの当社株式については交付を受けないものとし、また、以降のポイント付与も行わないものとする。

* 非業務執行取締役には取締役会長を含む。

▶ 役員の報酬等(第134期 有価証券報告書)

社外役員に関する独立性判断基準

当社は、社外取締役および社外監査役が独立性を有すると認定するにあたっては、以下のいずれにも該当することなく、公正かつ中立的な立場で職務を果たしうることを確認します。

1. 当社グループの業務執行者(業務執行取締役、執行役、執行役員、従業員等)または過去10年間にこれに該当した者
2. 当社グループを主要な取引先とする者(年間連結売上高の2%以上が当社グループ向けである者)またはその業務執行者
3. 当社グループの主要な取引先(当該取引先による当社グループへの支払いが当社の年間連結売上高の2%以上を占める場合、または、当社連結総資産の2%以上の金銭の借入先)またはその業務執行者
4. 当社からの役員報酬以外に、当社グループから個人として多額の金銭その他財産上の利益(年間1千万円以上)を得ている者
5. 当社グループから多額の寄付・助成(年間1千万円以上)を受けている者またはその業務執行者
6. 当社グループの主要株主(当社の総株主の議決権の10%以上を直接または間接的に保有している者)またはその業務執行者
7. 当社グループの役員・従業員を役員に選任している法人の業務執行者
8. 当社グループの会計監査人またはその所属者
9. 過去3年間に、上記2から8のいずれかに該当する者
10. 上記1から8のいずれかに該当する近親者(配偶者、2親等以内の親族および生計を共にする者)
ただし、上記1から3、5から7の「業務執行者」は「重要な業務執行者(業務執行取締役、執行役、執行役員等)」に読み替えるものとする
11. 当社の社外取締役または社外監査役としての在任期間が通算8年を超える者

監査役監査および会計監査、内部監査の状況

- 業務執行に関わる内部監査については、社長直轄の組織として監査部を設置しており、当社内部監査基本規程に基づき年次監査計画を立案し当社社長の承認を得たうえで、当社グループの監査を実施しています。
- 監査役監査については、各監査役は、監査役会が定めた監査方針のもと、取締役会への出席、業務状況の調査などを通じ、取締役の職務遂行の監査を行っています。なお、監査役会の機能充実のため監査役室を設置しています。
- 会計監査については、当社と会社法監査および金融商品取引法監査について監査契約を締結しているPwC Japan有限責任監査法人が、監査を実施しています。
- 監査部、監査役会、会計監査人の相互連携については、監査部、監査役会および事業会社等の監査役が、定期的な連絡会等を通じて連携を強化し、当社グループとしての法令等の遵守およびリスク管理等に関する内部統制システムの有効性について確認しています。また、監査役会は、会計監査人との間で監査計画の確認を行うとともに、四半期連結会計期間末ならびに連結会計年度末に当社グループの監査結果の報告を受けています。

▶ 監査報酬の内容等(第134期 有価証券報告書)

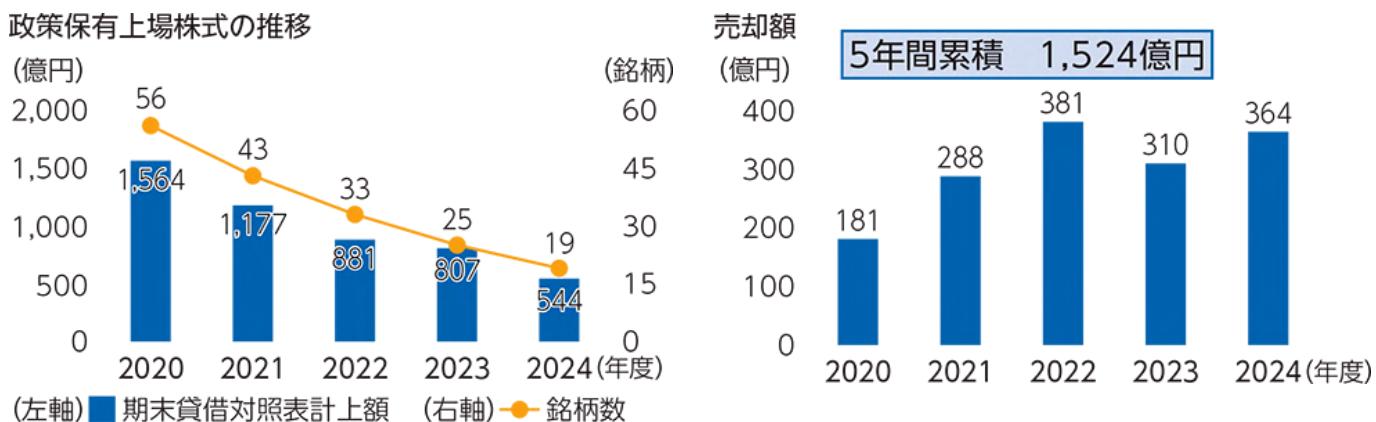
▶ 旭化成レポート

政策保有株式の状況

当社は、純粋な投資目的以外の目的で保有する株式（政策保有株式）について、株価変動リスクや保有に伴うコスト、資本効率等を考慮し、保有量の縮減を継続的に進めています。

個別の政策保有株式についても、保有の意義、効果、経済合理性等について定性・定量両面での評価を毎年定期的に実施し、取締役会で検証しています。

検証の結果、保有の目的に合致しなくなったと判断される株式または保有効果がコスト・リスクに見合わないと判断される株式については、当該企業の状況を勘案したうえで、売却等による縮減を進めています。



関連情報

› ディスクロージャーポリシー

事業活動を遂行する上で、企業倫理に関する方針に「経営の透明性を確保する」ことを掲げています。

› コンプライアンスの徹底

法令などの社会的規範、社内規程等を遵守するとともに、地域の文化、慣習、人権を尊重し、また、高い倫理観に基づいて行動することにより、世界の人々から信頼される企業であり続けます。



コンプライアンス

コーポレート・ガバナンス

コンプライアンス

リスクマネジメント

税務方針

方針

旭化成グループは、コンプライアンスを重視し、事業・業務に関する法令・諸規則や社内ルールの遵守を徹底します。

また、これらの遵守のみならず、あらゆる事業活動において、社会的な規範を含むより高いレベルの企業倫理を実践し、グループミッションに基づくグループバリュー（共通の価値観）にかなった「誠実な行動」を目指します。

旭化成グループ行動規範

当社グループは、コンプライアンスを含む行動基準として、「旭化成グループ行動規範」を定め、これを当社グループのすべての役員、従業員に適用しています。行動規範は、当社グループで働く私たち一人ひとりが、グループミッションに基づくグループバリュー（共通の価値観）にかなった日々の行動を実践するための判断基準を具体化したものであり、行動のよりどころとなるものです。

社会の要請、情勢の変化などを踏まえ、その有効性を保てるように、継続的にこの行動規範を見直していきます。

「旭化成グループ行動規範」の内容はこちらをご覧ください。

▶ 「旭化成グループ行動規範」 (459.4KB)



「旭化成グループ行動規範」

行動規範の周知

2017年度の行動規範の制定以降、当社グループの役員および国内の全従業員に上記行動規範を冊子にして配布するとともに、各職場単位での行動規範の読み合わせ、行動規範の学習ためのeラーニングの開設などによって、行動規範の周知活動を実施してきました。

行動規範の一層の浸透のため、具体的な施策として、日常の業務で発生するような事例をもとに職場で討議するとともに、グループ行動規範と照らし合わせ、従業員がとるべき行動に関する理解を深める活動(Cs Talk)を継続しています。また、必要に応じてeラーニングを活用し、適宜従業員教育を実施しています。さらに、従業員のコンプライアンスに関する意識調査を隔年で実施しており、全体の状況把握に加え、職場ごとに結果を報告し職場における活動に反映しています。経営層においては、社長を委員長としたリスク・コンプライアンス委員会を通じ、当社グループで発生した事案の共有、対応策の水平展開を行い、注意喚起や再発防止の徹底を図っています。最新の2023年度結果では、国内従業員31,007名(契約社員・派遣社員・パート・アルバイトを含む)中、28,936名が回答し(回答率93.3%)、そのうち約80%が「行動規範を理解している」と答えるなど、行動規範が着実に浸透してきています。海外についても各国語版の行動規範の配布に加えeラーニングや研修等で、周知活動を順次実施し、高い倫理観に基づく行動の実現を推進しています。

マネジメント体制

当社は、グループ全体のコンプライアンス体制の強化を図るために、社長を委員長とするリスク・コンプライアンス委員会を設置し、当社グループ全体のコンプライアンスに関する遵守状況をモニタリングしています。なお、委員会での審議結果等については、都度、取締役会に報告しています。

➤ リスクマネジメント体制

重大なコンプライアンス違反への対応

当社グループで重要なコンプライアンス違反が発生した場合には、リスク・コンプライアンス担当役員が、リスク・コンプライアンス委員会に案件を報告する仕組みとなっています。

内部通報制度（コンプライアンスホットライン）

当社グループは、コンプライアンス違反に関する情報を速やかに収集し、対策を講じることを目的として、2005年より、内部通報制度（コンプライアンスホットライン）を導入・運用しています。2022年度からは、お取引先とその従業員の方々からも同様の通報・相談ができるよう、この仕組みを拡大しています。また、一般のお客様を含む地域住民など、お取引先以外を対象としたお問い合わせフォームをウェブサイトに設置しており、すべてのステークホルダーが通報できる体制を構築しています。通報された内容については、リスク・コンプライアンス担当役員が指名した者で構成する事務局および必要に応じて組織される調査・対応チームが調査を行います。リスク・コンプライアンス担当役員は、運用状況をリスク・コンプライアンス委員会に報告し、また重大コンプライアンス違反や役員に関わる案件については監査役会に報告するようにしています。

秘密の厳守

当社グループでは、通報者に対し、通報を理由とした不利益な取り扱いが行われないための措置を講じています。
また、通報案件に関する秘密保持および通報者の個人情報の保護を徹底しています。

対象

当社グループの役員、従業員、お取引先とその従業員の方々。（役員以外については退職後1年以内の方も対象とします）

受付内容

通報の対象とする事案に制限は設けず、差別やハラスメントなどの人権侵害、贈収賄などの腐敗行為等、幅広い事案に対する通報を受け付けています。

対応方法

通報手段として社内向けの通報システムのほかに社外窓口（指定する弁護士事務所へのメール・封書）を設置しており、匿名、実名いずれでも通報・相談を受け付けています。

通報件数と運用状況

2024年度は、81件の通報・相談が寄せられましたが、事業遂行に影響を及ぼすような重大な案件はありませんでした。なお、このうち5件が、差別やハラスメントなどの人権問題に関連する通報・相談でした。

腐敗防止

当社グループは国際連合のグローバル・コンパクトに賛同しており、「強要と贈収賄を含むあらゆる形態の腐敗を防止するために取り組む」ことを宣言しています。「旭化成グループ行動規範」の中においても、贈収賄を含む腐敗行為を明確に禁止しています。

当社グループでは特に、贈収賄行為を企業の信頼を著しく損なう重大なリスク要因として認識しており、贈収賄防止に関するグループ基本原則で贈収賄禁止の基本方針、管理・推進体制等を明確にし、これに基づく規程をグループ各社で制定し、展開しています。

- 旭化成グループ贈収賄防止に関する基本方針  (204.5KB)

1. 各種手続き

当該規程に基づく各種手続きの対象は、①公的部門(国を問わない)または②商業賄賂規制のある一定の国における民間部門のいずれかが、直接または間接的な相手方となる取引等です。具体的には、会食・贈答等の授受、寄付等を行う場合は、各組織における所定の責任者による事前審査・事前承認を経てから行うこととしています。また、エージェント、ディストリビューターを起用する契約など、贈収賄防止の観点で注意すべき一定の類型に該当する取引の場合は、贈収賄防止の観点から、ビジネスパートナーの適正性を確認するデュー・ディリジェンスを行っています。また、ビジネスパートナーに対し、当社の贈収賄防止の基本方針を明示するとともに、贈収賄規制関連法遵守の宣言を誓約書または契約条項に盛り込む形で求めています。

2. 教育

腐敗防止全般(贈収賄、マネーロンダリング、詐欺等)に関するeラーニングや社内研修など、海外を含むグループ各社の従業員教育に取り組んでいます。

3. モニタリング

継続的かつ有効な贈収賄防止体制を維持するために、定期的に内部監査を行うとともに、贈収賄防止の管理体制の評価・見直しをしています。

4. 相談・報告

従業員が日常業務において贈収賄に関する不明点・疑問点が生じた場合、日本または海外地域拠点の法務部門に相談できる体制を整備しています。

各従業員には贈収賄規制法違反またはそのおそれのあることを知った場合、速やかに所定の責任者へ報告することを義務付けています。お取引先とその従業員の方も当社内部通報制度により贈収賄を含む腐敗行為全般に関する報告・相談ができるよう体制を整えています。

5. 腐敗行為に関する法令違反の状況

2024年度、腐敗行為による従業員の解雇や法的措置を受けた事案は発生しませんでした。

サプライヤーへの対応

サプライヤーの皆様にもCSR調達アンケートにおいて腐敗防止に関する設問を設け、グループ全体で腐敗防止に取り組んでいくこととしています。

政治献金実績

政治献金については、政治資金規正法を遵守し、社内ルールでけん制機能を設け事前決裁の上実施しています。2024年度の献金額は16,050,000円(旭化成グループ合計)であり、以下にて開示されています。

- 官報(号外第278号報告書要旨P4) 

独占禁止法・競争法遵守

当社グループでは、競争法遵守に関するグループ基本原則のもと、各社で競争法遵守に関する規程を策定し、各国の競争法に違反する行為を禁止しています。また、カルテルやその疑いを持たれる行為を防止するために、業界会合への出席基準を定め、不適切な競合他社との接触・情報交換を禁止するとともに、商品の国内販売価格の一斉改定を行う際には、コンプライアンス担当役員を含めた複数の委員から構成される「市場委員会」に付議し、価格改定の理由を確認し、独占禁止法に違反する行為がないことを確認した上で実施することとしています。

輸出関連法令遵守

当社グループは、貿易管理に関するグループ基本原則のもと、各社で輸出管理に関する規程を策定し、外為法等の関係法令の遵守を徹底しています。日本については、グループ各社から輸出を行う全製品について該非判定および顧客審査を行い、許可を要するものについては社内承認を経て経済産業省の許可を取得する制度を構築しています。また、定期的に全社講習会を実施して従業員へ法令・社内制度の周知を図るとともに、毎年度当社グループ関連部門に対して書面・実地監査を実施しています。

医療機関等との関係の透明性に関する取り組み

当社は、「企業活動と医療機関等の関係の透明性に関する指針」を自社の指針として定め、当社の医薬・医療分野での活動に伴う医療機関・医療関係者等への資金提供実績の情報を公開しています。詳しくは以下をご覧ください。

- 企業活動と医療機関等の関係の透明性に関する指針 [↗ \(148.6KB\)](#)
- 医療機関等に対する資金提供等に関する情報 [↗](#)

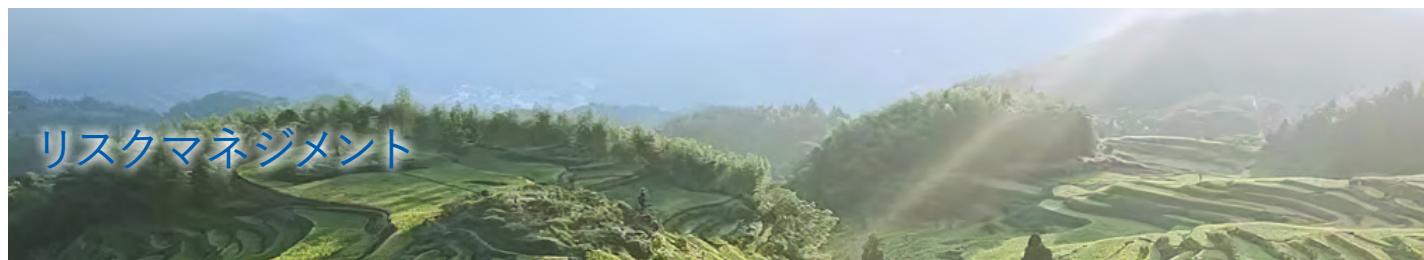
医薬品開発における倫理的配慮

医薬品の研究開発を行う旭化成ファーマでは、動物実験における法令・ガイドラインの遵守や倫理的配慮を徹底しています。詳しくは以下をご覧ください。

- 旭化成ファーマ [↗](#)

その他法令等に基づく開示

当社グループは法律や国の方針に従った対応をしております。また、過去の案件に関しても現在の法律を遵守した対応を行っております。当社グループは過去行っていた核燃料物質に関する研究の廃棄物を保有しております。このため「原子力損害の賠償に関する法律」(以下「本法律」といいます。)の対象事業者となっておりますが、1991年以降は関連する研究および事業等は一切行っておらず、それ以降法令の定めに従って適切に廃棄物を保管・管理し続けております。また、関係自治体や地域住民の皆様にもご理解いただけるように説明会の開催などを実施しております。本法律の改正(令和2年1月1日施行)に伴い、[損害賠償実施方針](#)を作成・公表しています。



リスクマネジメント

コーポレート・ガバナンス | コンプライアンス | リスクマネジメント | 税務方針

方針

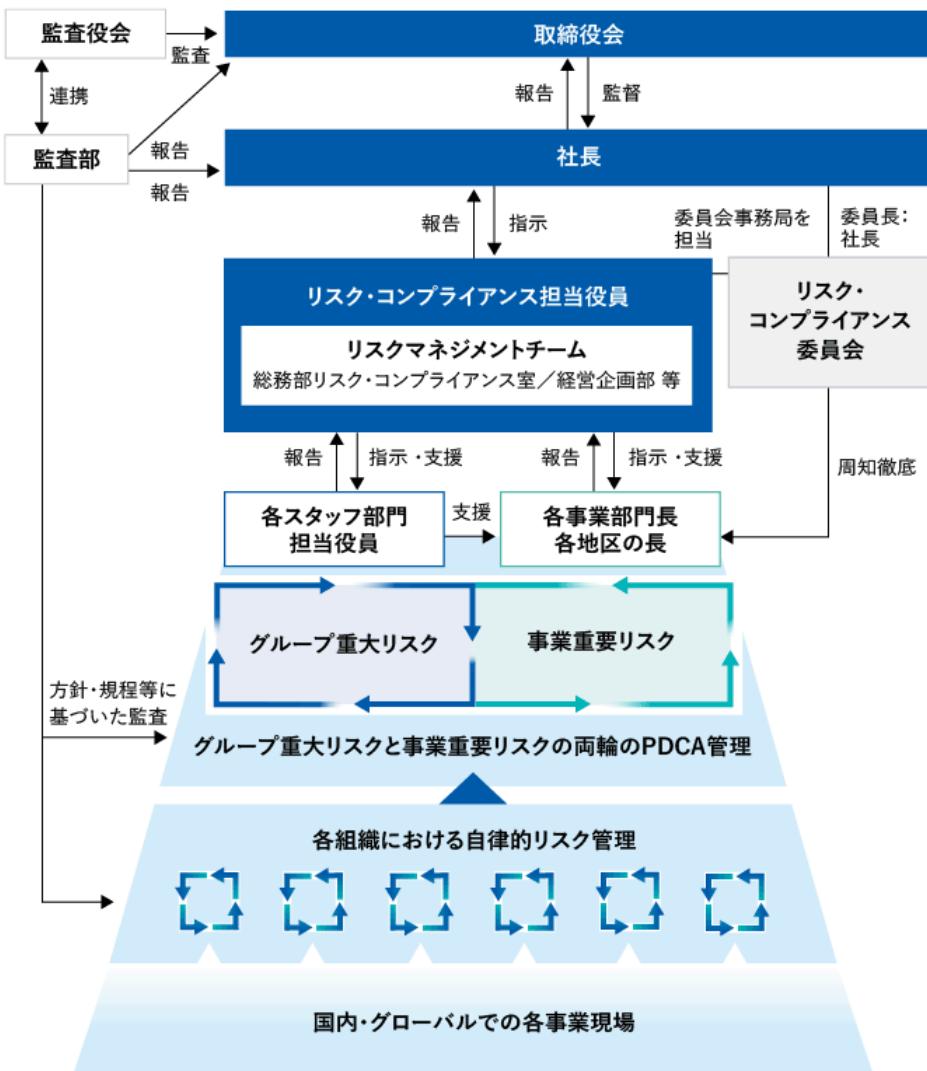
旭化成グループは、「リスク管理・コンプライアンス基本規程」に基づき、当社グループの事業運営にかかるリスク管理と有事における対応の基本的な事項について定め、その強化に取り組んでいます。

リスクマネジメントの強化

当社グループはマテリアル、住宅、ヘルスケアの3つの領域にわたる多様な事業を有し、幅広い分野でグローバルに事業活動を展開しています。事業を取り巻く環境が激しく変化する中、当社グループの経営や事業活動に影響を与える変化や不確実性に対し、脅威を低減し、機会を逃さず捉えるべく、領域や事業ごとの特性に応じた対応とグループ横断的な対応を組み合わせ、グループ一体となったリスクマネジメント活動を展開しています。

リスク管理プロセスとリスクマネジメント体制

取締役会の監督のもと、リスクマネジメント全体についての責任者である社長をリスク・コンプライアンス担当役員が補佐します。同役員は、社長の指示のもとリスクマネジメント活動を推進しており、個別のリスク対策について各部門長（スタッフ部門担当役員、事業部門長等）に指示・支援を行います。また、リスク・コンプライアンス担当役員のもとにリスクマネジメントチームを設置し、同チームは社内各部門の活動のモニタリング、具体的なリスク対策支援、スタッフ部門と事業部門の組織間連携強化を推進します。そして、社長を委員長とするリスク・コンプライアンス委員会において、リスクマネジメントに関する経営レベルの決定事項や指示事項を各部門長へ周知徹底しています。



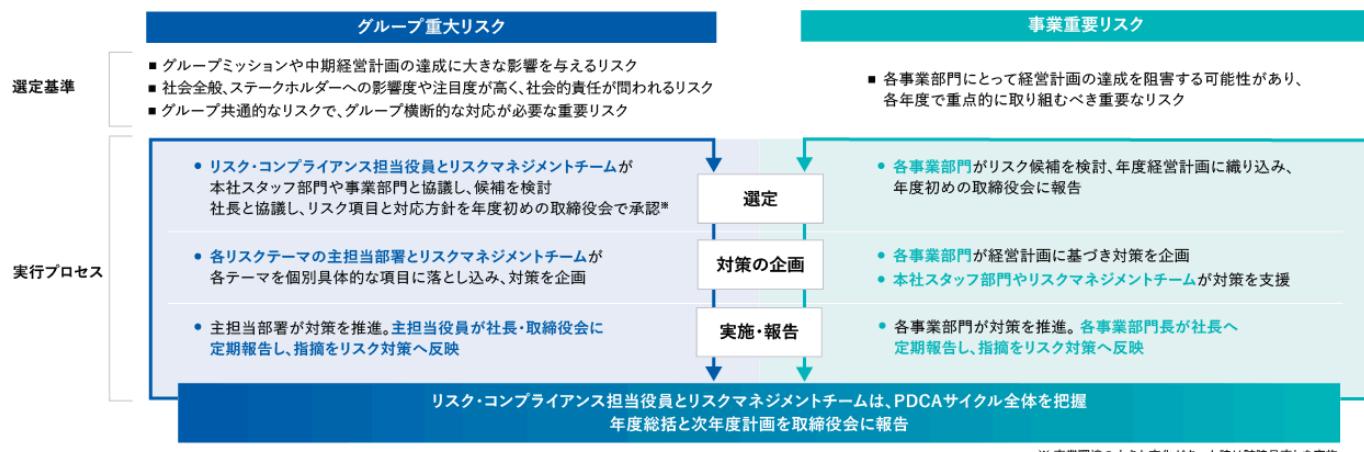
グループ横断的な活動と各事業部門の活動によるリスクマネジメント

スタッフ部門、事業部門のリスク対応責任者を明確にして各組織の自律的なリスク管理を基本とした上で、定期的にグループ横断的な視点を入れてリスクをマネジメントしています。

「グループ重大リスク」は、経営に大きな影響を及ぼすグループ全体に関わるリスクであり、取締役会の決議をもって設定し、スタッフ部門が主導して横断的に取り組んでいます。「事業重要リスク」は、事業の特性上影響の大きいリスクや年度経営計画の達成を阻害する可能性があるリスクであり、事業部門が選定、対応し、対応状況は取締役会へ報告しています。当社グループではこれら二つの活動を組み合わせることでリスクマネジメントを実践しています。

なお、2024年度から、より現場に近い組織のリスクマネジメント活動を拡充させて現場への意識付けを強化する取り組みを進めています。

リスクマネジメントのPDCAサイクル(グループ重大リスクと事業重要リスク)



2025年度 グループ重大リスクと主な取り組みの方向性

グループ重大リスク	主な取り組みの方向性
国内外の生産拠点における事故発生リスク・環境安全に関わる法規制に関するリスク	<ul style="list-style-type: none"> • ライフセービング・アクション活動(重窓労働災害撲滅のための禁止行動を定め徹底を図る)の浸透と進化 • 各製造拠点の消防技術の向上 • 各製造拠点における危険源特定、プロセス安全技術の伝承・教育、異常時への対応のPDCAの徹底 • 法規制、法改正に関する情報の周知、教育の徹底
国内外の品質不正リスク (含法規制・認証等に関するリスク)	<ul style="list-style-type: none"> • 経営と現場の定期的な対話による品質意識や風土の醸成 • 本社品質保証部門による品質教育と品質リスクに関する情報の発信強化 • 品質点検等によるガバナンス強化、品質人財の育成強化等の実施 • 法規制、法改正に関する情報の周知、教育の徹底、専門人財の配置、社内相談体制の強化 • システム構築による法令遵守対応の強化
経済安全保障・グローバルサプライチェーンに関するリスク	米国の関税政策に関するリスク
	<ul style="list-style-type: none"> • 米国現地法人の原材料調達コストの上昇については、顧客と対話しながら関税負担上昇分の売値への転嫁を進めると共に、戻し税制度など関税削減措置の活用を検討 • 日本やその他の国に所在する旭化成グループから米国への輸出については、米国の需要動向を見ながら適宜グローバル戦略を見直すほか、価格競争の影響を受けにくい高付加価値品の研究、開発を進める
	経済制裁・輸出管理規制の強化に関するリスク(川上および川下両方を含む)
	<ul style="list-style-type: none"> • 関連法規制の動向を適時に把握し、必要に応じて関係当局・専門家へ事前相談の上で必要な対応を実施 • 取引先スクリーニングシステムを利用した慎重な取引審査を実施
	地政学による企業活動に関するリスク
	<ul style="list-style-type: none"> • 経済安保リスクや地政学リスクを踏まえた事業戦略への影響を把握、対応策を検討・実施 • 地政学リスクが顕在化した際の有事シナリオを設定し、従業員安全、調達、販売等の事業活動への影響を把握、対応策を実施・検討 • 有事発生時に対策本部のもとで実施する初動対応やBCPなどを具体化

グループ重大リスク		主な取り組みの方向性
	人権対応リスク(川上および川下両方を含む)	<ul style="list-style-type: none"> 「旭化成グループ人権方針」に沿った事業活動の推進 人権デュー・ディリジェンスの実施、教育・啓発活動等による人権尊重意識と風土の醸成
	原料／資材調達リスク	<ul style="list-style-type: none"> 事業ごとの原材料調達リスク・対策優先度等を見る化し、コーポレート側の支援体制を強化 主要製品・事業における原材料の調達ルートの多様化や適正な水準の在庫の確保 供給不安設備資材の代替先の探索と確保の徹底 設備資材の納期、更新時期等の管理方法の見直し
サイバーセキュリティ・技術情報管理に関するリスク	サイバーセキュリティ、通信インフラに関するリスク	<ul style="list-style-type: none"> 従業員教育等によるセキュリティ意識の啓発・徹底とセキュリティシステム等による「技術的対策」により、高度化するサイバー攻撃に対して柔軟かつスピーディな対策を実施 大規模災害時のコミュニケーション、情報アクセス機能維持を目的としたBCP対策、訓練の実施 海外グループ会社に対するセキュリティモニタリングを強化、リスクに応じた施策を展開 官民合同演習への参加、外部組織と連携した情報収集等によるサイバーインシデント対応力強化
	技術情報流出リスク	<ul style="list-style-type: none"> 技術情報の管理ルールの策定と流出防止対策の強化 流出防止対応へのグループ全体での一元的なモニタリング体制の強化 従業員への啓発活動の強化 機密情報のシステムによる監視を厳格化、高度化、その対象情報範囲を拡大
自然災害やパンデミック、テロ／紛争に関するリスク	本社／オフィス地区(国内外)	<ul style="list-style-type: none"> 大規模自然災害、パンデミック等過去の事例を踏まえた対応方針・マニュアルの策定、リスク発現時を想定した訓練の実施
	製造拠点(国内外)	<ul style="list-style-type: none"> 海外テロ、紛争等の海外有事を想定した行動マニュアルの整備

その他下記のリスクについては、当社の経営に重大な影響を及ぼすリスクとして取締役会でモニタリングしています。

その他の重大なリスク	主な取り組みの方向性
M&Aに関するリスク	<ul style="list-style-type: none"> 買収検討の対象企業のデュー・ディリジェンスの慎重な実施 買収後の事業統合計画の入念な検証
気候変動リスク	<ul style="list-style-type: none"> 気候変動と関連政策動向の適時での把握と、リスク/機会の両面からの対応策の検討・推進

› 事業等のリスク

外部基準を参照したリスク管理システム

当社グループは、リスク管理体制や報告の透明性を確保するため、外部基準として、GRI、環境省「環境報告ガイドライン(2018)」、SASBスタンダード、ISO26000などのフレームワークやスタンダードを参照しています。

› 参考ガイドライン

ESGリスクへの対応

気候変動をはじめとする環境課題や産業構造の変化、労働人口の減少など、サステナビリティに関する社会動向から新たなESGに関するリスクが顕在化することが考えられます。当社グループではこれらESGリスクにも経営上の重要課題として向き合います。とりわけ、エネルギーを多用する事業の性質上、気候変動への対策は重要であり、経営上のリスク・機会要因として捉えています。

この認識のもと、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言に沿って気候変動がもたらす影響の度合いによってシナリオ分析を行い、それぞれのシナリオにおけるリスク・機会の分析および対応策を検討しました。これらの結果を、経営企画部門や各事業領域の責任者で認識し、適切な対応に努めています。

- TCFD提言に基づく開示

情報セキュリティ

当社グループは、情報セキュリティリスク対策を重大な経営課題と認識しており、「旭化成グループ情報セキュリティポリシー」を策定し、情報セキュリティの確保と一層の向上を目指しています。特に、急増・巧妙化が進むサイバー攻撃に対して、サイバー攻撃の検知・対応ツールの強化、インシデント発生時の適時なエスカレーション・対応体制の構築のほか、eラーニングやメール訓練等による従業員のセキュリティ意識の向上施策をグローバル全体で実施しています。

旭化成グループ情報セキュリティポリシー

旭化成グループは、情報セキュリティの確保を経営の重要な責務と認識し、旭化成グループ情報セキュリティポリシーを定め、実践することを宣言します。

1. 法令遵守

私たちは、情報セキュリティに関連する法令・社内規程類を遵守します。

2. 体制整備

私たちは、組織的に情報セキュリティを確保するため、情報セキュリティに関する体制を整備します。

3. 対策実施

私たちは、情報セキュリティ事故を未然に防ぐため、情報資産に応じた適切な情報セキュリティ対策を実施します。万一、事故が発生した場合は、迅速かつ的確に対応し、被害の最小化と再発防止に努めます。

4. 従業員教育

私たちは、全従業員が情報セキュリティの重要性を認識し、情報資産を正しく利用するため、全従業員に対して情報セキュリティ教育を実施します。

5. 繙続的改善

私たちは、継続的に情報セキュリティを確保するため、情報セキュリティに関する取り組みを点検し、必要に応じて改善します。

2016年12月1日制定

情報セキュリティに関する受付窓口

旭化成株式会社 IT統括部 セキュリティセンター

電話:03-6699-3036(受付時間:平日午前9時～午後5時)

電子メール:ak-security_sh@om.asahi-kasei.co.jp

個人情報の保護

当社グループは、取得・利用させていただいている個人情報の適正な管理を重要な責務と認識しており、個人情報管理に関するグループ基本原則のもと、各社で個人情報管理に関する規程を策定し、個人情報を適切に取り扱っています。また、全従業員に、情報の取り扱いについてのルールを記載した『情報セキュリティハンドブック』(冊子)の配布、eラーニングによる教育を行っています。

- プライバシーポリシー



情報セキュリティハンドブック

知的財産の保護

当社グループは、重要技術情報が意図せずグループ外に流出することを防止するために、管理規程を制定するとともに、「技術拠点における技術流出防止対策ガイドライン」および「技術ライセンス(技術供与)における技術流出防止対策ガイドライン」の発行や、各事業部門における重要技術情報の管理状況集約、経営会議への報告、改善活動の展開、従業員等へのeラーニング等を通じた教育・啓発活動に取り組んでいます。知的財産に関する事項は、別途公開している知的財産報告書をご参照ください。

- 知的財産報告書

危機発生時の緊急事態対応

事故・事件の発生により当社グループの事業運営に重大な支障が生じる場合、または、当社グループの事業活動が原因となり、社会に重大な影響を及ぼしかねない事態が発生した場合には、緊急対策本部を設置し、関係部門と連携して対応する体制を構築しています。

なお、2017年度には、「グループ緊急事態対応規程」を定め、緊急事態発生時における基本方針、緊急対策本部の設置基準・役割などを改めて明文化しています。

自然災害対応については、各製造拠点でリスク想定、減災計画、緊急時対応計画を策定し、継続的に訓練を含めた対応を進めています。また、本社地区では2024年度に、大規模地震への備えとしてグループ安全対策本部マニュアルを整備し、訓練を実施して大規模災害の発生を想定したグループ安全対策本部の初動対応の確認をしました。今後は異なる想定での自然災害訓練の実施や、BCPの整備、充実化を進めています。

税務方針

コーポレート・ガバナンス | コンプライアンス | リスクマネジメント | **税務方針**

旭化成グループ税務方針

旭化成グループは、「旭化成グループ行動規範」に基づき、国内外の法令を遵守し、社内ルールの整備と適切な運用を徹底しています。

税務に関する、当社グループの各社が事業活動を行う各国の税法を遵守し、社内ルールに基づいた税務処理を実行することを通して、適法にして適正な納税を行います。

加えて、税務リスクを極小化すること、適切な税務プランニングを実施すること、税恩典を積極的に活用することにより、キャッシュ・フローの極大化を図り企業価値の向上に貢献します。

1. 税務コンプライアンス

旭化成グループは、グループ各社が事業活動を行う各国の税務に関する法令・諸規則を遵守するとともに、OECD(経済協力開発機構)が整備したガイドライン等にも準拠した税務処理を実行します。その上で、各において定められた期限までに確実に申告・納税を行います。

2. 税務ガバナンス

旭化成グループは、すべての役員・従業員が守るべき「旭化成グループ行動規範」の中で、法令・諸規則・社内ルールに基づき、グループ各社に適用される税法を理解し、適正・適法な税務処理を行うことを定めるとともに、「グループ経理規程」において、グループ各社に対して、税務ガバナンスの整備や税務状況に関する適切なレポートингを義務付けています。

3. 税務リスク管理

旭化成グループは、法令・諸規則に遵った税務処理を実施しますが、税務当局と見解が相違する可能性が排除できない案件も存在すると認識しています。そのような案件については、税理士法人等外部の専門家を起用して十分な検討を行い、また必要に応じて税務当局に対して事前の照会をすることにより、税務リスクを最小化するように努めます。

4. 税務プランニング

旭化成グループは、事業目的の達成のため適切な税務プランニングを行うことは重要であると認識しています。法令・諸規則の制定趣旨を踏まえながら、キャッシュ・フローのメリットがある税務プランニングを検討・実施しますが、軽課税国(タックスヘイブン)への利益移転等といった経済的合理性のない租税回避を目的とするような行為は行いません。事業上必要なスキーム等が、各国の税制に照らしてタックスヘイブン対策税制の対象となる場合には適正に申告・納税します。

5. 移転価格

旭化成グループは、国外関連者との取引においては、価格設定に恣意性が入りやすく、その結果、各国の税額が本来あるべきものと異なるリスクがあることを理解しています。国外関連者との取引にあたっては、各国の移転価格税制を踏まえた独立企業間価格で行います。また、各国の移転価格税制に即した適切な移転価格文書を作成します。

6. 税恩典の活用

旭化成グループが事業を展開する各国では、その政策判断により各種の税恩典が用意されます。旭化成グループでは、それらの国々の税制を不斷に研究し、事業目的に適う税恩典を積極的に活用します。

7. 税務当局との関係

旭化成グループは、税務当局との対応を誠実に行い、健全かつ良好な信頼関係を構築・維持します。税務調査等において指摘された問題は適切に対処し改善に努めます。

法人税等支払額

2025年3月期	日本	海外※2	合計
法人税等の支払額※1	-34億円	489億円	455億円

※1： 上記金額は、旭化成株式会社の2025年3月期に係る有価証券報告書に記載の連結キャッシュ・フロー計算書に基づきます

※2： 一部海外子会社傘下の日本子会社に係る法人税等の支払額は、海外の金額に含まれます



ESGデータ

環境

社会

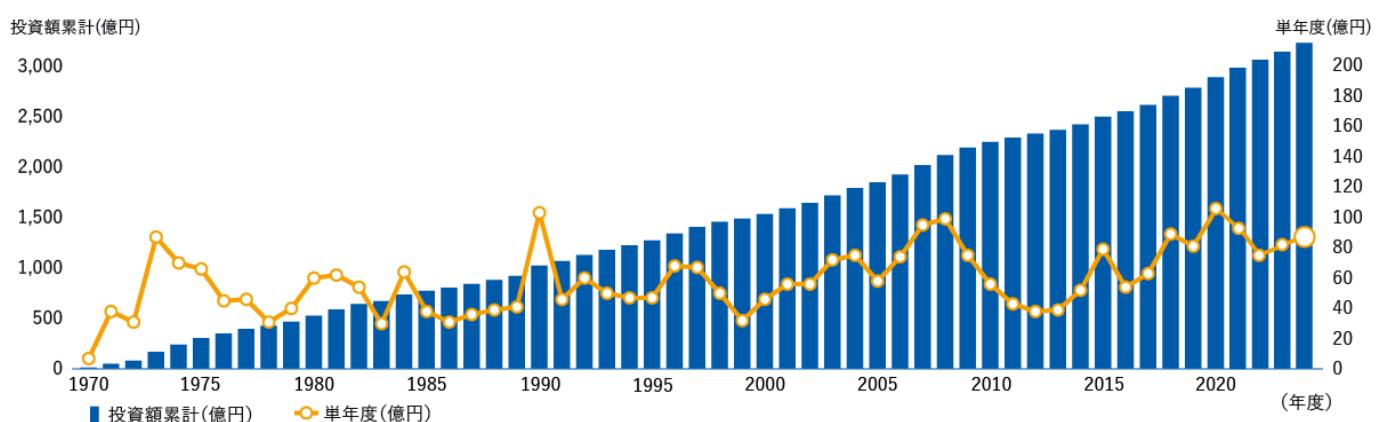
ガバナンス

旭化成グループの環境活動に関するコスト、パフォーマンスデータについて掲載しています。

環境保全・安全投資

当社グループは、環境安全・品質保証活動のために必要な経営資源を投入してきました。2024年度までの環境保全・安全関連設備投資の推移をグラフに示しました。

環境保全・安全関連設備投資の推移

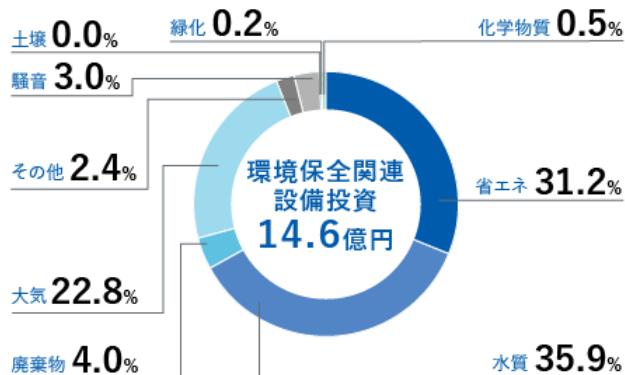


環境保全・安全関連設備投資

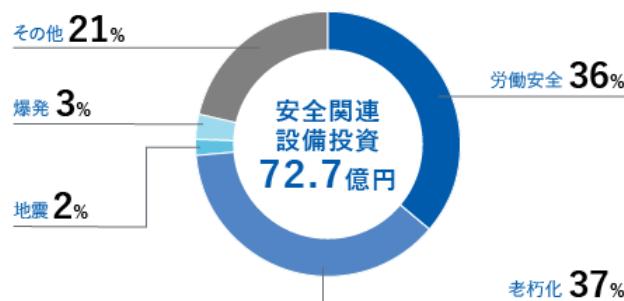
(億円)

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
環境保全	38.8	28.0	26.5	25.5	14.6
安全	66.3	64.3	48.5	56.2	72.7
合計	105.2	92.3	75.0	81.7	87.3

環境保全関連設備投資(2024年度)



安全関連設備投資(2024年度)



環境会計

当社グループでは、環境省のガイドラインのコスト分類に沿って、環境保全のためのコストを把握しています。

環境会計一覧

(百万円)

	コスト分類	2020年度		2021年度		2022年度		2023年度		2024年度	
		投資額	費用額								
1	事業エリア内コスト	3,628	7,666	2,755	9,914	2,098	10,080	1,928	10,610	1,708	9,264
	公害防止コスト	2,241	5,186	1,399	6,923	1,017	6,785	1,307	7,177	1,125	5,809
	地球環境保全コスト	1,246	689	1,069	955	945	963	442	1,027	472	1,080
	資源循環コスト	142	1,792	287	2,036	136	2,332	180	2,407	111	2,375
2	上・下流コスト	0	102	0	104	0	167	0	102	0	7
3	管理活動コスト	25	654	19	1,294	136	1,953	38	1,409	41	689
4	研究開発コスト	228	2,185	198	1,793	374	2,628	674	2,837	103	4,812
5	社会活動コスト	0	18	0	17	0	25	0	21	0	48
6	環境損傷コスト	3	196	4	199	0	542	0	217	0	245
	合計	3,885	10,822	2,976	13,321	2,608	15,395	2,641	15,197	1,852	15,064

環境マネジメント

環境マネジメントシステム認証取得事業所数・割合(2024年度)

認証	認証取得事業所数		認証取得事業所割合(%)
	国内	海外	
ISO14001	22	37	79

気候変動

スコープ別 温室効果ガス排出量の推移 (万t-CO₂e)

スコープ、カテゴリー		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
スコープ1		301	310	283	238	249
スコープ2		90	94	83	79	70
スコープ1,2合計		391	403	367	317	319
スコープ3	1 購入した製品、サービス	462	472	478	410	451
	2 資本財	39	45	44	47	56
	3 スコープ1, 2に含まれない燃料、エネルギー関連の活動	78	77	86	69	90
	4 上流の輸送・流通	25	24	24	20	21
	5 事業から発生する廃棄物	0	7	7	7	7
	6 出張	0	0	2	2	3
	7 従業員の通勤	3	3	3	3	3
	8 上流のリース資産	-	-	-	-	-
	9 下流の輸送・流通	-	-	-	-	-
	10 販売した製品の加工	-	-	-	-	-
	11 販売した製品の使用	134	192	160	139	137
	12 販売した製品の廃棄処理	587	595	598	492	553
	13 下流のリース資産	-	-	-	-	-
	14 フランチャイズ	-	-	-	-	-
	15 投資	-	-	-	-	-
スコープ3合計		1,328	1,415	1,400	1,189	1,319

※ スコープ3排出量の算定方法

GHGプロトコルの“Corporate Value Chain(Scope3) Accounting and Reporting Standard”とその評価ガイドラインを参照しています。排出係数は、2019年度までは、カーボンフットプリントコミュニケーションプログラム基本データベース、産業連関表による環境負荷原単位データブック(3EID)を参照しました。

2020年度以降は、産業連関表による環境負荷原単位データブック(3EID)(2015年)や産業技術総合研究所のIDEA v2.3、環境省のサプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベースVer3.5等を参照しました。

※ 「購入した製品・サービス」の算定方法

旭化成および主要な海外連結子会社、旭化成ホームズ、旭化成建材、旭化成エレクトロニクス、旭化成メディカルの各社が、グループ外から購入した製品・サービスの購入量(物量データ・金額データ)に、それぞれの原料・サービスの排出係数を乗じて算定される排出量が4,000t-CO₂e以上となる品目を対象として集計算定しています。

※ 「事業から発生する廃棄物」の算定方法

2021年度から、活動量を最終処分量から排出量に変更しました。

※ 「販売した製品の使用」の算定方法

2020年度までは、旭化成ホームズが定めた算定基準に基づき、住宅総合技術研究所レポートの排出原単位を用いて、各年度に引き渡したヘーベルハウス(戸建住宅・集合住宅)を対象(2020年度以前は引き渡し棟数ベース、2020年度は引き渡したヘーベルハウスの延床面積ベースで算定)に、算定対象期間を耐用年数60年と設定し、各ケースごとに異なる省エネ設備の設置実績に基づくCO₂排出量削減効果等を控除して算定しました。

2021年度からは年度内に確認済証が交付された住宅を算定対象に、国立研究開発法人建築研究所「エネルギー消費性能計算プログラム(住宅版)」を用いて下記の通り算出しました。

$\Sigma(\text{世帯あたりのエネルギー源別年間エネルギー使用量} \times \text{エネルギー源別排出係数}) \times \text{耐用年数(60年)}$

エネルギー源別排出係数(2024年度)

※ 「販売した製品の廃棄処理」の算定方法

旭化成及び主要な海外連結子会社、旭化成建材、旭化成エレクトロニクス、旭化成メディカルの各社が、各年度に購入した製品の重量に、各製品別の廃棄時CO₂排出係数を乗じて算定しています。

旭化成ホームズについては、各年度のヘーベルハウス引き渡し棟数に、1棟あたりのCO₂排出係数を乗じて計算しています。

国内の温室効果ガス排出量の推移

(万t-CO₂e)

項目	京都議定書の基準年度(1990)	基準年度(2005)	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
二酸化炭素(CO ₂)	506	496	251	275	251	212	215
メタン(CH ₄)	0	1	0	0	0	0	0
一酸化二窒素(N ₂ O)	682	76	29	9	8	6	5
ハイドロフルオロカーボン類(HFCs)	16	2	3	3	3	3	3
パーフルオロカーボン類(PFCs)	1	14	6	1	1	0	0
六ふっ化硫黄(SF ₆)	0	4	1	0	0	0	1
三ふっ化窒素(NF ₃)	-	-	0	0	0	0	0
合計	1,206	592	291	287	262	222	224

※ 温室効果ガス排出量の算定基準について

エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律(省エネ法)と地球温暖化対策の推進に関する法律(温対法)の対象となる温室効果ガス排出量に関しては、これらの法律の規定に従って算定しています。省エネ法、温対法の報告対象外の温室効果ガス排出量については、化学反応などをもとにした算定ルールを定め算定しています。

※ 2013年度以降の値は社外へ販売したエネルギー由来のCO₂量を包含していますが、基準年度の値は社外へ販売したエネルギー由来のCO₂量は含めていません。

※ 購入電力のCO₂排出係数は、2019年度までは基礎排出係数を採用していましたが、2020年度より調整後排出係数に変更しました。当該変更によりCO₂排出量に与える影響は軽微です。

海外関係会社の温室効果ガス排出量推移

(万t-CO₂e)

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
温室効果ガス排出量	100	116	105	95	95

※ 温室効果ガス排出量の算定基準について

原則として省エネ法と温対法の規定に従って排出量を算定しており、副生ガスの燃焼で生じるCO₂排出量は物質収支の考え方などに基づき算定しています。また、購入電力に伴うCO₂排出量は2020年度までは、国際エネルギー機関(IEA)のEmissions Factorsに示されている最新の国別排出係数を用いて計算していましたが、2021年度よりGHG排出量をより実態に近い値で集計するため、入手可能な排出係数を優先順位付け(①調達元の排出係数、②各国政府が定める値、③IEAの国別排出係数)した上で計算しました。

セグメント別 国内・海外の温室効果ガス排出量(2024年度)

(万t-CO₂e)

項目	マテリアル	住宅	ヘルスケア	その他	合計
温室効果ガス排出量	297	10	11	0	319

物流時のCO₂排出量 (2024年度)

	マテリアル	住宅	ヘルスケア	その他	合計
輸送量(万トンキロ)	66,225	31,033	412	0	97,670
CO ₂ 排出量(t-CO ₂ e)	38,561	34,471	745	0	73,777

低公害車※割合

(台)

		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
一般道	低公害車	1,415	1,506	1,561	1,869	1,758
	その他	40	44	62	55	48
	小計	1,455	1,550	1,623	1,924	1,806
場内専用	低公害車	726	764	527	611	454
	その他	66	73	149	137	118
	小計	792	837	676	748	572
合計	低公害車	2,141	2,270	2,088	2,480	2,212
	その他	106	117	211	192	166
	小計	2,247	2,387	2,299	2,672	2,378
低公害車割合 (%)	一般	97	97	96	97	97
	場内	92	91	78	82	79
	合計	95	95	91	93	93

※ 低公害車 : ハイブリッド車、低排ガス車、低燃費車、電気自動車

汚染防止と資源循環／水資源の保全

旭化成グループの産業廃棄物処分概要

(量:千t、割合:%)

年度	区分	発生量	マテリアルリサイクル	ケミカルリサイクル	熱回収	減量化	最終処分	カバレッジ
2024	国内 (内:廃プラ) ^{※2}	525.8 (19.4)	381.1 (7.5)	16.2 (1.3)	112.8 (10.4)	3.7 (0.1)	12.0 (0.2)	-
	海外	33.3	7.6	0.4	2.5	19.6	3.2	-
	合計	559.1	388.7	16.6	115.3	23.3	15.2	-
	割合	100.0	69.5	3.0	20.6	4.2	2.7	58
2023	国内 (内:廃プラ) ^{※2}	476.7 (20.4)	358.1 (8.7)	5.1 (0.8)	99.4 (10.6)	2.7 (0.1)	11.3 (0.2)	-
	海外	37.3	7.6	0.7	2.6	4.0	22.5	-
	合計	514.0	365.7	5.8	102.0	6.7	33.9	-
	割合	100.0	71.2	1.1	19.8	1.3	6.6	60
2022 ^{※1}	国内 (内:廃プラ) ^{※2}	555.7 (21.3)	430.0 (9.2)	4.9 (0.9)	104.9 (10.8)	3.2 (0.1)	12.6 (0.3)	-
	海外	45.2	16.0	0.8	3.5	2.9	22.0	-
	合計	600.9	446.0	5.7	108.4	6.1	34.7	-
	割合	100.0	74.2	1.0	18.0	1.0	5.8	61
2021	国内 ^{※3}	530.4	385.3	8.7	124.5	2.6	9.5	-
	海外	47.1	15.6	0.4	2.0	4.8	24.4	-
	合計	577.5	400.8	9.0	126.4	7.3	33.9	-
	割合	100.0	69.4	1.6	21.9	1.3	5.9	62
2020	国内 ^{※3}	541.9	398.3	8.5	122.2	2.4	10.5	-
	海外	29.1	8.4	0.5	1.3	3.8	15.0	-
	合計	571.0	406.6	9.1	123.6	6.3	25.4	-
	割合	100.0	71.2	1.6	21.6	1.1	4.5	-

※1 2022年度よりマテリアルリサイクル、および熱回収の定義を変更

※2 「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」に基づく廃プラスチックの処分状況(有価物は含まない)

※3 2022年度から国内産業廃棄物に住宅事業産業廃棄物を含めたため、2021年度以前の国内産業廃棄物は住宅事業産業廃棄物を含めた値に変更

特別管理産業廃棄物※の排出量

(千t)

年度	2020	2021	2022	2023	2024
特別管理産業廃棄物	34.7	23.1	18.6	14.6	19.9

※ 特別管理産業廃棄物：爆発性、毒性、感染性その他の人の健康または生活環境に係る被害を生ずるおそれがある性状を有する産業廃棄物

旭化成建材ヘーベルのリサイクル量

(t)

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
広域認定利用量	350	217	325	306	325
セメント原料	259	194	202	112	192
路盤材	0	0	0	0	0
合計	609	411	527	418	516

廃棄物処理施設の維持管理状況※

施設名称	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
川崎製造所 焼却施設(W-1000)	2022実績 (409.2 KB)	2023実績 (239.2 KB)	2024実績 (408.5 KB)	2025実績 (264.7 KB)
川崎製造所 焼却施設(N-1000)	2022実績 (395.0 KB)	2023実績 (232.9 KB)	2024実績 (393.4 KB)	2025実績 (251.1 KB)

※ 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき、当社で所有する廃棄物処理施設で維持管理情報の公表が求められている施設の維持管理記録を掲載しています。

PRTR法対象物質の排出量・移動量の推移

(t)

	2000年 度	2020年 度	2021年 度	2022年 度	2023年 度※	2024年 度
大気排出量	4,720	250	230	400	530	410
水域排出量	170	50	60	40	70	40
土壌排出量	0	0	0	0	0	0
排出量合計	4,890	300	290	440	600	450
削減率(%)	—	94	94	91	88	91
移動量	2,100	2,700	2,500	2,600	3,000	3,300

※ 法改正に伴い、2023年度からPRTR法対象物質が変更されています。

VOC※の大気排出量の推移

	2000年 度 (基準年 度)	2020年 度	2021年 度	2022年 度	2023年 度	2024年 度
排出量(t)	10,400	920	1,000	1,200	1,000	870
削減率(%)	—	91	90	89	90	92

※ VOC : “Volatile Organic Compounds”的略で、揮発性有機化合物のことです。排出されたときに気体状の物質すべてを指します。ただし、メタンおよび一部フロン類は、オキシダントを形成しないことからVOC規制から外れています。

主なPRTR法対象物質の排出量・移動量一覧(2024年度)

(t)

事業会社名／ 関係会社名	主地区名	物質名称	大気排出 量	水域排出 量	土壤排出 量	排出量 合計	移動量
旭化成	延岡	1,1-ジクロロエチレン(別名塩化ビニリデン)	25	0	0	25	263
		ジクロロメタン(別名塩化メチレン)	9	0	0	9	0
		クロロエチレン(別名塩化ビニル)	6	0	0	7	0
		銅水溶性塩(錯塩を除く)	0	17	0	17	0
		1,2-ジクロロエチレン	6	0	0	6	61
		テトラフルオロエチレン	36	0	0	36	0
	守山	ジクロロメタン(別名塩化メチレン)	12	0	0	12	0
		N,N-ジメチルアセトアミド	6	0	0	6	196
	水島	ヘキサン	106	0	0	106	23
		酢酸ビニル	8	0	0	8	4
	川崎	ヘキサン	42	0	0	42	6
		シクロヘキサン※1	72	0	0	72	70
メディカル	延岡	N,N-ジメチルアセトアミド	2	5	0	7	136
日本エラストマ ー	大分	シクロヘキサン	29	0	0	29	4

※ 大気、水域、土壤への排出量の合計が、部署あたり5t/年以上の物質とその排出量等を記載しています。

※ 1 対象物質を5t/年以上排出している2部場の合算値

旭化成グループ(国内)フロン類算定漏えい量の推移

(t-CO₂)

事業会社・関係会社	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
旭化成(株)	1,265.3	949.9	499.4	972.3
旭化成メディカル(株)	244.4	116.7	31.0	0
旭化成ファーマ(株)	58	99.3	33.9	0
旭化成ホームズ(株)	3.3	40.6	1.6	0.5
旭化成建材(株)	1.2	14.2	0	32.7
旭化成エレクトロニクス(株)	0	0	0	12.3
その他関係会社	152.4	106.1	50.1	584.9
合計	1,724.5	1,326.9	616.0	1,602.7

大気汚染物質、水質汚濁物質の排出量推移

項目	(単位)	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
SOx※1	t	5,200	6,800	3,700	2,000	2,000
NOx※2	t	3,600	3,500	2,600	1,700	1,900
ばいじん※3	t	110	140	90	70	70
排水量	百万m ³	204	202	200	194	195
COD※4	t	850	850	760	730	720
N	t	4,900	5,900	4,500	5,700	5,500
P	t	20	20	20	20	20
カバレッジ	%	-	76	75	77	74

※1 硫黄酸化物(SOx)： 原油、重油、石炭など硫黄を含む燃料を使用する場合に発生します。通常、二酸化硫黄(SO₂)を主成分としますが、少量の三酸化硫黄(SO₃)を含むこともありますので、SOxと表記されます。

※2 窒素酸化物(NOx)： 火力発電所や各種工場のボイラー、ディーゼル機関、焼却炉などにおける燃焼で発生します。一酸化窒素(NO)、二酸化窒素(NO₂)などが含まれNOxと表記されます。

※3 ばいじん： 燃料その他のものが燃焼することにより発生する微粒子状物質です。

※4 化学的酸素要求量(COD)：“Chemical Oxygen Demand”的略で、有機物による水質汚濁の指標で、有機物を酸化剤で化学的に酸化するときに消費される酸素の量で表されます。

各地区の大気排出量の推移

(t)

地区	2022年度			2023年度			2024年度		
	SOx	NOx	ばいじん	SOx	NOx	ばいじん	SOx	NOx	ばいじん
延岡	3,400	1,400	30	1,800	670	20	1,800	660	10
水島	210	1,000	50	210	760	40	230	970	40
守山	0	90	3	0	96	2	0	100	3
富士	0	3	0	0	3	0	0	3	0
大仁	4	5	0	3	6	0	3	6	0
川崎	2	100	5	3	110	8	3	100	8
鈴鹿	0	20	0	0	22	0	0	20	0
その他	90	30	3	4	77	1	0	70	1
総計	3,700	2,600	90	2,000	1,700	70	2,000	1,900	70

取水・排水量推移

(百万m³)

項目		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
国内	取水量	235	245	236	234	245
	排水量	204	202	200	194	195
海外	取水量	9	9	9	8	9
	排水量	4	4	4	4	4
合計	取水量	244	254	245	242	254
	排水量	208	206	204	198	199

取水源別取水量の推移(国内)

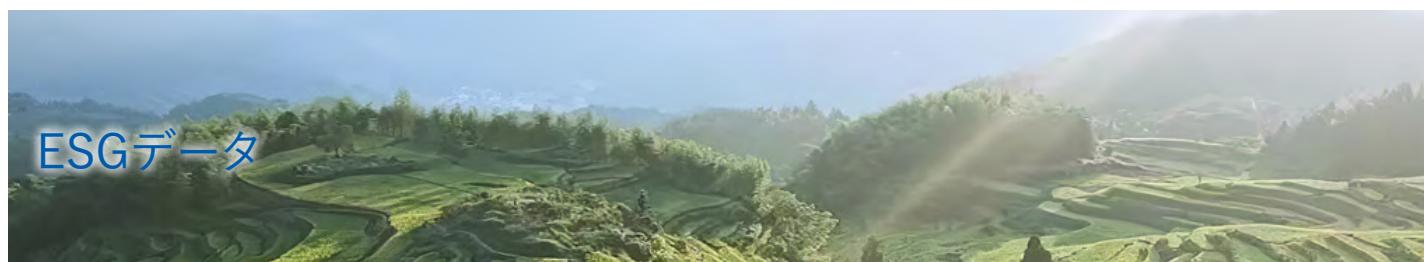
(百万m³)

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
取水量	235	245	236	234	245
上水道水	2	2	2	2	2
地下水	20	20	18	25	26
工業用水	213	223	216	207	217

各地区の水域への排出量の推移

(t)、排水量のみ(10⁶m³)

地区	2022年度				2023年度				2024年度			
	COD	N	P	排水量	COD	N	P	排水量	COD	N	P	排水量
延岡	600	4,200	4	125	580	5,400	3	125	570	5,300	4	131
水島	50	160	3	32	40	150	3	29	40	120	3	27
守山	6	8	1	9	5	7	1	9	5	6	2	8
富士	20	90	8	14	10	80	10	12	10	70	9	12
大仁	0	1	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0
川崎	60	30	1	13	60	30	1	13	60	30	1	10
鈴鹿	6	2	0	2	5	2	0	2	6	2	0	2
その他	20	3	0	5	20	2	0	4	20	2	0	4
総計	760	4,500	20	200	730	5,700	20	194	720	5,500	20	195



ESGデータ

環境

社会

ガバナンス

グループ従業員数

		対象範囲	2020年 度	2021年 度	2022年 度	2023年 度	2024年 度
グループ従業員数 (名)	計		44,497	46,751	48,897	49,295	50,352
	男性	旭化成グループ 連結 (グローバル)	—	33,265	34,630	34,741	35,254
	女性		—	13,443	14,254	14,537	15,086
	どちらでもない・わから ない		—	43	13	17	12
女性従業員比率(%)			—	28.8	29.1	29.5	30.0

※ 上記の数値は申請に基づいたものです

雇用形態別従業員数

		対象範囲	2020年 度	2021年 度	2022年 度	2023年 度	2024年 度	
正規従業員(名)	計		※1	17,417	17,413	17,267	17,460	17,716
	男性			14,593	14,555	14,352	14,492	14,668
	女性			2,824	2,858	2,915	2,968	3,048
非正規従業員(名)	計	※1	3,360	2,875	3,133	2,889	2,427	
	男性		2,382	1,966	2,232	2,031	1,607	
	女性		978	909	901	858	820	
非正規従業員比率(%)			16.2	14.2	15.4	14.2	12.0	

※ 集計を見直したため、「非正規従業員比率」について2020年度から2023年度の数値を修正しています。

障がい者雇用

	対象範囲	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
雇用数(名)	特例子会社グループ適用会社全体※2	623	643	657	715	720
雇用率(%)		2.38	2.42	2.4	2.58	2.61
法定雇用率(%)		2.3	2.3	2.3	2.3	2.5

採用・離職

		対象範囲	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
新規採用者数(名)	新卒 計	※1	586	460	425	436	515
	(内、男性)		466	369	340	337	394
	(内、女性)		120	91	85	99	121
	キャリア 計		298	345	378	362	286
	(内、男性)		276	297	303	299	230
	(内、女性)		22	48	75	63	56
キャリア採用比率(%)			33.7	42.9	47.1	45.4	35.3
従業員離職者数(名)			283	328	364	523	564
従業員離職率(%)			1.58	1.83	2.04	2.95	3.12

労働時間・給与

	対象範囲	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
総実労働時間(時間)	※1	1,974	1,992	1,966	1,954	1,941
時間外労働時間(時間)		261	287	270	269	263
平均有給休暇取得日数(日)		14.3	14.8	16.3	16.1	16
平均有給休暇取得率(%)		75.3	77.6	85.4	84.4	84.2
平均年間給与(円)	旭化成(株)	7,691,021	7,810,513	7,605,539	7,528,168	8,000,906

※ 上記は従業員一人あたりの平均値です。

教育・研修

	対象範囲	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
総研修時間(時間)	※1	374,068	388,701	446,280	494,197	487,031
従業員一人あたりの平均時間(時間)		21.5	22.3	25.7	28.1	27.0
国内で実施した研修の総費用(千円)		2,129,282	2,806,147	3,471,596	4,248,249	4,670,421
国内で実施した研修の従業員一人あたりの平均費用(千円)		126	166	198	242	259

ダイバーシティ、ワーク・ライフ・バランス

	対象範囲	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
女性管理職数(名)※	※1	229	252	278	313	335
全管理職数(名)※		5,526	5,613	5,495	5,541	5,663
全管理職に占める女性の割合(%)※		4.1	4.5	5.1	5.6	5.9
ラインポスト+高度専門職における女性比率(%)※		3.2	3.6	4.0	4.3	4.9
育児休業取得者数(名)	男性	433	496	538	589	593
	女性	265	287	306	285	291
育児短時間勤務制度利用者数(名)	男性	4	2	1	5	11
	女性	366	322	307	304	327
キッズサポート短時間勤務制度利用者数(名)	男性	0	0	0	0	1
	女性	123	135	154	163	157
介護休業取得者(名)	男性	6	2	3	2	5
	女性	4	2	5	6	5
介護短時間勤務制度利用者数(名)	男性	4	2	1	0	0
	女性	2	0	2	5	5

男女間賃金格差

			対象範囲	2022年 度	2023年 度	2024年 度
平均年間賃金(円)	女性	全労働者		※1	5,860,247	5,976,307
		正社員		6,520,585	6,604,634	6,939,275
		パート・有期社員		3,459,754	3,553,597	3,708,737
	男性	全労働者		8,604,480	8,503,638	8,931,131
		正社員		8,767,621	8,662,984	9,099,823
		パート・有期社員		5,157,015	5,315,244	5,581,443
	男女の賃金の差異(%)		全労働者	68	70	72
			正社員	74	76	76
			パート・有期社員	67	67	66

※ 各年、翌年度4月1日時点

労働安全衛生および健康

		対象範囲	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
グループ休業度数率(%)			0.21	0.38	0.20	0.34	0.31
グループ強度率(%)		※3	0.006	0.133	0.016	0.003	0.004
休業災害発生件数	グループ従業員		11	20	11	19	16
	契約社員		1	2	1	1	3
	計		12	22	12	20	19
うち死亡災害発生件数	グループ従業員		0	1	0	0	0
	契約社員		0	0	0	0	0
	計		0	1	0	0	0

	対象範囲	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
平均年齢(歳)	※4	43.7	43.7	43.7	43.9	44.0
健康診断における有所見者率(%)		62.7	62.5	62.1	61.2	60.8
BMI		26.7	26.7	26.7	26.3	26.9
喫煙率(%)		24.7	23.5	22.5	21.8	20.2
傷病による休業日数(日/人)(休勤届より算出)		3.1	3.4	3.9	3.9	4.1
特定保健指導実施率(%)		35.2	46.7	58.3	64.6	
ストレスチェック受検率(%)		96.3	93.8	92.0	94.3	95.9
ストレスチェック 高ストレス者率(%)		8.0	8.6	8.9	8.4	8.0
プレゼンティーアイズム(%)		—	—	—	—	84.1
* 従業員アンケート SPQ(Single-Item Presenteeism Question 東大1項目版)						
ワーク・エンゲージメント	* KSA(活力と成長アセスメント)の活力(ワーク・エンゲージメントと心理的資本の平均値、1~5の5段階評価)	—	3.54	3.54	3.55	3.57
ワーク・エンゲージメント好意的回答率(%)		54.7	55.3	55.6	56.2	57.3
* KSAの活力の回答の平均が3.5以上						
職場対話実施率(%)※		41.0	55.0	70.0	73.8	72.3
* 各組織が、自組織の課題や目指したい状態、今後の取り組みについて話し合う活動の実施率						
ヘルスリテラシー	* CCHL(Communicative and Critical Health Literacy)尺度の5項目の平均値	—	—	—	—	3.61
セルフケア教育の参加率(%)		—	—	98.0	95.4	96.2
健康に関する教育受講後に自身の行動や生活習慣を見直した人の割合(%)		—	—	90.4	91.9	95.6

※ 集計を見直したため、「職場対話実施率」について2021年度から2023年度の数値を修正しています。

社会貢献

	対象範囲	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
社会貢献活動支出額(百万円)	旭化成グループ 連結 (グローバル)	2,147	1,799	1,574	1,650	1,370
対経常利益率(%)		1.21	0.85	1.29	1.83	0.71

※ 計算方法に誤りがあったため、「対経常利益率」について2020年度の数値を修正しています。

対象範囲について

- ※1 旭化成、旭化成エレクトロニクス、旭化成ホームズ、旭化成建材、旭化成ファーマ、旭化成メディカル（2025年4月以降は旭化成ライフサイエンス）
- ※2 雇用数・雇用率は特例子会社グループ適用会社全体の各年度平均の数字です。2025年3月末日の算定基礎人員は22社合計27,921名（障害者雇用促進法に基づいて計算した人員数）
- ※3 旭化成グループの環境安全・品質保証規定に定める国内のグループ会社（環境安全活動実施部場一覧は以下に掲載しています）
<https://www.asahi-kasei.com/jp/sustainability/rc/#anc-09>
- ※4 ※1に加え、国内の主要関係会社の従業員



ESGデータ

環境

社会

ガバナンス

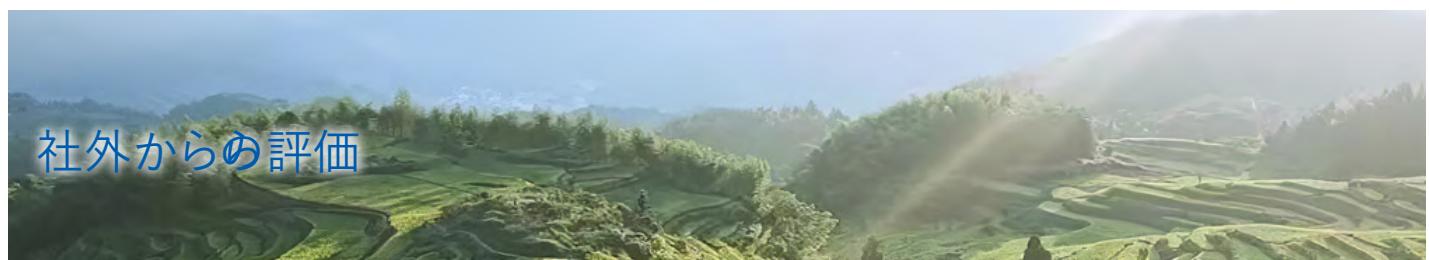
コーポレート・ガバナンス

			対象範囲	2020年 度	2021年 度	2022年 度	2023年 度	2024年 度	2025年 度	
取締役数 (名)	社内取締役	男性	旭化成 (株)	6	6	6	6	6	5	
		女性		0	0	0	0	0	0	
		計		6	6	6	6	6	5	
独立社外取 締役		男性		2	2	2	2	2	2	
		女性		1	1	1	2	2	2	
		計		3	3	3	4	4	4	
総計				9	9	9	10	10	9	
取締役会における女性比率(%)				11.1	11.1	11.1	20.0	20.0	22.2	

※ 各年度7月時点

※ 取締役会・各委員会の年間開催回数、および出席率については、下記のページで報告しています。

➤ コーポレート・ガバナンス



社外からの評価

社会的責任投資への組み入れ状況

採用されているESG指数(2025年7月時点)

- FTSE4Good Index Series
- FTSE Blossom Japan Index
- FTSE Blossom Japan Sector Relative Index
- MSCI Selection Indexes
- MSCIジャパン ESGセレクト・リーダーズ指数
- MSCI日本株ESGセレクト・リーダーズ指数
- MSCI 日本株女性活躍指数(WIN)
- S&P/JPX カーボン・エフィシェント指数
- SOMPOサステナビリティ・インデックス
- Morningstar Japan ex-REIT Gender Diversity Tilt Index(GenDi J)



FTSE4Good



FTSE Blossom Japan



**FTSE Blossom
Japan Sector
Relative Index**



**2025 CONSTITUENT MSCIジャパン
ESGセレクト・リーダーズ指数**

**2025 CONSTITUENT MSCI日本株
女性活躍指数 (WIN)**



**2025 CONSTITUENT MSCI日本株
ESGセレクト・リーダーズ指数**

旭化成は、2025年のMSCI ESG レーティングにおいて、「AA」を獲得しました。



日本政策投資銀行「DBJ環境格付」融資で最高ランクの格付けを取得

旭化成は、2024年9月、株式会社日本政策投資銀行(DBJ)の「DBJ環境格付」融資で「環境への配慮に対する取り組みが特に先進的と認められる企業」として最高ランクの格付けを取得しました。



「DX銘柄2025」に選定

旭化成は、DX(デジタルトランスフォーメーション)に関する一連の取り組みが評価され、経済産業省が東京証券取引所と共同で実施する「DX銘柄2025」に選定されました。

- プレスリリース



「健康経営優良法人2025(大規模法人部門)ホワイト500」に認定

旭化成グループは、2025年3月、経済産業省と日本健康会議が共同で実施する「健康経営優良法人2025～ホワイト500～」の認定を受けました。



- プレスリリース
- 健康経営>外部機関による活動の評価・顕彰

第71回大河内記念賞受賞

旭化成グループは、2025年3月、「錠剤賦形材料としての高成形性・高流動性結晶セルロースの開発」と「スマートセル活用によるコレステロールエステラーゼ大量生産技術開発」に関して、第71回大河内記念賞を受賞しました。

- プレスリリース

旭化成「マイクローザ®」が、EcoVadis社のサステナビリティ調査で「ゴールド」評価を取得

ろ過・分離向け中空糸膜「マイクローザ®」を提供するマテリアル領域の膜・水処理事業部は、2025年6月にEcoVadis社(本社:フランス)のサステナビリティ調査において、全評価対象の上位5%に相当する「ゴールド」評価を獲得しました。当該調査は「環境」「労働と人権」「倫理」「持続可能な資材調達」の4分野において、企業のサステナビリティへの取り組みを評価するものです。今回は、マイクローザ®富士工場での製造および、それに関わるサプライチェーン・バリューチェーン活動を対象として、特に「環境」分野において、高い評価を受けました。

- プレスリリース ◻



「RE100 Leadership Awards」において、旭化成ホームズが「RE100 enterprising leader」を受賞

The Climate Groupが運営する国際的イニシアチブ「RE100」主催の「RE100 Leadership Awards 2024」において、旭化成ホームズが再生可能エネルギーへの移行に対し野心的な取り組みと顕著な実績を上げたことを評価され、国内企業で初※となる「RE100 enterprising leader」を受賞しました。

※ アワード開始の2020年から2024年の全受賞企業で日本国内に本社を置く企業としては初の受賞(当社調べ)

➤ プレスリリース(旭化成ホームズ) □

「資源循環技術・システム表彰」において、旭化成ホームズが「経済産業大臣賞」を受賞

一般社団法人産業環境管理協会主催の「令和6年度 資源循環技術・システム表彰」において、旭化成ホームズの「LONGLIFEを実現する住宅事業」が、今後の日本の資源循環の更なる発展に貢献する優れた取り組みであると高く評価され、「経済産業大臣賞」を受賞しました。



➤ プレスリリース(旭化成ホームズ) □

「ジャパン・レジリエンス・アワード(強靭化大賞)2025」において、旭化成ホームズが7年連続の受賞として「優秀賞」を受賞

一般社団法人レジリエンスジャパン推進協議会主催の「ジャパン・レジリエンス・アワード(強靭化大賞)2025」において、旭化成ホームズの断熱性能の強化や創・蓄エネ設備の提案、そして防災情報システムの強化などを合わせた取り組み「HEBELHAUSトータルレジリエンス2.0」が「優秀賞」を受賞しました。



➤ プレスリリース(旭化成ホームズ) □

次世代育成支援企業(子育てサポート企業)認定「プラチナくるみん」

旭化成、旭化成エレクトロニクス、旭化成ファーマ、旭化成メディカル※の4社は、次世代育成支援に積極的な企業のうち特に取り組みが優秀な企業として、2016年に厚生労働省より「プラチナくるみん」を取得しています。

※ 2025年4月以降、旭化成メディカルの認定は旭化成ライフサイエンスが承継しています。



ACEアワード「ナイスバイタリティ&ベストサポート賞」を受賞

一般社団法人 企業アクセシビリティ・コンソーシアム主催の「ACEアワード2024」個人部門において、旭化成グループの従業員が、障がいと向き合いながら強い意欲を持って自らを成長させていくバイタリティと周囲へのサポートを高く評価され、「ナイスバイタリティ&ベストサポート賞」を受賞しました。

➤ [プレスリリース](#)

知的財産権制度活用優良企業等表彰「内閣総理大臣感謝状」を受賞

旭化成は、2025年4月、経済産業省特許庁が主催する「知的財産権制度活用優良企業等表彰」の「内閣総理大臣感謝状」を受賞しました。「知的財産権制度活用優良企業等表彰」は毎年、経済産業省特許庁が、知的財産権制度を有効に活用し円滑な運営・発展に貢献のあった企業等に対して行っている表彰で、当社は、産業財産権制度の普及・発展に極めて顕著な功労や功績があった「産業財産権制度普及発展特別功労企業」として評価されました。

➤ [プレスリリース](#)

全国発明表彰「恩賜発明賞」を受賞

旭化成は、公益社団法人 発明協会が主催する「令和7年度全国発明表彰」の最高位の賞である「恩賜発明賞」および「発明実施功績賞」を受賞しました。「全国発明表彰」は毎年、日本における発明等の完成者並びに発明の実施及び奨励に関し、功績のあった方々を顕彰するもので、今回当社は、「ニッケルを用いた電極長寿命化技術の発明(特許第6120804号)」が、本発明表彰の象徴的な賞として最も優秀と認められる発明等の完成者に贈呈される「恩賜発明賞」および「発明実施功績賞」を受賞しました。

➤ [プレスリリース](#)

関連情報

➤ [表彰受賞歴](#)

研究・開発関連の表彰受賞歴をご覧いただけます。



方針類

	方針
経営・CSRマネジメント	<ul style="list-style-type: none"> ➤ グループ理念体系 ➤ コーポレート・ガバナンス ➤ サステナビリティ基本方針 ➤ 中期経営計画
環境安全・品質保証	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 環境安全・品質保証方針
環境	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 旭化成グループ行動規範 ➤ 地球環境対策に関する方針 ➤ 地球環境対策に関する指標と目標 ➤ 生物多様性保全に関する方針
社会	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 旭化成グループ行動規範 ➤ 人権方針 ➤ 品質方針 ➤ 購買理念・方針 ➤ サプライヤー行動規範 (940.0KB) ➤ 人財理念 ➤ 女性活躍推進法に基づく行動計画 ➤ 健康経営宣言 ➤ グループ健康経営ビジョン ➤ 保安管理の基本方針 ➤ 高圧ガス保安管理の基本方針 ➤ 社会貢献活動方針

	方針
	<p>マルチステークホルダー方針</p> <ul style="list-style-type: none"> > 旭化成 (125.9KB) > 旭化成エレクトロニクス (141.6KB) > 旭化成ホームズ (131.6KB) > 旭化成建材 (142.1KB) > 旭化成ファーマ (124.3KB) > 旭化成メディカル (163.3KB)
ガバナンス	<ul style="list-style-type: none"> > コーポレート・ガバナンス基本方針 > 旭化成グループ行動規範 > 贈収賄防止に関する基本方針 (204.5KB) > 医療機関等との関係の透明性に関する指針 (148.6KB) > 情報セキュリティポリシー > プライバシーポリシー > 税務方針 > 動物実験基本指針(旭化成ファーマ) □ > 繊維産業における責任ある企業行動実施宣言 (190.0KB)



GRIスタンダード対照表

利用に関する声明	旭化成グループは、GRIスタンダードを参考し、当該期間(2024年4月1日～2025年3月31日)について、本対照表に記載した情報を報告します。
利用したGRI1	GRI1:基礎 2021

共通スタンダード

開示事項番号	開示事項	記載場所
GRI2:一般開示事項 2021		
組織と報告実務		
2-1	組織の詳細	➤ 会社概要
2-2	組織のサステナビリティ報告の対象となる事業体	➤ 編集方針 ➤ 有価証券報告書(関係会社の状況)
2-3	報告期間、報告頻度、連絡先	➤ 編集方針
2-4	情報の修正・訂正記述	➤ 編集方針
2-5	外部保証	➤ 第三者検証意見書・第三者保証報告書
活動と労働者		
2-6	活動、バリューチェーン、その他の取引関係	➤ グループ事業紹介 ➤ CSR調達
2-7	従業員	➤ ESGデータ>社会 ➤ 有価証券報告書(従業員の状況)
2-8	従業員以外の労働者	➤ ESGデータ>社会>雇用形態別従業員数

開示事項番号	開示事項	記載場所
GRI2:一般開示事項 2021		
ガバナンス		
2-9	ガバナンス構造と構成	<ul style="list-style-type: none"> ➤ コーポレート・ガバナンス ➤ 役員紹介 ➤ 旭化成レポート(コーポレートガバナンス)
2-10	最高ガバナンス機関における指名と選出	<ul style="list-style-type: none"> ➤ コーポレート・ガバナンス
2-11	最高ガバナンス機関の議長	<ul style="list-style-type: none"> ➤ コーポレート・ガバナンス
2-12	インパクトのマネジメントの監督における最高ガバナンス機関の役割	<ul style="list-style-type: none"> ➤ コーポレート・ガバナンス ➤ サステナビリティ・マネジメント>方針と体制
2-13	インパクトのマネジメントに関する責任の移譲	<ul style="list-style-type: none"> ➤ コーポレート・ガバナンス ➤ サステナビリティ・マネジメント>方針と体制
2-14	サステナビリティ報告における最高ガバナンス機関の役割	<ul style="list-style-type: none"> ➤ コーポレート・ガバナンス ➤ サステナビリティ・マネジメント>方針と体制
2-15	利益相反	<ul style="list-style-type: none"> ➤ コーポレート・ガバナンス
2-16	重大な懸念事項の伝達	<ul style="list-style-type: none"> ➤ リスクマネジメント ➤ コンプライアンス
2-17	最高ガバナンス機関の集合的知見	<ul style="list-style-type: none"> ➤ サステナビリティ・マネジメント>方針と体制
2-18	最高ガバナンス機関のパフォーマンス評価	<ul style="list-style-type: none"> ➤ コーポレート・ガバナンス
2-19	報酬方針	<ul style="list-style-type: none"> ➤ コーポレート・ガバナンス
2-20	報酬の決定プロセス	<ul style="list-style-type: none"> ➤ コーポレート・ガバナンス
2-21	年間報酬総額の比率	<ul style="list-style-type: none"> ➤ コーポレート・ガバナンス ➤ 旭化成レポート(役員報酬)
戦略、方針、慣行		
2-22	持続可能な発展に向けた戦略に関する声明	<ul style="list-style-type: none"> ➤ トップメッセージ
2-23	方針声明	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 方針類 ➤ サステナビリティ・マネジメント>参画イニシアティブ・加盟団体 ➤ サステナビリティ・マネジメント>ステークホルダーとのかかわり ➤ 人権 ➤ 人財>雇用・労働慣行

開示事項番号	開示事項	記載場所
GRI2:一般開示事項 2021		
2-24	方針声明の実践	➤ サステナビリティ・マネジメント>方針と体制
2-25	マイナスのインパクトのは正プロセス	➤ サステナビリティ・マネジメント>方針と体制 ➤ コンプライアンス ➤ 人権
2-26	助言を求める制度および懸念を提起する制度	➤ コンプライアンス ➤ 人権
2-27	法規制遵守	➤ コンプライアンス ➤ 環境マネジメント
2-28	会員資格を持つ団体	➤ サステナビリティ・マネジメント>参画イニシアティブ・加盟団体
ステークホルダー・エンゲージメント		
2-29	ステークホルダー・エンゲージメントへのアプローチ	➤ サステナビリティ・マネジメント>ステークホルダーとのかかわり
2-30	労働協約	➤ 人財>雇用・労働慣行
GRI3:マテリアルな項目 2021		
マテリアルな項目の開示事項		
3-1	マテリアルな項目の決定プロセス	➤ サステナビリティ・マネジメント>マテリアリティとSDGs
3-2	マテリアルな項目のリスト	➤ サステナビリティ・マネジメント>マテリアリティとSDGs
3-3	マテリアルな項目のマネジメント	➤ サステナビリティ・マネジメント>マテリアリティとSDGs

項目別スタンダード

開示事項番号	開示事項	記載場所
経済		
GRI201:経済パフォーマンス 2016		
201-1	創出、分配した直接的経済価値	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 有価証券報告書(主要な経営指標等の推移) ➤ ESGデータ>社会>社会貢献
201-2	気候変動による財務上の影響、その他のリスクと機会	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 環境マネジメント ➤ TCFD枠組みに基づく開示
201-3	確定給付型年金制度の負担、その他の退職金制度	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 有価証券報告書(退職給付関係)
201-4	政府から受けた資金援助	
GRI202:地域経済でのプレゼンス 2016		
202-1	地域最低賃金に対する標準的新入社員給与の比率 (男女別)	
202-2	地域コミュニティから採用した上級管理職の割合	
GRI203:間接的な経済インパクト 2016		
203-1	インフラ投資および支援サービス	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 社会貢献活動
203-2	著しい間接的な経済的インパクト	
GRI204:調達慣行 2016		
204-1	地元のサプライヤーへの支出の割合	
GRI205:腐敗防止 2016		
205-1	腐敗に関するリスク評価を行っている事業所	
205-2	腐敗防止の方針や手順に関するコミュニケーションと研修	<ul style="list-style-type: none"> ➤ コンプライアンス
205-3	確定した腐敗事例と実施した措置	<ul style="list-style-type: none"> ➤ コンプライアンス
GRI206:反競争的行為 2016		
206-1	反競争的行為、反トラスト、独占的慣行により受けた法的措置	<ul style="list-style-type: none"> ➤ コンプライアンス

開示事項番号	開示事項	記載場所
GRI207:税務 2019		
207-1	税務へのアプローチ	➤ 税務方針
207-2	ガバナンス、管理、およびリスクマネジメント	➤ 税務方針
207-3	税務に関するステークホルダー・エンゲージメント および懸念への対処	➤ 税務方針
207-4	国別の報告	➤ 税務方針
環境		
GRI301:原材料 2016		
301-1	使用原材料の重量または体積	➤ 環境マネジメント
301-2	使用したリサイクル材料	➤ 汚染防止 ➤ 資源循環の取り組み
301-3	再生利用された製品と梱包材	➤ 汚染防止 ➤ 資源循環の取り組み
GRI302:エネルギー 2016		
302-1	組織内のエネルギー消費量	➤ 環境マネジメント
302-2	組織外のエネルギー消費量	
302-3	エネルギー原単位	
302-4	エネルギー消費量の削減	
302-5	製品およびサービスのエネルギー必要量の削減	➤ 気候変動

開示事項番号	開示事項	記載場所
GRI303:水と廃水 2018		
303-1	共有資源としての水との相互作用	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 環境マネジメント ➤ 水資源の保全 ➤ ESGデータ>環境>污染防治と資源循環／水資源の保全
303-2	排水に関連するインパクトのマネジメント	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 水資源の保全
303-3	取水	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 環境マネジメント ➤ 水資源の保全 ➤ ESGデータ>環境>污染防治と資源循環／水資源の保全>取水・排水量推移
303-4	排水	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 環境マネジメント ➤ 水資源の保全 ➤ ESGデータ>環境>污染防治と資源循環／水資源の保全>取水・排水量推移
303-5	水消費	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 水資源の保全 ➤ ESGデータ>環境>污染防治と資源循環／水資源の保全
GRI304:生物多様性 2016		
304-1	保護地域および保護地域ではないが生物多様性価値の高い地域、もしくはそれらの隣接地域に所有、貸借、管理している事業拠点	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 自然資本関連の分析・開示
304-2	活動、製品、サービスが生物多様性に与える著しいインパクト	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 自然資本関連の分析・開示
304-3	生息地の保護・復元	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 生物多様性保全の対応 ➤ 自然資本関連の分析・開示
304-4	事業の影響を受ける地域に生息するIUCNレッドリストならびに国内保全種リスト対象の生物種	

開示事項番号	開示事項	記載場所
GRI305:大気への排出 2016		
305-1	直接的なGHG排出(スコープ1)	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 気候変動 ➤ ESGデータ>環境>気候変動
305-2	間接的なGHG排出(スコープ2)	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 気候変動 ➤ ESGデータ>環境>気候変動
305-3	その他の間接的なGHG排出(スコープ3)	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 気候変動 ➤ ESGデータ>環境>気候変動
305-4	温室効果ガス(GHG)排出原単位	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 気候変動>TCFD枠組みに基づく開示
305-5	温室効果ガス(GHG)排出量の削減	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 気候変動 ➤ ESGデータ>環境>気候変動
305-6	オゾン層破壊物質(ODS)の排出量	該当なし
305-7	窒素酸化物(NOx)、硫黄酸化物(SOx)、およびその他の重大な大気排出物	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 汚染防止 ➤ ESGデータ>環境>汚染防止と資源循環／水資源の保全
GRI306:廃棄物 2020		
306-1	廃棄物の発生と廃棄物関連の著しいインパクト	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 汚染防止
306-2	廃棄物関連の著しいインパクトの管理	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 汚染防止
306-3	発生した廃棄物	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 汚染防止 ➤ ESGデータ>環境>汚染防止と資源循環／水資源の保全
306-4	処分されなかった廃棄物	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 汚染防止 ➤ ESGデータ>環境>汚染防止と資源循環／水資源の保全
306-5	処分された廃棄物	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 汚染防止 ➤ ESGデータ>環境>汚染防止と資源循環／水資源の保全
GRI308:サプライヤーの環境面のアセスメント 2016		
308-1	環境基準により選定した新規サプライヤー	<ul style="list-style-type: none"> ➤ CSR調達
308-2	サプライチェーンにおけるマイナスの環境インパクトと実施した措置	<ul style="list-style-type: none"> ➤ CSR調達

開示事項番号	開示事項	記載場所
社会		
GRI401:雇用 2016		
401-1	従業員の新規雇用と離職	➤ 人財>雇用・労働慣行
401-2	フルタイム従業員には支給され、有期雇用の従業員やパートタイム従業員には支給されない手当	➤ 人財>人財の育成・活躍 ➤ 人財>DE&I
401-3	育児休暇	➤ 人財>DE&I
GRI402:労使関係 2016		
402-1	事業上の変更に関する最低通知期間	
GRI403:労働安全衛生 2018		
403-1	労働安全衛生マネジメントシステム	➤ 労働安全衛生および健康経営>労働安全衛生
403-2	危険性(ハザード)の特定、リスク評価、事故調査	➤ 労働安全衛生および健康経営>労働安全衛生
403-3	労働衛生サービス	➤ 労働安全衛生および健康経営>労働安全衛生
403-4	労働安全衛生における労働者の参加、協議、コミュニケーション	➤ 労働安全衛生および健康経営>労働安全衛生
403-5	労働安全衛生に関する労働者研修	➤ 労働安全衛生および健康経営>労働安全衛生
403-6	労働者の健康増進	➤ 労働安全衛生および健康経営>健康経営
403-7	ビジネス上の関係で直接結びついた労働安全衛生の影響の防止と軽減	➤ 労働安全衛生および健康経営>労働安全衛生
403-8	労働安全衛生マネジメントシステムの対象となる労働者	➤ 旭化成グループの環境安全・品質保証活動
403-9	労働関連の傷害	➤ 労働安全衛生および健康経営>労働安全衛生 ➤ ESGデータ>社会>労働安全衛生および健康
403-10	労働関連の疾病・体調不良	➤ 労働安全衛生および健康経営>労働安全衛生 ➤ ESGデータ>社会>労働安全衛生および健康

開示事項番号	開示事項	記載場所
GRI404:研修と教育 2016		
404-1	従業員一人あたりの年間平均研修時間	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 人財>人財の育成・活躍 ➤ ESGデータ>社会>教育・研修
404-2	従業員スキル向上プログラムおよび移行支援プログラム	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 人財>雇用・労働慣行 ➤ 人財>人財の育成・活躍
404-3	業績とキャリア開発に関して定期的なレビューを受けている従業員の割合	
GRI405:ダイバーシティと機会均等 2016		
405-1	ガバナンス機関および従業員のダイバーシティ	<ul style="list-style-type: none"> ➤ コーポレート・ガバナンス ➤ 人財>DE&I
405-2	基本給と報酬の男女比	<ul style="list-style-type: none"> ➤ ESGデータ>社会>男女間賃金格差
GRI406:非差別 2016		
406-1	差別事例と実施した是正措置	<ul style="list-style-type: none"> ➤ コンプライアンス
GRI407:結社の自由と団体交渉 2016		
407-1	結社の自由や団体交渉の権利がリスクにさらされる可能性のある事業所およびサプライヤー	<ul style="list-style-type: none"> ➤ CSR調達
GRI408:児童労働 2016		
408-1	児童労働事例に関して著しいリスクがある事業所およびサプライヤー	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 人権 ➤ CSR調達
GRI409:強制労働 2016		
409-1	強制労働事例に関して著しいリスクがある事業所およびサプライヤー	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 人権 ➤ CSR調達
GRI410:保安慣行 2016		
410-1	人権方針や手順について研修を受けた保安要員	
GRI411:先住民の権利 2016		
411-1	先住民族の権利を侵害した事例	

開示事項番号	開示事項	記載場所
GRI413:地域コミュニティ 2016		
413-1	地域コミュニティとのエンゲージメント、インパクト評価、開発プログラムを実施した事業所	
413-2	地域コミュニティに著しいマイナスのインパクト(顕在化しているもの、潜在的なもの)を及ぼす事業所	
GRI414:サプライヤーの社会面のアセスメント 2016		
414-1	社会的基準により選定した新規サプライヤー	➤ CSR調達
414-2	サプライチェーンにおけるマイナスの社会的インパクトと実施した措置	➤ CSR調達
GRI415:公共政策 2016		
415-1	政治献金	➤ コンプライアンス
GRI416:顧客の安全衛生 2016		
416-1	製品・サービスのカテゴリーに対する安全衛生インパクトの評価	➤ 品質保証
416-2	製品・サービスの安全衛生インパクトに関する違反事例	該当なし
GRI417:マーケティングとラベリング 2016		
417-1	製品・サービスの情報とラベリングに関する要求事項	➤ 品質保証
417-2	製品・サービスの情報とラベリングに関する違反事例	該当なし
417-3	マーケティング・コミュニケーションに関する違反事例	該当なし
GRI418:顧客のプライバシー 2016		
418-1	顧客プライバシーの侵害および顧客データの紛失に関して具体化した不服申立	該当なし

関連情報

› 旭化成レポート

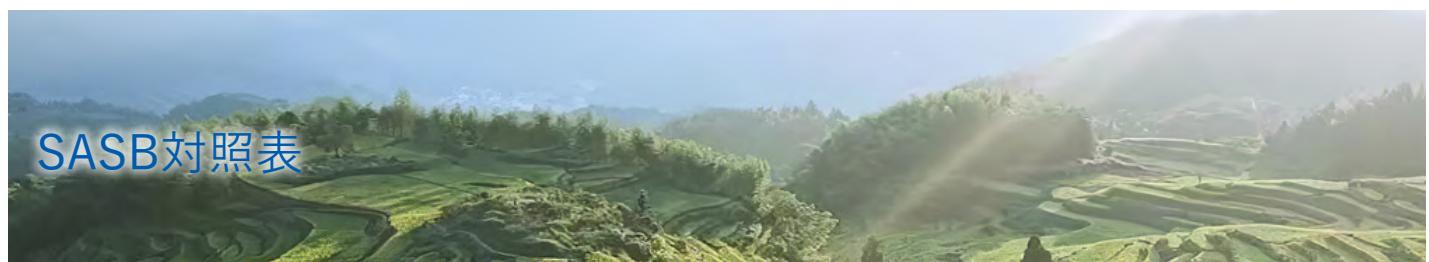
旭化成グループの1年間の事業活動をご報告する冊子です。当社の経営戦略などについても幅広く掲載しています。

› 知的財産報告書

旭化成グループの研究開発と知的財産の考え方や活動を掲載しています。

› 会社案内

旭化成の会社案内をダウンロードいただけます。  (5.9MB)



SASB対照表

米国サステナビリティ会計基準審議会(SASB)が公表するESG情報開示の枠組み「SASBスタンダード」に沿った開示情報のインデックスです。
(下表は、資源転換セクター・化学業界の基準を参照し、該当情報の所在を示すものです)

TOPIC	ACCOUNTING METRIC	UNIT OF MEASURE	コード	開示可否ならびに 開示ウェブページ
Greenhouse Gas Emissions	グローバルなスコープ1の総排出量、排出量制限規制の対象となる割合	Metric tons (t) CO ₂ -e, Percentage (%)	RT-CH-110a.1	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 気候変動>温室効果ガス削減の取り組み>スコープ1、2 GHG排出量(国内・海外) ➤ ESGデータ(環境)
	スコープ1排出量、排出削減目標、およびそれらの目標に対するパフォーマンスの分析を管理するための長期および短期戦略または計画の議論	n/a	RT-CH-110a.2	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 気候変動>旭化成グループのカーボンニュートラルに向けた方針
Air Quality	次の汚染物質の大気排出:(1) NO _x (N ₂ Oを除く)、(2) SO _x 、(3) 揮発性有機化合物(VOC)、および(4)有害大気汚染物質(HAP)	Metric tons (t)	RT-CH-120a.1	<ul style="list-style-type: none"> ➤ (1)、(2) 汚染防止>大気汚染防止、環境マネジメント、ESGデータ(環境) ➤ (3) 汚染防止>化学物質の負荷低減、環境マネジメント、ESGデータ(環境) ➤ (4) ESGデータ(環境)
Energy Management	(1)総エネルギー消費、(2)グリッド電力の割合、(3)再生可能エネルギーの割合、(4)自己発電エネルギーの合計	Gigajoules (GJ), Percentage (%)	RT-CH-130a.1	<ul style="list-style-type: none"> ➤ (1) 環境マネジメント (2) - ➤ (3) 気候変動>CO₂排出量削減の取り組み>再生可能エネルギーの活用 (4) -

TOPIC	ACCOUNTING METRIC	UNIT OF MEASURE	コード	開示可否ならびに 開示ウェブページ
Water Management	(1)総取水量、(2)総消費水量、ベースライン水ストレス(利用可能な水供給量に対する総取水量の比率)が高いまたは極端に高い地域のそれぞれの割合	Thousand cubic meters (m ³), Percentage (%)	RT-CH-140a.1	▶ (1) 水資源の保全>水使用削減、 ESGデータ(環境) (2) -
	水質に関する許可、基準、規制に関する違反事例の数	Number	RT-CH-140a.2	▶ 水資源の保全>水質汚濁防止
	水管理リスクの説明と、それらのリスクを軽減するための戦略と実践の議論	n/a	RT-CH-140a.3	-
Hazardous Waste Management	発生する有害廃棄物の量、リサイクル率	Metric tons (t), Percentage (%)	RT-CH-150a.1	▶ 汚染防止>産業廃棄物の発生抑制と再資源化推進
Community Relations	コミュニティの利益に関するリスクと機会を管理するための関与プロセスの議論	n/a	RT-CH-210a.1	-
Workforce Health & Safety	(a) 直接雇用者および(b) 契約雇用者の(1)全記録可能な事故率(TRIR)および(2)死亡率	Rate	RT-CH-320a.1	▶ 労働安全衛生および健康経営>労働安全衛生>労働災害発生状況
	従業員および契約労働者の長期(慢性)健康リスクへの暴露を評価、監視、および削減する取り組みの説明	n/a	RT-CH-320a.2	▶ 労働安全衛生および健康経営>健康経営>健康経営目標
Product Design for Use phase Efficiency	使用段階でのリソース効率を考慮した製品からの収益	Reporting currency	RT-CH-410a.1	-
Safety & Environmental Stewardship of Chemicals	(1)化学物質の分類およびラベリング(GHS)カテゴリー1および2の健康および環境有害物質の世界調和システムを含む製品の割合、(2)危険性評価を受けた製品の割合	Percentage (%) by revenue, Percentage (%)	RT-CH-410b.1	▶ (1)品質保証 (2) -
	(1)懸念のある化学物質を管理し、(2)人的および/または環境への影響を低減した代替品を開発する戦略の議論	n/a	RT-CH-410b.2	▶ 品質保証>製品安全への取り組み 、化学物質管理 ▶ 汚染防止>化学物質の負荷低減
Genetically Modified Organisms	遺伝子組み換え作物を含む製品の収益に占める割合	Percentage (%) by revenue	RT-CH-410c.1	-

TOPIC	ACCOUNTING METRIC	UNIT OF MEASURE	コード	開示可否ならびに 開示ウェブページ
Management of the Legal & Regulatory Environment	業界に影響を与える環境・社会的要因に対応した政府規制や政策提言に関する説明	n/a	RT-CH-530a.1	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 環境マネジメント>方針 ➤ 気候変動>旭化成グループのカーボンニュートラルに向けた方針
Operational Safety, Emergency Preparedness & Response	プロセス安全インシデント件数(PSIC)、プロセス安全総インシデント発生率(PSTIR)およびプロセス安全インシデント重大度率(PSISR)	Number, Rate	RT-CH-540a.1	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 保安防災>プラントの保安防災管理
	輸送事故の件数	Number	RT-CH-540a.2	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 保安防災>物流安全

第三者検証意見書・第三者保証報告書

第三者検証意見書(日本化学工業協会)

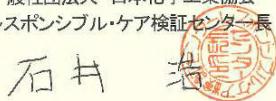


「旭化成グループ サステナビリティレポート2025」 第三者検証 意見書

2025年11月7日

旭化成株式会社

代表取締役社長 兼 社長執行役員 工藤 幸四郎 殿

一般社団法人 日本化学工業協会
レスポンシブル・ケア検証センター長

■ 報告書検証の目的

本検証は、旭化成株式会社が作成した「旭化成グループサステナビリティレポート2025」(以後、報告書と略す)を対象として、下記の事項について、化学業界の専門家として意見を表明することを目的としています。

- 1) パフォーマンス指標(数値)の算出・集計方法の合理性および数値の正確性について
- 2) 数値以外の記載情報の正確性について
- 3) 環境安全・品質保証活動およびサステナビリティ活動の内容について
- 4) 報告書の特徴について

■ 検証の手順

- ・本社において、各サイト(支社、工場等)から報告される数値の集計方法の合理性・正確性および数値以外の記載情報の正確性について調査しました。本社での調査は、会議室とWebを併用して、報告書の内容について各業務責任者および報告書作成責任者に質問すること、ならびに資料の提示・説明を受けることにより行いました。
- ・鈴鹿地区の検証は、現地にて、本社に報告する数値の算出方法の合理性、数値の正確性および数値以外の記載情報の正確性を調査しました。調査は、各業務責任者に質問すること、資料の提示・説明を受けること、ならびに現場を確認することにより行いました。
- ・数値および記載情報の調査については、サンプリング手法を適用しました。

■ 意見

- 1) パフォーマンス指標(数値)の算出・集計方法の合理性および数値の正確性について
 - ・数値の算出・集計方法は、本社および鈴鹿製造所において合理的に集計されています。またデータ収集範囲のグループ全社において「環境パフォーマンスデータ収集システム」が用いられており、数値は正確にかつ効率的に集計されています。
 - ・調査した範囲において、パフォーマンスの数値は正確に算出・集計されています。
- 2) 数値以外の記載情報の正確性について
 - ・報告書に記載された情報は、正確であることを確認しました。原案段階では、表現の適切性あるいは文章の分かり易さについて若干指摘ましたが、現報告書ではこれらの指摘事項は修正されています。
- 3) 環境安全・品質保証およびサステナビリティ活動について
 - ・持続可能な社会への貢献による価値創出のため、「Care for People, Care for Earth」(人と地球の課題解決を、付加価値の高い事業ドメインによる追求)および「Connect, Communication, Challenge」(多様性と変革力を価値創出に活かす)を掲げ、温室効果ガスの削減や環境貢献製品の展開を行い、具体的にサステナビリティを推進していることを高く評価します。
 - ・2025年度からの新中計で、「マテリアル」を中心とした総合化学メーカーから「収益改善・事業モデル転換」を進めています。この中で、GHG排出量削減の取組みでは、従来の目標に加え「2035年 40%以上削減(2013年度比)」および社会のGHG排出量削減では、「2035年の削減貢献量を25倍以上(2020年度比)」を設け、取り組んでいることを評価します。
 - ・「人は財産、すべては人から」という考え方で、従業員の能力開発・業務遂行能力向上に加え、ラインマネジメントの支援、次世代経営リーダー、グローバル人財や高度な専門性を有する人財等の育成に取り組んでいることを確認しました。
 - ・鈴鹿地区は、サランラップ等の樹脂加工品を生産する市街地型工場として環境安全活動を展開しています。全社の小集団活動成果発表会でリスクアセスメントの運用に関するテーマを発表し「現場をよく見た活動で賞」を受賞する等、活発な環境安全活動実施の他、構内の桜並木を市民に開放する等、地域とコミュニケーションを積極的に進めていることを評価します。
 - ・国内外の生産拠点における重大リスクへの取り組みとして、ライフセービング・アクション(LSA)活動(重篤災害防止)の浸透と進化、消防技術の向上、保安防災技術伝承活動(危険源特定、プロセス安全技術の伝承・教育、異常時への対応)を行っており、さらに LSA アラートで情報を共有し、類似事故防止の検討等を実施していることを確認しました。
- 4) 報告書の特徴について
 - ・2050年のカーボンニュートラルを見据え、2つのテーマ(「Care for Earth」と「Care for People」)にチャレンジしています。これらの具体的な取組み内容(環境貢献製品や資源循環等)が分かり易くまとめられています。
 - ・WEB版には、関連するページとリンクさせており、関連情報の閲覧に配慮しています。

-以上-